

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和4年3月14日（月）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 予算編成方針
 - (2) 主な主要・重点施策
 - ①防災・減災
 - ・緊急避難場所整備事業
 - ②生活インフラ整備
 - ・町単独道路整備事業
 - ③八間樋橋撤去
 - ・八間樋橋解体撤去事業
 - ④遊水地の治水
 - ・渡良瀬遊水地治水促進事業
 - ⑤産業振興、観光振興の検討
 - ・農地耕作条件改善事業 飯野北部地区
 - ・邑土宮農業水路等長寿命化・防災減災事業 板倉地区
 - ・イメージキャラクター地域活性化事業
 - ⑥住宅分譲推進及び移住定住促進
 - ・新型コロナウイルス感染症対応移住支援事業
 - ⑦住宅分譲推進及び移住定住促進
 - ・移住支援事業
 - ⑧小中学校 I C T 教育推進
 - ・小中学校 I C T 環境整備事業
 - ⑨小学校施設整備
 - ・小学校体育館改修事業
 - (3) 総務課
 - 秘書人事係 / 行政庶務係 / 安全安心係 / 情報広報係
 - ・ 予算説明
 - ・ 質 疑
 - (4) 都市建設課
 - 計画管理係 / 建設係

・ 予算説明

・ 質 疑

(5) その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

亀 井 伝 吉	委員長	本 間 清	副委員長
小 野 田 富 康	委員	森 田 義 昭	委員
小 林 武 雄	委員	針 ヶ 谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	今 村 好 市	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町	長
中 里 重 義	副 町 長
赤 坂 文 弘	教 育 長
根 岸 光 男	総 務 課 長
新 井 智	秘書人事係長
伊 藤 泰 年	行政庶務係長
長 谷 見 晶 広	安全安心係長
飯 塚 哲 也	情報広報係長
峯 崎 浩	企画財政課長
舘 野 雅 英	企画調整係長
高 際 淳 至	財 政 係 長
伊 藤 良 昭	産業振興課長
福 知 光 徳	農村整備係長
川 野 辺 晴 男	誘致推進係長
宇 治 川 信 子	商工観光係長
高 瀬 利 之	都市建設課長
斉 藤 弘 之	計画管理係長
塩 田 修 一	建 設 係 長
多 田 孝	教 育 委 員 会 事 務 局 長

佐 山 秀 喜 総務学校係長
田 部 井 卓 之 指 導 主 事

○職務のため出席した者の職氏名

小 林 桂 樹 事 務 局 長
小 野 田 裕 之 庶 務 議 事 係 長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 皆様、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会における予算審査を行います。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 初めに、亀井委員長より挨拶を申し上げます。

○亀井伝吉委員長 おはようございます。

本委員会へ付託されました令和4年度各会計の当初予算について、本日から16日までの3日間の日程で審査を行います。

審査の方法でございますが、昨年同様、冒頭に予算編成方針及び主な主要・重点施策の審査を行い、その後課局別の審査を行います。また、最終日の課局別の審査終了後、予算案全体に対する総括質疑を行います。

事業の説明につきましては、審査時間の多くを質疑に充てたいと思いますので、要点説明により簡潔にお願いいたします。また、各委員からの質疑につきましては慣例により行いたいと思います。限られた時間がありますが、慎重なる審査のほど、委員及び執行部の皆様よろしくをお願いいたします。

○小林桂樹事務局長 それでは、続きまして、審査事項に入りたいと思います。

ここからは亀井委員長に進行をお願いいたします。

○予算編成方針及び主な主要・重点施策

○亀井伝吉委員長 よろしくをお願いいたします。それでは、審査事項、予算編成方針及び主な主要・重点施策について審査を行います。

初めに、予算編成方針及び主な主要重点施策につきまして、担当課より通しで説明をいただき、全ての説明が終了した後に質疑を行いたいと思います。

それでは、予算編成方針から順に説明をお願いいたします。

峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 おはようございます。それではまず、(1)番、予算編成方針ということで、企画財政課より説明のほうを行いたいと思います。お手元にあります水色のファイルにとじられた資料を基にご説明をいたしたいと思います。

予算審査資料ファイルの2枚目を御覧いただきたいと思います。令和4年度予算につきましては、昨年10月に当初予算編成方針を各課局へ通知をいたしております。各課局から要求のあった予算について、その後財政係において調査を行い、その後町長予算ヒアリングを経て策定のほうをいたしているところでございます。

予算編成方針の概要を説明いたします。まず最初に、経済情勢と国の編成動向ということで、内閣府の月例経済報告において新型コロナウイルス感染症の影響について、ほとんど変化はないというような状況の中で、国の予算編成においては重施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するという一方で、グリーン、デジタル化、地方活性化、子ども・子育てについての予算の重点を進めることといたしております。

す。

続いて、当町の財政状況についてということで、内容等につきましては定例会初日の町長の施政方針の中で述べておりますので、概略のみ申し上げさせていただきます。まず最初、歳入面においてですが、令和2年度において、この5年間上昇傾向にあった町税収入が下降に転じております。これは、人口構造の変化によるものでありまして、今後も続く可能性が高いものと考えているところでございます。固定資産税においても、企業誘致による税収増の恩恵は数年先になるという見通しとなっております。また、地方交付税においても一時的には増加をしておりますが、将来的には不透明な状況にあるという状況でございます。一方、歳出面では公債費が約4,100万円増加していることや一部事務組合への負担金、組合施設建設の借入金返済に伴うもの等でございますが、こちらが4,735万円増加している現状となっております。また、引き続き今後も増加が見込まれる状況となっているところでございます。基金につきましても、ピーク時の平成27年度と比較するとおおむね75%ということで減少傾向にあり、町債の残高も幾らか減少傾向にありますが、まだまだ多額であるというふうな状況でございます。引き続き持続可能な財政運営を行うことが必要であるということで、記述のほうを行っているところでございます。

裏面、裏を見ていただきたいと思います。その中で本町におけます令和4年度の当初予算編成における基本の方針ということで、新型コロナウイルス感染症防止後の新しい生活様式を踏まえながら、板倉町総合計画を踏まえた地方創生推進に向けた予算編成を行うということを大前提として、編成のほうをいたしているところでございます。

4番になります。町長の基本政策として、重点的に検討する事項として以下挙げております。まず最初、防災・減災に要する予算、新型コロナウイルス感染症対策に要する予算、健康増進、健康寿命延伸に要する予算、生活インフラ整備に要する予算、産業振興、観光振興の検討に要する予算、小中学校ICT教育推進に関する予算、町立保育園の1園化の検討に要する予算、企業誘致、商業・業務施設誘致の促進に要する予算、住宅分譲推進及び移住定住促進に要する予算、小学校施設整備に関する予算、未利用公共施設活用調査（旧資源化センター）に要する予算、八間樋橋撤去に要する予算、町道1—12号線の延伸の検討に要する予算、利根川、渡良瀬架橋の推進に要する予算、遊水地の治水に要する予算の以上15項目でございます。こちらにつきましては、総合的な視野で判断し、新年度優先をして重点的に行うことといたしております。

5番になりますが、その他全般的な事項としまして、活用可能な補助金など収入の確保に努めること、事務事業評価を基に事業の見直しを検討すること、また議会事務事業評価の軽減等を踏まえること、最後になりますが、周辺自治体との住民サービスの格差への対応ということで、それぞれ予算編成については検討することといたしております。

以上の事項を踏まえながら、令和4年度の予算を編成しているものでございます。よろしく願いをいたしたいと思います。

以上になります。

○亀井伝吉委員長 続きまして、根岸総務課長。

○根岸光男総務課長 それでは、令和4年度、主な主要重点施策の各事業についてを説明いたします。

初めに、総務課から緊急避難場所整備事業について説明いたします。資料については、歳出見積書の2ページから4ページになります。よろしく願いいたします。今、峯崎課長が申し上げたページから3枚めく

っていただきますと出てくるかと思えます。それでは、歳出見積書であります。これについては、事業の概要につきましては2月の全員協議会で説明をさせていただきましたが、今年秋には供用できるように事業を推進しているところであります。

資料に基づきまして説明いたしますが、9款消防費、1項消防費、4目防災対策費の事業名称が緊急避難場所整備事業であります。本年度予算額のみ申し上げます。本年度予算額、事業費で4億1,018万9,000円、その右側に財源の内訳でありますけれども、国庫支出金として1億6,930万円、地方債2億890万円、一般財源3,198万9,000円であります。

その下、事業の説明になります。洪水時避難対策として、町内の高台を利用した緊急避難場所を整備する。令和3年度において主要事業認定に係る費用、設計、測量等の業務委託費用を計上し、事業を推進しているところであります。令和4年度につきましては、用地購入費、それから工事費用を計上してあります。右側の充当元、歳入の細節であります。上の2つが国庫補助金です。都市防災総合推進事業費補助金1億4,920万円、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金2,010万円です。

3つ目の公共事業等債緊急避難場所整備事業であります。これが2億890万円という財源の内訳になります。

次に、3ページの細節になります。10節の消耗品費として100万円の計上です。これについては、仮設トイレを設置する予定であります。その養生用のブルーシートであるとか、細かいものの費用を計上してあります。

次に、備蓄品費、これについても2か所の避難場所において備蓄倉庫を用意して備蓄する計画であります。飲料水、これ12年保存できるものでありますけれども、667万7,640円、備蓄用毛布112万9,260円、トイレトーパー1万9,250円という計上で、消耗品費につきましては以上です。

次に、役務費、これ表記上04の広告費というのが、これは今年度のものが残っておりますが、費用については予算額ゼロということになっております。以下もそのようなものが出ております。

役務費で05手数料、これ土地収用法申請手数料、これもゼロですね。これは今年度のものです。

次の収入印紙等購入費20万円です。これについては、用地買収に関わる契約時の印紙代であります。

次の12節委託料、01のほうは今年度分ですので、ゼロです。06施設業務委託料、仮設トイレ運搬設置業務委託料20基分ということで50万円です。

次に、13節使用料及び賃借料、水道使用料として9か月分を計上し、6万1,384円です。

次のページをお願いいたします。14節工事請負費2億1,000万円、次に16節公共財産購入費、土地等購入費1億4,100万円です。

次に、17節備品購入費、防災倉庫購入費として1,500万円、照明灯購入費として2,500万円、それぞれ基数については防災倉庫が6基、照明灯が21基という計上であります。

18節負担金、補助及び交付金、水道加入金として20万円の2か所、40万円です。

21節補償補填及び賠償金ということで、物件補償費900万円の計上です。これについては、土地を購入する際の補償の部分になります。

以上が緊急避難場所整備事業の予算の概要であります。よろしく願いいたします。

○亀井伝吉委員長 続きまして、高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 それでは、都市建設課、令和4年度主な新規重点事業、歳出見積書2番目になります。生活インフラ整備、町単独道路整備事業につきましてご説明を申し上げます。

歳出の見積書につきましては、5ページから7ページとなっております。全体的な形で説明のほうをさせていただきたいと思っております。令和4年度町単独道路整備事業の歳出の当初予算につきましては9,873万円、前年度当初予算対しまして301万円の増額となっております。増額の主なものにつきましては、用地調査設計業務委託料及び道路整備工事費が増額となっております。令和4年度の工事につきましては、6路線を予定しておりまして、このうち2路線については令和4年度の完成を目指して進めていきたいと考えております。また、用地測量、設計業務関係におきましては5路線を予定しておりまして、このうち新規に着手する路線については3路線となっております。

事業箇所をまとめた位置図用意をさせていただきましたので、その資料を基に説明を申し上げたいと思っておりますので、位置図のほうを御覧をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。表1枚めくっていただきまして、1ページでございます。1ページの左側、町道2362号線、大字下五箇地内になります。樋の口の集落から北へ向かいまして、大箇野川を渡って谷新田のほうから来る町道との交差点まで、この道路詳細設計業務でございます。令和4年度につきましては、道路の設計及び用地買収、物件補償を予定しております。

次に、1ページ右側になります。町道3171号線、大字海老瀬地内になります。東洋大学と県道海老瀬一下五箇線との間で中妻集落になりますが、小川さん宅の西の十字路から県道海老瀬一下五箇線までの道路詳細設計業務でございます。同様に道路の設計を行いまして、用地買収、物件補償の予定をいたしてございます。

2ページをお願いいたします。2ページの左側、町道1130号線、大字岩田地内になります。こっけい鮎さんの裏の道路を西へ入っていきまして、県道の斗合田一岩田一岡里線までの用地測量業務でございます。現地の測量を行い、官民境界等を確定いたしまして、計画道路の線形を決める業務でございます。

次に、右側です。町道6024号線、大字大曲地内になります。藤建設工業さん宅前の道路を東に向かいまして、丁字交差点までの同じく用地測量業務でございます。これも同様に現地の測量を行って、官民境界等を確定し、計画道路の線形を決める業務でございます。

3ページ左側になります。町道7090号線ほか大字西岡地内になります。鈴木さん宅を北に向かっていきまして、赤坂さん宅の十字路を東に曲がって、丁字交差点までのこれも用地測量業務でございます。同様に現地の測量を行って官民境界等を確定し、計画道路の線形を決める業務となっております。

以上の5路線、用地測量、道路詳細設計業務でございます。

続いて、4ページのほうをお願いいたします。ここからは工事を行う路線となっております。左側です。町道1186号線、大字板倉地内になります。旧の役場の西で、県道除川一板倉線から雷電神社へ入る交差点がありますが、これを南に向かっていきまして、元の幸寿司さんのところの十字路をさらに南へ向かって、旧の国道354号交差点まで、この道路改良工事でございます。今年度については、側溝、擁壁等の工事を行いまして、来年度舗装工事を行い、完了となる予定でございます。

続いて、右側、町道1272号線、大字板倉地内になります。旧国道354号沿いの大同住民センターの少し東になりまして、大橋さん、荒山さん宅の間を南に入っていきまして、板倉高校のグラウンドへ抜ける町道の道路改良工事でございます。側溝、擁壁等の工作物の工事を実施する予定でございます。

続いて、5ページ左側でございます。町道1328号線、大字岩田地内になります。同じく旧国道354号沿いに

あります大杉精肉店さんの西側の道路を南に入っていくまして、鶴生田川までの道路改良工事でございます。これについても側溝、擁壁等の工作物の工事を実施する予定でございます。

次に、右側、町道2179号線、大字大高嶋地内になります。清浄院のすぐ西の道路を北に入っていくまして、島排水路に沿った町道との丁字交差点までの道路改良工事でございます。こちら側溝、擁壁等の工作物の工事を実施する予定でございます。

最後になります。6ページの左側です。町道の3128号線、大字海老瀬地内になります。中新田集会所の南で、小林さん宅の間を西に入る町道の道路改良工事でございます。こちら側溝、擁壁等の工作物の工事を実施する予定となっております。

右側、町道5090号線、大字細谷地内になります。ミモザ荘の少し西になりますが、中田さん宅美容室の東の道路を北に入っていくまして、同じく中田英雄さん宅へ抜ける道路改良工事でございます。今年度側溝等の敷設の工事を行いまして、来年度舗装工事を行って完了となる予定でございます。

以上でございますが、令和4年度予定しております町単独道路整備事業でございます。

続いて、7番の八間樋橋撤去、八間樋橋解体撤去事業についての説明をさせていただきます。歳出見積書につきましては、23から24ページになります。八間樋橋解体撤去事業につきましては、一般質問のほうでも答弁をさせていただきましたけれども、令和4年度から橋の解体撤去工事に向けて現在河川管理者でございます館林土木事務所と河川協議を進めておりますけれども、土木事務所のほうから余裕を持った工期を設定するようというような指示があり、令和4年度から令和6年度までの3か年で解体撤去を行う計画で進めているところでございます。

令和4年度の事業でございますけれども、上部工で舗装面の床板や橋桁の撤去、そして下部工の橋脚、全6か所の地上に出ている部分、この部分の撤去を行う計画でございまして、これに係る工事費を計上をいたしてございます。また、この事業実施に当たりましては、道路メンテナンス補助事業の国庫補助事業で事業費に対する補助率55%の補助を受けまして、実施をするものでございます。

以上が八間樋橋解体撤去事業の概要でございます。

続いて、8番目、渡良瀬遊水地治水促進事業についてご説明を申し上げます。歳出見積書につきましては、25から26ページ、お願いを申し上げます。本事業につきましては、令和元年10月の台風19号をきっかけに板倉町が発起人となりまして、渡良瀬遊水地に隣接する栃木県栃木市、小山市、野木町、茨城県古河市、埼玉県加須市、そして板倉町の4市2町が一体となりまして、令和2年度より遊水地の治水機能向上のために国土交通省及び地元選出国會議員に対しまして要望活動を実施している事業でございます。

令和4年度の予算につきましては、今年度と同様となりますが、要望活動に係る高速道路等の経費に関する予算でございますが、引き続き4市2町で遊水地の掘削拡大による貯留容量の増加や洪水調節機能の向上を図るなど、治水事業促進について要望活動を行っていきたくと考えてございます。

以上が都市建設課、令和4年度の新規重点施策でございます。よろしくお願いたします。

○亀井伝吉委員長 続きまして、伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、産業振興課から4つの事業について説明をさせていただきます。

お手元に説明用の資料の配付をさせていただきました。まず、資料の8ページ、9ページをお願いしたいと思います。こちら新規事業でございまして、農地耕作条件改善事業、飯野北部地域でございます。当事業

に当たりましては、令和4年度採択の新規事業でございまして、令和4年及び5年の2か年にわたって工事を実施したいと思っております。農地の区画の拡大及び農業の生産効率の向上を目的とした補助事業による簡易ほ場整備を行いまして、担い手への農地集積の促進と遊休農地の発生の抑制を図るものでございます。

図面を見ていただきますと、蛭田橋からの南に向かう道路がありますけれども、そちらから西側が令和4年度実施の第1工区、東側が令和5年に予定しております第2工区となっておりまして、全体で17.6ヘクタールになります。そのうち令和4年度第1工区については、9.3ヘクタールを予定してございます。こちらの面積のうち現在筆数が210ございますけれども、こちら集積後につきましては区画を50区画、そちらの区画を18名の耕作者、うち9名の担い手が耕作を進めるとような内容となっております。予算の主な内訳といたしましては、建設事業の委託料としまして調査設計業務委託料208万円、施設維持管理委託料といたしまして、雑木伐採処分委託料22万7,000円、工事請負費といたしまして、簡易ほ場整備工事費879万7,000円でございます。

続いて、見積書の10ページ、11ページを御覧ください。こちらも新規事業となります。呂楽土地改良区への農業水路等長寿命化・防災減災事業の板倉地区でございます。こちらは、呂楽土地改良区が主体となる事業でございまして、管内の農業水利施設が造成からもう既に40年以上経過しているものがございまして、町内に点在する水門、ゲート等が経年劣化により適正な水管理が困難になっている状況でございまして、呂楽土地改良区が事業実施主体となり、傷みの激しい町内のこちら20.5か所の改修を実施するものでございます。全体の事業総額が館林地区と板倉地区で合わせまして5,700万円となります。そのうち板倉地区の事業費が3,500万円、館林市が2,200万円となりまして、こちらは国庫補助50%、県の補助25%となっております。そのうち地元負担25%でございまして、呂楽土地改良区からの要望もございまして、地元負担のうち17.5%を板倉町、館林市がともに負担するというような内容になってございます。予算につきましては、612万5,000円となっております。

続きまして、3つ目ですけれども、見積書の12ページを御覧ください。イメージキャラクター地域活性化事業でございまして、こちらにつきましては、板倉町の様々な魅力をイメージキャラクター、いたくらんの持つ親しみやすさをより引き出しましてアピールしながら、本町のイメージアップや知名度の向上を図る目的となっております。イメージキャラクターを活用いたしまして、各種観光物産、イベント等において町のPRを行っていききたいというふうに考えてございます。

主な事業内容ですけれども、まずは観光物産、PR活動、またいたくらんのPRのシールを作成したり、またいたくらんの縫いぐるみを今年度に引き続いて第2弾となりますけれども、約30センチ程度の縫いぐるみを作成していききたいというふうに考えてございます。内訳ですけれども、需用費といたしまして21万9,000円、役務費10万円、委託料で107万5,000円負担金、補助金、交付金2万円という内容となっております。

続きまして、4つ目の事業です。19ページ、20ページを御覧ください。こちらは、住宅分譲の推進及び移住定住の推進の事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応移住支援事業となっております。本年度予算につきましては、700万円となっております。本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によります地方移住の促進を図ることを目的といたしまして、既に令和2年10月1日から実施している事業でございまして、令和4年につきましても1件当たり70万円掛ける10件で700万円としている事業となっ

てございます。こちらは、板倉ニュータウン内に住宅を購入していただいて、転入された方に対して移住支援金を支給するという内容となっております。こちらは、条件がございまして、申請者または配偶者の年齢が50歳未満であること、また同一世帯におきまして中学生以下の子供さんを養育していることというような内容となっております。

以上、雑駁ですが、説明とさせていただきます。

○亀井伝吉委員長 続きまして、峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 それでは、続いて、企画財政課より住宅分譲推進及び移住定住促進ということで、移住支援事業、拡充になりますが、そちらについて説明のほうをさせていただきたいと思います。

ファイルの資料17ページを開けていただきたいと思います。こちらにつきまして、企画調整係が担当となりますが、移住支援事業ということで町への移住定住を促進するため、ふるさと回帰支援センター等と連携した移住相談業務への対応、東京圏からの移住者に対する支援交付金、それと今回新たに町内在住者に対する奨学金返還支援事業、こういったところを実施する内容となっているものでございます。内訳としましては、負担金、補助金及び交付金ということで905万円ということになっております。

18ページを開けていただきたいと思います。18ページ、負担金としましてふるさと回帰支援センター負担金5万円、また交付金としまして移住支援金100万円の3件分ということで300万円となっております。その次の奨学金返還支援金、こちら新規ということで、奨学金返還支援金15万円の40件ということで、予算額600万円ということで新規に計上をいたしております。こちらにつきましては、具体的な内容でございますが、奨学金の貸与を受けて大学や専門学校等に進学をして、その後卒業した方が本町に戻って居住し、就業している場合に奨学金返還額の2分の1を支援金として支給するものでございます。単年度当たりの上限額は15万円、対象となる奨学金の種類といたしましては、独立行政法人日本学生支援機構第一種及び第二種の奨学金、本町が貸与する奨学金、そのほか都道府県、市町村等が設ける貸与型の奨学金となっております。申請の受付は、9月、10月を予定しております。

なお、支援金の2分の1について、特別交付税が措置されるということになっているものでございます。

以上、簡単でございますが、移住促進事業の説明を終わりにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○亀井伝吉委員長 続きまして、多田教育委員会事務局長。

○多田 孝教育委員会事務局長 よろしく願いいたします。教育委員会事務局からご説明を申し上げます。

一覧表の中の4番目でございます。拡充事業となります。小中学校ICT環境整備事業でございます。議員さんご存じのとおり、令和3年度に1人1台のタブレット端末が配付されまして、活用を進めているわけですが、令和4年度に関しましてもその活用を一層進めるために予算をお願いをしたいと思っております。

歳出見積書の14ページから16ページになります。小学校ICT環境整備事業となりますけれども、予算額826万3,000円となりまして、令和3年度と比較して296万7,000円、56%の増額となっております。

15ページを御覧いただきたいと思います。まず、10節の需用費でございます。ICT機器修繕料とありますけれども、こちら新たな計上となっております。3校分50万円ずつ、合計で150万円を計上してございます。

それから、11節役務費の3番目にございますモバイルWi-Fiルーター通信料ということで、こちらはWi-Fi環境の整っていない、通信環境の整っていない家庭向けの貸出し用のルーターの通信料となつてございます。1台当たり年間3万8,280円となつて、その10台分ということで合計で38万3,000円を計上してございます。

それから、12節になりますが、こちらも3番目のところになりますが、ネットワーク保守管理委託料ということで64万4,000円の計上となつてございます。1校当たり1万6,500円となりまして、3校合計で4万9,500円を増額をしてございます。

さらに、13節になりますが、オンライン学習サービス使用料、こちらはスタディサプリの使用料となります。児童生徒数が3年度の1,008人から971人となつたことより、4万5,000円の減額となつてございます。

それから、その下でございます。授業支援システム使用料、こちらはロイロノートというアプリケーション、ソフトウェアでございます。タブレット端末に既に組み込まれておりますけれども、当然当初から授業の中で使用しております。非常に便利なツールとなつてはいるのですが、初年度は経費がかからないと、無料ということで、令和3年度計上はありませんでしたけれども、4年度から971人分、106万9,000円を新たに計上しております。

それでは、歳出見積書16ページをお開きいただきたいと思ひます。18節になります。事業目的、公衆送信補償負担金ということで、こちらはICTを活用した教育を推進するため、この補償金を一括で支払うということで、著作物その都度使用料を払うことなく利用できるということで、一括してこの補償金で賄うというものになつてございます。令和3年度と比較しまして、1万円の増額で15万3,000円を計上してございます。

次に、一覧表の6番目でございます。小学校施設整備のほうに移つてまいります。歳出見積書21、22ページになります。小学校体育館改修事業になります。新規事業になりますけれども、東小学校体育館の屋根及び外壁改修工事の設計業務委託料として200万円を計上させていただきました。小学校体育館改修事業につきましては東小、西小学校の体育館、こちらは昭和47年に建築をされたもので、既に49年を過ぎたところでございます。そのため、老朽化が著しく、屋根及び外壁の改修、トイレの改修、それから照明のLED化、鉄柵サッシの改修、体育館内部の鉄骨及び内部の壁の舗装を行うものでございます。令和4年度の設計から始まりまして、令和10年度の7か年をかけて整備をするといった計画となつてございます。

説明は以上とさせていただきます。課局の説明は以上となります。よろしくご審査をお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。6番、針ヶ谷です。よろしくをお願いいたします。総務課安全安心係の防災、緊急避難場所整備事業につきまして、幾つか質問をさせていただきたいと思ひます。

課長説明のとおり早期の建設運用ということで奔走されているところだと思いますが、よろしくお願ひをしたいと思います。それで、以前にもお話しさせていただいた経緯があるかと思ひますが、ここの利用計画、取りあえず今年度中に運用を開始するに当たつてどのように利用するかという部分も並行して計画しておく必要があるのかなと考えておりまして、まだ明らかではないかと思ひますけれども、途中でも報告できるも

のがあれば報告いただければと思います。

2点目ですが、防災倉庫及び照明灯を整備するということですが、照明灯の電源、一般電源なのか、あるいは太陽光等の発電設備をつけての照明になるのかという部分でお答えをいただければと思います。

2点お願いいたします。

○亀井伝吉委員長 根岸総務課長。

○根岸光男総務課長 初めに、1点目の利用計画です。これについても2月の全協で触れさせていただきましたけれども、この秋の完成を目指すわけです。現状では、昨年に各家庭からアンケートの再調査をいたしまして、個人、広域避難ができる方、また自宅で避難できる方、また公的避難場所、町の避難所ですね、そちらを利用したい方、そのような3つに分けてあります。各行政区、地域によってその状況が変わってくるわけですが、現状この2か所の避難所を造る前には約5,400人分が不足をするという状況になっております。その中にはアンケート調査未回答の方、あるいは行政区に未加入の方、その方も含めてのことです。ですので、おおよその数字でありますけれども、約5,400人程度が不足をするだろうということになります。この避難所を造ることによって約3,200人程度の確保ができますので、その部分についての運用ということになります。

現状の作業状況としては、各行政区ごとにその個人、広域避難可能な方、自宅避難が可能な方、公的避難を必要とする方、それを整理をして、例えば第1行政区ですと、何人ぐらいの方が必要だということによって分けをしております。ですので、まだ方針を決める前のデータ作業の段階でありますけれども、それぞれの避難所にどの地域の方を避難していただくかという作業をする前の数の確認をしている状況であります。ですので、今後前回もお話ししましたが、議員さん方にもお示しをして、議員さん方の意見も伺いながら、これから造る避難所についてはどの地域の方に行ってもらえることがよろしいのか、また各小学校等、そちらにはどの地域の方に利用してもらった方がいいのか、そういう作業を今後していくということになります。その基礎データを作成している段階ということになります。

それから、照明、これについては現段階では太陽光発電、ソーラー付きの照明灯ということで考えておりますが、今後計画を進める中でまたご意見を伺いながら決定をしていきたいと思いますが、現段階では太陽ソーラー付きの照明ということで考えております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。照明につきましては自家発電で対応するような形を今検討しているということで、ありがとうございます。

利用計画ですけれども、今データを確認中ということなのですが、人数に関して人数で今報告があったのですけれども、基本的に車での避難ということになると1人1台というよりも、基本的には各世帯で1台でその駐車場を使うというような計画になるのかなと思うのですけれども、そうすると対応できる人数も若干台数からすると増えるのかなという気がするのですが、その辺の考慮というのは、今のところどうなっているのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 現段階でこの避難場所、駐車場をどのような想定かといいますと、1台当たり2.5人と

いう計算であります。ですので、それ以上かもしれませんし、1人1台ということも考えられます。日頃町長から申し上げておりますように、その避難所に持っていけば車が確保できるということで1人1台ということも想定できますので、そういうことも含めての利用計画のルールづくりというのを進めていきたいというふうに考えています。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。運用までにはまとまるのだと思うのですが、基本的に皆さんに徹底をして利用していただかないと、やはりこれ進入路も含めて混雑が予想されるかなと思いますので、ぜひ大変ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 小野田です。よろしくお願ひします。

緊急避難場所の話の続きなのですが、こちらの土地の収用に関してちょっとお伺ひしたいのですが、昨年不動産鑑定の方で146万3,000円ですか、これかけて鑑定していただいているということだと思っておりますが、この実際にかかる1億1,200万円、これ鑑定額と開きがあるのかどうか、町からお願ひして購入するわけですので、鑑定額よりもある程度金額は乗せて買うのかなというふうな感じがしているのですが、この辺の差額といいますか、あれば教えてください。

○亀井伝吉委員長 根岸総務課長。

○根岸光男総務課長 よろしくお願ひします。

これについては、基本的には不動産鑑定した額を目安で購入したいという考えでありますので、そんな差はないと考えております。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。

土地の鑑定、ちょっと私もかじったことがあって勉強させてもらったのですが、基本は取引事例の比較、近辺での取引、また例えば新しく建物があれば再調達するのにかかるお金をかけるとかあるかとは思いますが、ここの辺り農地ということで、取引事例がそもそもないのかなというふうに感じておりまして、例えば鑑定するに当たっては、路線価を対象にして計算をされて出てきた金額かなというふうな気もしたのですが、基本鑑定額と変わらずで、地主さんも納得してこの額で、鑑定額と変わらないほぼ同じ額で譲っていただけるというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 根岸総務課長。

○根岸光男総務課長 地権者の方には金額もこの議会を通して議決をいただけるような段階になりましたら、直ちにその日に伺って、この金額で買収をしたいというようなお話をさせていただきたいと思っております。ですので、今の段階ではこのくらいを目安だというお話をさせていただいております。ですので、やはり議会と地権者とのその辺のタイミングもありますので、そのように慎重に対応しているところであります。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 予算編成方針についてちょっと伺いたいと思います。

先ほど予算編成方針の中の当町の財政状況というのが説明がありました。この中で人口構造の変化、いわゆる人口減少に関して税収が下降傾向にあるという話がありまして、どれぐらい差があるのかなというのは前年の対比見てみたら、令和3年度と4年度の比較だと3,700万円ぐらい増額で予算計上されているのです。だから、この辺の考え方、それは当然そういう話になってくるのかなと思うのですけれども、前年に対し増えているという状況がどういう関係でこういうことになるのか。

それと、人口減少で当然納税者が減ってくるので、これは減るのは多少やむを得ないのかなと思うのですけれども、個人町民税と法人町民税がありますので、法人町民税については景気に大きく影響される、いわゆるコロナ等において大きく影響されるのではないかなということを考えられます。だから、個人町民税が人口減少で減るとするのは納税者が減ってくるから、やむを得ないのかなと思うのですけれども、どれぐらいこれ将来的に、今回がまだ3,700万円増額なのですけれども、だから予算編成方針とちょっと食い違った予算が計上されているのですが、この辺どうなっているのか、1点お聞きいたします。

固定資産については、土地が減ってしまうわけではないので、評価額が変わればこれは減収になってくるのかなと思うのですけれども、固定資産税はそんなに影響ないのかなという見込みを考えられるのですが、その辺どうなるのかな。

それと、町の財政を考えると町民税の税収が全体予算の約32%ぐらい、33%ぐらいを占めていて、地方交付税が20%から二十二、三%ということで、両方足すと五十三、四%の構成になるのかなと思うのですけれども、収入財源の主なものとは税収と交付税ということになるのですが、税収と交付税の因果関係というのは現時点でどういうふう考えているのか。税収が減れば交付税が増えるか、税収も減って交付税も減ってという、これがずっと続いていくと予算が結構立てられなくなる可能性が将来的に出てくるのですが、この辺の見込みについてはどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 ただいまのご質問なのですが、一番最初の関係ですが、予算編成方針の中で令和2年度において税収の減少傾向が見られたというような中で、令和3年度の予算の編成についてコロナ関係の影響も危惧されたことから、低く税収のほうは設定をしたというようなところもありまして、今回その中でも税収のほうは堅調に動いているというところもあって、4年度の税収の計算をしたときにその差が出て、人口構造的には減少傾向今後見られるのですが、その中でも直近予算の編成のときにコロナの影響を強く見た影響もありまして、プラスになっている傾向が出たのかなというふう考えております。

また、今後についてですが、コロナの関係、今後税収等も推移のほう見ていくということは非常に重要なのですが、やはり人口減少社会、こういった中で税収自体の推移がこれから将来的には町民税、法人税は会社の業績等にもよりますが、所得税、町民税、こういったところは人口減少の影響が出てくるのかなと思います。

もう一つ固定資産税の関係でございしますが、固定資産税関係につきましては堅調な伸びを示しているところでございしますが、やはり奨励金、こういったところがまだ数年先続くというようなところもありまして、

その恩恵を受けるのはまだしばらく先かなと思っております。それによりまして、いわゆる基準収入額という中で75%掛けたものが交付税の算定基礎となってくるわけなのですが、現実近年、ここ一、二年の交付税の算定においては、国のほうもコロナの関係を計上して意外と交付税のほう多く地方に交付のほうをしているというような感じがいたしております。ただ、今後事態が落ち着いてきたときに、これまでのように交付税の減少傾向が見られた十数年近く以前は減少傾向にあったことから、今後の方向性もやはりそういったところを考慮するとなかなか今後は厳しくなるのではないかなというふうに予想はしているところでございます。

簡単ですが、以上になります。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 分からない。私が聞いていることにもう少し具体的に答えてもらわないと何か分からないよね。

では、令和2年度までには、税収は1年度から2年度については減っているのですか。減った計上をしたので、それで今回は3年、4年度についてはコロナの影響を受けていないから、元に戻して増えたと、そういう話でいいのですか。だから、予算編成方針では減るよと言っていて、増えているわけですから、実際は。だから、何かここにはからくりがあるのだと思うのです。減るよと言って減ってしまって、これもまた困る話なのだけでも、現実はそのなので、先ほど企画財政課長が言っているとおり決算見込みを全く参考にしていないという話ではないと思うのです。令和2年度の決算についても、令和3年度の決算についても、それは参考にして予算を令和4年度立てているのだと思うので、対前年の予算との比較も重要なのですけれども、決算との状況もきちんと把握をしていかないと町民に対して税収は減るよ、税収は減るよ、交付税は減るよ、交付税は減るよと、だから事業はできないのだよという話をあまり具体的にきちんと数字が現れていない中でそれを表に出しているというのは、やはり現実と合わないよねと思いませんか。

町税だって、当初の予算と決算額で1億円ぐらいの乖離あるのです。それは、補正予算で増額をしているから、最終的には予算額と決算額はそんなに狂っていないですけども、現実はどうでしょう。最終の3月なり、12月なりで税収については増額補正必ずしているでしょう。そういうことを考えて、この予算編成方針とやはり予算を立てて、現実の予算とあまりにも食い違いがあるというのは、それは将来10年後、20年後の話をしているならいいのだけでも、現実そういうことを書いておいて、実際は税収は増えていますよというのはどういうことなのかねというのが町民目線からすると理解ができないのだと思うのです。だから、その辺やはりしっかりしておいたほうがいいのかなと。

先ほど峯崎課長は、ずっと交付税も減ってきましたよと、だから交付税も減る可能性があるのだよと、税収が減って交付税が減ったらどういうふうにして生活していくのですか、板倉町は。ほかに財源がないですよ。それほど困ってしまう話になってしまうわけですから、町民に対して不安を与えるだけの話になってしまうので、あまりにも極端にそういう話は、厳しい、厳しいというのはいいいのかもしれないのですけれども、もう少し現実的な話をしてもらわないと困るのかなと思うのですが、どうなのでしょう。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 委員おっしゃるように、予算を立てるときには前年の決算を見込んである程度数字のほうは予算のほうを計算の中に入れ込んでおりますが、令和元年度から2年度については税収の落ち込

みがあったというのは決算的にあったということが事実でございます。そのこともありまして、その後も予算立てをするときにその結果を踏まえた予算立てをするのですが、最終的には実際に予算を立てたものよりも実際の税収等については多かったというところがございます。その中で、傾向として今後多くなるのではないか、元に戻るのではないか、税収が多くなるのではないかというところもございますが、将来的には人口構造、こういったところも検討していかなくてはならないところかなと思いますので、そういったところを推計しながら予算のほうは立てていかなければならないのかなというふうに思っております。

ご指摘のとおり、実際の予算と決算の乖離があって、税収こんなに増えているではないという話になれば、もちろんそういったところも勘案しながら予算のほうに反映はさせていかなければならない状況ですし、今年度においてもそういったところで昨年度よりも税収のほうは増収の見込みを立てております。また、随時補正等においても乖離が生じないような補正のほうを12月議会等で提案のほうはさせてもらっているところでございます。ご指摘のように、実際に決算の状況を勘案した数字、より正確に次年度の予算には反映はさせていきたいなというふうには考えているところでございます。

以上になります。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 それは、財政担当としては安全性を非常に高く見て収入財源についてはできるだけ低く抑えて、その低く抑えた中で歳出予算を組むというのは、これは当然のことかなと思うのですが、令和3年度、今年度のもう決算見込みだったら、歳入だから、おおよそ出ているでしょう。出ていないですか。全然分からない。税収は調定をしているわけですから、分かるのではないですか。例えば税収ですよ。では、令和3年度の歳入の決算見込みというのは幾らなのですか。税収で。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 12月で補正のほうさせていただきましたが、税収としては20億円ということで補正のほうはいたしているところでございます。現状で言えるのは、その20億円はいけるのではないかなというふうに今年度の補正予算の中では考えているところでございます。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 20億円超えますよね。予算は、今年度19億円ですよ。それはそれでいいのですけれども、この予算編成方針の文章表現は私は訂正をしておいたほうがいいのかって感じるのです。将来的にはそれは人口減少ありますよね。だから、税収については非常に厳しい状況になっていくよというのなら分かるのだけれども、もう令和4年度の予算を編成の中で減ってしまうのだよ、厳しいのだよと言っているのだから、実際は増えているわけですから、この辺はこの編成方針の基本的な考え方を少しやっぱり修正をしておいたほうが私は適切な予算になるのかなと思うので、その辺は副町長、どうなのですか。

○亀井伝吉委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 お答えをいたします。

この表現については、ここのところニュータウンの産業用地に新規に工場等が立地してきていまして、大きいのは償却資産に関する償却資産税、これの収入が伸びてきたのが事実であります。ただし、償却資産税については減価償却に伴いまして減少もしてくるということもあって、その辺を頭に置いて5年間は前年対で上昇傾向にあったが、その次の下降に転じるという、全体的にはそういう部分では減少する見込みもあ

ったということなのかなというふうに思っています。ですから、ご指摘のとおり文章表現を訂正しておいたほうがよいというご指摘でありますけれども、この辺もう少し精査をしてみないといけないのかなと思っていますし、予算編成方針をまとめるに当たって税務担当とも事前の調整もしてきておりまして、そういった中で少し見込みが甘かったというか、見込みが少し悪かったというか、そんな結果がこういう形になってしまったのかなというふうに思っていますので、その辺はもう少しきちんと見直しをしていく必要があるかなとも思います。ですから、今年度の決算見込みについてもご質問がありましたけれども、最終的に財政のほうも精査かかっておりませんので、どれぐらいになるかがここでは申し上げられないのだというふうに思っています。一応そんな状況でありますので、ご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 先ほどから今村氏の質問に対して、この文面は一番最初に私が見ているわけですから、非常にちょっと不可解な文面だなとは思っていましたが、基本的には傾向的なものを表現するとすればですけれども、それと片や傾向的な方向性と、片や今年のものと比較するとこれは大変矛盾するではないかみたいなどころがあるので、時限的に同一比較をしていないところに問題点があるのかなという1つは感じはしまして、修正をするかどうかについてはちょっと検討させていただきたいと思います。

人口減少と町の税収の関係ですが、単純に考えますと、例えば板倉町が今出生が40かそこら、死亡が200から百五、六十減っていくと。1人の所得が平均幾らかというのを考えれば、ざっと単純暗算では出てくるのですけれども、例えば経済学者の高橋洋一とかなんていうのは、安倍晋三の大きな力、バックで後ろを持っている人なんかは生まれるのはゼロ歳児、死ぬのは働けない人、ゼロ歳児と同じ、いわゆる生活を稼ぎ出せない人と。だから、今現在陥っている人口減少は所得とはそんな関係はないのだという表現をしている学者もいるのです。だから、1年に150ずつ確かにこのままいけば減るのだけれども、数字は全部生まれる人と死ぬ人だけで、その間の所得を稼ぐ人というのはもっとゆっくりと高齢化していくというようなことで、それは世界中で見ても大きい国が豊かで、小さい国が貧しいということは、例えば傾向としても成り立っていないとか、つい四、五日前に私もユーチューブでそんなものを見てまして、群馬県でもよく言うのですが、一番小さい村が上野村、千何人、そこが一番日本によると1人頭の所得は豊かだと、今現在どうだか分かりませんが、言われている時期もありました。

したがって、あともう一つ、先ほど言った確かに町民が1人ずつ亡くなっていけば、亡くなっていくそのものはいずれも所得のない人ですが、でもどんどん、どんどん所得のある人が年取っていくということで、でも町民のいわゆる減少は間違いなく所得減にはつながるといえるのは、これは理解ができますよね、そういう意味では。だから、数字と所得の減少幅はイコールではないということもそれを理解できるような感じもします。

したがって、傾向的に人数が減っていくということは誰が考えても所得は増えていかないわけですから、個人町民税と、あと法人税といろいろある、固定資産税も含めて。だから、我々、例えば先ほど言った上野村はちっちゃくて働く人も少なく、だけれどもなぜ豊かかっていけば、俗に言う東京電力の水力発電所があるということは有名な話でありまして、したがって板倉町も今我々が目指しているのは人数的には減っていくけれども、1人頭の所得を上げる方法は、いわゆる会社、企業誘致みたいなもの、それに対しては例え

ば労働力が減っていくから、それも順調にいかないだろうとか、いろいろ問題点は先々考えればありますけれども、要は町の個人で納める税金が低下するとすれば、いわゆるほかの面での税収増を計画的に図っていかざるを得ないだろうというのが基本ラインでいくべきだろうというふうに考えています。

そういう意味では工業団地、工業用地の造成的な面も、例えば今年か去年でしたっけ、県から群馬県全体ではそういう場所が足らないと、造成地がもう売れる分が幾らもないから、どんどん手を挙げろというような話も来て、我が町も検討したのですが、1つはニュータウンがまだ売れ切っていないという問題、あとは造成したときには群馬県の方向性が県が直接今の板倉のニュータウン方式みたいなものでなくて、その町で責任を持って造りなさい、それがオーダーメイド方式かい。俗に言う板倉町のニュータウンの場合は、成功しても失敗しても板倉町の財政にはそんなに影響がないという事実でありました。それは、レディーメイド方式ということで、開発も投資も全て企業局が責任を持ってやっていますから、うちの町は順調に進んでくれればそこへ入った、いわゆる町民の皆さんが納める税金が、町民税や住民税が入るということで間接的には潤うということだけれども、それが遅滞しているというだけで、直接あの開発が成功したのか、失敗したのかについての損得勘定は打撃は、町としては直接受けていないわけです。

例えば明和の凸版印刷、あれは明和町、オーダーメイド方式でやりましたよね。ですから、例えば50億円で売り出して、50億円の造成で、会社が70億円で買くと、要は20億円もうかってしまうのです、端的に数字でいうと。そういうようなことを含めてこれからの方向性は町がやりなさいと、だから県は危ない橋は渡りたくないということなのです。うちの板倉のニュータウンみたいに成功するはずも、結果的に県からいけば多分成功していないのだろうと、いつ完了するか分からない。だから、計画しただけきり売らない、損失を表明させないというようなことで、今板倉町もそういう意味では企業局からさらにどうしますかと、あるいは例えば国道354号のバイパスの延伸というよりも、複車線化遅れているけれども、もう20年も30年もプレロードごとぶっ積んでいるのだから、早く4車線でゴルフ場のそばまで完成していただきたいという話をして、工業団地でも沿線に開発をしてくれればというようなまた新たな注文もそれについてくるわけです。そんな話はないだろうと当初からも仕上げるという、20年前から……

〔「町長、行政一般の話は……」と言う人あり〕

○栗原 実町長 いや、関連しているのです。もう少し。

板倉町がそういう意味で税収、今後の方向性として人口減少は否めない。何とか小さくとも人口が減少しても豊かな町でいるためには、いわゆる会社とか企業収入を上げる以外にないと。そのためには造成をするとすると、今言った群馬県の今はやむを得ないから、よんどのときは県の企業局もやりますよ、レディーメイド方式、今のニュータウンと同じ方式。しかし、基本的には自分の町で責任を持って造成して、もうかればあなたの町ですけれども、失敗すればあなたの町が背負いなさいみたいな方式にもどちらかというに進めているということを考えるときに、去年そういった選択をどうするかと。邑楽郡内でもみんな同じ条件で県から要請が来ていて、同じに例えば50町歩ずつ造成をしたとすると、造成をした商品はどこが優劣がついてくるだろうと。いわゆる例えば高さというのは、水に対する高さとか、お買い求めをどこが一番先売れて、どこが一番売れ残るだろうといったときに決して板倉町が一番早く売れないのではないかというような心配がある関係で、これからは簡単に造成して失敗すると非常に町が大きな痛手をしようと、ニュータウンと全く違う条件に入りつつありますのでということで、非常にそういう意味では難しさを考えながら、基本的に

は法人税を上げていくと、会社が町へ納める住民税、そういった方向ですけれども、非常に難しく、今のところまだ新しい造成地を決定をしきっていないということが現状でありまして、これから先をどう考えるかということについては、そういう状況でもありますから、皆さんも一緒にやっぱり考えていただきたいと思うのです。

例えば板倉町と明和町で平均の海拔が5メートルぐらい違う。4から5ぐらい違う。さらに千代田がそれからすると2メートルぐらい高いと思うのです。そういうことで、どの町も、館林も今造成を始めていますよね。そういったことがこれから町の1つの自治体の責任でやっていくような方向性、県が押しつけてくるという流れの中で、うちの町もほかの町もやっているのだから、ただやるかというだけで果たして済むのかどうか、買主が決まっているものを造成するのであれば一番簡単ですけれども。ということも含めて、収入面についてはそういう意味で、方向性についてもなかなか断定をするというのは今の時点では難しいところもあると。

結論ですが、今村氏の指摘について、文的にはちょっと矛盾があることは事実かと思えます。それらは、ちょっと作業に時間をいただいて、最終日までにもしかして、まだこれ通る前の案でご審議いただくことですから、時間をいただいて、ただ今言ったこれから先の方向性というのは、しかも板倉町の場合、まだ企業誘致、例えばメガソーラーがあったとしても、あれはあつという間に20年もう来てしまいますから、あの後どうするのだと。

それから、今の線路のところ、後々また1つの委員会ごとで質問出るでしょうけれども、あらゆるところを、この間針ヶ谷議員がこれはどうだ、あれはどうだと全て挙げていただいたけれども、申し訳ないけれども、そんなレベルではないぐらい接触をしたり、でもそういう意味での現状における要望がないというときに人口減少の町でもう一つの収入、安定的道を探すには企業を誘致をして、そちらの収入を得ることですが、それは分かっているのですが、それが今のところの持っている土地も売り切らない、県全体では足りないから、板倉どうですかと、うちの町も正直言って、例えば下五箇のほうに当時計画したものもあります。その後私が就任してから低いところでは売れないという心配があるのでということで、板倉町の高いところへ、比較的、それは館林寄りにもニュータウンが仕上がって、おおむね目鼻がついて、次の工業誘致をしたらここら辺というので、極端に言うと西地区の高速道路の東側で、館林の東工業団地に連なった西側とか、そんな点線で予定上ぼんやりと入れてあるのですが、それとて一番板倉で高いところ、いわゆる造ることは簡単ですけれども、売れるかどうかということでありまして、そういう意味では難しさを考えながらということで、直接の答えにはなりませんけれども、先ほど観点についてはそういうことです。私はそう思っています。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 町長も財政の編成方針と実際の、例えば税収だけでももう多少の違和感があるという、私もそういうことを感じて質問させていただいたものですから、専門的な立場は別として町民が見て、こんな方向に行くのだなという今後の予算編成になるわけですから、例えば令和4年度については具体的にはこれを参考に予算が組み立てられているのだなという中で、税収を見たら減る方向で書いてあるけれども、増えているのではないのと、これどういうことという単純な疑問ですから、この辺は現実に合ったような文章表現にしても編成方針と実際の予算がなるほどなというものをつくっておいたほうが私はいいいのかなという提案

です。

それと、もう一点はまだ答えもらえていないのですけれども、税収と交付税の関連、税収が減れば場合によってはそれは所得の再配分ですから、交付税というのは、所得のいっぱいあるところからいただいて、所得の少ないところに配分をし直すよというのが交付税の原点だと思いますので、完全にそれは関連があるわけですね。だから、市町村行政のいわゆる自治体の予算というのは急激に変化はしない、基本的には。だから、企業みたいに倒産までしてしまうよということは国の監視、県の監視、いわゆる財政上の措置、そういうものが絡み合っているから、そんな簡単に地方自治体は倒産しないのですよ。だから、そういうことも考えて、町民に対して安定的に安心感を与えないとしようがないのかなと、不安ばかり与えていたのではない町はできないし、そこに住みたいという気持ちにもならないし、そういうものはやはり必要なものはきちんと伝えるけれども、ちゃんとやれるものはちゃんとやれるのだから、やれるものはそんなに大変だ、大変だ、大変だという必要はないのかなと思うので、ぜひ私はいろんな理由があるのでしょうかけれども、今回についてはこの予算編成方針の数字が正しいのだとすれば、文章については多少訂正をしておいたほうがいいという提案をして終わります。

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 そういうことで、最終日までちょっと内容を検討しながら、取りあえずまずは相談に行きますから。ということで、それはそういうこと。

交付税の関係ですが、交付税制度がなくなるということになれば非常に問題ですが、そんな簡単になくすわけにいかないはずだから、中央集権がなく、国が集められるときは集めて、配るのをなくしてしまつたら国はもうかって、地方はパンクしてしまうわけですから。ですが、1つ例を挙げますと、千代田町で今年ふるさと納税を13億円ぐらいかな、上げているわけです。だから、13億円ふるさと納税で入るわけ。13億円入っても、実質は30%と、いわゆる品物送らなくてはならないから。そうすると、七三、二十一、約8億円が収入として入ってくる。だけれども、八、九億円は千代田町さんは、地方交付税を例えばもらっているとそこで帳消しになるわけです。だから、邑楽郡の中でも、例えばあらかた億単位のところは、ここは平均名産物もないですから、みんな羨ましいなと表面上言いながらも首長で、他を除けばそんなに億単位のところないから、だけれどもふるさと納税で骨折ったって骨折らずに入ってくる。交付税は減っちゃうからたまげることはないのだよなんて水面下で言っている自治体の我々も、邑楽郡内にも、むしろそちらのほうから多分よそいった話になると多数派だということにもなるのですが、そういう意味では先ほど今村議員が言ったように交付税そのものがどんどん、どんどん減り続けているということも多分ないのだろうと思っています。一定のところであれが上がったり下がったりしているわけですから、そういったことも見極めながら、確かに今言われた町のマイナス面、だから例えば今の問題なんかもそうなのですが、板倉町の海拔が低いということが致命的にどうにもならないことで、ものを掘ったり安全を担保する、例えば土地の販売、生活の水準、あるいは安全安心にかかるお金、橋とか、川とか、堤防にそういう工事にかかるお金はほかの町より絶対に多いはずなのだけれども、それがためにほかの部分に回すお金が多少なりとも少なくなってくるというのが多分町の特徴になるのだろうと思いますが、何でもそれをあまりそればかり言っていると、だっで住んでいる人だっで不安になって逃げたくなってしまうわけではないですか。だけれども、それをまた言わずにいるという、今のご時世ではそれ説明する法的義務が今板倉町の不動産屋は、それを隠すわけにいか

ないから、去年あたりからそういったものも含めて、総合的に今いろいろ私自身も考えているのですが、非常に難しさが出てきているなど、そういう意味では当町についてのマイナス面をいかにプラスにして、話をするかということについて、ですからやむを得ず1割の場所でもお金も3億円、4億円かかってしまいますけれども、でも自力で安全を担保できるような町なのですよみたいなことも、だけれどもそれをするためには館林や大泉町はそういうお金使わなくても板倉町、そういうお金を例えば使わないとその水準まで上げられないと。あれを使ってもその水準にいくかどうか分からない。そういう意味では難しさを感じながら、ぜひそういう意味ではこちらの役場の職員も万能ではありませんので、ぜひ議員の皆さんにももちろん批判は結構ですが、批判プラスやはりそういう中身をしっかりと知っていただいて、いつも言いますけれども、二元代表制に近いわけですから、どちらもしっかりと責任を持って同じ目的へ向かっていくというようなことで、引き続きお願いしたいと、余談になりますけれども、よろしくお願いします。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

時間がちょっと来ましたので、ここで10分間休憩をさせていただきたいと思います。

45分からお願いいたします。

休 憩 (午前10時35分)

再 開 (午前10時45分)

○亀井伝吉委員長 再開いたします。

質問ありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 さっきの今村委員さんの質問に関連して、峯崎課長にお伺いしたいのですが、この歳入の見込みについては、基本的な考え方決まっているのがあるのではない。この場で峯崎課長、一生懸命取り繕って言っているのだけれども、もうこれ長い間こういう方針でやるのだよという基本的な数字、見積り方というのができているのではないですか。私何度もこれ聞いているのですよ、前から。ある課長なんかは、収入の見込みの85%でやるのが基本なのだということをやっているというのだから、別にそれはそれだあっていいと思うのです。一般の家庭なんかでも、子供の教育でうち貧乏なのだよ、貧乏なのだよということ家で家庭教育してやっていると。だから、それを収入が少ないのだ、少ないのだ、少ないのだということ、だから私、今村さんが言っているのもそうなのです。あまり強調しないほうがいいのではないかなと、程々にしないと。それ基本方針、ここの席で私聞いて、ちゃんと答えている課長だっているのですよ、前に。85%でやっているのですよとはっきりと。それはそれで、だから決算と予算がずれるわけなのだけれども、あまりずれるのはよくないのではない、今村さん何度も指摘していました。だから、やはりある程度予算と決算はできれば、でも一致するとまでいかないけれども、それに近づくようなやり方をするのがいいかと思うけれども、あまり離れた固めの予算にして、決算になると全然ずれてしまうというのはどうかなと私も思うので、これはもう内容確認して聞いているのですけれども、基本方針あるのではないの、それ85%。そうしたら、それに沿ってやっているのだということをはっきり言ったほうが私はいいと思うのです。答えている人いるのだから、前から何回も。確認しているのだから。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○**峯崎 浩企画財政課長** ただいまのご質問ですけれども、私はちょっとその85というのは聞いてはおりません。現状予算の出し方ですと、税務課のほうで税収関係については予算のほう立ててもらっております。その立て方も近年できるだけ決算との乖離がないような形で、数字のほうはできるだけ精査をして出しているというようなところであるというふうに伺っておりますし、あとこれは交付税、交付金関係、国の地方財政計画、そういったところの伸び、例えば0.1%の伸びだとか、0.2%の伸びだとか、そういったところを計算をして出しておりますので、一律85%云々とかというところではないとは考えております。

以上であります。

○**亀井伝吉委員長** 栗原町長。

○**栗原 実町長** 先ほど青木さんが言われたように、今までも何回となく聞いていますし、今村氏なんかも同じようなことで。だから、今現在は私のほうから指示しているのは、5%、95、だから5%でも収入と支出を5ずつ見ると1割残る可能性はあるということなのです。1割というのは、50億円でいえば5億円なのです。その程度の、だからそれよりももう少し質問が出ているのだから、もう少し上げるわけにはいかないかというようなことも話をしていきますので、でも85なんていうことは多分ないと思っていますけれども、分かりません。指示はそういうふうにしていきます。

○**亀井伝吉委員長** 青木委員。

○**青木秀夫委員** はっきりあるでしょう。では、個人名言えば小嶋課長なんてはっきり何回も答えていました。

○**栗原 実町長** だから、その頃の話でしょう。

○**青木秀夫委員** うん、だからその頃。だから、そういうのは基本的にあるのであれば、あるではっきり説明しないと。では、いや。今85を変えて95でやっているのだよというのであれば、それきちっと説明すればいいのです。そこで峯崎課長は取り繕おうとするから、悪いのです。

決算だって、この間私ちょっと聞いたけれども、もう2月までは出ているのだよな。あと3月、1か月だけしかないのですよ、もう。それまだ分からないと、精査しないと分からないって決算書だってもらっているではない、この間。だから、もう2月までの収入も支出もこれ出ているのだから。私この間繰越金のことちょっと聞いたのですけれども、繰越金だってあと3月、1か月しかないのだから、そんな暗算でできるのではないのって、2億円とか、3億円とか、私は細かい金額聞いているわけではないのだから。そうしたら、それは精査しないと分からないってこの間言うから、そうではなくて議会も住民も一緒だけれども、本当のことを言ってくれたほうがいいのではないかと、別にごまかすことはない。それは、さっき言った家庭教育の一環でないのだ、ないのだ、ないのだから。企業なんかだってそうです。利益が出ないのだ、出ないのだ、出ないのだからって言って社員にも下請業者でも何でも言うわけです。うちもうかっていますよというところはあまりないのです。いや、厳しいのですよ、厳しいのですよって一番の利益出している会社だってみんなやっているのだ。そうすると、社員にボーナスくれなくてはならない、利益が出ていると。だから、駄目になる、利益出ないのだ、出ないのだというみんなやっているのです。こんな人間どこの社会だってそうだから。町もそういうふうに行っているならいいのだけれども、ある程度基本的なものは、これ公共のものなのだから、真実を知らせるなら知らせたほうがいいのかなと思うのですけれども、どうですか、課長。

○**亀井伝吉委員長** 峯崎企画財政課長。

○**峯崎 浩企画財政課長** まず最初の予算の計算の方法でございますが、税金等については95%掛けて、それに収納率98を掛けているという数字で現在は出しているというところで、85ではないのです。それは……

○**青木秀夫委員** では、あるわけね。

○**峯崎 浩企画財政課長** はい、95掛ける収納率の98というところでございます。

それと、後段の……

[「調定見込額に対しての95」と言う人あり]

○**峯崎 浩企画財政課長** はい。

[「ちゃんとそこまで答えなきゃ駄目だよ」と言う人あり]

○**峯崎 浩企画財政課長** では、訂正させていただきますが、調定見込額に対して95%、さらに収納率を98%を掛けた数字ということで数字のほうを計上のほうをいたしているところでございます。

また、後段の決算、2月で大体出るではないかというところなのですが、まだ3月、一月ありますし、出納閉鎖期間等もございますので、まだしばらく年度のお金関係、経理関係等については動きますので、現状ではそういった数字のほうをお答えするのは難しいかなと考えてはおります。

以上になります。

○**亀井伝吉委員長** 青木委員。

○**青木秀夫委員** その難しいなんて言葉言うから、ごまかしているというのです。あと一か月しかないのだから。大体財政の収入、支出なんて例年おそらく九十何%同じ流れしているのだと思う、前年とですよ。そうしたら、あと3か月、1か月間です。あと最後の調整でしょう、4月、5月の。前年度見れば分かるでしょう。ぱっと見れば。暗算でできてしまうぐらいの金額だと思うので、どのぐらいあるのですかと言ったら、私は細かい金額聞いていたわけではないのです。あと2億円か3億円お金がかかるのかな、1億円かかるのかな、そういうのを聞いたかったのです。まあ、いいです、それ。

では、1つだけ質問ありますけれども、臨時財政対策債についてにもっと具体的に中身、この発行するときのいきさつというか、ちょっと具体的に説明していただけますか。

○**亀井伝吉委員長** 峯崎企画財政課長。

○**峯崎 浩企画財政課長** 臨時財政対策債についてでございますが、これは普通交付税というものがあるのですが、それが地方の税金、財政規模によって地方に配分のほうをされるわけなのですが、普通交付税も原資となる所得税の何%云々とかってあるのですけれども、そういったものが基になっております。そういったものが少なくなってくると、もともとである交付税の元のお金が少なくなってくるということで、地方が要求をしている金額をなかなか賄い切れないというところになってきて、いわゆるその不足分を臨時財政対策債ということで起債を発行することによって、それを地方と国が折半をしてしまおうということで、いわゆる交付税の不足分、こういったものを地方にお渡しをするときにその発行をプラスをして出しているというものであると認識しております。

○**亀井伝吉委員長** 青木委員。

○**青木秀夫委員** この臨時交付税は、第2地方交付税だとも言われているようなのですけれども、そういうことでよろしいのですね。地方交付税の不足分を補うために臨時財政対策債というのを発行しなさいと、本来なら国から地方交付税来るのだけれども、その地方交付税が間に合わない部分というか、その分を板倉町

が取りあえず借金して、それに充てなさいということなわけね。だから、これ第2交付税と言われるわけだ。

それで、問題はこの臨時財政対策債というのはひもつきではないの、これ。ひもつきって使う場合、使用する場合に用途が制限されるとか、何に使いなさいとか、あれに使いなさいとかというのはなくて。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 お答えします。

そういった制限はないものです。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、使うときは一般財源で、何にでも板倉町の裁量でこのお金を充てることのできるということなのですね。

交付税との関連でこれ臨時財政対策債を発行させられるというわけだよな、言ってみれば。板倉町……

[「限度額……」と言う人あり]

○青木秀夫委員 だから、例えば今年度は9,500万円発行するわけだけれども、去年は2億8,000万円の予算でスタートしているわけですよ。だから、この臨時財政対策債は国の交付税との金額の絡みで減ったり増えたりするということなわけですね。

もう一つさっきちょっと答弁で聞いたのだけれども、臨時財政対策債というのは国が満額返済するのではないの。2分の1、2分の1とさっき言ったね。そういうふうには前は臨時財政対策債、国の借金だから、返済は全部国がするのだと聞いていたのですけれども、変わったのですか、2分の1、2分の1。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 臨時財政対策債については、国と地方の折半ということで2分の1ということになっていると思います。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それ当初は、満額国が返済するというのでスタートしたのと違うの。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 当初の関係については、今ちょっと調べておりますので、また後でお答えをしたいと思います。

[「前はそういう答弁だったよね」と言う人あり]

○青木秀夫委員 そうだったのだよ。だから、今2分の1、これ臨時財政対策債というのがスタートして20年ぐらいになる。小泉内閣のときの竹中平蔵というのがこれ取り入れたのでしょ、ごまかすために。国が借金減らすのだというために。国の借金分が地方に名義貸してみたいにして、借金返すときは国が返すよというのでスタートしたので、これ積み上がってきまして板倉だってもう30億円もあるのだよね。だから、さっき言った満額国が持つというのと折半だと全然違う。それいつからなったの、もともとそうだったの。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 臨時財政対策債の償還の関係で、要はその町市の交付税の基準需要額に算入をするということになります。ですから、交付税もらっている団体では町のほうでその費用を算入しますので、それを国のほうは見方によってはそういった経費として見るのであるから、国がそれも経費で見るということにもなるかもしれませんが、逆に交付税を今度極端にもらわなくなったときは、償還はその自治体の独

自の財源で返していかななくてはならないということになりますので、これまた国が見るというものではない状況になります。いわゆる折半でというようなところで、そういったそれぞれ国と地方で面倒を見るというふうなことで考えてはおります。

○青木秀夫委員 もう一回、何を言っているの。全然説明になっていない。

○亀井伝吉委員長 時期を。

○青木秀夫委員 2分の1、2分の1で負担しているのはいつ、制度決まっているのか聞いて聞いているのだから。

ちょっと課長、よく分からなければ分からないって聞いてくれる。あんたの質問は分からないのだというので。分からない同士でやっているのは駄目だから、いいですか。2分の1、2分の1って折半になっているので、別に板倉町云々ではないでしょう。日本中同じ仕組みでやっているのですよということになるわけだから、それなっているのですかというのです。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 議員ご指摘のとおり、明確に2分の1という数字が書いてあるものではございません。

○青木秀夫委員 違うではない。全然違うではない。そういうふうな席で言っただけ、そういうのは。いいよ、間違いなら間違いで訂正すればいいのだから。別に。後で調べておいて。

それで、もう一つついでに聞くけれども、臨時財政対策債を、ではいいよ。国が2分の1負担するのでも、全額負担するのでも。負担するその償還金というのは、どういう形で板倉町入ってくるの。これは、いつのいつの臨時財政対策債分の償還金ですよ、20年で返すのでしょうか、これ。だから、明細、30億円もあるのだから、毎年、去年だって3億幾ら、4億円ぐらいほとんどこの臨時財政対策債の償還だから、その償還金の中に。それを何か聞くところによると、交付税の中に混ぜ込んで入っているのだとかという話もあるのだけれども、それでは分からないよな。スタートしたときは国は全額負担しますよとあって、負担するって負担金を何か交付税の中に入っているのだよなんていうとどれがどの分だかお金に色ついていないから、その明細が分からないと本当に国が責任持って負担しているのかどうか分からないのではない。それどうなっているのですか。

○亀井伝吉委員長 回答が出ないようでしたら、後日文書にして議員全員に配っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 そのようにさせていただきたいと思います。

○青木秀夫委員 慌てずにゆっくり。亀井さんが言うとおりにきちんと調べて、言ってもらえないと。

それと、さっきの予算の収入見込みだっけ、95%は95%でやっているのだよと共通認識持ってやらないと毎回毎回同じ話になるから、それはだから課長が替わってもそれ申し伝えてつながってこない、前は85%でやっているって公然と書いていました。だから、それ変わったのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 先ほど小嶋栄君の財政課長の頃だ。その頃にそういったご指摘がありましたので、85%づつ、例えば15%づつだと30%も収入と支出では出てきてしまうわけだからということで、何とか1割以内ぐらいで

あれば誤差でも大丈夫だろうということで、それは95という数字を基本にして、できればもう一でも、1%でも切り込めというような話はしているので、そのようにやっていただいているものと思っておりますので、それを後ほどしっかりと回答させます。

○亀井伝吉委員長 よろしい。

青木委員。

○青木秀夫委員 課長、臨時財政対策債よく調べて、文書で分かりやすく、素人に分かるように出してください。あれは、国がごまかしているという専らのおわざだから、ごまかされないようにきちっと調べて出してください。お願いします。

○亀井伝吉委員長 ほかにありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 町長にお聞きしますけれども、予算編成方針の関係ですけれども、基本的に限られた財源の中で優先順位を決めて組んでいると思うのです。町長から以前施政方針の中で優先順位、要するに重要な事項ですか、そういう決める際の踏まえる点ですけれども、まず1点目が緊急性のあるもの、それから2点目が地域的支援を踏まえ実施、これ総合計画ですね。3点目が周辺自治体との格差是正ってなっているのです。それからもう一つ、町民の要望、その他って感じなのですけれども、それを総合的に勘案して予算編成を実施したということなのですから、そこで総合計画ですけれども、総合計画見ますと町民からアンケートを取っているのです。その中で重要度は高いけれども、満足度が低いというのがあるのです、幾つか。それが1つ目が上位から防犯体制の強化、公共交通の充実、3点目が道路網の整備という感じなのです。今回のこの主要事業ですか、重点事業、重点施策、これ見ますと基本的な道路網の整備等入っているのですけれども、それからこのアンケートの中で災害への備えとか、これ重要度、7割以上なのですけれども、ただこの満足度が高いということで一応4割近くあるのです。

これ避難場所ですっていますから、あれですけれども、その満足度が低い中で特に重要度が高いのですけれども、例えば高齢者、介護予防サービスの充実、それから地域福祉の推進、そういったところが7割近くの重要度が高いのですけれども、満足度がちょっと低いのです。3割。要するに低いう数字が出ています。そういった部分をこういった重点施策の中でもうちょっと取り入れていく必要があるのではないかと思うのです。特にこれから介護関係は本当にだんだん高齢者が増えていきますから、そういった部分でもう老老介護にしても、地域支援事業の関係にしても重要度が高くなっていくという意味合いがありますので、その辺を今回経常事業としては載っていますけれども、もう少し重点施策の部分で政策的に取り入れていったのがよかったかなという感じがするのですけれども、いかがでしょうか。

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 見方は人それぞれかと思っております、一応私としては、例えば今回の予算についてはまず優先するのは言い方を変えると命、生命を優先する。これは、例えば防災、コロナ、健康、生活インフラ等々については全て命に関することということで、それを最優先として、以下先ほど述べられたように、そのほかに緊急性でどうしてもここでやらなくてはならないもの。これは、例えば体育館の今ここでやっておかないと本当はそこへ回したくないのだけれども、やっておかなければ雨がどんどん漏っていけばもっとお金がかかってしまうからみたいな、そういう考え方で緊急性。

あとは、最終的には、例えば合併の問題で給食費の問題で館林とか、自主的に自治体との中での大きな多分板倉町の話とすれば、そこら辺がほかの町はやっていないけれどもというのがあります。そういった自治体との、いわゆるやっているものとやっていないもの、あるいは特色を出さざるを得ないもの。例えば給食費等々については、板倉町がどうしても五、六年前から、その前から推計をしていくと人口減少、いわゆる農業立町だと言われたことが多分根底にあったと思うのですけれども、おそらくそれが今現実に現れてきているわけけれども、人口の減少が甚だしくなるだろうと、それをどうして、だから食い止められるかどうかという流れの食い止められるのだったら簡単なのだ。そこへうんと予算つければ、人口はばんっと戻るわけけれども、でもどうかという疑問の中でいろいろやってみようという流れの中で我が町はそれは、だからその首長の考え方です。人口政策とか、そういう意味ではほかのところはやっていないけれども、うちの町を見たときに近所と違うところは農業立町で過疎化が進んでいて、子供の人口の減少が著しいという、そういうところはほかの町と見たときに、我が町はこういう政策を打っていかなくては駄目だろうという観点からです。だから、見ようによっては全く正反対の政策なのですけれども、共通する政策の中で入ってくる、紛れているという点。

これもこの間も合併の話なんかいろいろ出ましたが、無限にやるのかどうかということも1つあるわけです、始めるときに。10年をめどに。例えば目的があって導入しているのだから、こういうことを当初言ったのです、入れた当初。2人の家庭で月約1万円の給食費の援助、これは一月にパパとママが今まで払った気になれば1万円ぐらい浮くよね、月1回館林とおいしいもの食ってしまおうとは、それで終わってしまうのかねと。大変な思いをして生み出す、だって年間5,000万円ですから、道でいえば4本や5本新しく着工できるわけです。1年では出来上がらないけれども。そういうものを入れてあるわけですから。だけれども、子供はお金で生むのか、愛情で生むのか分からないから、いずれにしても試しとしてやっているのですけれども、今現状では、例えば見ようによってお金で子供を生むとは思えない結果が出ているということです。人口は、要するに減っているのですから、どんどん。50人、今現在35人くらいかな。

そんなことも含め、総合的に防犯とか順序でできるだけ限られた予算の中でやむを得ずつけているということが現実なのですけれども、そこで高齢化している中で介護という問題はまたご指摘のとおりだと思いますが、比較的板倉町は、健康寿命が悪いのは下のほうなのですけれども、介護に対する1人当たりの費用とか、いろんなものを見ると、あるいは順位とか、そういう意味での。群馬県では比較的まだいいほうなのです。でも、やがてもしかしたら高齢化がぐっと、我々の年代がもうあと10年もたつと一挙に介護老人がさらに増えるかも分かりませんが、今の面ではお金がたらふくあればそういうこともしたいなと思いますけれどもということで、バラ色の予算づけはできないということで、やむを得ずという結果でなっています。だから、否定もできないのだけれども、お金が足りないということです。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そんないろいろな事情はあるでしょうけれども、いずれにしてもこれから人口減少の中で生産年齢人口だんだん減っていきます。当然先ほどから出ている税の関係もありますけれども、人と人のつながりではないのですけれども、コミュニケーションの部分ですけれども、そういった基礎的な部分ですか、各自治体のその辺の政策というか、それをいろいろ検討しながら進めていってほしいと思うのですけれども、特に総合計画の中でいろんな各、例えば観光の振興なら振興の部分でいろんな目標の数字立てていますよね。

せっかくつくった計画ですので、その辺を達成できるようにちょっといろいろ我々と一緒に頑張っていたいただきたいなと思いますけれども。

それから、もう一点ですけれども、町長が2月18日の全員協議会があったのですけれども、そのときに私の聞き間違えかもしれませんけれども、来年度組織改編って言ったのです。組織の改編。それはやる。

○栗原 実町長 今のところでは。

○荒井英世委員 ないですか。

○栗原 実町長 何でそんなこと言ったかちょっと分からない。

○荒井英世委員 そうですか。

○栗原 実町長 何のくだりで言ったのだ、前後のくだり。

○荒井英世委員 何かその中で組織改編後、おそらく新しい年度の中でやっていく話だと思うのですけれども、例えば行政機構の改編とか、いろいろありますけれども、どういった意味で、ちょっと私も分からなかったのです、その辺をどういうふうに言ったのかと思って。

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 組織改編、だから逆に言うと今の状況でいいのかというのを常に考えています。それは、副町長なり総務課長を含めて、単なる組織の面からとか、あとは人事評価の面から、例えば役場の職員の中を見ても、あるいは町全体を見ても、例えばアンケートを取って、この町は体育館、町民図書館がないからという声はずっとあるのです。だけれども、いざ会議を開いてやってみると造るべきという声はまだ出てこない。例えばそれは町の今の予算の中でですよ。いくらあったら造れるか知りませんが、実態がどの程度図書館が、だからない物ねだりみたいなのところがあるのではないのかとか、そういう意味ではアンケートが必要なだけでも、アンケートを最も優先すべきだというのは、それはだからその首長によって、優先しないのだったらアンケートを取る必要ないではないかという議論も出てくるし、でもアンケートというのは比較的ない物ねだりで、あったほうがよりいいということは出てくるのだけれども、ではそれに対して緊急度とか、ほかの要素、道路を優先すべきだとか、いろいろ。それは、最終的には首長の政治判断になるのだろう。

いずれにしても、ほかの面も含めてうちの町がほかの町よりも誇れる面というのはまだ決して私は、強いと言えば一時ごみの量がない、排出量が群馬県一だって、排出のいわゆるいい意味での小ささも含め、だけれどもあれは分類の仕方が、焼却の仕方の施設の違いでああなっているだけで、板倉町の町民が果たしてほかの、例えば東洋大学の問題にしても先端大学を入れたほうがいいよと言う人いっぱいいます。板倉町の住民は、大学があるおかげでほかの町の町民と違って資質が高く、気品が高く、そうなのでしょう。分からない。では、おたくのところで入れれば、おたくのところへ回せよというと、うちのほうは要らないよって言うのだ。

だから、非常にある一面では数字を見ながら、ある一面では傾向的なアンケートも取りながら、だからある一面では今言った感覚的なもの、あとは人間の本来のもので、満足している者は満足しているから、もちろん要望しないのだけれども、満足していない者というのは果たして多数なのかどうか。その多数であっても、そのとおりにやったら、だから例えば町民体育館の問題、冒頭出ましたけれども、資源化センターの跡地の利用の問題も非常に難しい問題でありますので、そういう意味では、あと組織の改編も含めてというの

は、1人の町長がもう10年もやってくればそこそこの長さになりますから、マンネリ化も出てくるだろうしということも含め、私自身も自分のそういったことも含めて、いろいろ総合的に常に考えていまして、そういう意味で組織のどこに手をつけたらいいのかとかというものも組織の、例えば同じことをやっていると名前が違うだけで、活性化する動きもあったり、いろいろ考えているということで、特別今の時点で来年具体的に何か、ちょっと記憶がないのだけれども、2月18日のことだということですが、今の時点では何を指してそんな話をしたかどうか記憶にはない。

改めて、常々考えているけれども、来年の、あるいは4月には、4月ならもう今話を出さなくてはならないからということです。例えばもしかすると、館林が合併の絡みか何かでこども局は、ちょっとそんな話のくんだりか何かだったかもしれない。それ2月18日という。だから、こども局をつくると教育委員会、だから幼稚園と保育園と一緒にしてこども局をつくると。だけれども、保育園はまだ依然として教育委員会管轄のものによってはあるわけだ。どういうふうに話し合いをしていくのだろうかとか、よくやって成功する場合もあるし、やって失敗する場合もあるし、見ていたいなんて話をその頃していましたから、そんな絡みで言ったのかどうか分かりません。一応そういうこと、すみません。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。産業振興課の関係なのですけれども、新規ということでページが10、11ページなのですけれども、邑楽土地改良区から依頼を受けたということで、館林と板倉町を長寿命化、命に関わるということで防災減災事業として取組をするということになるのですけれども、今年度新規の事業の中で20か所の計画を予定しているということなのですけれども、20.5か所か、先ほどの説明で。この計画は、どのように事業をしていくか、まず伺いたいと思います。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 お答えいたします。

委員ご質問の邑楽土地改良区への農業水路等長寿命化・防災減災事業の板倉地区ということで、冒頭資料を配付をさせていただきました。この中で邑楽東部用水幹線水路をメインといたしまして、その下流が細谷用水路に続いてくるのですけれども、その上流は館林側が負担をするということになってございまして、概算の事業費が先ほど説明した5,700万円、上流側が館林のエリアになりますので、館林側が10.5か所、板倉、下流側が20.5か所、この0.5というのは何だというのがあるのですけれども、ちょうど境に1基設置してあるものがございまして、それを0.5ずつというようなカウントをしています。

事業主体が邑楽土地改良区ということですので、土地改良区が事業を進めてまいります。そこには国庫補助が入るのですけれども、国が50、県が25、残り25が地元の負担ということなのですが、そのうちの17.5%を町から邑楽土地改良区のほうに負担金として支出をします。事業自体は、邑楽土地改良区が事業を進めていくという内容でございまして。館林と板倉、それぞれ邑楽土地改良区のほうから要望がございまして、負担割合について協議を進めたところなのですけれども、これまでと同様に17.5%とかいうところで予算計上をさせていただいたという内容でございまして。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 先ほどの説明の中で、もう工事の予定箇所ということの図面が配付されました。20か所と

いうことは、非常に細かく分かれているということ。この予定からしても、ある程度単年度ってわけにいかないのかなと思う。そうすると、おそらく箇所ではなく、ある程度40年、50年の経年劣化した、そういうところというのは当然ここだけではないと思うのです。当然その取組もしなくてはならないかなとは思いますが、それについての協議はされていなかったのですか。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 お答えいたします。

こちら単年度事業で、令和4年度に一気に修繕いたします。20.何か所の内訳なのですけれども、図面でありますとおり、いわゆる北根樋管、また小保呂の樋管、梁田堰、その辺がちょっと図面が小さくて申し訳ないのですが、こちらの図面の半分よりも下のほうに赤で囲ってある部分でございます。そのほか東部幹線、また細谷用水路の取水ゲートが16か所、ちょうど図面の半分より上で番号が9番、10番、11番からずっと右のほうに行きますと27番までありますけれども、こちらがいわゆる取水ゲートまたはウオッチマンゲートといって水位を調整するゲートがあるのですけれども、そちらについて非常に傷みが激しいということで、邑楽土地改良区も群馬県と調整をしていた結果、何とか国費が使えると、補助事業に乗られるのだというようなことで、今回館林地区、板倉地区一気に工事を進めたいのだと、これを今回取り組むことによりまして、将来、いわゆる用水に関してちょっと安心できる施設、長寿命化が図れるのだというようなことでの取組となっております。

邑楽東部幹線、また細谷用水路の取水ゲートですけれども、16か所のゲートがありまして、大体工事費が1,600万円程度になっていますから、1か所のゲートが大体100万円程度の工事費ということでございます。答えになったでしょうか。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、20か所ということは、水路の経年劣化を調整するなり補修するというのではなくて、取水ゲートの取替えをするということなのですか。

○伊藤良昭産業振興課長 そういうことです。

○延山宗一委員 取水ゲートは、おそらく当時のことなので、鉄製で造られているということがぼろぼろになってしまったかな、そういうことで今後ステンか何かで取り替えるかなとは思いますが、そうすると20か所ってまだまだ箇所、途中直しているのならいいのですけれども、この20か所とは全然もう比喩にならない数はあるのかなとは思いますが、そうすると幹線の取水ゲートの取替えということになるわけなのですか。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 今回については、邑楽東部用水幹線水路、それと細谷用水路ということですので、ほかのゲートについては修繕も進んでいるというのと比較的新しく取り付けたということがありまして、特にここの水路のゲート等が破損が著しいというようなことで、委員おっしゃるとおり鉄製だったものを今回ステンレス製に取り替えるというようなことで、将来のちょっと安心を、これまで40年以上経過してきたということですので、これからの安心感を得るためにもこの時点で修繕をしたいというようなことでございます。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、3年度計画の中に一挙に今年度やるということで、激しい傷みのところからまずは取り組むのだということなので、今後継続してこの事業を進めていくということになっていくのだろうかと思うのですけれども、それはそうなっているわけ。それは、あくまでも邑楽土地改良区からの対応ということもあるのですけれども、それについては今後の計画は。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 今後の計画については、まだ詳しい話を邑楽土地改良区のほうから聞いておりませんが、今回についてはこのエリアに取り組むということになります。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 板倉地区だけではなくて、邑楽土地改良区に関係している地域は非常に範囲が広いということになるのですけれども、今回板倉地区と、ここに特化した対応だと思うのですけれども、今後もっともっと触れていくということは、当然命に関わるゲートということなので、取組をしていかななくてはならないと思うのですけれども、それもまた絡めて産業振興課とするとこういうことを話し合いをしながら予算づけをしていく、新規ということではなくても継続的な事業としてもしていかななくてはならないかなと思うのですが、その辺もお願いをしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

本間委員。

○本間 清委員 主要施策の中にはありませんけれども、板倉町としてはニュース的な出来事かなと思いますので、お聞きをしたいと思います。

産業振興課に関わるのかと思いますけれども、昨日のことでしたけれども、新聞の折り込みチラシではなく、ポスティングによるチラシがあったのですけれども、このチラシ、どういうことかといいますと、板倉ニュータウン産業用地利用促進事業に関係するのかなと思うのですけれども、板倉のニュータウンの商業施設、ここにカフェ、コーヒー店ですか、これが今年の秋にオープンしますと、それによりましてスタッフを募集というチラシがありました。これは、先ほども申しましたようにポスティングですので、御覧になっていない方が多いかと思しますので、今持っていますので、コピーして皆さんに取りあえずお渡ししましょうか。委員長、よろしいですか。

○亀井伝吉委員長 時間は大丈夫ですか。

[「はい」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 お願いします。

○栗原 実町長 それは、経営者的な立場の人が入れているポスティングということ。例えば第三者的な共産党のポスティング……

○本間 清委員 ですから、まずそのことを産業振興課に聞きまして、ニュータウンの利用促進事業、ここは関わっているのかどうかもまずお聞きしたいと思ったのですけれども、ご存じないということでしょうか。

○栗原 実町長 俺は知らないけれども、ちゃんと承知している。

○亀井伝吉委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 それでは、私の承知している範囲でお答えをできればと思います。

今ご指摘のございましたカフェということでございますが、販売センターの西側にFeelというパーマ屋がございます。そのまた西側に令和2年6月9日付で事業用定期借地契約ということで、これはカフェと人材派遣会社ということでご契約をいただいている企業がございます。ここが2年6月契約でございまして、大分時間がたっているのですが、これがちょうど新型コロナウイルスの関係をもろに受けておりまして、事業を進められなかったということでございます。先週だったかと思いますが、私も承知をしていなかったのですが、うちの職員が販売センターに勤めておりまして、地鎮祭を何か行ったというのを聞きまして、ただこれ町のほうにも工事に着手するという事前の連絡もございませんし、県の企業局のほうにも確認をしましたならば、そのようなことは連絡が入っていないということにして、今後の建設についてはまた計画を立ててから着工という流れにはなろうかと思いますが、地鎮祭が行われたということもあって、スタッフを事前に募集するような、そんなチラシが入ったのかなと承知をしております。

以上でございます。

○亀井伝吉委員長 本間委員。

○本間 清委員 これを見ましたときは、正面から見ればようやくニュータウンの駅前通り、これに商業施設が入ったのかなと思いますけれども、何か今の説明ですと町長も知らないということは、取りあえずこれ土地は借地なのですか、それとも買い上げたということでしょうか。借地のほうですね。そうしますと、何年契約になっているのでしょうか。それは分からない。

〔「定期借地権」と言う人あり〕

○本間 清委員 私思ったのですけれども、東洋大学の学生も2年もしますと一人もいなくなってしまうという状況下、コーヒーショップ、これは学生がいればにぎわったところでしょうけれども、あえて何で今なのか。今係長の説明ですと、人材派遣会社が併設して入っているということは、そちらのほうメインの、地鎮祭もやったということですから、建物を建設するということなのではないでしょうか。

○亀井伝吉委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 今の質問に対してお答えをしたいと思います。

確実にこれが定かであるかの確認はちょっと今取れないのですけれども、契約をした後に3年以内に事業を開始するというのが契約の中にあるのだと承知しております。おそらくそれに合わせた中で、そろそろ着工しないとそれに間に合わないということではないかなというふうに判断をしております。コロナもまだ終息をしない中で今の時期にオープンということで、多少なりとももちろん不安はあるのかなとは思いますが、その契約に基づいた中で動いているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、手続上はここに問題はないかなというこの理解でよろしいわけですね。では、結構です。

〔「亀井委員長、ちょっとそのことで」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 一巡目終わらせて……

〔「ちょっと補足説明するから、川野辺さんの」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 このエイチ・アンド・エムというのは、人材派遣会社で今野口不動産の上に事務所構えて

もう5年ぐらいやっているのだよね。それで、手狭になったので、事務所をあっちに借地して建物造って、その建物の何か端っこのほうだか、どっちがメインなのかわからないけれども、この喫茶店みたいなのをやろうということなのでしょう。野口不動産の上にいる人だよね、これ。

[「そうです」と言う人あり]

○青木秀夫委員 よそから出てきた人ではないよね。既にもう5年ぐらい人材派遣の会社やっているところで、聞いています、この間地鎮祭をやったって。あの借地というか、土地は100坪でしか借りていないの、あそこ広いのだけれども。

○亀井伝吉委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 区画の面積まではちょっと承知しておりませんが、実際に……

○青木秀夫委員 そっか、貸主は県企業局だから、板倉町関係ないのだ。契約者ではないからな。

○川野辺晴男誘致推進係長 ちょっと正式な面積までは分かりませんが、通常あそこの区画は約100坪程度で、分譲ないし定期借地契約を結べるような土地となっておりますが、エイチ・アンド・エム様に限ってはさらにちょっと区画を切り直しまして、それよりも大きな区画で事業を展開するというようなことは伺っております。ちょっと詳しい面積までは分かりません。

○亀井伝吉委員長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

森田委員。

○森田義昭委員 よろしくお願ひします。

基本政策のところを読みますと、1丁目1番地で防災・減災についてと書いております。これ自分も一般質問でしたときに、遊水地をもう一つ持っていただきたい、それに同調していただいたような回答をもらったような気がするのですが、その辺は本当のところどうなっているのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 一番下に書いてあります。これは、上から下の順番というのはもちろん重要度もありますが、予算がそこそこ必要な、予算も含めた順番にも分かれてなっていると。だから、予算は一番下ということについて、詳しく言うと、具体的に言えば4市2町の陳情活動に対する予算ということになります。陳情の目的は、まさに今委員が言われたような遊水地にもう一つ掘っていただきたいというよりも、治水容量をさらに高めていただきたいということです。それに対するまだ陳情が今年で2回目であります。

国交省の考え方が、我々は池を1つより2つ同じものを掘れば倍になるという考え方でありまして、例えばその考え方があそこの遊水地に当てはまるかどうかから始まっています。というのは、適正なところに池を掘ることであれば一定のそういった水が流れ込むのだけれども、高いところで掘ると流れ込まない。あるいは、低いところで掘るともともと地下水が上がってきても池が満水の状況、我々いわゆる素人が考え、素人というのは、これが一番最初に笹川代議士が環境副大臣のときに首相官邸の総理補佐官同士みたいな、そこら辺で19号の反省を話し合ったときに、遠くのほうへダムなんかを50年も100年もかけて造ることで間に合わない。あれだけの遊水地の中へ池を掘れば倍になるし、それは自分の地元の犠牲が出る自治体を持っているのだと。了解も何も簡単にできるだろうという話が出たので、それが私に下りてきて、私が動いた形で4市2町の首長の同意で陳情にというところまで、それで2年ぐらいかかったということです。

内容については、だからこういうふうになってきています。要するに治水容量を高めるということで、もちろん池を掘ることも含め、あるいは堤防の補強とかも含め、要は様々な検討をするという今の時点ではまだその程度です。多分そのうちに第2ハート池みたいなものもともとが計画があったわけです。それらの計画と同じように掘っていただければいいのではないかと。例えば具体的に話をしていたときにどういう論理でそれが否定されるのか、肯定されるのか、まだそこまでいっていないという、今年がそういったものも含めてさらに突っ込んだ2回目の陳情になればいいなと思っていたのですが、結果的にオミクロンの最盛期になってしましまして、連名の文書陳情ということで、国交省、16か所とか聞いておりますが、そこへ栃木の市長を含めた連名で申し入れたと、そんな経過のところですよ。

だから、言い換えると過剰な期待も逆に言うといけないのだけれども、一番簡単にできる可能性があるというところで、ですから東京の1都6県でこの60キロ圏内で周辺自治体がみんな水浸しになってしまうような形でどうしようもないだろうというようなことで、何らかの措置を結果的には講じられるように、組織を発足した以上は、例えば池が掘れませんか、池を掘っても効果がありませんなんていう結論が出て、池の効果がないのならほかの方法は何かというような形で、いわゆるこの地域に水防災に対して役に立つような方法をさらに追及をしたり、お願いをしたりというような形になっているのだろうというふうに推察をしています。

答えになった。

○亀井伝吉委員長 森田委員。

○森田義昭委員 基本的に板倉町は水に弱いという、それでも70年前に1度水を、渡良瀬が切れてかぶった、70年前に1度です。それから、東北の震災などがありまして、避難所をという。避難所とか、そういうのは基本的には守りの防災なのかな、減災なのかな、の措置かなと思います。台風が来たときの攻めの防災、減災措置としまして、利根川はちょっと高くしたと。

それで、遊水地はもう一個作れば、基本的には1度しかないわけですから、その前は何回かあったかもしれないですけども、水をかぶった板倉町、それをいまだにずっと言われていまして、何かにつけて工業団地にしても、例えばニュータウンにしても水に弱い町だとレッテル貼られているわけです。それを避難場所よりも遊水地を作ったほうが早いと自分も思ったわけです。聞いた話ですけども、遊水地に汚染された土壌が埋まっていると聞いております。もう一つ掘るとその汚染された土壌が現れてきてしまう、だから無理なのだよといった話はどのように認識しているのですか、町としまして。

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 それは、汚染されたというのが我々もそういう話を薄々聞いている。国が、国交省が積極的に、例えば池を掘りたがらないという、今のところまだそれが出ていません。でも、そういうことがあるとすればというようなことも含めて、今森田議員が言ったようなうわさは耳に入っているところは事実あります。汚れた土とか、汚染された土とかという表現も、これもまた非常に使い次第でとんでもない話になるのですが、もともとが渡良瀬遊水地そのものは足尾銅山の泥に汚染された地域でありまして、そういう意味ではその弊害を乗り越えてでも取りあえず遊水地を作ったと。遊水地の中のそういう、遊水地を作ったことによって今の遊水地が例えばラムサールとか、自然の貴重な宝庫とかということで着目をさらに作ったことでされることになって、人口的な遊水地が自然の遊水地だと誤解をされてか、理解をされてか分からない

けれども、ここでもう一つ、だから前の遊水地の今の谷中湖を作った時点と今の時点では自然に対する、環境に対する社会の変化が何十倍だか何千倍だかになっているということが多分もしかしたら国交省がそういうことをためらっているというような話も、今の話のように聞くとところがあるのです。

それが、だから基本的には銅化カドミウムとか、そういった新しいどこかの人がおこくって、そこへコンボで掘って、そこへ埋めたような、そういう意味でなく、全体がいわゆる公害の原点である足尾銅山の流れの終末路だから、あそこが。終末地だから、全体的に堆積してあるのだけれども、前の遊水地を掘ったときは大した騒ぎにならなかったけれども、今その後自然の環境団体が出て、環境省と国土交通省があそこはせめぎ合いをしている場所なのです。環境省は掘らせない立場、自然を守るから、ススキがなくなってしまうとか、鳥がいなくなってしまうとか。治水と人の命を守るのがどちらかという国交省の立場、相反する立場が国の同じところで、だから出来レースかなと思ってみたりするのだけれども、だから非常にそういう意味では第2谷中湖みたいなものを掘るということについては、どういう議論で、どういうところへ到着するかというのは分かりません。

それは、我々今のところ言っているのは掘る場所が非常に難しいと、さっき言ったように。そういう高いところへ掘れば、そこは今の場所でやれば流入してくる水の量が入らなくなるから、貯水量。低いところにすれば、今度は入る量がもともとないと。そういう意味で、いい提案ですけども、難しいとかという話は時折出ます。それらを含めて、総合的に先ほど言ったように、要は理屈ではない。水をそこで吸収してくれるような方法を考えてくれればいいと。だから、堤防のことも含め、ですから今、今年利根川の堤防も強固に補強していただいていますし、渡良瀬川も板倉に面する点の内岸、内側も、それ水がぶつかるところについてはコンクリートの四角いものを貼り付けている。いろいろ、だからそれなりに4市2町が陳情しているということについて何らかの効果は出てくるのだと思います、まだ2回ですけども。ただ、今言ったようにそんな簡単にはいかない。

もっと言うと、全体の85%、約90%近くは栃木県の持ち物なのです。板倉町が、板倉、北川辺、古河、幾ら騒いだとて相手が了解しないと、板倉町は今のあそこ土手の際まで可能な限り掘ったって、それだけの場所だからみたいなことで、人んちのふんどしで相撲を取るというわけにもいかない流れの中で、みんなが一体だよという気持ち、機運を醸成していろんな可能性を、だから栃木県の栃木市、小山市、野木町の協力なければ何もできない事業ですので、それを一応一丸となって進められるような状況にようようになってきたということで、ただ先行きにはそんな簡単なものではないような感じはします。一番簡単にできそうな感じもするのだけれどもということです。

○亀井伝吉委員長 森田委員。

○森田義昭委員 そういうことになるのですが、住んでいる当町の人たちからすれば、やはり自分たちの命が一番ですから、そんな鳥がいるだの、何がいるだの環境よりも人の命ということになります。これが言えるのはやはり当町だけだと思うのです。北川辺も加須になりましたし、藤岡もなくなりましたので、やはりせっぱ詰まって言えるということ。ですから、避難所を造るとか、そういうことよりも本当はこれが一番大事なのかな、それはここで言うべくもなく町長には一押しも二押しもしてもらいたいなと思っております。

以上です。

○栗原 実町長 そういうことですので、板倉だけでなく、加須市、古河市、面積はちっちゃいけれども、

やはりそこそこの被害をもちろん過去も受けているし、受ける状況下にあるということで、一心同体で今動いていますし、最も一番どちらかというとしんが自然保護派で、コウノトリだとか、トキだとか、冬水田んぼなんて板倉町はトキを呼ぶには板倉町の田んぼは冬、水は全部もっとどぶっ田にしてくださいと、一方野菜、米作るときのトキのいるところを取れる米みたいな、今しんはそれで売り出しているのですけれども、強力にそういったしんの考え方に同調してもらいたいというのが、例えばしんから発信されるのです。そのしんの自然を逆に大事にするという立場の市長が、この間市長選がありまして、変わってよかったなと思ったら、もっとNPO法人の渡良瀬遊水地の自然を守る会の会長が市長になってしまったもので、しんの。直談判したわけ、さっき言ったようにしんの市長と私で。みんな命が大変なのです。どちらを優先しますかといった。だから、一緒に仲間に入るか入らないかと、そうしたら私も市長という立場でしんの市民の命も預かる立場ですからということで、一番そういう意味では遊水地の開発をどちらかというとし消極的であったような、あるいは自然をうまく使っていこうという考え方のしんがある意味では治水に対してやっぱり優先すべきだということも言っていただいて、仲間に入って活動し始めているので、もちろん私も声高々に頑張りますけれども、土地もない、人んちの土地で恩恵を一番得ようという我が町の立場もあるのですが、要は関係する自治体のみんなよくなるよという共通項を含めて、ほかのものをやるよりもあそこへ水が、うんと倍にも3倍にもためられるのであれば、それが一番簡単なお金がかからない国でやれる仕事だと思うのですけれども、果たしてこれから一生懸命それについても、だから一番最後尾に書いてありますけれども、これ予算の何万円かぐらいだからということで、大事な事業は我々は認識しています。ぜひ議会の皆さんにもよろしくお願ひします。

○**亀井伝吉委員長** では、以上で予算編成方針及び主な主要・重点施策についての審査を終了いたします。

この後昼食休憩を挟んで、総務課の審査を行います。再開は午後1時からといたします。大変ありがとうございました。

休 憩 (午前11時59分)

再 開 (午後 0時57分)

○**亀井伝吉委員長** 再開いたします。

○議案第10号 令和4年度板倉町一般会計予算について

○**亀井伝吉委員長** ただいまから総務課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔に願ひいたします。

根岸総務課長。

○**根岸光男総務課長** それでは、総務課の予算審査よろしく願ひいたします。

令和4年度の新規重点事業につきましては、総務課については参院選、県議選、町議選、また防災対策事業がありますが、詳細は資料に基づいてこの後説明させていただきますが、私から現在係ごとに取り組んでいる業務の傾向、また課題について少し述べさせていただきます。

秘書人事係につきましては、職員に関わる業務を行っておりますが、国の公務員に関する制度、令和2年度から会計年度任用職員制度、あるいは令和5年度からの段階的な定年延長などが今後大きく変化してくる

ものと思われま。

そのような中、町民サービスを向上させるためには職員全体の資質向上を図ることが重要であり、階層ごとにテーマを設定をして職員研修を行っています。今年度からは、より実務的に関連する研修となるように管理職の職員が講師となって実務研修を実施をしているところであります。

次に、庶務行政係は、行政区に関する業務を行っておりますけれども、コロナの影響により各行政区の活動ができない状況にあります。人と人の関わりが行政区において制限をされておりまして、地域の活性化が図れないなど、行政区長の悩みがあります。そのような悩みを毎月の区長会議の後、区長協議会というのを開催しておりまして、その中で意見交換をして問題解決をどのように対応をするかというようなことを区長間で話しております。

次に、安全安心係は、主要重点事業の洪水時緊急避難場所整備事業、これを中心に取り組んでおりますけれども、今年度は詳細版のハザードマップ、また避難者カードなどを作成をしまして、町民の防災意識の高揚を図っているところであります。今後も防災対策に関する事業は、やらなくてはならない業務が多くありますので、1つずつ取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、情報広報係は、コロナの影響により各種会議がオンラインで行われるようになっております。出張なしでオンラインで行われる、そのような状況になっております。コロナの臨時交付金を活用しまして、庁舎内のWi-Fi環境を整備をいたしまして、昨年8月から全面運用となりました。オンライン会議用のパソコンとタブレットが8台ありますけれども、毎日多くの会議がオンラインで開催されている状況にあります。今後は、コロナが落ち着いた状況になってもオンラインによる会議が一般的になってくるものと思います。

以上が各係の業務、傾向と課題ということで若干申し上げましたが、詳細な内容につきましては各係長から説明をさせていただきます。

それでは、秘書人事係から申し上げます。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 秘書人事係、新井です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、秘書人事係の所管する予算のうち、主なものといたしまして挙げられます人件費と電話料についてご説明をさせていただきます。

なお、いずれの予算も複数の款項目にわたって計上されておりますので、それらを整理したA3、A4サイズの資料をそれぞれ1枚ずつお手元にお配りしておりますので、その資料を用いてご説明をさせていただきます。

初めに、人件費でございますが、A3サイズの資料表面の上段の表を御覧ください。全体の職員人数でございますが、令和3年度当初予算にて計上いたしました合計人数266名に対しまして、本当初予算では3名減の263名として計上しております。区分別に申し上げますと、正職員が2名の減、会計年度任用職員が1名の減となっております。正職員につきましては、令和4年度新規採用職員が2名、本当初予算編成時点において把握していた令和3年度中の退職職員が再任用予定を除きますと3名であったことのほか、令和3年度予算編成後令和2年度中に自己都合によって退職した職員が1名いたことから、結果といたしまして予算上においては2名の減となっております。また、会計年度任用職員につきましては、情報教育や教科等の指導におけるICTの活用促進を図るために新たにICT支援員を1名配置することによる増員がありますが、そ

の他の増減につきましては本当初予算編成時点における配置職員と同人数を計上したものでありますので、実人員に増減を伴うものではありません。結果として、予算上においては1名の減となっております。

続きまして、2段目の表を御覧ください。予算額でございますが、正職員につきましては2名の減員によるほか、令和3年8月10日付の人事院勧告に準じて期末手当の支給月数が引き下げられることを見込みまして、合計2,293万7,000円の減額となっております。また、会計年度任用職員につきましては、1名の減員によるほか、期末手当の支給月数がやはり正職員と同様に引き下げられることによる減額分、さらには令和4年10月から地方公務員共済組合制度における会計年度任用職員への適用拡大に伴う共済組合負担金の増加分を見込みまして、差引き合計で2万円の減額となっております。

なお、資料表面の下2段の表につきましては一般会計を、裏面につきましては上段から国民健康保険、介護保険、下水道順にそれぞれ特別会計ごとの職員人数と予算額の表をお示ししておりますので、説明のほうは省略させていただきます。

最後に、A4サイズの資料を御覧ください。電話料についてでございますが、4款1項4目の保健センター管理運営事業で2万4,000円の増額、10款2項1目の小学校運営事業で12万円の減額となっておりますが、こちらにつきましては直近2か年度の使用実績に基づく見込みによるものでありまして、その他の款項目につきましては令和3年度と同額を計上しているものでございます。

以上が秘書人事係からのご説明とさせていただきます。

○亀井伝吉委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 お世話になります。行政庶務係、伊藤です。

行政庶務係につきましては、新規事業が先ほど課長の説明にありましたように参院選、県議選、町議選となっております。この選挙の執行について予算書ごとにご説明いたします。

まず、参議院議員選挙になります。令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員選挙となっております。事業費としましては、ページとしましては予算書の歳出、88、89ページになります。中段になりますが、参議院議員選挙1,143万6,000円になります。

歳入としまして、予算書の36ページ、37ページをお願いしたいと思います。1度戻っていただきまして、歳入としまして16款3項1目総務費、県委託金になります。5節、中段になりますが、選挙費委託金ということで、参議院議員選挙選挙委託金863万9,000円が県の委託金として歳入で充当される予定になってございます。

1度戻っていただきまして、再度予算書の88、89ページをお願いいたします。参議院議員選挙の執行経費になりますが、こちらの予算の費用につきましては町内11か所の投票所、それと開票所、開設に伴う事務経費、それと投票所の入場券であったり、選挙啓発のチラシ作成経費、選挙ポスター掲示板の作成経費等がこちらの費用で賄う形になってございます。

続いて、県議会議員選挙がその下になりますが、こちらが令和5年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙になります。県議会議員選挙と、この次のページにあります町議会議員選挙につきましては、令和5年度の年度当初の執行選挙になりますので、令和4年度と令和5年度、2か年の予算の計上となります。令和4年度分の予算となります費用がこちらに計上されている形になります。選挙執行を行うための事前準備で必要な経費を令和4年度分の予算として計上している形になります。

それでは、事業費としまして、県議会議員選挙につきましては、令和4年度分が392万9,000円になります。

1度歳入になりますが、36ページ、37ページ、お願いします。先ほどと同じその下になりますが、県議会議員選挙選挙委託金ということで201万3,000円が充当される予定となっております。こちらは、令和4年度分の充当額となっております。

また戻りまして、88、89ページをお願いいたします。県議会議員選挙、先ほども申しましたが、392万9,000円になります。こちらが事前の執行経費ということで、投票の入場券であったり、選挙啓発のチラシ、それと選挙ポスターの掲示板を作成する経費等々となっております。

次のページをお願いいたします。町議会議員選挙、令和5年4月30日任期満了に伴う町議会議員選挙となります。こちらにつきましても、2か年分の令和4年度分の予算となっております。こちらにつきましては、町議会議員選挙の執行経費になりますので、投票用紙、それと各種封筒の作成の経費、それと候補者に渡す表示物の作成、それと選挙啓発のチラシの作成、それと選挙ポスター掲示板の作成に伴う経費となっております。令和5年度の執行経費も併せて、令和5年度分につきましては令和5年度に予算計上する形となっております。

簡単ですが、以上になります。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 安全安心係、長谷見です。よろしくをお願いいたします。

予算書の179ページをお開きください。179ページ、上から3つ目の白丸になります館林地区消防組合負担金（消防施設）3,246万9,000円でございます。こちらにつきましては、前年度と比べまして2,593万円ほどの増となっております。まず板倉消防団第1分団、第3分団、第4分団の詰所の改修、こちらを1,500万円予定しております。また、今年度から実質負担が始まっておりますが、第5分団、ポンプ車更新に係ります起債、元利償還金537万5,000円、また消火栓工事負担金繰越分495万円ということで、大きな増額の要因となっております。

分団の詰所につきましては、築三十数年以上経過しておりまして、今回トイレの水洗化を主に外壁、屋根の補修、給排水設備の工事などを実施しまして、詰所の環境改善を図っていく予定となっております。また、残る2分団、5分団の詰所についても順次進めていく計画となっております。

同じく179ページ、次の白丸になります防災対策事業1,189万円でございます。前年度と比べますと607万3,000円の増となっております。こちらの事業項目の中段ほどに委託料の項目が並んでおりますが、委託料の4つ目の項目、地域防災計画作成業務委託料550万円、1つ飛びまして、下の防災講演会委託料60万円、こちらが主な増額の要因となっております。地域防災計画につきましては、平成25年の策定以降十分な見直しできていない状況となっております。それ以降の災害対策基本法の改正や現在取り組んでおります広域避難対策、洪水時緊急避難場所整備等を踏まえまして、全面的に改定を行うものでございます。

また、防災講演会につきましては、東京大学大学院特任教授の片田先生を講師としまして講演会を予定しているものでございます。また、講演内容を収録しまして、広く町民の方へお知らせできるような予算を併せて計上をさせていただいているところでございます。

簡単でございますが、安全安心係からは以上でございます。

○亀井伝吉委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也情報広報係長 お世話になります。情報広報係の飯塚です。

私どもの係は、広報広聴、あるいはシステム関係、情報政策、あるいは情報公開等の担当をしております。令和4年度の予算におきましては、新規重点事業等ございませんので、特に金額の大きいものであったり、また内容的に変化のある事業をピックアップいたしまして、概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

歳入につきましては、新規のものはございませんので、割愛させていただきます。

歳出につきまして、恐れ入ります予算書68、69ページをお願いします。一番上に情報化推進事業、その中の2つ目の中黒に庁内情報化事業1,515万6,000円、こちら予算的には非常にシステム関係は細々としていて、溶け込んでしまうと分かりにくいところもあるのですが、変化のあるところをちょっとご説明させていただきますが、こちらの事業につきましては職員が日々業務で使用する内部情報システムの管理運用がメインとなる事業でございます。近年、全国的にL G W A Nと呼ばれる官公庁のネットワーク、それとインターネット環境を分離する、この分離することでセキュリティの向上を図る構成が主流となっております。町の職員が使用するインターネット環境は、まず県が運用主体となっていて、県内の自治体が共同で利用している群馬県自治体情報セキュリティクラウドというセキュリティシステムに向かっていって、そこを經由してからインターネット網に出ていくという仕様となっております。

この県のセキュリティクラウドシステムですが、開始から5年が経過いたしまして、この4月から第2次システムへと移行します。この移行によりまして、予算のほうも若干変わります、具体的には今まで県のメインシステムで足りないもの、不足する機能を町単体で調達、あるいは契約しておりましたが、新たな2次システムにおきましては県側の機能やオプションが充実してきてまして、県の共同調達で賄える部分が大幅に増えました。逆に町が独自で調達するのが減りましたので、結果予算上は割合として県の負担金に係る予算が大幅に膨れる形となっております。

また、同事業内におきまして、内容はちょっと変わりますが、今年度から庁舎内にWi-Fiの運用が始まったということで、額は予算的には小さいのですけれども、そのWi-Fi用のバックボーン回線使用料と、あとはオンライン会議、ミーティング等を行うためのライセンス料、こちらZ o o mになります、こちらも今年度からこの事業に追加計上されております。

続きまして、事業は移りまして、ちょっと下に移っていただいて、その枠内の一番下、基幹系システム運用管理事業、こちらが4,076万2,000円、こちらは窓口業務の住基、税、福祉、医療、また介護等の業務情報をオールインパッケージしたもので、住民情報総合システム、製品の名称でよく呼ばれるのですが、G. B e _ _ Uというシステムを使っています。クラウド型システムの運用管理がメインとなる事業料でございます、うちの情報広報係で一括で契約を行っております。データベースの構築の規模、あるいは経費的にも町としては最も大きいシステムになります。庁内業務に横断的に幅広く利用できるよう統合的な仕様になっておりまして、特に窓口を持つ担当課、板倉町役場の場合は庁舎の1階の部署が多いですが、それぞれが静脈認証であったりとか、その機能に応じたアクセス制御、そういった制御を施して業務に日々利用している状況でございます。経費の内訳につきましては、その予算書のとおりでございますが、大きいは大きいのですけれども、更新等のタイミングではありませんので、増減等はありません。

以上をもちまして、簡単ではございますが、情報広報係の説明とさせていただきます。

○亀井伝吉委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

荒井委員。

○荒井英世委員 冒頭総務課長が職員の資質向上、テーマ設定して実施するということですよ。これ予算書の53ページですけども、職員研修経費というのがありますよね。その中の地域課題合同職員研修負担金、これとはまた別なのですか。説明を。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 ご説明いたします。

委員がおっしゃっておりますこの職員研修経費のうち地域課題合同職員研修負担金につきましては、これは館林邑楽郡、1市5町で行っているおおむね30前後ぐらいの職員の資質向上のための研修でございます、近隣自治体との職員交流も兼ねた政策立案形成研修という内容になっております。

先ほど冒頭根岸課長からご説明いただいた内容は、庁舎内の研修ということで、内部講師による研修を今年度から導入させていただきました。具体的にはそれぞれの担当課局長が講師となりまして、今年度におきましては戸籍の届出であったり、公文書の作成研修とか財務に關しての事務処理の研修、このようなものを今年度に関してはやらせていただいたところ、職員からも好評でして、またその中で職員がどういったものを学びたいかというアンケートを取って、今後引き続き継続していきたいと考えているものでございます。といいますのが、やはり職員の自己申告書の中にもこういった部署で勉強したいという意見がよく見受けられます。ただ、それは人事異動に伴って配置を変えなければ学べないものではなく、自ら努力すれば学べるもの、またそういった機会を秘書人事係として研修ということで設けられないか、また経費を当然かけられませんので、できる限り経費を抑えて実施するというのであれば、やはり実務に特化したその部署の課局長、係長が講師になって行うほうがよろしいだろうということで取組を始めたものでございます。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 基本的に町民から見れば、役場職員というのは何でも知っていると思いがちです。ですから、そういった意味でいいと思いますけれども、例えば役場内の基本的な実務的な部分をテーマを設けてまらずやるということですよ。それで、それぞれの課長か係長が講師でやるということですけども、それでやる場合には、例えば全職員対象に何回か連続してやるということですか。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 階層別研修という形を想定しておりまして、やはりその内容によって経験年数の浅い若手職員向けに行う基礎研修から中堅どころを対象とした研修、こちらにつきましては先ほど申し上げてしまったのですが、法制執務研修ということで条例規則等の改正、こういったものはやはり若手職員よりは中堅職員がやることが多いのですが、なかなか研修で学ぶ機会がない、実務で覚えていっているという実態がありましたので、そういったものを取り組んでやっていたりします。

また、管理職職員を対象といたしましては、令和元年度に避難所を開設した際、なかなか防災に特化した職員であれば、精通した職員であればある程度判断して動けたのですが、やはりふだん関わりのない部署にいますとその場では動けないということもあったので、いわゆるHUG、避難所運営ゲームという防災士をこの場合は講師として呼び出したんですけども、そういった避難所で実際こういった避難者が来た場合に

どういった対応が取れるかとか、そういった図上訓練等を行っております。ですので、あくまで職階ごとに求める内容をテーマとして掲げまして、そのテーマに沿った対象者を選定し、募集をかけて研修をするということで、それぞれの階層ごとの職員のスキルアップを図りたいというものでございます。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後の質問ですけれども、当面は役場内で実務的な部分でいろいろ研修していますよね。その先ですけれども、今度まちづくり全般で、例えばさっきの地域課題ではないですけれども、地域、地域いろんな課題があります。そういった部分も、例えばテーマを設ける段階で職員からこういったことやってほしいという話が出てくれば、それは実施しているということで理解していいですか。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 おっしゃるとおりでして、職員のニーズというものを把握することがまず第一だと思っています。こちらから不足しているスキルであったり、こういった力をつけてもらいたいという思いもあっていろいろテーマを選別させていただいているのですが、今後職員主導でこういったものを学びたいという、そういう積極性を基に研修のテーマを掲げていきたいと思っております。その中でそういったまちづくりとか、そういったものに対しての政策立案をするような研修を行いたいという職員がおりましたら、そういったものも含めて対応していきたいと思っておりますが、県で行っております研修等もありますので、場合によってはそういったある程度の質を求めるような研修であった場合には県であったり、この地域課題合同研修だったり、そういった講師を招いて行われるものを使う。また、初歩的なものであればできるだけ費用をかけないで職員の資質向上を図るということで、使い分けをしながら研修の計画のほうを立てていきたいと思っております。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 お願いいたします。

73ページになるのですけれども、防犯施設整備事業の関係でお伺いしたいのですけれども、防犯設備ということで防犯灯なり、カメラなりということを指しているわけなのですけれども、非常に犯罪が多いこの自治の中で今年度大分予算を削ったと、60万円かなと思うのですけれども、前年が330万円、今年度は270万円ということになるのですけれども、その要因はどのようなことから予算額を減らしたのか。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 防犯施設整備事業になりますが、防犯灯の新設工事33万円につきましては、こちらは新設5基と予定をしているものでありまして、防犯カメラ設置工事費については165万円ということで4基ほど予定をしております。今年度、前年度とも防犯灯についての新規の要望というのがそれほどなく、現に設置をさせていただいたものも2基ずつという状況になっておりまして、新設のほうはそういったところから若干減額をさせていただいて、代わりにLEDの防犯灯を設置してから大分たちますので、修繕が増えていくということでそちらのほうを多少多めに見ているところであります。

また、防犯カメラにつきましては、やはり近年町内でもかなり犯罪発生多いということで、警察等から防犯カメラの映像提供がかなり多くあります。来年度防犯カメラについては、新たに4基設置をする予算とい

うことで前年とほぼ同額の予算を防犯カメラにつきましては予定をさせていただいているところでございます。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 防犯灯の要望はないということでの減額ということの話ですけれども、必要ないということはないと思うのだ。暗いより明るいほうがいい。ぎりぎりの状態でこのぐらいいいだろうということで数の申請がなかったということは理解できるのですけれども、そうではなく、やはりより明るいことによって犯罪は少ないということになろうかと思えます。

それと、カメラなのですけれども、今年度については4基ということであります。ぜひ減額というよりも同額の予算を取りながら、例えば一基でも多く設置したほうがいいかなと思うのですけれども、設置場所がないということは当然ないわけない。犯罪なり含めて防犯灯、防犯カメラの力が非常に大事になっていることを踏まえた場合、非常に危険箇所、また人通りの少ない場所とか、人通りが少ないからいいよではなくて、逆にそういうところも注意して選んでいかななくてはならないかなと思うのですけれども、それに付いていかがでしょうか。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 防犯カメラにつきましては、今年度も4基既に設置をさせていただいているところでありまして、順次多く設置をさせていただいている状況になります。主要交差点でありましたり、あとは通学路、そういったところを関係機関と協議しながら設置場所を予定しているところでありまして、今後県境も接している町でありますので、そういった県境、逃走車が町内を通過して県外へ逃げていくとか、そういった事例も多いようでありますので、町外の境、県外の境、そういったところも改めて検討をさせていただいて、設置場所については検討を図っていければと考えております。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 防犯灯の関係は、もう数がこれでいいという話ではないのですけれども、基本的には支部と相談しながら必要であれば当然それは増やしていくという考えはあります。ですから、これでいいということではありません。

あと、修繕費を増やしたということを係長が申し上げましたけれども、今ある防犯灯、2回つけているのです。平成20年にある程度国の交付金を使ってつけたのです。その後は、また全てLED化というので2段階でつけたのですけれども、一番初めのLEDをつけたときから、あれが平成23年ですので、ちょうど10年なのです。10年経過しましたので、当時あれをつけるときには10年で大体一斉に壊れるだろうとか、そのような話もあったのですけれども、今そういう状況にはまだなっておりませんが、今後故障等が数が多くなっていくのかなという考え方がありますので、そのような考え方で修繕費のほうは増やしていると、そういうことであります。

あと、防犯カメラについては、長谷見係長申し上げたとおり、今までは通学路だとか主要交差点を中心につけていたのです。今後は、町外へつながる場所等を検討しなくてはならないのかなというふうには考えております。今そういう状況です。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり周りが県外があるということで、大事なところですよ。特に交差点になれば交通事故

を主とした記録ということも言えるので、減額をすることなくしっかりと予算取りをし、設置を、1年に一基でも多く設置することを願うわけなのですけれども、その辺のところはよろしくお願いをしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。針ヶ谷です。よろしくお願ひいたします。

主要重点科目で、ハード面で緊急避難場所というのは今年度中の設置ということで質問をさせていただいたのですが、ソフト面で避難訓練と防災士について、防災士は181ページになるのですけれども、何が言いたいかといいますと、海老瀬、中新田、中下、旧の12行政区地域の避難場所が東洋大の指定になっているのです、現在。23年度いっぱい東洋大は撤退するというところになったときに、避難場所どうなるのかということところがまだはっきりしていない部分でございまして、含めて避難訓練、コロナの影響で実施しませんというのは分かるのですが、コロナ禍でも避難しなくていいわけにはいきませんので、コロナ禍でもやはりコロナ対策を取りながら避難訓練をしておく必要があるのかなと思ひまして、その辺の計画はどうなっているのか。

含めて、防災士という資格、常駐の消防団の分団長さん以上でしたか、は防災士の資格を簡単にいうのではないのですけれども、付与されるような形で防災士の資格取っているような状況がありますし、希望者が防災士の養成資格、養成講座を受けて資格を取るという方法があったと思うのですけれども、町として今の避難所の数と鑑みて、防災士何名ぐらいを必要とするのか。現在20幾つか30ぐらいの発表だったと思うのですけれども、その部分について不足分についてはどのように補足をしていくのだろうかという、そういう計画があれば4年度に限らず、今後の計画についてお伺ひできればなと思うのですが、2点お願ひします。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 まず、避難訓練につきましては、こちらはもう毎年必ず実施をしていくべきものと考えております。今年度も当初避難訓練予定をしましたが、やはり自主防災組織の区長さん方と相談させていただいて、コロナの蔓延等もありましたので、情報伝達訓練に切り替わったところでもあります。当初は避難訓練という形で予定をしておりました、次年度、4年度も出水期前に避難訓練、併せて実行していきたいと考えております。

防災士につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり消防団の分団長経験者、毎年こちらからお願いをさせていただいて、快く防災士のほうに登録いただいております。また、県の防災士養成講座を受講しまして、現在町内に48名の防災士の方がいらっしゃいます。防災士の関わりということで、なかなか防災士の方々、自主防災組織の区長さん方を交えて、本来であればいろいろ協議を重ねて、どういったところに当たっていただくのか、どの段階から当たっていただくのか、そういったところも詰めていかなければならないとは感じているのですが、なかなかちょっと詰められていない状況なのですが、避難所の開設、運営、さらに避難所が長期になればなるほどやはりマンパワー足りなくなりますので、現在の48名で足りるのか足りないのか、その辺の検証もじっくり行っていかなければならないと思ひますが、やはり毎年お願ひをできる方についてはお願ひさせていただいて、防災士の数のほうもさらに増やしていきながら、どういった関わりをしていただくのか。一緒に避難訓練を実施する際には避難所の開設のほうに当たっていただいたり、そうい

った予定もしているところでございます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 避難訓練については、首都圏大地震だとか南海トラフ大地震だとかということで地震のほうも考えられますし、板倉町特有の水災害というのとやはり逃げ場所はちょっと変わってくるという事情があるのかなと。そういった場合に今回は地震に対する訓練ですよとか、あるいは洪水に対する訓練ですよとかという分けながらの訓練も必要になってくるかなと思います。そうすると、使える施設というのが変わってくるのかなと思うのです。

今までだったら一緒くたで避難訓練ということでやっていたのですけれども、台風19号を契機にやっぱり使える施設、使えない施設というのが判別できるようになってきましたので、そういった事例に合わせた避難訓練というのにも必要になってくるかなと思っています。避難した先でやはり、これもなかなか難しいのですけれども、本来であれば避難後の対応として炊き出しだったり、そういう自衛隊云々からの救助来る前にやっぱり自前でそういうことができる状態というのですか、そういう経験も必要になってくる、訓練をしていることによって慌てずそういうことができるというのは、そのための訓練でしょうから、発展的にそういうのも時期を見て取り入れていく必要があるのかなと思っています。今日の今日でやってくれということではなくて、そういうのも頭に入れながら計画していただければ。

一番最初に言いましたけれども、東洋大の施設については避難施設としてこの後も継続できるのかどうかという部分についてはいかがでしょうか。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 東洋大につきましては、現在もう撤退が公表されておりますので、それは除く方向でいます。午前中申し上げました避難所の確保の人数についても、あの段階でもう既に人数は一応は抜いての計算をしております。ただ、町民の方にまだ周知を、昨年防災講習会ができない状況でしたので、できればそういうのを伝えていきたいなと思っていたのですけれども、それができていませんので、現段階ではまだ緊急の場合にはお借りすることになると思いますけれども、もうそれは除く計画でいます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 特に水害の場合には、やはり19号のときは東洋大も利用されて3階以上ということで避難していたわけですがけれども、なかなか暗かったりなんだりで評判があまりよろしくないの、東小学校に逃げた方が多かったかなと思うのですけれども、地震の際には東洋大というのはあの建物の施設が使えるのであればということで多分あそこ避難場所になっているのだと思うのですけれども、今対応している人は今度どこになるのかというのは区長会等で徹底していただかないと、今でも東洋大学に逃げると我々地元の住民は思っているのですけれども、何年度からそうなるのか分かりませんが、その辺の動きはどうでしょうか。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 令和4年度には防災講習会が開けて、町民の方に周知ができる段階であればそのようにしていきたいとは考えております。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 地震に関しても津波に関しても、地震に関しては首都直下型も南海トラフも80%の確率

で起こり得るといようなことですし、台風の巨大化ということでいつ台風19号並みの台風が来てもおかしくない気候状態かなと思っています。来てから対応というわけにいきませんので、来る前に準備をするということで避難場所についても今取り急ぎやっていただいているという状況なのかもしれませんが、その際に先ほども係長おっしゃったように、いざというときに回らなくなる、台風19号での反省として現場が回せないというのが1つ課題が残ったかなと思うのですけれども、そこにやっぱり防災士をどうやって組み込んでいくかというのは、これ役場の職員だけでなく、マンパワーということでその辺を上手に入れていけば、知識的にも先ほどの研修の話ではないですけれども、防災に関しては知識豊富な人たちがいるわけですから、その人たちの手を借りないことはないかなと思います。そういうのを当てにしながら計画を立てて、何人不足しているのだということであれば早急にその辺の手当てというのですか、うまくいっても年間5人しか分団長経験者上がってきませんので、そうすればやはり10人というわけにはいかないわけですよ。10人欲しければやはり募集かけて養成講座受けてもらって、資格を取ってもらう必要があるでしょうから、その辺の計画というのは早急に立てていただく必要があると思いますので、重なっていろいろ大変だと思いますけれども、いつ起こるか分からないことに対する対策ですので、ぜひ時間をつくって対応のほうをよろしくお願いできればと思っています。

以上です。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いします。

先ほど職員研修について荒井議員さんがご質問なされたのですけれども、1つ、ご説明を聞いていますと接遇に関してのお勉強というのはどうなっているのかなってちょっと思ったものですから、いかがなのでしょう。それに組み込まれているのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 接遇に関しましては、以前平成二十、後半の年度で複数回もう既に行っておりまして、改めて外部講師を招いてまで行わなくてもできるものということで、我々も気づいたところに関しましては個別であれ、全庁的であれ、そういった周知啓発等を行っているところです。

また、そういった接遇に関しましては、マニュアルということで全職員が見れるような場に町としてもマニュアルを掲載しておりまして、そちらもよく確認をするようにということで必要に応じて職員に関しては注意喚起を行っているということで、改めての研修は行っておりません。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 私が議員になって以来大変町民が、たまに来るわけですよ、町民の皆様って。そうすると、大変対応が悪いと、感じが悪いと、そういうことがありましたので、私も何度かなりたてのときには一般質問の中に二、三回か何かそのぐらいやっていたかなと思うのですけれども、苦情が大変町に来ていた時期がございましたけれども、今はそうすると対応が大分よくなって、苦情などはないのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 おかげさまでということではないのかもしれませんが、私の知る範囲では苦情という苦情はここ2年程度はお聞きしていない状況です。といいますのも、やはりこの庁舎に移ってから総合案内業務ということで、東側1階の出入口のところに職員を1人交代交代で、これは全職員を対象に行つて

いるものですが、そちらでご来庁いただきましたお客様の方々に丁寧に対応するようにということで、そちらに関しましての指導方法等についてはこちらも細かくしているところです。

また、そこでほかの他部署の職員がやはり行き届かないところがあるような職員に関しては、こういったことがあったよという情報を私のほうに伝えていただいたりしますので、そのときに課長と相談をしまして、全庁的に掲示板でこういった事例があったので、こういうことのないようにと言ったりとか、あとは個別の職員に対して注意をしたりとかということで、処遇に関しては極力改善を少しでもできるようにということで配慮をさせていただいているところの結果として、苦情は減ったのではないのかなというふうに私は捉えております。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、減ったということは、ないというわけではないということですか。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 表現が適切でなくて申し訳ありません。私の知る限りはないということで、減ったというような形を言わせていただきました。私の知らないところでもしあったらということも考えられますので、その旨ご了解いただければと思います。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 前回の全協のときもそんなような話題が出ましたけれども、服装についてもその一環なのです。ですから、サービス規程の中で服装、言葉遣い、これはもう基本でなっています。町民の方に丁寧ということで、もうこれは既に規則でなっております。

さらに、マニュアルとして接遇マニュアルというのが誰でも見られるようになっていますので、それを基にやっていただくのは当たり前ということでやっていますので、それについてはぜひ議員さん方でもどの職員がどういうことで苦情があったのかというのあれば、私のほうに話をしていただければ、その職員を呼んで、片聞きでは駄目ですので、両方から話を聞いて、このような苦情が来ているということで、具体的に名前挙げていただければそのように対処したいと思います。

以上です。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 窓口は、町役場の顔かなというふうに思いますので、もちろん仕事の資質向上することも大切でございますけれども、何はともあれ町民のためにやっぱりある役場ですので、町民の幸せのためにある役場ですので、ぜひそういう接遇に関しては今課長が言ったとおりそのようにきめ細かく職員の指導をしていただければ苦情も本当になくなっていくのかな、大分なくなってきたようで、耳に入っていないということですから、満点近くなってきたのかなと思ってちょっと安心しております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○亀井伝吉委員長 ほかに。

小野田委員。

○小野田富康委員 よろしく申し上げます。

179ページで消防組合負担金（消防施設）の件で、詰所の改修ということでお話聞いていたのですが、これ1、3、4分団の詰所の改修、これ1か年でこの3か所を全て改修するのかという点と、確かに4分団だけ

は水洗のトイレがついていたはずなのです。であるならば、4分団よりもほかの、例えば5分団なり、2分団なりの詰所の改修が先ではないかなというのが2点と、あとこれ館林辺りだと結構詰所建て替えていたりしているのですが、特に3分団の詰所だとあそこ駐車場も狭いし、信号の目の前ということで出動がしづらかったりという話も聞いておりましたので、その辺総合的に考えて、その上でのこの3か所ということなのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 1,500万円、1分団、3分団、4分団を来年度一気に改修を図っていくものでございます。4分団については、確かに既に水洗化となっておりますので、1分団、3分団より比べて工事費的には浄化槽が入りませんので、安くはなるのですが、便座を和式から洋式に変えるというような、その辺の改修も含んでおまして、1分団、3分団、4分団が平成元年の建築年度になっております。3か所同じなのです。ですから、まずはこの3つの分団を、2分団、5分団については平成3年度の建築年度になっておりますので、また次回というような予定で計画をしております。

館林消防組合管内、ほかの市町村のこちらの詰所の改修に係ります意向等を調査をさせていただきまして、やはり今消防団の確保が難しくなってきた、消防団の統合とか、そういったのも検討をされている状況だそうですね。ですから、統合されたところは新たなところに1つ建てるような方法でいるのですが、現在確保している分団の詰所については、建て替えるというよりもやはりこういった改修を施してというところがほかの市町村でも主流というような、そういった考えでいるということで、板倉につきましても建て替えというよりも改修を十分施して、環境の改善を図っていくということで予定をさせていただきましたので、ご了承いただければと思います。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。

あと、3分団の詰所の話なのですが、一般質問か何かさせてもらったときに南小の利活用の中で消防団の詰所の移転とか、そういった話もあったので、できればそういったことも検討して、場所はあそこで実際3分団として使い勝手がいいのか悪いのか、その辺のアンケートではないのですが、団員からの話というのは出ていないのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 特段私のほうは3分団の現在の詰所の利用が不便であるとか、そういったところはないのですが、あと南小の利活用の中にも一時検討はありましたが、やはり改めて車庫を造ったり、そういったところも出てくるということで、いったんは今現在のあるところでの改修ということで予定はしております。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 旧南小の話と消防詰所の関連ですけれども、これについては旧南小を何らかの形で活用できないかという中で出てきた程度のお話ですので、それを具体的にこの部屋をという、そこまでではなかったものですから、長谷見係長が言ったように特に今それについての話も出ているわけではありませぬので、現在のところでもリフォームをという考えであります。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 詳しくありがとうございます。

これリフォームというか、改修中で、例えば工事車両が入ったりとか、そういった形になると思うのですが、けれども、実際これで災害なり火災が発生しました、災害発生しました、工事中ですので、消防団員の方の車入れませんか、そういったことはないようにはしてくれるのですか。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 発注後業者と調整、また板倉消防署、発注元となりますが、調整しながらそういったことのないよう対応をさせていただきたいと思います。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 今消防の話が出ているわけなのですが、181ページ、予算書中段から下ですけれども、おかげさまというか、板倉町の役場に昨年自衛消防隊ができましたけれども、これは市町村の役場なり、村なり、これと同じような形ができているところは県内というか、市町村ですから、あるのですか。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 隣の明和町で板倉よりも先立ってこういったポンプ車班というのが設置をされております。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 群馬県内では明和町だけということになるわけですね。板倉と明和ということで。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 県内の状況まではちょっと定かではないのですが、契機としますと隣の明和町で分団が更新した車両まだ十分使えるというところで、こういったポンプ車班が設立されまして、ちょうど第5分団のポンプ車の入替えが当町でもありまして、やはりそのまま廃棄というよりもこういった形でまだ利用できるということで、役場の自衛消防隊の中にポンプ車班を設置をしたという経緯でございます。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今の明和町という話ですけれども、やはり設置するというのはできる段階で群馬県にはどこの市町村、どこどこあるのかなという、そういう調べぐらいはせっかくつくるときにあってもよかったかと思うのですけれども、その辺は別に云々なく、板倉だけで役場の中でつくりましょうということになったのですか。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 第一の目的は、やはり車両が更新されて、まだまだ十分使えると、どうにか利用できないか、そういった検討の中で今回役場での自衛消防隊で活用できるような仕組みがあるということで、ちょっと近隣だけ調査しましたら、明和町さんが同様のことをやっていたらということで参考にさせていただいて、県内の状況までは、そこまではその当時は調査はしなかったということでございます。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それで、内容というのか、今先ほど話があった1分団から5分団、板倉町は分団長、さらには団長、副団長と103名の方がいるわけですが、そういう話をした中で役場内では、先ほど話があっ

た分団の方々はいろんな職業、いろいろ持っていますけれども、また24時間体制で、体制というのか、夜でも火事が起きれば出るわけですが、この庁舎内の自衛消防隊は勤務時間、8時半でもいいけれども、から5時までとか勤務時間内だけの自衛消防隊なのですか。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 平日の午前8時30分から午後の5時15分、勤務時間内に町内で火災が発生した場合に出動ということで、出てまだ燃えているのに、5時15分になったら引揚げとかということではなくて、それ以降は消火活動終わるまで当たっていただくということになります、出動の時間帯につきましては平日の勤務時間内ということになります。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それで、建物、その他火災とか火事にはいろいろですが、そういう出動する場合については町長なり、いない場合は副町長が出動しろという指示というのか、指示系統命令を出して、そこから出動するのか、確認しないで火事だといったらもう隊員が下の倉庫に集まって出動するのか、その辺はいかがなのですか。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 当然勤務時間中ですから、私も、総務課長いますので、総務課長が確認をして、隊長がいますので、隊長に話をして出動していただくということになります。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それで、団員は班長というのか、何人いらっしゃるのですか、全部で。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 班長以下10名となっております。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 1分団から5分団は5年という、役場の場合はそれなりに経験者が入ってあげてまたお願いするということですが、10名そっくり辞めてしまうと、例えば2年交代とかこれからいろいろ出てくると思うのですが、半分半分とか、1回は2年、4年頑張ってもらって、2年交代といって半分半分するのか、その辺はご協議してあるのですか。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 班員の任期は2年となっておりますが、やはり経験者がそっくり抜けてしまいますと消防活動支障出ますので、半分半分で毎年人員の入替えを行っていくということになっています。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 毎年毎年半分、2年、最初のときは来年がなくなってしまう……

○長谷見晶広安全安心係長 2年の任期で半分ずつの入替えという形です。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 人事方面から補足させていただきます。

ちょっと今の説明で分かりづらかったかと思うのですが、今年の3月いっぱい一応初任期の、正確には2年経過していないのですが、2年目が終了します。そこで本来であれば10名入替えなのですが、先ほど長谷見係長が言ったとおり10名入れ替えてしまうとやはり継続困難な状況になってしまいますので、残りのう

ち半分、5人はもう一年やってもらうということで、初年度は3年と2年という形で、以降1年交代で5人ずつ入れ替わりを行っていくという形になります。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それを私が言いたかったのです。誰かが泣かなくては、1年間入ってやっているわけだから、最初のときは泣くという言葉もちょっとおかしいですけども、大変かと思ったもので質問したのですけれども。

そういう中で、先ほど総務課長の出動命令が出るわけですけども、たまたま10人いて、たまたま3人しかなくて、7人、もう5人が風邪引いて、3人出張中ということだと2人か3人だと出動は厳しいかと思うのですけれども、その辺あれば何か。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 当然全員10名そろって出かけるわけではありませんので、通常の消防団と同じポンプ車3人ということで、それはもう出動して、後から行ける人は行っていただくと、そういうことです。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では最後に、予算が20万円ちょっとあるわけですけども、当然公務員ということで、1分団から5分団に入っている消防隊員は役場の方、学校の先生、農協、一般、いらっしゃるわけです。そういう人たちは特殊というのか、特例でお手当、要するにどなたかが準公務員って言ったけれども、手当というのか、年間に入るわけですけども、それを先ほどの話に出た8時半から5時15分、5時に出動を受けて、9時頃までかかってしまったと、活動にして。その場合もボランティア、何らかの方法でせつかく危険なところという、迷うのですけれども、何らかの形の報酬って出ている、報酬というのか、何らかのあれがあるのですか。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 今黒野議員がいろいろご意見言っている話は、全てこのポンプ車班の規定というのが定められておりますので、その中で運用しているわけです。今言ったようなものは、基本的には平日の8時半から5時15分までですけども、当然5時頃出ればすぐ帰ってくるわけにいきませんので、その場合は時間外勤務手当ということで対応することになっております。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 職員の手当のことをちょっと聞きたいのですけれども、共済負担金とか、退職負担金とかありますけれども、これ前にも聞いたことあるのだけれども、記憶が薄れてきてしまったので、よく分からなくなってしまったので、もう一度念のためにお聞きしたいのですけれども、この仕組み、ちょっと詳しく説明いただきたいのですけれども。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 こちらの共済負担金、退職負担金についてでございますが、我々公務員に対しましては群馬県市町村職員共済組合というものがございまして、そちらのほうに加入するような形での負担金となっております。各種保険であったり、また退職時のそういった積立てのような形での負担金ということ

でご理解いただければと思うのですが……

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それ具体的にどういう仕組みで、どういう率で負担するのだとか、本人がどれだけ負担するのか、あるいは役場のほうでどれだけ。例えば公務員の人たち、医療保険と言わない、保険に入っているわけでしょう。医療。だから、そういうものとか、年金とか、そういったものの仕組みです。今新井さんが言った大ざっぱな話は分かるのだ。そういう掛け率が基本給に対して18%かかるのだとか、それは両方で折半するのだとか、あるいはどういうふうに負担するのだとか、そういったのを具体的にちょっとお聞きしたいのですけれども。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 ご質問の内容についてですが、まず負担割合について申し上げますと個人と町で半分ずつというのが負担割合になっております。また、掛金と負担金、個人は掛金、町の方は負担金というふうに表現させていただきますが、そちらの金額については報酬月額標準額というものがありまして、そちらは共済組合のほうで一覧表で示しをさせていただいていまして、幾らから幾らまでの額の方は、給料の月額の受けている人はこの月額で算定しますよという表がございます。それに基づきまして、掛金の掛け率というものがありまして、それぞれの区分ごとに掛けて、負担金なり掛金を求めるというものになっております。

ちょっと分かりづらいのですが、例えば厚生年金保険経理という項目があったとします。こちらにつきましては、掛金、負担金ともに千分率で91.50を先ほど申しあげました報酬標準月額、こちらに掛けて負担金の額を定めるというふうになります。それがそれぞれ先ほど話が出ました退職手当金であっても、その他いろいろなものに関しまして掛け率というものが決まっていまして、それに基づいて積み上げていったものという形になります。あまり最後まで細かく説明してしまうと掛金が、項目の区分が多いので、この程度でよろしいでしょうか。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、そうすると抽象的で分からないので、参考事例で、例えば給料30万円の人だったらこんなものですよとあって、そういうふうにしてもらえると、それは全部そんなしろうとは、それぞれ給料違うのだから、分かるのですけれども、例えばの話でそういう事例でちょっと具体的に説明して。さっき言ったように1,000分の95ということは、もっと分かりやすく言うと100分の9.5だから、約10%ぐらいだよ。これ何が1,000分の95なの。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 では、先ほど30万円という金額ありましたので、報酬月額が30万円の方の場合で説明します。

共済組合の範囲ですと、29万円から31万円の方が一くくりになっていまして、その場合の標準報酬月額は30万円という形になります。こちらに対しまして、先ほどの厚生年金保険経理の負担金としますと、30万円に1,000分の91.50を掛けますので、負担月額としては2万7,450円という金額が出てきます。これが個人と町、それぞれが2万7,450円ずつ負担するというものです。

では、例えば介護保険に関して、40歳以上64歳までの職員の場合は介護保険の掛金、負担金等も関わって

きますが、先ほどの30万円で計算しますと介護保険がそれぞれ8.25の千分率で計算されますので、30万円掛ける8.25割る1,000で2,475円ずつが個人と町、それぞれが負担する、そういったものです。

○青木秀夫委員 ちょっとゆっくり、ゆっくり。

○新井 智秘書人事係長 では、介護保険のほうでよろしいですか。例えば介護保険ですと、個人が負担する掛金、それと町が負担する負担金、それぞれが8.25、これが1,000分の8.25になります。

○青木秀夫委員 100分ではないのかい。

○新井 智秘書人事係長 100分ではないです。千分率で表示されていますので、具体的に言いますと0.00825という数字になります。

○青木秀夫委員 新井さんみたいに頭回転よくないから。そうすると。

○新井 智秘書人事係長 そうしますと、介護保険に関しての個人の負担が先ほど申し上げました共済組合が定めている掛け率が0.00825、それに先ほど申し上げた報酬月額が30万円だった場合、標準報酬月額もたまたま同じ30万円になりますので、この0.00825に30万円を掛けまして、2,475円という数字が出てきます。これが個人と町がそれぞれ同額負担するというものです。こういったものがもろもろ積み重なったもののご理解いただく形になりますが、よろしいでしょうか。

○青木秀夫委員 では、年金のほうは。

○新井 智秘書人事係長 年金といいますと、厚生年金の基礎年金部分に関する負担金ですと、千分率の40になりますので、0.04という形になりますので……

○青木秀夫委員 40幾つ、4。

○新井 智秘書人事係長 0.04、1,000分の40ですね。ですので、これを小数点で表しますと0.04になります。ですので、先ほど申し上げた標準報酬月額30万円にこれを掛けますと、1万2,000円という金額が出てきます。

○青木秀夫委員 これを個人と町で負担するわけ。

○新井 智秘書人事係長 この他にもろもろございますので、あまり細部まで突き詰めていくとなかなか複雑になってしまうのですけれども。

○青木秀夫委員 いいよ、これだけで。

○新井 智秘書人事係長 よろしいでしょうか。

○青木秀夫委員 この予算書見ますと、もっと金額は大きいような気がするのだけれども、どうなのだろう。

それともう一つお聞きしたいのは、今30万円の話ししたけれども、これ上限で打ちりとかってあるの。板倉町の職員の場合100万円なんて人いないかと思うのだけれども、100万円でもこの率で上がっていくのか。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 報酬月額でいきますと、135万5,000円以上というくくりまで定まっていますので、そこまでたどり着く職員はおりませんので、十分上限までいかに収まってしまうということになりますので、町の場合はその報酬に応じた負担割合というのがそれぞれ課せられているとご理解いただければと思います。ある一定で打ち止めという形にはならないということです。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 後でよくゆっくり計算してみるよ。合わないみたいな感じするから、ちょっと予算書。突

き合わせてみるから、これちょっと分からないから、これはみんな個別だろうから。30万円の人が載っているわけではないから、予算書には。いろんな人がいるわけでしょうから。

これらに掛ける基準は給料そのもの。何かいろいろ経費引いたら残りの給料に対して掛けるの。どうなの、これ。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 あくまでこれは今の職員の報酬月額、給料にのっって導き出しているもので、単純に人数掛ける何人では当然ありませんし……

○青木秀夫委員 税金みたいな、控除してから掛けるというのとは違うのだね。

○新井 智秘書人事係長 ではないです。

[「特別職も該当するんでしょう」と言う人あり]

○新井 智秘書人事係長 該当します。

○青木秀夫委員 後でゆっくり計算してみる。今ちょっとこれ合わないなと思っているので。

○新井 智秘書人事係長 これは、それぞれの個人個人の給料を基に計算していかないと出しようがないものですから……

○青木秀夫委員 そうだね。だから、もう人数の少ないところに合わせているのだろうから。

○新井 智秘書人事係長 人数が少なくても、例えば給料月額が高ければ単純に……

○青木秀夫委員 それ分かる。だから、前調べたのだから、1人しかいないところなんてすぐ分かるではない、1人の人だから、この係で。例えば議会事務局2人しかいないのだ。2人のこれ分かるわけです。三十何人もいるといろいろな人がいるだろうけれども、さっきの金額だとどうなのだろうなと思って、ちょっと疑問に思って、いいや、それ以上聞かない。

○亀井伝吉委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 先ほど幾つか申し上げたのは、あくまでそのうちのほんの2つでしかないの、それ以外にもいろいろと計算したものが積み重なった金額ですので、先ほどのたかだか2万円とか、3万円とかという数字が当然掛ける12にしても全然足りないのはそうなのです。ですので、この辺に関しましては非常に申し上げにくいところ、うまく説明できないところもありますので、後ほどもしご必要であれば個別に対応させていただきたいと思います。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 行政係になるのかな。公職選挙法が改正になって初めての町議会選挙になると思いますので、大きい選挙については今回の公職選挙法改正点が少なかったと思うのですが、特に町村議会については成り手不足等のこともありまして、結構大幅に選挙法改正になっているというふうに理解をしているのですが、主な点については供託金制度が導入されるとか公費負担、いわゆるポスターだとか、政策チラシだとか、選挙カーの経費だとか、もろもろ立候補して選挙に係る経費についてもある程度の限度額を設けて、公費負担で賄うということで、立候補者そのものについては経費は非常に節約できるというか、公費が負担してくれますので、立候補しやすいという環境をつくるために公職選挙法改正になったのですが、今年度の予算に

については、いわゆる事前の準備経費的なものですから、これ令和5年度の予算に計上されるのだと思うのですが、大体どんなものが公費負担になって、概算、立候補者が今までの経験からすると13人から十四、五人の間だと思うので、この辺の予算的なものについてはどれぐらい増えるのでしょうか。

それと、改正といえども、やはり実際に立候補する人たちが準備するということになると結構前から準備をする人もいますので、出てみようかなというふうに思った人が今回こういうふうな改正があったので、やってみようということもあると思いますから、事前にきちんと広報活動なり、制度改正になった部分について町民に広く知らせるという時間についてはどんなことを考えているのか、お願いいたします。

○亀井伝吉委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 公選法改正の公営の負担という形になりますが、昨年町におきまして板倉町議会議員及び町長選挙における選挙運動用の自動車の使用等の公営に関する条例の制定を昨年度3月の議会において制定いたしました。公営の拡大になるのですけれども、選挙運動用の自動車の使用、それと選挙運動用のビラの作成、それと選挙運動用のポスターの作成、こちらが選挙公営の拡大で公費負担になります。ビラの配布につきましては、町議会議員選挙におきましては上限が1,600枚が上限となっております。町長選におきましては、5,000枚までとなっております。

それと、供託金の額なのですけれども、町議選は15万円が供託金として供託するような形になります。それと、町長選挙におきましては50万円という形になります。

それで、選挙運動用の自動車の使用につきまして2つ要件がございます、一般運動用の運送ということでハイヤー等を利用する場合は1日1台に限るのですけれども、届出の日から選挙の前の日までの5日間が対象の日数になりまして、1日6万4,500円が1日の上限になっておりまして、5日間で32万2,500円となっております。それと、レンタル自動車を借りること、それと燃料の契約、それと運転手の雇用のいずれか、先ほどのハイヤーの契約か、こちらのレンタカーを使うのが燃料、運転手の契約するというので、こちらが5日間合計で17万9,300円が公費負担の対象となっております。

それと、選挙運動用のビラの作成につきまして、費用なのですけれども、町議会議員選挙で先ほど言いました1,600枚、これが上限になってございまして、単価が1枚当たり7円51銭になってございます。公費負担の全体になりますけれども、ビラを作成した場合に1万2,016円が公費の上限額となっております。

それと、選挙ポスターの作成の費用になりますが、今町では75か所設置してございまして、上限がその1.1倍、83枚までが町費用負担として上限が決められております。1枚当たり4,666円が1枚当たりの単価になってございます。その83枚分、38万7,278円が公費負担となっております。

それでなのですけれども、選挙の候補者の今現在想定している全体の額なのですけれども、立候補者が15人いた場合につきましては、先ほどのハイヤーを全員が使用して、全員がビラを作成、ポスターも全員が作成した場合に1人当たりの負担分が72万1,794円になります。15人立候補者がいた場合は1,082万6,910円、これが最高額の見込みになってございます。

それと、選挙のハイヤーを利用せずにレンタカー、それと燃料費、それと運転手を雇用した場合には1名当たりの負担額が57万8,594円になりまして、15人が立候補した場合は867万8,910円、これが最低でもこのぐらいはかかるのかなというところを見込んでございます。

それと、令和5年4月に県議選、町議選が統一地方選挙で行われる予定なのですけれども、通常2月頃に

町議選の立候補予定者説明会がありますので、その前にはこの公営拡大の周知をしながら、立候補者予定説明会までには周知を図って、立候補者が多く手を挙げていただけるような体制を整えたいというふうに考えております。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 片方では供託金ができたとのことについては、本気で立候補というか、挑戦、参画をするという人がある程度すぐられてくる部分があるのかなということと、なかなかいろんな経費がかかるので、若い人もしくはその勤めている方、いろんな各層の人が手軽に手を挙げにくいという部分があるので、そういうものについては公費負担で出して、できるだけ多くの方が立候補、多くの年齢、階層、男女も含めて立候補できるような制度に変えたのだと思うので、これ1,000万円から800万円ぐらいだと思うのですけれども、これ全て町費負担ということになるということと間違いないのかどうかということと、先ほど立候補説明会が2月ということもありまして、もっと私は半年ぐらい前に広報紙だとか、様々な町の広報媒体を使って選挙制度が変わりますよというのを広く知らしめるというか、知っていただくという機会を設けたほうがいいというふうに思うのですが、その辺どういう形でやるのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 費用の面については、この後説明させますが、私も今係長の説明を聞いている中で2月の説明会ではちょっと遅いのかなという感じは今持っていましたので、今はよく分かりませんが、以前はもう最低半年前には動き出すということを言われていましたから、最低半年前には広報紙で周知をしていくというのが適切なのかなというふうには感じます。

○亀井伝吉委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 決められた上限の額につきましては、立候補予定者の申請に基づいて町が公費負担する形になりますので、こちらをビラの作成であったり、運転、自動車を使用した場合に町が公費を負担するという形になりますので、使った額、実績に応じての費用負担という形になります。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 それは当然ですよ。やらないのに金だけもらうという話はないので、そういうことは事前にPRをするということと実績に基づいてある程度の限度額と枠があって、その枠の範囲内で公費を負担しますよというのは当然のことですから、そういうものも含めて今までの制度と大きく変わるわけですから、それは早めに知っていただかないとこの制度の、法の改正の目的であるやはり町村議員の成り手不足というのをある程度解消していくという。それと、多くの人の民意を町政に反映していくという趣旨があるわけですから、それをやはり選挙管理委員会もしくは町としては、公費をこれだけ出しても町民の代表として必要な組織なのですよというのが町民に分かるように私はきちんとやっていただきたいと、できるだけ早めにやっていただきたい。回数についても1回ではなくて、2回ぐらいきちんと説明をしておいたほうが何らかの機会を設けて、例えば区長会であるとか、そういうところも含めて地域のリーダーに対してきちんと説明をしておくということは大事なかなというふうに思うので、ぜひそれをお願いをしたいなど。

では、令和5年度の予算で800万円もしくは1,000万円の予算が計上されるという見込みでよろしいですね。

○亀井伝吉委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 選挙公営の費用につきましては、令和5年度の予算で計上しようと思っています。

先ほどもなるべく早めに周知をとということなので、半年を目標にしまして数回できるように周知を図っていきたいと考えております。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 どうぞよろしくお願いいたします。

制度が改正になって立候補者が増えて、いい形の町議会議員の組織がきちんとできれば、またこれは町のためにいいわけですから、よろしくをお願いします。

それともう一点、先ほど小野田議員が質問した分団のあれちょっと申し訳ないのですけれども、第3分団よくよく考えると今回整備費、補修費で計上されているの幾らか分からないのですけれども、南小の活用等様々なものを総合的に判断をして、お金をかける前に私ども、例えば地元の議員なり区長と相談をさせていただいて、どういう形がいいかというのは執行前にちょっと相談してみたいというところがあるので、執行をもし、いつ頃するのだから分からないのですけれども、その辺は相談に乗ってもらえればありがたいというふうに思っているのですけれども、どうでしょうか。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 それは、場所も含めてということでもいいわけですか。

○今村好市委員 そうです。

○根岸光男総務課長 どっちかというところですか。

○今村好市委員 ええ。あとは、投資する経費は、例えば150万円なのか200万円か分からないけれども、いったんそれ投資してしまうとあの場所から動けないということに、しばらくの間、確かに南小、南保育園の用地も空いているし、もうちょっと工夫すればもう少し経費をかけなくてもうまく運営できるのかなという部分があるので、私だけではないですよ。小林議員と市川さんも含めて、場合によっては区長さん、分団長も含めて相談して、後々こうしておけばよかったなというのがなければいいなという。あそこでいいよということになればもう構わないのですけれども。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 今の話分かりました。先ほど長谷見が申し上げましたように、今のところあそこで不都合だという話は私は聞いていなかったのですけれども、そういう声が出ているということですか。

○今村好市委員 いや、出ていないのだけれども、あそこ信号がついたことによって、いわゆる緊急時に団員が入ってきたり、消防車が出たりというのが非常に、あそこカーブになっていますので、ちょっと今の現状だとやりづらいのかなという。消防団員は、あまり不便来していないのかもしれないのですけれども。あの詰所は、右側に三角のちっちゃいところにあったやつを曳家移転で移転しているのです、1度。だから…

○亀井伝吉委員長 今村議員、マイク使ってください。

○今村好市委員 だから、いったん曳家で引いているから、ほかの詰所よりは傷みがあるのかなという気もするので、その辺もちょっと現状を理解不足だったもので、いったん相談をさせてもらって、相談に乗ってもらえればありがたいというふうに思っているだけなので、駄目だといえばそれでもうしようがないかなと。

○根岸光男総務課長 そういう不都合があるというのは、ちょっと承知してなかったものですから、そういうことで皆さんの意見がそういうことになればまた考えなくてはならないのですけれども、そうすればそれ

は何らかの機会に早めにそういう機会も受けなくてはならないですか。

○今村好市委員 うん、そうですね。

○根岸光男総務課長 ちょっと検討させていただきます。

○今村好市委員 お願いします。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

時間がもう来ていますので、一巡目よろしいですか。

では、簡単をお願いいたします。

黒野委員。

○黒野一郎委員 先ほど延山議員さんが防犯灯を含めた話をしたわけですがけれども、答弁の中に私が聞き漏れたのだから、聞き違いなのか、防犯カメラについてということで長谷見係長が県境等々やはり今後も取り付けると、ただ県境については北地区なんかもそば屋のところにもでかいのがついているのですけれども、町内の防犯カメラの設置と国道と県道が県外出る場合についても別なのでしょう、設置は。これは、防犯カメラは町内のところにこういうふうにつけるとい、県道と国道ではでかくないと駄目でしょう、防犯カメラは。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 町内、県外設置問わず、同じもの、同じこの予算の中で今後場所を検討していくということになります。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 国道とか県道は別でしょう、防犯カメラなんていうのは。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 今黒野議員が言っているのは、例えば国道だったら国がつけるのでしょうかという話ですか。

○黒野一郎委員 そういうことです。

○根岸光男総務課長 それはないよね、きっと。

○黒野一郎委員 これは、県道でもどこでもでしょう。県外、県境のところでつけるものは。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 先ほどそれは方向的に今までの町内の通学路で、主要な交差点を中心につけていたので、今後は県境もありますから、町外へ行くところにもつけていくことも考えたいという話をしたので、それが国道だとか、町道だとかというところまでの調整をしている話ではないのですけれども、基本的には国道だから国がつけるとか、県道だから県がつけるということではなくて、全て町がつけるということですので、ですから黒野議員が言っている、例えば国道だと同じようなカメラでは駄目なのではないのかいという、そんな意味なのですか。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 駄目とかいうのではなくて、国道とか県道を設置する機関が違うでしょうということ。この防犯カメラは、町内でつけるのだから、町内の道路のところにつけるのではないですかを聞いているのです。先ほど何か県境だから。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 先ほどの説明で県境というのが本当に県境のところにつけるという意味ではなくて、そちらに向かう車両が映るようなところという意味なのです。県境というのはそういう意味なのです。ですから、本当に県境につけるということではなくて、そちらに向かう車が映るような場所につけておく必要があるだろうという考えです。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それで、言葉の修正ではないけれども、そういうふうに細かく説明してくれたから、先ほどは県境等々にもつけるという話を聞いたので、県境というのは大体大きいところ、藤岡街道の県道とか、国道とかだとかというふうに捉えられると思うのです。それ説明今、元に戻して説明してくれたから。

○亀井伝吉委員長 根岸課長。

○根岸光男総務課長 実際に結構この防犯カメラのデータ要求が警察から来るのです。その際に、今年あった事例で車の盗難があって、それが県外へ向かったら、それが分かるところの映像を提供してくれと、そういうことがあったので、長谷見のほうからそういう考えが出ているわけなのです。ですので、まるっきり県境ではなくて、そちらに向かう車が映るような場所という考え方でいいと思います。

○亀井伝吉委員長 県境に向かう車って言ったと思います。

○黒野一郎委員 町内の。町内から県境ということでしょう。

○亀井伝吉委員長 はい。

時間5分なのですけれども、針ヶ谷委員、時間内をお願いします。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れのところすみません。よろしくお願いします。

75ページのコミュニティバス運行事業について、これ総務課の所管でよろしかったですよ。昨年度から無料コミュニティバス運行が始まったと思うのですけれども、来年度の予算化はされているということで続けて引き続き行われると思うのですが、1年近く運行してきたの課題というか、状況と課題、どういった、4年度についてこういう部分、運行路線とか、時間帯とか変わるのであれば発表していただきたいですが、そのままかなと思うのですけれども、その辺について発表をお願いします。

○亀井伝吉委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 2月末までの実績ということになりますが、平日の運行ということで運行日数、2月末までで220日、上り下り合わせまして利用者数が3,358人、1日当たり15人、6人程度、1便に直しますと1.何人とか、状況的には朝の早い上りのバス、東洋大前から役場、それまでに降りて板倉線に結節する便には定期的通勤、通学者の利用がやはり多く見られる状況となっております。

また、昼間のアゼリアモールに行く便については、買物利用者ということでアゼリアで降りる方、アゼリアから乗る方という数がやはり突出している状況で、乗車されている方のアンケートも実施をさせていただきました。もっと便数があればとか、ここにここにつけて寄っていただければということはあるのですが、トータル的にはなかなか便を増やす等も難しいこともあります。定期的にはやはり利用者のそういった状況を確認をさせていただきながら、もう少しなかなか便を増やせないのが、難しいところもあるのですが、そういったご意見も参考にさせていただきながら、今後も今現在の時刻表、経由で運行は引き続き行っていきたいと考えております。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今のところ大きい問題はなくて、順調に利用者は伸びている状況かなと思うのですが、運転手さんが玄関先に朝来て止まっていて、くたびれたような顔しているので、どうですかと言って、そんなにないのだよなんて言って笑っていたりするのですが、これうまくいけば今公共交通機関ということでやっぱり交通弱者に対する支援の一策にもなってくるのかなと思うので、うまく運用していただいてぜひ利用者伸ばしていただきたいのと、あとやはり小型の車両ですので、小回りが利く部分が利点かなと思いますので、要望があれば改善できる点も多いのかなと思うのと、あと運転者がシルバー人材センターの委託になっているのだと現状では思うのですが、その辺の運転者に対する配慮というのですか、そういう部分について、課題が出てくればまた対応していただけるのですが、今のところは4年度も引き続き同じような運用で行うという認識でよろしいと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

以上です。ありがとうございました。

○亀井伝吉委員長 では、以上で総務課の予算審査を終了いたします。

総務課の皆様、大変ありがとうございました。

休憩を挟んで、都市建設課の審査を行います。

休 憩 (午後 2時44分)

再 開 (午後 2時58分)

○亀井伝吉委員長 再開いたします。

ただいまから都市建設課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 それでは、都市建設課でございます。よろしく願いいたします。私のほうからは、都市建設課、令和4年度の新規重点事業の概要につきまして最初に説明をさせていただきます。午前中にご説明を申し上げました新規重点事業を除く事業について、説明をさせていただきたいと思います。

まず、ブルーのファイルの令和4年度新規重点事業一覧というのが一番最初のほうにあらうかと思うのですが、その2ページ目で都市建設課が総務課の下にございまして、計画管理係と建設係、ここに3事業がございまして、

初めに、計画管理係ですが、道路長寿命化事業が重点事業となっております。今年度につきましては、大字岩田地内で西小学校付近の旧国道354号、それから大字板倉地内のJAカントリーの西側の町道などの計3か所におきましてそれぞれ舗装修繕工事を実施をいたしましたけれども、令和4年度におきましては役場の東を通ります町道1-12号線において、旧の国道354号との交差点付近を中心に舗装の修繕工事を実施をしていきたいと考えております。

次に、建設係でございますけれども、建設係につきましては主要道路延伸調査事業と橋梁長寿命化事業、これが新規重点事業となっております。主要道路延伸調査事業でございますけれども、令和2年度に町道1-12号線と県道板倉-糺谷-館林線との交差点、板倉中学校の北ですが、そこから北に向けて概略設

計を実施をいたしまして、道路設計の検討や概算工事費の算出を行いましたけれども、令和4年度につきましては概略設計で検討いたしました線形を基に本事業が国庫補助事業で実施できるよう、採択に向けて群馬県と協議をしていきたいと考えてございます。

次に、橋梁長寿命化事業でございますけれども、今年度については大字岩田地内におきまして1級河川鶴生田川に架かる橋梁2か所の修繕設計業務を行っておりますが、令和4年度につきましては修繕設計を行ったその2か所の橋梁の修繕工事を行いまして、併せて橋梁点検業務、それから橋梁修繕に係る設計業務を実施をしていきたいと考えてございます。

私からは以上でございますけれども、詳細につきましては担当の係長からご説明申し上げます。

初めに、計画管理係の斉藤係長のほうからご説明を申し上げます。

○亀井伝吉委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 いつも大変お世話になっております。計画管理係、斉藤です。どうぞよろしくお願いたします。それでは、令和4年度計画管理係の重点事業につきましてご説明いたします。

まず初めに、予算書の167ページを御覧になってください。予算書167ページ、丸の上から2つ目でございます。道路維持事業を御覧ください。こちらの事業につきましては、道路における除草管理や街路樹の維持管理などの業務委託や道路における危険箇所や緊急性のある工事など、修繕を実施する事業でございます。主な内容といたしましては、12節の委託料の中に道路除草管理委託料とありますが、こちらは谷田川堤防上の管理用道路をはじめとした道路の路肩除草の委託料として534万6,000円を計上させていただいております。

続きまして、同じ12節の委託料の中の街路樹管理委託料でございますが、街路樹の剪定や植栽帯の下草の除草など、街路樹の管理に要する費用といたしまして、委託料934万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、14節の工事請負費でございますが、外側線や停止線の引き直しなど、安全施設工事費としまして200万円を計上させていただいております。

続きまして、同じ工事請負費の中の道路補修工事費として、2,100万円を計上させていただきました。こちらの道路補修工事費につきましては、町内一円における道路側溝などの道路構造物の維持修繕工事と町内一円における舗装の維持修繕工事として2本立ての計上をさせていただいております。町内一円における道路構造物や舗装の損傷に伴う緊急修繕対応のための工事請負費として計上させていただいております。

続きまして、丸の3つ目でございます。先ほど高瀬課長のほうからも説明がございましたが、道路長寿命化事業でございます。今年度におきましては、長寿命化修繕工事といたしまして、富士食品さんから農協のカントリーエレベーター前までの町道であります町道の1-11号線のオーバーレイ工事や旧国道354号の町道1344号線、岩田地内のオーバーレイ工事など、主に主要幹線道路の舗装修繕工事を実施させていただきました。令和4年度においては、役場東側の町道1-12号線、中学校公民館入口交差点付近の交差点部分を主に重点的に舗装の修繕工事をさせていただきたく、2,610万円を計上させていただいております。

続きまして、予算書の173ページを御覧ください。173ページ、丸の4つ目を御覧ください。こちらの移住者住宅取得支援事業につきましては、人口減少対策として移住者の方が住宅を取得する際の補助制度といたしまして、平成27年度から7年間にわたり事業を実施させていただいております。令和4年度につきましては

も、20件分600万円を計上させていただいております。

令和4年度の計画管理系の重点事業の説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

続いて、建設系の塩田係長となります。

○亀井伝吉委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 建設係、塩田です。よろしくお願いいたします。それでは、令和4年度建設系の予算をご説明させていただきます。

まず初めに、歳入の主な事業についてご説明させていただきます。予算書の28ページ、9ページをお願いいたします。4目土木費国庫補助金のうち、第1節道路橋梁費補助金、道路メンテナンス補助事業補助金は、橋梁長寿命化事業3,450万円と八間樋橋解体撤去事業6,000万円の合計9,450万円の申請額に対する補助率、国庫補助金額、補助率55%の国庫補助金5,197万5,000円を計上しております。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。3目土木費国庫委託金の海老瀬、板倉川及び呂樂第二樋管操作委託金は、渡良瀬遊水地に接続する3樋管の操作委託料60万円を計上しております。出水期の河川水位上昇等に伴い、樋管の操作、管理業務が発生した場合にはさらに増額となる予定となっております。

以上で歳入につきましての説明は終わらせていただきます。

続きまして、歳出の主な事業についてご説明させていただきます。予算書165ページをお願いいたします。登記関係事業ですが、この事業は過年度に町道拡幅等に伴い買収した道路用地において、何らかの原因で板倉町へ所有権が移転されなかった道路用地につきまして境界確認を行い、測量図等を作成し、分筆、所有権移転登記をする事業でございます。令和4年度予算は、登記業務委託料500万円、ほかの経費と合わせまして504万円を計上しております。

次に、予算書の169ページをお願いいたします。下段の橋梁長寿命化事業ですが、この事業は板倉町管理橋の安全性を確保することを目的とし、板倉町管理橋梁の計画的かつ予防的な維持管理を実施しております。令和4年度の予算は、橋梁修繕詳細設計業務委託600万円、橋梁修繕工事費2,000万円、橋梁点検業務負担金600万円、橋梁修繕計画修正業務負担金250万円を計上しており、ほかの経費と合わせまして総額3,490万円を計上しております。この事業は、国庫補助事業の道路メンテナンス補助事業として認可を受け、実施されております。認可事業費に対しまして55%が国庫補助となります。令和4年度は、橋梁修繕詳細設計委託にて大箇野川に架かる谷新田2号橋の修繕詳細設計を実施したいと考えております。

また、橋梁修繕工事費におきましては、鶴生田川に架かる第五号橋、六号橋の2橋の修繕工事を実施したいと考えております。

さらに、橋梁点検業務負担金にて12橋の点検をコンサルに委託したいと考えております。

以上で建設係令和4年度の主な事業の予算説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。針ヶ谷です。よろしくお願いいたします。

主要事業、八間樋解体撤去事業でちょっと聞き忘れたことがあるので、伺ってもよろしいでしょうか。大丈夫ですか。解体工事がいつぐらいの予定になっているのか。といいますのも、多分工事始まると谷田川上堤の道路が進入禁止、うちの屋敷の前で進入禁止になるのかなと思うのですけれども、どこからどういうふうに封鎖するのか、その会社によって封鎖する場所が違うので、あれなのですけれども、大体の予定が分かっていたら。まだ計画はなければあれなのですけれども、大体どこどこを封鎖するというか、どの辺を工事車両のあれで使うのかというのを予定が分かっていたら、ちょっとお知らせいただければなと思って質問させていただきます。

○亀井伝吉委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 八間樋の撤去におきましては、八間樋の左岸、右岸ともに八間樋の東側に今現在進入道路が、もともと今の新しい八間樋を造るときに作成した進入路がありますので、そこがメインで進入路として使います。ですので、八間樋橋も今のところの計画ですと通れる予定です。工事期間内でも通行止め等はないような方向で今のところは考えております。

それと、実施時期につきましては、3か年計画でやらせていただきたいと思うのですが、河川の許可条件から早くて11月、早くてといっても時間がないものですから、町としてもそこには着工できるようには入札とか進めたいと思います。終わりが本来であれば4月、5月までは可能なのですが、大事を取りまして、県との話し合いでも進めているのですが、11月から3月で工事は区切りで終わらせたいと考えております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、ゴルフ場から八間樋に向かうような堤防上の道路というのは封鎖にならない、今の話ですと、あれですか。東側の進入道とあれを使うということは、封鎖にならない勝算のほうが今のところ大きいかな、どうでしょう。

○亀井伝吉委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 すみません。忘れていました。八間樋から東側は、封鎖はほとんどないような状況になると思うのですけれども、南側に土手の中に埋まっている橋台取るときは、すみません。そこが封鎖になります。それが2年目と3年目、それぞれ1橋台ずつの撤去を考えておりますので、そのときは工事期間内は封鎖止めにはなってしまいます。

また、おそらくそのときになると左岸側の橋台を取るときには、やはり針ヶ谷議員のお宅のあの交差点からは通行が支障になりますので、止めるようにはなると思います。すみませんです。

○針ヶ谷稔也委員 では、今年度中は大丈夫。予定では今年度中は大丈夫という。来年度中。

○塩田修一建設係長 はい。

○針ヶ谷稔也委員 分かりました。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 予算書の173ページ、一番下のほうに公園維持管理事業ってあります。この中で修繕料150万円、それからもう一つ、公園施設改修整備工事費200万円ってありますけれども、具体的にちょっと。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

まず、修繕料の150万円についてでございますが、こちらについては主に公園の遊具がある公園、そういった公園の遊具の修繕料、簡易的に直るような修繕料ということで10基分5万円程度ということで50万円、まずは遊具の修繕代ということで修理の代金を取らせていただいております。

また、公園の施設の修繕代として80万円計上させていただいております、こちらについては主に冬場、公園のトイレや水飲み場の水道等が凍結等に伴いまして、漏水またはセンサー式トイレのセンサーが凍結により故障等する場合もあるので、一応16基の水道掛ける5万円分ということで80万円計上しております。

また、残りですが、作業用にハンマーモアをはじめ、刈り払い機等々、機械等を使用して除草作業等を行うわけですが、そちらの修繕を含めたメンテナンス料ということで20万円計上しております。

修繕料の内訳の150万円につきましては、以上となります。

続きまして、公園施設改修整備工事費の内訳でございますが、こちらは主に農村公園で地元と協議が整い、なおかつ遊具が使用頻度も低く、老朽化してしまったような遊具の撤去費用ということで170万円計上させていただいております。

また、農村公園における公園の照明器具、農村公園といいますと大体集会所と農村公園みたいな、そんな配置になっているところも多いと思うのですが、そういったところの公園照明が壊れているもの、そういったもの、現在は蛍光灯等の照明器具がくっついているのですけれども、できればということでこれからはそういった照明が壊れてしまった場合、また品番がなくなってしまったものについてはLED照明等に付け替えていかなければならないということで、おおむね5万円掛ける6基で30万円ということで計上させていただいて、まずは遊具の撤去費170万円、公園の照明の改修費ということで30万円、合計200万円計上させていただいております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 まず、この修繕料ですけれども、遊具の修繕点で10基分、それからもう一つ冬場の対策でトイレと水道が凍結しないためのそういった分で16基、これ都市公園というのは全部該当するのですか。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

遊具の修繕料、1か所5万円で足りないケースも多いので、おおむね5万円程度で10か所分ということで計上させていただいておりますけれども、ブランコの座面なんかだと1基3万円程度してしまいますので、おおむねそんな目安だということで計上させていただいております、50万円で足りない分に関しましては消耗品費等々を流用しながら修繕を行っているような状況でございます。

また、水道の凍結等々につきましては、農村公園、都市公園に限らず凍結により漏水が起こるような年というのは立て続けに起こってしまいますので、一応16か所掛ける5万円、80万円ということでおおむねの目安で計上させていただいております。こちらに関しましても、もし想像以上に多く漏水が生じた場合におきましては消耗品費、工事費等々を含めて流用しながら乗り切っていけたらと思って計上しております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうすると、今の件については今後状況を見て修繕していくという形ですね。

それからもう一つ、農村公園の遊具の撤去がありましたよね、170万円。これ地元の人たちと話し合いがついて遊具を撤去するということですが、その後というのはその農村公園ってあれですか、遊具撤去したということは当然もう本当の更地、どんなふうにはその後は活用ではないですが、地元で何かするのですか。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 遊具を撤去するといって一概に全部撤去して更地にするわけではなくて、主に昭和の時代に、子供が多かった時代に遊具を設置した点もありまして、遊具の設置年数も40年を超えているような遊具も多い状況でありまして、メーカーなんかなくなっているようなメーカーなんかもありますので、まずは遊具の修理とかできるような業者さんに見ていただいて、品番がもうない、メーカー自体がない。また、溶接等を行っても修理不能、そういったような完全にもう修理が不可能なような遊具に関しましては、農村公園なんかは地元行政区さん含めて公園の管理契約をしてくれている地元の方と協議を行いまして、その辺は撤去し、また使えるような遊具に関しましては修理、塗装を含めて実施しまして、少しでも延命ができるように日常の点検等を職員で実施しながら、修繕等を含めて使用できるような形を取っております。

また、更地になってしまったような公園についても、いざというとき地元で災害が起こった際炊き出しとか、そういった広場的には使えると思いますので、水道等、そういった施設はそのまま残しまして、そういった災害時に広場として利用できるよう、公園としての用途はそのままとして、地域に引き続き除草を含めて維持管理契約を行って、地元で管理していただいているような状況でございます。

以上です。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 分かりました。

それでもう一つ、照明器具がありますよね。LEDにだんだん交換していくということですが、これは何か所ってまだ出ていないですが、やはりこれから実際の実態調査して、それでやっていくということですか。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 照明の関係は、主に新しくしていくというよりは、完全にもう壊れてつかなくなってしまって、内部の部品なんかも修理不可能のような照明器具、そういったものはできれば、LEDの照明も比較的最近値段も下がってきた関係もありまして、交換が一時期、10年ぐらい前に比べますと比較的安価でできるような状況になってきておりまして、おおむね1基当たり3万円から5万円ぐらいで交換できるようなものもありますので、その程度、地元の農村公園管理していただいている行政区さんとかから照明がついていないよという連絡をいただいて、点検等を電気事業者のほうにさせていただいて、品番とかあれば中修理したりして使っているような状況ですが、中の金具等も腐食してしまって、水が回ってしまって使えないようなものであるともうLEDに直していかなくてはならないということで、省電力の観点からもLED照明に付け替えている状況でございます。おおむね30万円で6基程度は、処分も含めて交換ができるのかなということで、一概に全部交換するのではなくて、年間このぐらい壊れているかなという毎年の状況

から踏まえまして、30万円程度ということで計上させていただいております。

また、この30万円使わなかった場合におきましてはもし、先ほど修繕料でありましたけれども、水道の漏水により修理費がかさむようなときはそちらに流用等をして、柔軟性を持って予算のほうを使っていただけらと考えております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では最後に、今後、例えば遊具を部分的に撤去しても、農村公園としては一応維持管理していくということですよ。その辺の例えば照明器具部分もいろいろ今後調査してもらって、地元の人たちとうまく調整取りながら、その辺をうまくやってほしいと思います。

以上です。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お話ありがとうございました農村公園でございますが、完全に公園としては地元も使わない、また遊具等ももうなくなってしまったというようなところで地元さんが望むようなところは、極力経費節減の観点もありますので、無理にではなくて、徐々に公園も集約化なり、そういったものも図っていただけらと考えております。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

小林委員。

○小林武雄委員 お世話になります。小林です。

予算書の167ページの街路樹の管理委託の関係なのですが、去年の決算のときも一応話を聞かせてもらったのですが、去年の決算額に対して今年がおそらく倍の金額になっているのかな。内容的に大幅に変わった内容は何でしょうね。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

街路樹の管理委託料として934万4,000円計上させていただいておりますけれども、この中には街路樹、その町道1-12号線、低木のツツジ類が植わっていると思うのですが、ああいうところの下草の除草とかを含めて、草取りも含めて計上されている点で大分予算が膨らんでしまっているように見えるかと思いますが、あとは街路樹の中に、桜の木なんかは特になのですが、スズメバチ等の巣を作られたり、そういったものの撤去費とか、そういったものも含まれているような中での街路樹管理委託料なので、街路樹そのものの管理委託料というと中低木等の下枝、あとはツツジ類のバリカンがけ、そういったものの中低木、シルバー人材さんに委託のほうをさせていただいておりますが、そちらにつきましては160万円程度の計上となっております。

また、街路樹の高木の管理業務委託料としましてその中で計上しているのが200万円程度ですので、全てをひくくめた金額で934万4,000円という金額を計上させていただいております。

○亀井伝吉委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすると、令和2年度に比べては作業範囲が広がった関係で委託料が倍近く広がった

ということの認識なのですか、それとも去年シルバー人材で事故がありましたけれども、その事故があった関係で、委託先を変更した関係で、その委託料が上がった関係で金額が上がったのか、その辺のところはどうなのでしょうね。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 委託料の関係で、去年の予算計上と10万円程度しか変更はございません。変わった点でいいますと、草取りの関係でシルバー人材さんが最低賃金の関係で単価が変わったということで、その程度の変更の範囲でございます。

また、今年度11月26日、その町営住宅原宿団地とか原宿自動車さんの板金屋さんがあるところ付近で、シルバーさんが高木から転落してお亡くなりになるという事故がありました。これからはシルバー人材さんはどっちかといえば脚立を使って高所で作業をするような業務については、以前はシルバーさんが受けてくれるということから頼んでいたのですけれども、これからは脚立を使うような高木は受けられないということです。こちらに関しましては主に町に入札参加資格がある造園業者さん等を含めて入札を行って、高木の剪定は考えております。したがって、引き続き中木、低木、バリカンによる剪定とかは引き続きシルバー人材さんをお願いする考えでございます。

また、町道の1-12号線のツツジの下に生えているような下草、その辺も含めてシルバー人材さんに令和4年度も委託したいと考えております。

以上でございます。

○亀井伝吉委員長 小林委員。

○小林武雄委員 取りあえず去年ああいう事故あってしまったので、基本的にはシルバー人材の方は、一線を退いた方が多いわけですので、体力的にもかなり落ちていますので、できれば地に足がついたところでの作業をメインに発注してもらったほうがいいのかなどという感じもいたしますので、高木に関しては専門の造園業者とか、そちらにやっぱり発注してもらっていったほうが町としても安心なのかなと思いますので、その辺のところを高さとか、場所とか、そういうのを検討しながら発注していってもらえればなと思いますので、今後とも安全に関してはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 同じく小林議員の質問と同じなのですが、確認取れなかった部分ちょっとお聞きしたいのですが、道路維持でこれ予算が取られていると。今の答弁の中で、昨年9月、決算議会の前かな、事故があったということで、今年度作業内容若干変えるということでした。そのときの答弁の中で、中木、高木の問題を町長から言葉があったのですが、高木になると秋になると非常に枯れ葉が落ちると、それが、畑作物の中に入る。そうすると、やはり問題も発生している。その問題をクリアするには、やはり地元の人とも協議しながら、例えば中木にするとか、伐採をするとかという話があったのですが、それに対して今年度の事業の中でどういうふうに対応をされたのか。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

まず、そこの町道の1-12号線のケヤキの高木とか、そういったものの考えですが、金額的にも結構かかるのではないかとということで今業者のほうに見積りをお願いして、現在見積り中という段階でございます。

また、予算にその辺の考えが反映できていないのは、あくまで街路樹について伐採すればいいのか、それとも中木等に切り替えていくような考えで管理を変化させていかななくてはならないのか、そういった点についてまず内部で検討を十分に重ねて、また地域の声も十分踏まえてという部分がありまして、新年度予算にはその高木の伐採関係の予算については計上されていない状況でございます。その辺十分検討を行いまして、一定の方向性が出ましたら、こちらにいらっしゃる議員さんのほうにもその方向性についてお示しできたらと考えております。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 高木の関係については、ぜひ花木というのは、状況によって今後高木はお金かかる、低いものであれば比較的容易に対応できるからということなので、高木、うちいつもシルバーさんをお願いしていましたよね。事故があったということで、今後その辺りを変えていくのですけれども、だんだん、だんだん高木というのは少なくなってきた、公園通り線にしても一部元から伐採されているところもあるし、枝を落とすだけだと3年、5年でまた同じようになってきてしまうということになるのですけれども、ある程度高さをそろえるなり、中木にするとか、そういうことも踏まえて、状況によればぜひ伐採ということをしていかないとやはりお金もかかってくるかなと思うのですけれども、それに対してどのぐらいの時期に調査をしながら、今後の方向づけをつけていくのか、分かる範囲でお願いをしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 ケヤキの1-12号線の管理の関係ですけれども、まず初めに昨年事故を踏まえて、シルバー人材センターとお話をさせていただきました、やはり高さの問題、そういったことがありますので、今までのようには仕事も受けられないというようなお話がございましたので、それ以降高木につきましては、当然これは専門の造園業者さんのほうにお願いをしていかななくてはならないのかなというふうに管理面については考えております。

ただ、予算については、令和4年度についても今年度と同じように、先ほど係長のほうから説明をさせていただきましたけれども、ほぼ同じような予算計上をさせていただいております。発注に関しては、今までシルバーだったのが業者さんになれば当然お金もかかってくるので、その分ちょっと管理する量というのは少なくなるかなというふうには考えています。

1-12号線につきましては、先ほども係長のほうから話しさせていただきましたけれども、前の伐採ですか、伐採をやるのにどの程度まずかかるのかというのを業者のほうに見積りを今頼んでいるところでございまして、その結果ができましたら本当に切りもなく伐採するのに何千万円もかかってしまうのであれば、またこれはちょっと考えていかななくてはならないところもあると思いますので、その結果が出次第、今後の伐採するのか、植え替えていくのか、そういったところも含めてこれは検討して、またお話をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では最後に、やはりニュータウンにも大きな高木がありますよね。何年か前かな、住民がそれ切ってしまったということで、その後に植えたということのトラブルがあったわけなのですけれども、

それを踏まえて公園通り線だけではなくて、ほかのぜひ地域、またニュータウンも含めてそういうところもあるのかなと思うので、この辺もご検討しながら、一つ一つ対応していければなと思うので、よろしく願いをいたします。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

[「いいです」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 ほかにありませんか。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 今ニュータウンのお話が出ましたけれども、1-12号線とニュータウンでどこが違うのかというのがあるのですけれども、ニュータウンについてはやはりどちらかというに残してほしいという声もかなりあるのです。同じぐらいあるのではないかと思うのです。1-12号線に関しては、どちらかという落ち葉が大変だ、日陰になって困るとかというお話のほうが多くて、ちょっと態様が違うのかなというふうに考えていまして、ニュータウンについては今までと同じような維持管理でやっていくべきではないかなというふうに考えているところでございます。

○亀井伝吉委員長 ほかにありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 簡単にお答えいただければと思います。

予算書の165ページ、いつも質問させていただいている登記関係ですが、今現時点で未登記はどれぐらいになったのか。かなり減っているのかなというふうに思うのですが、それで今回この約500万円で筆数的には何筆ぐらい登記完了して、残りがどれぐらいになるのか。

それと、最近町道整備事業をやっている中で、いろんな問題があって未登記として残してしまっているものというのは現実にあるのかどうか。多分ゼロに近いのかなと思うのですが、もしあったら何件ぐらい最近でも未登記として残さざるを得ないものがあるという部分についてはお知らせいただければというふうに思います。

それと、169ページの町の単独道路整備事業なのですけれども、最近議会に対して陳情だとか請願で地域から要望されている道路については非常に少なくなってきているのかなというのがあります。この間1件請願、今議会においても岩田地区から1件請願ということで、1年間においてもおそらく二、三件の陳情、要望ぐらいで済んでいるのかなと。そういう中で、単独の要望をされている道路事業については、現時点では未整備についてはどれぐらいまだ残っているのか。今年何件か新規で取り組むことになっておりますが、今年全て終了すると、手がつくとあと何件ぐらい残るのか。その辺ちょっとお知らせいただければというふうに思います。

それと、従前事業の1-12号線の延伸になると思うのですけれども、あそこの信号から、今調査設計をやっているの、これ国庫補助事業として申請を上げるのだと思うのですが、1-12号線についても、いわゆる国庫補助事業で実施されていますので、その延長上にあるものですから、比較的国の補助事業として採択をしてもらいやすいのかなというふうに思うのですが、その先はどこまでこれで整備するのか。農免農道に多分突き当たって、そこで終わってしまうのか、農免農道を生かして館林と工業団地ぐらいまできちんと整備するのかどうか、どこで止まってしまうのか、その辺はもし分かったらお願いしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 まず初めに、登記関係ですが、今年承認予定、今処理している最中なのですが、委託関係で外注したものが500万円で20筆を完了する予定であります。年度当初に420筆未登記という存在がありました。そのうち20筆を委託関係、プラス6筆がほかの事業と絡めて消えていっていますので、今年が終わったときにまだ395筆残るような状況です。年間500万円の予算で、例年30万円程度を1筆に考えていました。それが近隣と合わせたりとか、やはり未登記もかなり同じ路線でもまとまっていますので、そういうのをくっつけてどうか安くできる方法と考えまして、今年の場合は約20筆が処理できたと。ただ、今後考えていく中で、単純な未登記というのの相続が済んでいるという土地がだんだんなくなってきております。

相続が終わっている中で今まであまり手つけなかったものについては、1筆に対してそれが分割かかっていて、その分割登記が地図に反映されていないとかいうことになると2筆、場所によっては3筆、1筆に対しての測量が1筆分ではなくて、2筆、3筆分測量しなくてはできないというの、そういうのが多くなってきましたので、今後は30万円では1筆ができない場所が多くなってきているのかなとは考えております。来年は、一応そういうのを含めまして、500万円で15筆程度をやればなと考えています。その中でも予算的に無駄に使わないように、費用の圧縮というのをまた検討しながら進めていきたいとは考えております。

それと、近年の未登記ということですが、基本的にはないようには努めているのですが、昨年で1路線におきまして1筆同意がもらえない土地というのが実際ありました。それが境界を最初は認めるよとはいろいろ言っていたのですが、途中から今まだ判こがもらえない状況ですので、その前後の筆が境界確定しないものですから、登記をできていないというのが昨年2筆起こっております。それも処理でき次第、まだ工事の途中ですので、工事の完了までには何とか説得して登記は進めたいとは思っております。それ以外は、近年につきましては未登記案件はないと解釈しております。

あと、単独整備事業ですが、今年度着手したものを省きまして、完成を見ないけれども、着手しているものを省きまして、未着手ということで41路線、今年2筆申請がありましたので、それを合わせまして43路線が陳情の中でも未着手状態となっております。この中でも、最近道路整備の候補に挙げているのが集落の外周を回る道路ですとか、集落の中を突き抜ける道路ですとか、そういうのを主に考えて、集落の利便性を上げようとは考えているのですが、そういうものをやっていく中で、この残り43筆の中には行き止まりで人の家に入ってってしまうような道ですとか、そういうのを含めてありますので、確実に41路線が必要かとは思いますが、現状からいって近々でやるべきなのかなというのは絶えず検討してやっております。ですので、今のところ43路線のうち、ちょっと何筆かカウントはしていないのですが、半分程度は短かったり、人の宅地に入っていく道だったりしますので、それ以外を進めていければなとは考えております。

次に、1—12号線の施工による関係ですが、現存の役場の東側にある1—12号線、ご指摘のとおり国庫補助事業でやっております。当時の国庫事業の認可要件と今現在の国庫補助の認可要件というのは差が出てきておりまして、基本的には社会資本整備事業というのに集約されております。その中で重点事項になるものが、アクセス道路の整備というのがインターチェンジから工業団地ですとか、そういう運輸関係に関する道路の利便性を上げようというのが最優先事項になっております。

それと次、同格の優先事項として道路強化という費目もあります。町とすればどうか強化メニューで乗せないかというような相談かけているのですが、条件がちょっと厳しいような条件を、条件は明確な提

示がないので、どうなるか分からないのですけれども、それを今後詰めていきたいと思うのですけれども、群馬県から言われているのには強靱化に乗れないとすると非重点メニューがありませんよと、町単独で希望する道を造るものについてはそういうメニューがないですよということで、非重点の道路改築費用という名目はありますよと。それが、ただ通常ですと、社会資本の国庫補助率というのが55%あるのですが、減額される可能性がある名目になってしまいますので、今そこをどうするかというのを検討、今後やり取りしていきたいなど。ただ、非重点と言いましても近年は、ここ何年かは55%はついているというのが現状だそうです。その中で今後選択していければなどは思っていますので、私からは以上です。

○亀井伝吉委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 1-12号線の延伸のルートに関係ですけれども、令和2年度に概略設計ということで委託をいたしまして、ルートを幾つか検討させていただきまして、板倉中学校のすぐ北のローソンのところの信号から北に抜けて、まずずっと北に行くわけですけれども、富士食品さんが飯島山のところありますけれども、その裏、水路沿いをずっと向かいまして、最終的には県道の海老瀬一館林線まで、全体的にはそこまでの間で何ルートか検討をさせていただきました。すぐ県道の海老瀬一館林線まで向かうルート、また途中で水路に沿って西のほうにちょっと曲がっていくのですけれども、県道の斗合田一岩田一岡里線、内蔵新田から、信号からずっと北に向かって大曲に向かう道があると思いますけれども、そちらへちょうど途中でアクセスするようなルート、そういったところも含めて何路線か検討をしたところでございます。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 登記関係については、なかなかやらないというのが現状でありまして、これ単純に相続が済んでいて、同意をもらえて、あとは金だけかければ登記が済んでしまうというのでは、そういう代物ではないのだと思うので、どうしても今まで地権者の同意がなかなか厳しいとか、相続が厳しいとか、様々な要件があるので、一気になかなかいかないのだと思うのですけれども、できるだけ少しずつでもやって、後からの積み残しをこれにプラスしないような方向でできるだけ早く、さっき現場の途中で同意をしてもらえなくて、両側の筆が止まってしまったとか、そういうのをなるべく、地元の要望道路でしょうから、ないような形で着工しないと始まってしまってから、俺はそういうわけではなかったよとか、また未登記で残してしまうということになると、これまた難しくなってしまうので、着工の時点でその辺はきちんと町としても確認をしながら着工していったほうが安全かなと思うので、その辺も当然気をつけているのでしょうかけれども、気をつけてやっていただければと思います。これは、すぐになくならないというのは理解していますので、引き続き努力をお願いをしたいというふうに思います。

要望道路についても、今43路線残っていると。この中で多分誰が優先順位をつけているのか分からないのですけれども、以前は議会の産業建設生活常任委員会等に5年に1回とか、何年かに1回とか、全未着工の道路について図面上で提出していただいたり、場合によっては現場に行き調査をしたりということで、委員会である程度A、B、Cぐらいのランクをつけた経緯もあるのです。ですので、ある程度ここまで来てしまうと、さっき言ったように袋地だとか、これは町道として本当に金かけて整備していいものかどうかという道路も中にはあるのかなと思うので、見直しも含めて何らかの形で地域の意向を聞くとか、議会としてはどういう対応したほうがいいのか、もうちょっと広く公開をしていただいて、検討する時期に来ているのかなというふうに思うので、その辺は今後の検討課題ということで、ある程度ここまで来ると半分ぐらいは、

さっきの話ではないのですけれども、本当に町道として整備していいのかどうかというものもやはり年数が経過している中で出てきているのかなと思うので、古いものについては、そんなことも検討していただければありがたいと思います。

1—12号の延伸の社会資本でやる国の補助対象事業として上げようとしているのでしょうけれども、なかなか国もしたたかなところがあって、採択が難しいということらしいのですけれども、幹線町道ですから、これはやはり国庫補助対象事業としてきちんと整備をしていくというのは、私は重要だと思っているのです。町単独の道路整備と違って、国庫補助事業ということになると、ある程度構造的なものもしっかりしないと補助対象にもならないし、現場もそれなりに作っていかないと会計検査等で厳しくやられますので、かなりメートル当たりの単価上がるのですけれども、将来的にはしっかりした道路ができますので、私はどういう形かもいいのですけれども、やはり国庫補助対象事業としてしっかり取り組むべきかなというふうに思っています。

3路線、今設計である程度線を引いているということなのでしょうけれども、その辺の3路線の中からのどの路線を選択をするかというのは、これは町がある程度選択をするということなのでしょう。地元の北地区なり、そういう何らかの形での意見を聞くという場所は当然考えていないのでしょうか。できるだけ使いやすい、いわゆる南北の道路が非常に板倉町少ないですから、使いやすい道路体系にしてもらうことのほうが私はいいのだと思うので、町は大局的にしっかり選定してもらっても結構なのですけれども、場合によっては国道354号の延伸の関係も、あれも何本も何本も線を引いて、最終的に今のところ落ち着いたのでしょうか、町もできれば意見を聞く機会を設けたほうがいいのかなどという部分もあるので、ぜひその辺はお願いしたい。ただ、結構いい規格の道路ですから、地権者の利害も絡んでくるから、なかなか難しいところはあるのですが、その辺の判断については今後どうしていくのか、お願いしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 1—12号線の延伸の関係なのですけれども、幾つかルートを検討させていただいておりまして、町としてはこの中でのいろんな経費的にも、線形的にも、また田んぼを斜めに切らないとか、そういったいろんな総合的に考えてこの辺がいいのかなという考え方はございます。

ただ、先ほど委員のほうからお話があったように、地元が一番使いやすいような道ということでお話がありましたけれども、そういった地元とのルート検討、そういったことに関しては、ちょっとどんなふうに進めたいかということに関しては検討をさせていただければなというふうに思います。

それから、ランクづけして以前、平成15年ぐらいだったと思うのですけれども、委員会で現場も一回り回って歩いて、陳情された路線のランクづけというようなことをした経緯がございます。確かに塩田係長のほうから話があったとおり、残った陳情路線の中では非常に個人的なものというのですか、個人のお宅に入っていく街道が採択されたりしているものがやはり幾つかございますので、そういったものが残ってしまっていて、それも採択されているわけなので、無視はできないような状況がありますので、そういったところをもう一回見直しをする必要性も確かにあるのかなと思います。ただ、そういったものを検討していただけるような形で、ちょっとこういったものについてはよく考えて、どんなふうに対応していったらいいか考えていきたいかなというふうに思っています。

以上です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 確認したいことが1つあるのですけれども、ニュータウンの旧川村自動車のところからラーメン屋さんのところ行って跨線橋あるでしょう、渡った。あの路線なのですから、あれは今は県道になったのですか。相変わらず町道のままなのですか。その辺の確認なのですから。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

昔の川村自動車さんの信号から海老瀬跨線橋に行くあの区間に関しましては、町道の2-40号線となっております。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 あそこはもともと県道だったのでしょうか。何かニュータウン事業やるので、町道に移管されて、あれが整備されたら、ニュータウン事業を整備したらまた県道に移管するという、そういう説明を聞いていたことあるのですけれども、まだニュータウン事業は完成していないから、町道のままということなのですか。中里さん、よく知っているのではない、その辺なんか。

○亀井伝吉委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 お答えします。

町道2-40号線は、これ農林水産省の予算で造った、いわゆる広域農道だったわけです。ですから、これは実際の工事は現在でいえば館林の整備センター、当時の館林土地改良事務所が事業の主体だったかなと思いますけれども、出来上がった時点で町道として町へ譲与を受けた道路です。そこへニュータウンの事業が入ってきまして、それまで県道昇格の県との協議が進んでいたのですけれども、ニュータウンの事業区域内が現在の通・仲伊谷田線の計画がちょうど浮上してきていまして、その部分も含めて遊水地の堤防まで県道昇格ということで当時協議も進めたのですけれども、ちょうど通・仲伊谷田線は都市計画道路として規格改良、あとは改築ということで整備をするというニュータウン側の事業計画がありましたので、当時の県の道路維持課としては板倉側の実橋までを暫定的に県道昇格をします。ニュータウンの事業区域内の道路の整備が完了した時点で、その先を考慮するというものであります。その後、ニュータウンの区域内は以前の移転前の川村モーターズが所在していたところの丁字路の交差点から実橋の間の整備が遅れていましたので、なかなか進まなかったということです。それが御覧のとおり整備されましたので、それ以降は県のほうに県道としての昇格、そういったことで都市建設課からも働き、要請をしてくれていますけれども、一時的には日光線、跨線橋のいわゆる改修、長寿命化が完了した後に県道として引き受けるという回答をもらっておりまして、その後は長寿命化ももう完了していますので、早期の県道昇格を県のほうに引き続きで要望しているという状況です。ですから、当初から県道ではなかったのです。一応そういう経過です。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今説明聞いて大体分かったのですが、あそこの例の川村自動車のところの交差点を改良すれば県道になるのだという説明を受けていたのです。そういうことで今申請しているの、だから。もうあれ改良して5年ぐらいになるよね、終わって。3年ぐらいかい。どっちにしてもあそこは改良したから、もう

終わったのかなと思って、一応だから今は県道に移管するように申請しているところね。それをまだ受け付けてくれない。ということは、現在は町道ということね。

○亀井伝吉委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 現在は、実橋から跨線橋渡って、東小学校の裏通って県道の佐野一古河線までが町道になっています。昨年でしたっけ、板倉川沿いの管理道路の町道認定を土木事務所のほうから、まずそれを先にするのが先決だというお話が来まして、2-40号線をずっと前から要望はしてきております、副町長が申したとおりなのですけれども。その途中で、まずその前に県道の板倉一初谷一館林線の代替の今の板倉川沿いにある管理道路がまだ町道認定されていないので、まずそっちが整理できないと2-40号線もテーブルにのらないというようなお話をされまして、昨年だったと思うのですけれども、まず板倉川沿いの町道認定をさせていただきました。それをしましたので、すぐさま2-40号線については県道を承諾していただくようにということで、要望です。これ申請とか、そういうものではなくて、要望はずっとしてきております。土木事務所の所長の話では、いろいろと理由をつけながら昇格に向けて動いてもらっているようでございます。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今、町道認定、管理道路がどうのこうのというのは、何か市澤縫製のほうに向かっていくところの道路を言っているの。

[「そうです」と言う人あり]

○青木秀夫委員 町道認定するとかどうとかというの。

[「はい」と言う人あり]

○青木秀夫委員 それされていなかったわけ、それまでは。

[「そうです」と言う人あり]

○青木秀夫委員 今あそこ町道認定された。それはそれでいいのですけれども、すると今言っている、さっき言った区間の道路は一応町道で、全部跨線橋も町が管理することになっているわけ。責任は町にあるわけね。落っこちてしまったら大変だよな。一応ちょっと補修、補強というのかな、はやったのだろうけれども。

それで、ちょっとここで聞きたいのは、あの跨線橋の上辺りの道路が何か大分傷んでいるよね、あれ。跨線橋ちょうど上のところの道路が、信号の辺りが凸凹でかなり傷んでいるので、ああいうのは直すのは県がやるのかなと思ったから、聞いたのですけれども、ぜひ町でちょっと簡単にでも、凸凹を直せるように斉藤さん、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 跨線橋に関しましては、長寿命化事業で修繕を実施しております。それも先ほど副町長からあったように、県のほうからの条件というようなことがありましたので、修繕をさせていただきました、そのときに西側というのですか、小学校側ではなくて、こちら側に下りてきて信号がすぐあると思うのですけれども、そこがやはり坂道で車がブレーキかけますから、凸凹になってしまうのです。それも含めて1回削って平らにしたところなのですけれども、またその状況が悪くなってきているというのはありますので、できるだけ早く県のほうに渡して、そういった管理を含めてやっていただければいいかなというふ

うに考えているところなのですけれども、それより危険な状況が先に来れば、それはそれなりの対応していかなくてはならないかなというふうに思います。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 県に申請している、県に受け取ってもらう前に、時間いつになるか分からないから、取りあえず応急処置として町で、私が言っているのはコンビニのほうではなくて、跨線橋の東側の信号のほう、あの辺のところが大分跨線橋終わった辺りから何か凸凹というか、しているような……

[「じゃ、小学校のどこですか」と言う人あり]

○青木秀夫委員 小学校のほうまで行かないのだ。信号の周辺だ。

[「橋と信号の間」と言う人あり]

○青木秀夫委員 そうそう。橋と。だから、その辺のところも気になっているので、ひとつ斉藤さん、ちょっと上塗りして、オーバーレイしてやってもらえば……

○亀井伝吉委員長 高瀬課長。

○青木秀夫委員 いいかなと思うので、よろしく。県道ではないけれども、町で……

○高瀬利之都市建設課長 場所はよく分かりましたので、ちょっと現場は確認をしたいと思います。その辺ちょっと確認をさせていただいて、どんなふうに対応したらいいのか、それは検討したいと思います。

○青木秀夫委員 ぜひお願いします。

以上です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

本間委員。

○本間 清委員 予算書177ページです。真ん中辺りの木造住宅耐震改修補修事業、これについてお聞きしたいと思います。木造住宅耐震改修は、昭和56年5月以前に建てました家に対しまして耐震性がちょっと危ないので、これを大地震が来ましたときに倒壊のおそれがありますので、耐震診断を受けてください、そして危険性があるようでしたら、その耐震改修をしてくださいということで、町の広報紙などに時折案内が出ております。もし耐震改修する場合にこの補助金額ですか、いろいろ条件はあるのでしょうか、上限が100万円ということで、町としてもぜひ一件でも耐震化はしたいということでやっているかと思うのですけれども、なかなかこれ耐震診断受ける家が少ないということですから、ここ何年かは何件かあったようですけれども、そのような診断された家、多分この家はちょっと耐震化がありませんので、耐震改修をしてくださいということがあったかと思えますけれども、仮に耐震改修をするとしましても、かなり高額な金額がかかりますよね。それできつと断念される方も多いかと思えますけれども、この助成金100万円ということを考えますと、例えば耐震化する家というのは、家全体を耐震化するという考えがまず浮かぶのですけれども、例えば居間の1部屋、これを耐震改修しまして、万が一大きな地震が来て危ない場合はそこに逃げ込んでくださいと、部分的耐震改修ですか、こういったことは技術的に今可能ではないかと思うのですけれども、この辺のお考えはどのように持っているのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 お答えします。

先ほど本間議員さんのご質問でございますが、どちらかというそれは耐震改修というよりは、家の中の一室をシェルター状にして安全性を担保するといった考えの耐震シェルターのような考え方となりますので、こちらの耐震改修の補助金事業の対象とはなりません。あくまで家の部屋の中にさらに強い構造体の物を置くシェルター事業が1部屋だけ強度を持たせて、地震の際命を守るようなものとするというような考え方かと思われま。

以上です。

○亀井伝吉委員長 本間委員。

○本間 清委員 ちなみに、この診断をされた方、診断士は改修をしますのにこのくらい費用がかかるという提案は多分あったかなと思うのですけれども、もしなくても一般的に普通の家を耐震化するという場合にはおよそどのくらいの金額が必要なのでしょう。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

一概に建物と申しますと、造りも違えば部屋の間取りも違います。一概に幾らというのがなかなか言えないような状況でございます。また、強度的にその物件がどの部分が耐震性がなくて、どの部分が耐震性があるって、そういったもの、木造の耐震診断で診断の結果が出てから改修工事の概算費用が出てくるものかと思われまので、一概に幾らというのがなかなか分からないという実情があります。

また、耐震改修について補助金の実績がないとのご指摘でございますが、まず町でやっている事業の木造住宅の耐震診断者派遣業務、こちらは56年以前の主に耐震性がない旧の耐震基準といった木造建物について、広報紙とかを見て希望があった方に診断士を派遣しているような事業でございます。こちらの診断については、あくまでその家にある建築確認のときの図面、あとは建物を間取りとかを含めて見させていただいて、あくまで簡易的な診断を基に建物のどの部分が強度がなく、どの部分が補強が必要かといったことの簡易診断という内容になってございます。具体的な耐震改修の工事費を出すには簡易診断ではなく、それから先の精密診断というものがございます。その精密診断については、具体的に簡易診断ですと壁の中等、筋交いがどういふふうに入っているか、そういったもの、簡易診断だと壁の外側から見て、簡易的に判断してという部分がございますが、精密診断ではやはり壁の中の筋交いの状態とか分からないものですが、内壁等をぶっ壊しまして筋交い等が見える状態にして、精密に診断をして、まずは数値を出して、どの部分に構造的な補強が必要か、また建物の強度によってどの程度の補強をすれば耐震性が出てくるのか、そういったものをはじきながらの金額算定となるという部分がございますので、一概におおむねどのくらいというのをお答えできないような状況でございます。

○亀井伝吉委員長 本間委員。

○本間 清委員 今の説明聞きまして、この先の見積り、かなり遠いなという感じがいたしました。といいますのは、一応普通に考えれば耐震化診断しまして、本当にアバウトで私はいいと思うのですけれども、例えば何百万円ぐらいかかりますよと、そういう目安がなければその後は精密診断、壁を壊して筋交いを見る、これは理屈的には分かります。しかし、高額な金額を言われた場合にその後どうすればいいのということにもやはりなるのではないのでしょうか。確かに家はみんなそれぞれ違います。坪数、二階建て、平家建て、いろいろありますので、確かに一概に幾らかかりますよとは言にくいと思ひますけれども、何かしらの目安

の金額はなければ、どうでしょうね。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 私は、プロではないので、具体的な金額は言えません。ただ、木造の住宅の耐震診断者を耐震相談、耐震診断希望された方のお宅に派遣している際、簡易診断によって建物の耐震性等簡易的に算出されますので、その際に建物の所有者の方から概算額と言われれば、その木造住宅の耐震診断のプロが概算でこのぐらいはかかりますよ、精密検査ではどのくらいお金がかかりますよ、耐震工事をする全体でこのくらいかかりますといったざっくりした金額についてはお答えしております。

○亀井伝吉委員長 本間委員。

○本間 清委員 齊藤係長が言われましたように、本当にざっくりした金額で私はいいと思います。実際にそれをやろうとしたときには正確な数字を出していただければいいですので、今のこともし聞かれましたらそのようなことで言っていただければよろしいのではないかなと思いました。その辺は理解いたしました。ありがとうございました。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

1 巡目、よろしいですか。

なければ、針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。

167ページの街路樹管理除草作業等についてなのですが、これ予算が額面はついているわけですが、委託先についてはこれから契約になってくるのかなと思うのです。それで、大まかにシルバー人材センターが選択されて今まで町のそういった作業というのは委託先になっているのかなと思うのですが、この委託先として福祉作業所、こういったものも選択可能なかどうかというのをちょっと伺いたいです。

福祉作業所の関係者の友人がいまして、公共というか、自治のそういう仕事を回してもらえないだろうかというような話をされたことがありまして、道路際の除草作業等ですとちょっと安全管理問題があるかなと思うのですが、公園内の除草作業等であればそんなに安全面でも配慮しなくても、係がついて見守りをすれば大丈夫かなと思うのですが、委託先として町としては選定可能なかどうかという部分、その辺の判断はどうかのですか。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

ただいまのご質問ですが、どちらかというご指摘のありました167ページ、道路の維持管理事業、こちらの除草作業等についてはあくまで道路上での作業となります。また、通行車両等を通行止めしながら行う作業ではなく、通行を一般的にさせている中での除草作業となりますので、安全上の観点からいけば道路上の除草作業は福祉作業所の方には安全上の観点からも委託は難しいかなと思います。

また、お話のありました公園の維持事業の中の除草管理等については、公園についてはどちらかというツツジとか株物のバリカン作業、あとはどちらかという芝生地の機械除草、あとは町とシルバーさん、場所によって使い分けをしているのですが、我々による、刈り払い機による直営の除草作業、あとはシルバーさんによるハンマーモア、刈り払い機等を使用した除草作業、そういったものが多くなっているのです、なか

なか公園で手で草取りをして、それなりの面積にならずと受入れができるような面積という結構思いつかない面もあるので、そういったところが今後発生するようであれば検討する余地もあるのかなという部分もあるのですが、現時点で機械除草がメインとなっておりますので、なかなか難しいのが現状かと思えます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。板倉町の社協でも簡易作業で幾らかの報酬を得ている場合もあるのですが、もう少し軽度で体が動かせるところというのは、そういう委託作業もやっている、館林辺りの施設だとそういった委託も受けているというような話を伺っています。

係長おっしゃるように、今機械化が進んでいまして、やはり機械による時間短縮の作業が多くなってきているので、難しい面もあるのかなと思いますが、先ほど来樹木の下草の撤去なんか機械が入らないようなところを手作業かかるところというようなところもあるのかなと思いますので、そういった部分で、情報として係のほうでちょっと持っていて、そういう面が出たときにはぜひお話というか、計画のほうを検討していただければなと思ひまして、ちょっと質問も含めて話をさせていただいたのですが、これどこに話をすればいいのかなというので、福祉に持っていても作業自体は福祉持っていないしということで、総務で役場の周りの除草作業の話も何かあるみたいなんですけれども、どこがどうなのかということで、ここも一介の機会かなということで、情報として持っていていただければと思って話をさせていただきましたので、ぜひ記憶にとどめておいていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○亀井伝吉委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 最近40代後半になってなかなか記憶が乏しい点もありますが、はっきりと記憶のほう残させていただきたいと思ひしております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 ほかにございますか。

[「なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 なければ、よろしいですか。

以上で都市建設課の予算審査を終了いたします。

都市建設課の皆さん、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○亀井伝吉委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

次の予算決算常任委員会は、明日15日の午前9時から行います。

本日は大変にお疲れさまでした。

閉 会 (午後 4時30分)

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

令和4年3月15日（火）午前9時開会

1. 開 会

2. 挨拶

3. 審査事項

(1) 会計課／企画財政課

会計係 / 企画調整係 / 財政係

・ 予算説明

・ 質 疑

(2) 住民環境課

戸籍年金係 / 環境下水道係

・ 予算説明

・ 質 疑

(3) 教育委員会事務局

総務学校係 / 生涯学習係・中央公民館 / 東部公民館・わたらせ自然館
南部公民館 / 北部公民館 / スポーツ振興係

・ 予算説明

・ 質 疑

(4) 産業振興課

農政係 / 農地係（農業委員会事務局） / 誘致推進係 / 商工観光係

・ 予算説明

・ 質 疑

(5) その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

亀 井 伝 吉	委員長	本 間	清	副委員長
小 野 田 富 康	委員	森 田 義 昭		委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也		委員
荒 井 英 世	委員	延 山 宗 一		委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫		委員
市 川 初 江	委員	今 村 好 市		委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

中	里	重	義	副	町	長											
峯	崎		浩	企	画	財	政	課	長								
川	田		亨	住	民	環	境	課	長								
伊	藤	良	昭	産	業	振	興	課	長								
丸	山	英	幸	会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長				
多	田		孝	教	育	委	員	会	長	事	務	局	長				
舘	野	雅	英	企	画	調	整	係	長								
高	際	淳	至	財	政	係	長										
斉	藤	康	裕	戸	籍	年	金	係	長								
寺	崎	弘	光	環	境	下	水	道	係	長							
根	岸	信	之	農	業	振	興	係	長								
福	知	光	徳	農	村	整	備	係	長								
川	野	辺	晴	誘	致	推	進	係	長								
宇	治	川	信	商	工	観	光	係	長								
小	野	田	浩	会	計	係	長										
佐	山	秀	喜	総	務	学	校	係	長								
田	部	井	卓	指	導	主	事										
星	野	一	男	生	涯	学	習	係	長	兼	中	央	公	民	館	長	
石	川	由	利	子	北	部	公	民	館	長							
高	橋	徳	男	南	部	公	民	館	長								
青	木	小	百	合	東	部	公	民	館	長	兼	わ	た	ら	せ	館	長
小	谷	野	浩	一	ス	ポ	一	ツ	振	興	係	長					

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事	務	局	長			
小	野	田	裕	之	庶	務	議	事	係	長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○亀井伝吉委員長 おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

○議案第10号 令和4年度板倉町一般会計予算について

○亀井伝吉委員長 本日は、課局別審査を行います。

委員の皆様、執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより会計課及び企画財政課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

初めに、会計課からの説明をお願いいたします。

丸山課長。

○丸山英幸会計管理者兼会計課長 おはようございます。会計課の予算審査、よろしくお願いいたします。

私のほうから、会計課の業務につきましては内部事務処理ということで、予算的にはそんなに大きなものではございませんけれども、詳細につきましては係長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 小野田会計係長。

○小野田浩靖会計係長 それでは、私のほうから説明させていただきたいと思います。

会計課所管業務に関する令和4年度の予算についてご説明申し上げます。予算書の58ページ、59ページをお開きいただきたいと思います。58ページ、59ページを御覧いただいているでしょうか。2款1項4目の会計管理費を御覧ください。本年度の歳出予算は181万5,000円を計上しております。現年度と比べ18万5,000円の減額となっております。

それでは、詳細についてご説明させていただきたいと思います。まず、10節の需用費につきましては8万9,000円を予算計上しております。現年度と比べ12万5,000円の減額となっております。主な減額の要因につきましては、収入日計表等の印刷がなくなったものでございます。

また、11節の役務費については、口座振替及び派出窓口手数料でございますが、現年度と比べ5万5,000円の減額の165万5,000円を予算計上させていただきました。

最後に、12節の委託料でございますが、振込伝送委託料であり、令和元年度より株式会社群馬銀行板倉支店及び群銀システムサービスから、現年度と同額の6万6,000円を計上させていただきました。

説明は以上とさせていただきます。よろしく審査のほうをお願いします。

○亀井伝吉委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑を行います。質問のある方はお願いいたします。

ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 では、以上で会計課の予算審査を終了いたします。

会計課の皆様、大変ありがとうございました。

続きまして、企画財政課の審査を行います。説明をお願いいたします。

峯崎企画財政課長。

○**峯崎 浩企画財政課長** おはようございます。それでは、引き続きまして企画財政課の予算審査をお願いいたします。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、令和2年度に続きまして、予算に計上されていなかったコロナ関連の事業が各課局で発生しまして、補正12回、そのうち専決8回というような状況でございました。令和4年度におきましても、引き続きコロナ臨時交付金の事業を実施するとともに、令和4年度の前半については、感染の影響等が残るものと思われそうですが、後半に向けて各協議会、こういったところの活動も徐々に再開されるよう期待はしたいと考えているところでございます。また、企財担当の各種業務等においても、徐々に再開できる状況になればいいなというふうに期待しているところでございます。

それでは、企画財政課、令和4年度の予算関係について、各係長より説明のほうをさせていただきたいと思っております。

○**亀井伝吉委員長** 館野企画調整係長。

○**館野雅英企画調整係長** 企画調整係、館野です。よろしくをお願いいたします。それでは、企画調整係に係ります予算概要をご説明させていただきます。

まず、歳入になりますが、予算書の33ページを御覧ください。一番上に記載しております移住支援負担金でございますが、225万円の歳入を計上しております。これにつきましては、後にご説明いたします板倉町移住支援金支給事業に係ります県の補助金でございまして、移住支援金を交付した場合に、交付額の4分の3が補助されるものでございます。具体的には、県が国の交付金を受け入れ、県負担分と合わせて町に補助金として支出します、いわゆる間接補助となります。

次に、歳出になります。予算書の62、63ページを御覧いただければと思います。6目企画費の一番上の事業、渡良瀬川及び利根川架橋整備事業でございます。予算額は6万5,000円。平成30年3月に設立いたしました加須・板倉利根川新橋建設促進協議会の負担金をはじめ、群馬県及び埼玉県要望時に要します、有料道路や有料駐車場等の使用料などでございます。

続きまして、その下の事業、広域行政事業になります。予算額2万5,000円でございます。両毛広域都市圏総合整備推進協議会の負担金となります。館林邑楽総合開発促進協議会そのほかの広域の協議会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、多くの事業が実施されなかったこと、また各協議会とも相当額の繰越金があることから、令和4年度の負担金は徴収しないこととなりました。

続いて、その下の事業、まちづくり推進事業、予算額466万7,000円でございます。主な支出といたしましては、協議会等への負担金ほか、まちづくり協働事業補助金として150万円を、また総合計画の後期基本計画の策定に向けた、まちづくり町民アンケート調査に係る業務委託料といたしまして300万円を計上しております。

続いて、その下の事業、移住支援事業でございます。予算額は905万円。ふるさと回帰支援センターの年会費5万円、それから移住支援金300万円を計上しております。先ほど歳入の部分でご説明いたしましたが、当該事業に係る負担割合としましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となります。

続いて、その下の事業、鉄道利用者の利便性向上事業でございます。予算額は2万2,000円。東武鉄道本社への要望活動時の旅費と同盟会の負担金でございます。

続いて、65ページを御覧ください。上から3つ目の事業、カップリングデザイナー事業、予算額9万2,000円でございます。主な経費としましては、デザイナーが研修等に参加した場合の旅費や昼食代等でございます。

続いて、その下の事業、板倉町PR大使事業、予算額15万2,000円でございます。主な経費といたしましては、大使の名刺代のほか、大使来庁時の昼食代等を計上しております。

続いて、その下の事業、行政懇談会事業、予算額14万円でございます。懇談会開催時に要します飲物代のほか、スクリーンの借上料等を計上しております。

次に、ページ飛びまして、77ページをお願いいたします。一番下の事業、渡良瀬遊水地環境保全事業、予算額9万3,000円でございます。渡良瀬遊水地利活用協議会をはじめとしました、各種協議会等への負担金を計上しております。

簡単ではございますが、企画調整係の説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 財政係、高際です。よろしくお願いいたします。こちらでは、財政係が所管する歳入歳出についてお手元の予算書で説明いたします。

まず、歳入になります。予算書14、15ページになります。一番下の第2款第1項地方揮発油譲与税から始まりまして、次のページ4、5目、続いてさらにその次のページ、株式等譲渡所得割交付金からゴルフ場利用税交付金、さらにその次のページ、環境性能割交付金から交通安全対策特別交付金まで、こちら全体、基本的には国税、県税で徴収されたものの町への割戻金という形で交付される譲与税、交付金等になりますけれども、全体の合計で16億8,720万円、対前年度で1億1,580万円の増となっております。最も多く増とさせていただいているのは、20ページ、地方交付税のところになりまして、普通交付税と特別交付税合わせて7,000万円増額という形でさせていただいております。

これらにつきましては、令和3年度の収入の見込額をベースにしまして、12月に国から発表されます、地方財政計画の伸び率等を勘案して算出させていただいております。

続きまして、22ページ下段になります。使用料及び手数料になりますが、一番上、庁舎等使用料という形で81万6,000円。こちらは、電柱等の町有地使用料、それから庁舎以外の施設の自動販売機の電気料、東部水道企業団の職員駐留に係る庁舎の使用料等が含まれております。増減はありません。

少し飛びまして、36ページ、7ページになります。一番下段、財産収入、土地建物賃貸料になります。こちらが町有地を貸しているものに対する収入になります。601万9,000円、対前年度で16万7,000円の減となっております。令和3年度末をもちまして、西岡駐在所、こちらはもう既に廃止されている施設になりますけれども、警察のほうに貸していました西岡駐在所の土地が返還されるという形になりますので、その分の収入が減という形になります。

続いて、その次のページ、38、39ページになりますけれども、財産収入、こちらが財政調整基金の利子収入から一番下、土地開発基金の利子収入まで、増減はありません。

その下の財産売払収入については、1,000円という形で存目計上とさせていただいております。

その下、寄附金になります。これまでふるさと納税に係る歳入については、おおむね12月程度に全て補正

予算で計上させていただいておりましたけれども、実際の歳入があることから、見込める分については、当初予算で今年度から計上させていただいております。ふるさと納税の一般寄附、目的を指定しないものの寄附が500万円、それから指定寄附ということで計上しているものが400万円追加計上させていただいておりますので、こちらは昨年度のものと比較して、合計で900万円増額とさせていただいております。

続きまして、40ページ、41ページ、第19款の繰入金になります。こちらの財政調整基金繰入金、こちらは歳出予算をベースに計上した上で、歳入のほうが必要な分を計上させていただいておりますが、こちらが5億7,034万1,000円、対前年度で1億2,698万5,000円の増となっております。

その下、20款繰越金につきましては2億円で、対前年度増減はありません。

続いて、44ページ、45ページ、雑入になります。中段の板倉ゴルフ場賃貸料からその下、線下補償料までが財政系の雑入になります。合計で2,518万9,000円、対前年度6,000円の減となっております。こちらは、職員等駐車場利用負担金が6,000円減となっております。

続きまして、46ページ、47ページ、町債になります。農林水産業債から消防債までの事業債と、その下、臨時財政対策債になります。全体で3億9,920万円、対前年5,200万円の増となっております。事業債につきましては、八間樋橋の解体撤去、緊急避難場所整備事業等、事業が増加したことから2億3,700万円の増。臨時財政対策債については、国の地方財政計画の参考に算出をし、1億8,500万円減、9,500万円という形で計上させていただいております。

歳入につきましては以上になります。

続きまして、財政係所管の歳出についてご説明させていただきます。歳出のページ、54ページ、55ページになります。2款1項1目総務費の一般管理費になります。一番下になります。ぐんま電子入札共同システム事業、こちらは入札の関係、今一括で群馬県がシステムを開発して実施していますが、そちらの負担金になります。全て県への負担金で、システムの新規開発が今年度はないということで、対前年で104万7,000円減額で、28万4,000円となっております。

続きまして、58ページ、59ページになります。2款1項3目、上段、財政管理費34万5,000円、対前年度21万1,000円の減になります。主に財政関連の書籍の購入、それから起債管理のシステムに要する費用となっております。令和3年度までは、公会計というものを国に報告する際に、指定のソフトを国が貸与するという形になっていて、その費用を計上しておりましたが、令和4年度以降は自分たちのほうでソフトを用意するような形になりましたので、歳出が減っております。

続いて、その下、財務会計システムの運用事業になります。353万3,000円、対前年度で18万1,000円の増となっております。令和3年度の途中から役場内で使っている財務会計システム、こちらが自庁型、自分の庁舎のところにサーバーを置くシステムからネットワーク型、L G W A N を使ったネットワーク型に切り替わった関係で、費用のほうが増額となっております。

その下、ふるさと納税事業になります。772万5,000円です。対前年度で16万5,000円の増となっております。主に返礼品の支払い費用、それからクレジットカードの決済に要する費用となっております。

続いて、2款1項5目財産管理費になります。一番上、こちらが町有財産の管理費用で2,750万2,000円、対前年度で110万1,000円の減となります。こちらの公有財産の管理システムの関係の減額となりましたので、先ほどのとおり110万1,000円の減となっております。

次のページに移りまして、町有施設管理事業1,169万9,000円です。対前年度で273万8,000円の減となっております。主に庁舎等の維持管理費用になっておりまして、令和3年度には、ポリ塩化ビフェニル、PCB、発がん性物質です。古い建物の電気の安定器等に使われていたものなのですけれども、こちらの確認、処理のための業務委託料、それから旧南小学校、北小学校の電気の関係で、雷が落ちたときなどの負荷がかかったときに、周辺の建物に影響を及ぼさないようにするPASというシステムがあるのですが、そちらが20年以上更新をしていなかったものを、令和3年度に更新していきまして、その工事が終了したため、減少しております。

少しページが飛びまして、78、79ページをお願いいたします。2款1項15目基金費になります。中段の基金管理のところになりますけれども、205万2,000円、対前年度20万円の増となっております。基本的には、全て基金の利子の積立てということで計上させていただいておりますが、森林環境譲与税基金につきましては、森林環境譲与税剰余金全てを現在積立てをさせていただいております。こちらが増額の見込みということで、国のほうの計画にも出ておりますので、20万円を増額させていただいております。

ページは大きく飛びまして、239ページになります。238、239ページになります。12款公債費の欄になります。公債費の償還金元金及び利子という形になります。こちらが、元金のほうが4億1,796万円、対前年度で321万3,000円の減となっております。また、利子のほうが1,092万9,000円、こちら399万8,000円の減となっております。

また、財政係のほうで所管しています中で、各施設の光熱水費を計上させていただいております。各款項目に分かれていますので、こちらは、お配りしている水色のファイルの所管一覧表以降のところの11ページに、一覧で計上させていただいております。青いファイルの所管一覧表より次のページへ進んだところの11ページ目、一番上に企画財政課財政係光熱水費というふうに所属のところが振られているものになりますけれども、町有施設管理事業光熱水費から社会体育施設管理事業光熱水費まで、全体を合計いたしまして5,499万円、対前年度で227万8,000円の減額となっております。こちらは、それぞれの施設等の光熱水費という形で、財政係のほうで処理をさせていただいている光熱水費となります。

以上、簡単ではございますが、財政係の所管する歳入歳出について説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○**亀井伝吉委員長** ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。荒井委員。

○**荒井英世委員** 予算書の63ページ、まちづくり推進事業とありましたけれども、その中で業務委託料300万円で、先ほどの説明によりますと、アンケートの業務委託ということなのですけれども、その目的をちょっと教えてください。

○**亀井伝吉委員長** 館野企画調整係長。

○**館野雅英企画調整係長** この目的なのですけれども、板倉町総合計画、これは計画期間が令和2年から令和9年の8年間としておりまして、令和2年から令和5年の4年間で前期、令和6年から令和9年の4年間で後期としております。今回のアンケート調査は、その後期の計画を策定する、またこの総合計画全体の見直しをするに当たり、中間で1回町民まちづくりアンケートを取るものでございます。

○**亀井伝吉委員長** 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、要するに6年から9年、それに資するためのアンケートという形。これは、対象は全町民。

○亀井伝吉委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 この総合計画を策定したときも、行政区を通じて全世帯にアンケートを取っておりますので、全く同じやり方で後期のほうもアンケートを取らせていただこうと考えております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 アンケート、それも結構なのですけれども、従来は、総合計画にしても、それ以前にしても、アンケートをかなり頻繁に取っていると思うのです。ですから、そういった今までの積み重ねがあるのですけれども、それをどこまで生かすか、活用するかの問題なのですけれども、例えば総合計画の前期の段階で、当初いろいろアンケートを取りましたよね。それぞれの項目ごとに目標数値、立てていますよね。それが実際に、現時点でどのくらい達成できるかという部分もやっぱり検証すべきだと思うのです。それは、あくまで行政サイドでやる部分なのですけれども、まずその辺を検証して、アンケートを取るのとはそれで結構なのですけれども、どの辺に課題があるか、まずその辺をはっきりさせてからアンケートを取って、それを再度活用していくというやり方があると思うのですけれども、どうなのでしょう。

○亀井伝吉委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 このアンケート調査なのですけれども、令和2年に策定しました総合計画をつくるときに、策定委員会の中で、後期計画に向けて中間で1回アンケート調査を行いますという約束もしてありますので、実施したいと考えております。

総合計画の基本計画の中に、基準、現状のKPIという目標数値、現状の数値ですね、それと目標として令和5年の数値、もう一つの目標として令和9年の数値をそれぞれ記載しておりますので、まずこの中間の目標の令和5年の数値にどのくらい近づけているか、その辺をしっかりと検証して、アンケート調査も取って、次の後期計画をどのようにつくっていくかということで検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 荒井委員、いいですか。

○荒井英世委員 いいです。よろしく申し上げます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。6番、針ヶ谷です。よろしくお願いいたします。

一般質問でちょっと聞きそびれた部分をお聞きしたいのですけれども、南小学校の利活用で、保育園の施設としてという話が持ち上がっていたと思うのですが、課長の答弁ですと、金銭面でというか、予想より高くつくので、今のところは候補に挙がっていないということだったのですが、現状、両保育園とも老朽化というのは否めないところだと思いますので、一本化するにしては、新設にするのか、あるいはどちらかの保育園を補修するのか、もう一つは南小学校の利活用ということで、候補が幾つかあったと思うのですけれども、どういう方向なのかというのと。

あと、新設する……どこと比べてお金がかかるというようなお話だったのかということですよ。だから、どこかを補修、どちらかの保育園を補修する、あるいは新設する、あるいは南小……と比べて南小を整備する

のはお金がかかるのだというような発言だったと思うのですけれども、どういう状態に比べてお金がかかる状態なのか、ちょっと分かりづらかったものですから、補足いただければと思います。

○亀井伝吉委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 今回、南小学校の校舎を、現在の板倉保育園と北保育園を統合して移転した場合に、どのくらいの改修費用がかかるかということで、業務委託で概算費用のほうを見積もりました。大きく2パターン算出しているのですけれども、まず1つ目のパターンが、南小学校の1階を保育園の施設として利用する場合の改修費、これにプラスして2階をコミュニティー施設みたいな、何かしらに利用できるような施設とした場合、3階は避難所として使用するとした場合、これら1、2、3階全部の改修費込みで4億2,000万円程度かかるという算出ができました。

もう一つのパターンとして、保育園をつくる場合に遊戯室が必要となるのですけれども、遊戯室を現在の体育館を利用して遊戯室にした場合という改修費で見込んだところ、先ほどと同様に、1、2、3階全てで5億5,000万円程度かかるという金額が算出されました。

ちょっと年は前になるのですけれども、参考に、そらいろ保育園を新設したときの費用が約3億円とされていますので、改修費に大分金額がかかるなというふうに感じております。また、新設した場合には、多くはないのですけれども、幾らか補助金等もつくことを考えると、今回の改修費用はかなり高額かなというふうに思っております。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 南小学校の利活用ということで、候補として保育園の利用というのが上がっていたわけですから、見積り出してみても、それに比べれば、新設のほうが幾らかメリットが高いぞというような今のところの結論なのかというふうに理解いたしました。

そうすると、やはり土地の、両方今使用中ですので、土地の問題なんかも出てくるのかなと思うのですけれども、それについては、今後また検討して決めていくというようなことなのですか。今のところの状況が分かればお願いします。

○亀井伝吉委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 南小の改修しての活用は今、館野係長が申し上げたとおりということで、一応その方向性については、我々サイドとしては、なくなったということで理解してもらって結構だと思います。

では、その代案として、どうしていくかということなのですが、いずれにしても少子化が進んできている状況もありますので、現在の町立の2園を1園に統合するという方向で向かうということになるというふうには思っていますけれども、では現在の2園のうちのどちらの敷地を使うとか、また全く新たな土地に造るかとか、これについてはまだ具体的に検討にはかかっておりませんので、もう少々年数的にかかってしまうのかなと。大分現在の園舎も老朽化はしていますけれども、平家建てのものでありますから、耐震の面では、それは現在心配要らないということですので、もう少し時間をかけられるのかなというところでもありますから、今後段階的に、財政状況等とも照らしながら進めていければなというふうに思っています。そんなところです。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。保育園に関しましては、町外利用というのですか、町外からの

利用もありますので、直接町の新生児の数とは合致しないという部分もあるのだろうとは思いますが、何せ全体的には少子化傾向が強いものですから。建物の年数等考えれば、今副町長がおっしゃったように、そろそろ検討を始めなければいけないのかなと思いますし、併せて小学校、中学校の統合等もかなとは思っているのですが、なかなか、いろいろお金のかかる時期ですが、いろいろしっかり時期を見逃さないようによろしくお願ひしたいと思います。

加えて、保育園での利用がなくなるということは、スペースが空くということですので、その他課長の報告にもありましたように、今申込みが何件かあるのだよということで、その辺進めていただいて、やはり南も北もそうなのですけれども、小学校がなくなることによってのにぎわいの喪失というは、あるというふうに住民の方からも声が出ておりますので、やはりその辺に人を集める施策というのも町の対応かなと思いますので、ぜひ総合的に計画をしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 小野田です。よろしくお願ひします。

先ほどの荒井委員のまちづくり推進事業の件ともちょっとかぶるのですけれども、一番下のまちづくり協働事業補助金ということで150万円計上されているのですけれども、これはマックスがたしか30万円、1事業について30万円が限度だったかと思うのですけれども、何件か継続して、続けてこの事業に使って事業をやっているというところは把握しているのですけれども、そこプラスで何件分ぐらい、5件を予定しているのだと思うのですけれども、昨年度はどれぐらいの利用があって、今年度はどれぐらい、それに比べて見込みがあるのかという部分をちょっと教えていただければと思います。

○亀井伝吉委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 まちづくり協働事業補助金なのですけれども、実績から申し上げます。

令和2年度につきましては3件の実績でございました。1つが離山環境美化活動、もう一つが第3行政区の集会所用地の環境整備事業、もう一つが観光サポータークラブということで、この3件が実績として上がっております。

今年度につきましては、5件の申請がありまして、まだ実績報告が上がっていないところもありますが、一応5件ということで、継続としまして観光サポーター、それから離山の環境美化活動、それと第3行政区の集会所用地環境整備事業、これが令和2年度からの計画となっております。

令和3年度新たに申請が上がったものが、第2行政区の集会所用地の環境整備事業。この内容につきましては、第3行政区とほぼ同じなのですけれども、集会所周辺の高木、あとは低木の伐採と片づけ、環境整備ということになっております。それとまた、これも新規ですけれども、泉野花壇ボランティアが行っております泉野花壇整備事業ということで、ニュータウンのひばり公園とにこにこ公園、こちらの2公園の環境整備する事業が新規で上がってきております。

令和3年度については5件ということで、令和元年が2件だったのです。令和2年度が3件、令和3年度が5件ということで、徐々に申請件数が上がっておりますので、今回は5件の予算要求をさせていただいたところなんです。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 離山の件は、毎年というか、ほぼ、ほぼやっているというような話は聞いておまして、

また環境整備で各行政区が使い始めたのかなというふうなお話だったのですが、今までこの事業については、周知されていない部分が結構多いかなというふうに感じておりまして、例えば区長会等で、こういった事業があって、マックス30万円ですけれども、それに収まるものであれば、使っていけるものですので、できれば周知していきながら、なるべく多く使えるような形で、町民なり区民なりの負担が少ない部分でできる事業があるかと思っておりますので、その辺周知をよくやっていただければと思います。

以上です。

○亀井伝吉委員長 回答はよろしいですか。

○小野田富康委員 はい。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、37ページで、先ほど町が所有している、貸し出している土地というのですか、残念ながら前から、南の駐在所、それから北の駐在所も、西岡駐在所ですけれども、これが先ほど話が出た16万円減ということですか。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 16万円の減は、西岡駐在所の分の使用料収入という形になります。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今後なのですけれども、その土地は、管理というのか、町の土地なのでしょうから、建物は建物、土地は土地、別々に管理をするのですか。建物はどこの所有。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 建物につきましては、事前に協議が行われていまして、警察のほうで建てた建物です。町としては、真っさらな状態、原状回復して契約終了という形になりますので、この3月で工事のほうは終了して、建物はもうなくなる形。今度23日に現地確認という形になりますが、撤去工事はほぼ終わっているということで連絡を受けております。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 その後の土地については、そのまま空き地。どなたに貸すとか何か建てるとか、そういう今後の予定というか、その辺はいかがですか。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 土地に関しましては、道路から1本入った、少し細い道を入った奥になっております。今後北小学校が、災害時の避難場所ということで利用される形になっておりまして、当然旧北小学校の校庭等も車が入ったの避難という形になるかと思うのですけれども、当然そこに行く職員の駐車場等も確保しなければいけないと思っておりますので、当座は、こちらの土地をどこかに貸したりとか売却処分をしたりというのは、避難所の駐車場の一部として使えればと検討しております。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 職員というのは、避難が出たときに利用するというこの駐車場ということですか。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 はい、その形です。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 職員といっても、あその土地、車は何十台も置けないでしょう、あそこだけでは。と思うのですけれども。それでも空けておいて、そういうときに利用するということではもったいなくはないですか。今後北部公民館西側全体周りを今後の避難云々にするわけですから、あその土地を確保して、それを今後利用するといっても、あれだけ狭くては、一軒家をちょこちょこ置くぐらいでは、そんなに便利があるとは思わないのですけれども、その辺いかがですか。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 ですので、一般の避難者の駐車場ではなくて、職員が北小学校に勤務する場合、避難場所を開設の場合には、1施設3から5人の職員がそちらで勤務をする形になると思いますので、基本的には職員が止める場所になろうかと思えます。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 あと、別にいろいろ考えたほうが良いと思うのです。だって、北小のグラウンドもあれだけあるのに、駐在所の前のほうにも保育園もあるし、いろいろあるわけでしょう、駐車場が。職員がそこを利用するといっても、なかなか便利ではないかなと思うのですけれども、その辺もう少し検討というのか、したほうが私は良いと思うのですけれども、その辺、副町長どうですか。

○亀井伝吉委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 西岡駐在所の跡地だけではなくて、そのほかにも町有地、町内には大分散しているものもあります。これからやはりそういった土地とか、整理していく必要が出てくるわけですから、その一環としては、当然この西岡の駐在所跡地も対象になってくると私は考えていますので、そういった中で先々の処分方法については考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 予算書65ページになるのですけれども、これについては調整係ですね。カップリングデザイナーの関係で確認しておきたいのですけれども、コロナ禍ということで、今事業がなかなかできないというか、人と接するところが難しさがあるわけなのです。当然毎年予算取りをし、対応しているのですけれども、まず現在までどのぐらいのカップルができたか、ちょっと確認しておきたいと思います。

○亀井伝吉委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 このカップリングデザイナー事業が始まってからカップルの成立の数なのですが、こちらは2組となっております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 カップリングの目的は、やはり一つはカップルができるという字のごとくだと思うのです。そのように婚活応援ということの事業なので、それでやはり目的は一つということだと受け止めているのですけれども、そういうふうな中で、親善大使とまた違った、目に見えるもの、目に見える事業として、やはりカップルができて、最終的には結ばれるということが最終的な目的になろうかと思うのですけれども、そうすると今この事業を継続していくのに、やはり1組ということで、結構年数も経過している中で、なかなか表に出てこないというか、目に見えないような事業の一つになろうかなと思うのですけれども、それにつ

いてどう受け止めているのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 カップリングデザイナーなのですけれども、デザイナーさん、仲人さんですね、この登録をされている方が12名、この方々が自分のお知り合いで結婚を希望する方、このお見合い希望者と呼んでいますけれども、このお見合い希望者が36名いらっしゃいます。

ただ、このお見合い希望者の方が、毎年、毎年更新されるかということ、そうではなくて、ここ数年同じようなメンバーが登録されていると。その中で、お見合いするに当たっても、なかなか好みの異性の方が見つからないという状況が続いておりまして、令和2年度、コロナ禍に入ってしまったので、オンラインお見合いという企画をしました。オンラインを使って、直接対面せずにお見合いする企画なのですけれども、こちらの参加希望を募ったところ、男性8名、女性7名がオンラインお見合いに対応できるというところでお話をいただいたのですけれども、マッチングした結果、お見合いの成立には至らなかったということになっております。

また、この町内、この登録者の中だけでは、なかなかマッチングが難しい状況でございましたので、近隣自治体に、この婚活事業、現状どうなっているかということで調査させていただいたところ、現状婚活事業を行っているのは、例えばこの近隣では館林のみでございました。館林の場合は、市役所から社会福祉協議会が業務委託を受けて、このお見合い事業をやっているということでしたので、社会福祉協議会のほうに向いて、何か両方で共同企画でできないかということで、オンラインお見合いを今企画しているのですけれども、一緒にどうですかということで話を持っていったところ、館林の担当者からは、検討はするのですけれども、なかなかすぐにオンラインお見合いというのは、ちょっとハードルが高いなという話もいただいております。

そこで、まずは、単発のイベントをやっておりますので、そこに板倉の登録者の方も参加していただいて、マッチングしていければいいねということで話を進めてきて、令和3年度、1回単発のイベントを館林市が開催するというので、当然板倉の登録者の方々にもご案内のほうを差し上げたのですけれども、残念ながらコロナが蔓延、ちょっと感染者が上がってしまって、このイベントも中止となってしまったという状況でございます。

そういう状況なので、この先どう進めていこうかということで、ちょっと悩んでおります。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 理解できました。やはり婚期が遅れている、なかなかいい人と巡り会いができないというふうな人、やはりちょっと恥ずかしさもある。近所の人に知られるのも嫌だなという気持ちがあるのかなと。それは、やはり町内なら町内に限ってだと、お互いに知り合いも、それはいいかもしれないけれども、今係長も言われていたように、範囲を広く催すことでも、本来のお見合いということもいい傾向にあると思うのですけれども、そういうのをどんどん広めていく。よりマッチングの場所を増やしていくことのほうが、より成果も上がってくるのかなというふうに。

館林も企画もしているということだと、館林以外、やはりほかの町なり市なりとも呼びかけをしながら対応していくということ。やはり巡り会うチャンスもあるし、フィーリングの合う人と、相手と出会えるチャンスも増えてくるかな。その中に恥ずかしさもちょっと。町外の方だといいなということも出てくるかなと

思うのです。

だから、そういうふうに場所を限ってではなくて、広く対応していくことも今後必要かなと思うのですけれども、それについてどうですか。呼びかけをするということなのですか。

○亀井伝吉委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 この事業なのですけれども、デザイナーさん、仲人さんは町内在住者の方なのですが、お見合い希望者の方は割と町外の方も多くいらっしゃいます。ただ、先ほど言ったように、もうメンバーが固定化されてしまったので、できる限りほかの自治体とも連携しながら、マッチングのほうをやっていければというふうに思っております。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 カップリングのメンバーが20名の方、町内ですから、限られた人。だから、やはりその意見交換もしながらやっているとは思うのだけれども、限られた人とかになると範囲も決まってしまう。だから、そういう方とも、館林も今回協議をしながら対応しているのだというふうにも受け止めているのだけれども、そういう場所も対応していかないと、せっかくカップリングデザイナーという組織をつくって、巡り会いの場のメンバーがちょっと停滞しているような、動きが少ない。だから、なかなか決まらないから、それと私はそんなに動けないよという方もいるから、そうするとそのデザイナーの方も人数も少なくなってしまうと感じているのですけれども、そういうふうな方に対しての指導なり対応、そういうふうなことをどういうふうにしていくと考えていますか。

○亀井伝吉委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 コロナに入る前は、デザイナーの方々に、県で主催する事業などに、研修会などにも参加していただいたこともあるようなのですけれども、そういったデザイナーの方が研修できるような機会がまた今後開催されるようであれば、積極的にそういうものにも参加していければというふうに考えています。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 コロナが落ち着いて、一般インフルエンザ的な治療薬なりワクチンも予防も進んで、動けるようになる、この予算が活用されることを期待をしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 46ページをちょっと見てもらえますか。昨日もちょっと見たのですけれども、臨時財政対策債のことでちょっと確認したいのですけれども、よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○青木秀夫委員 臨時財政対策債のことを昨日ちょっと確認、聞いたのですけれども、もう一回確認したい。

この臨時財政対策債というのは、今年度の場合ですと9,500万円、昨年度は2億8,000万円予算に計上されていますけれども、臨時財政対策債というのは、発行するのは一括で、1本で発行するのですか。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 金額は、交付税の算定と合わせて国のほうから指定をされています。借り先については、県と国等の指定から、1本である場合もありますし、2本に分かれる場合もございます。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 たとえ1本でも2本でも、3本でもいいのですけれども、それは交付税なんかも何回かに分かれて来ていますよね、交付税もね。それと同じように、何回かに分かれて、一方的に送られて来る。交付税は向こうから交付されるのでしようけれども、これは一応板倉町が発行するのでしょうか、町債を。その町債を発行、これだけしなさいというのはどこから来るの。総務省から来るの。金額とか、その時期とか、そういうものは。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 まず、金額については、総務省のほうから来ます。借入れの時期については、各自治体に委ねられていますので、基本的に決定が大体8月になっていますので、板倉町では例年12月借入れをすることが多いです。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 借入れは、自治体の裁量で、時期はいろいろなのだ。8月でも12月でも構わないわけだ。12月に1本で借りているの。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 借入れ先が1本であれば、手続は1回のみとしています。分割で、年度内で何回かに分けて借りたりというのはしていません。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、例えば町の資金繰りとは関係なく、臨時財政対策債を9,500万円発行していいよと言われたら、後で国が返してくれるのだから、発行しないと損してしまうから、板倉町としては、その限度いっぱい発行しているような感じなのですから、お金が不足しようがしまいが、いわゆる借りたほうが得だよ、返してくれるのだから。それで自由に使えるというのであれば。そういう形で、1本で借りていたのですか。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 8月に通知が来まして、起債の手続というのが、借入れの手続から実際の借入れまで大体2か月ぐらいかかりますので、そういった形での1本が可ということであれば、1本で借りています。そこで、資金繰りという部分では、基金の繰入れ等もまだできる状況でありますので、時期について、資金が足りない時期というのが、あまり想定をしておりませんので、手続としては12月1本ということで今はやらせていただいております。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、1本で借りると、非常に単純で分かりやすいよね。これをその後に、国がこの分を返済してくれるわけ、償還金とか見てくれるわけでしょう、国がね。見てくれるわけなのだけれども、今まで何年も累積して、今約30億円あって、今年も3億ぐらい返済するのでしょうか、臨時財政対策債を。そのときに、これは何年度分の返済分ですと、何年度分の返済分ですと、それを合計した金額はこれだけの返済金ですと、そういう明細をつけて、国からそのお金が来ているのですか。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 国が負担をする分という考え方については、また後日改めて、昨日の質疑の内容を書面で回答ということできさせていただき予定になっているので、改めさせていただくのですが、こちらの国が

ら来るお金というのは、現金が幾ら来るというものではありません。交付税の基準財政需要額に算入をするということで計算をされています。

その計算の根拠は、例えば平成13年度に許可を出した幾らという金額に対して、国が指定する率を掛けて、この金額を基準財政需要額に入れますという計算表は来ていますので、それに基づいて基準財政需要額のほうに算入されているという形になります。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、それは解釈が非常に、私は何回も聞いているのだけれども、国にごまかされているというのか。

返済する金額は、町のほうの経費として必要なのだということを基準財政額に入れて申請しようということになると、町は経費でやっているのだから、国の経費でやっているわけではないのだよね。それならすっきりするのだ。国の代わりに町が借金して、借金返すときは国が返しますよと、そういうわけで、形式的にはこれはできてスタートしたのしょうから、実際はやっているのは違うわけね。別に板倉町がやっている、日本中それはやっているのだから、それはいいのだけれども、でも県の予算書なんか見ても、基準財政額は、あれは県の借金ではありませんと。国の借金ですとちゃんと書いてあるよね。だから、臨時財政対策債というのは、町の借金ではないのだよね。国の借金なのだよね。町は名義貸ししているのです。

県の予算書なんかだって書いてあります。臨時財政対策……このうち県の、県債だから、借金は幾らですけども、そのうち幾ら幾らは臨時財政対策債、国の借金ですと。どこでも言っているのだけれども。いいのだ、それは。日本中同じなのだから。

ただ、返すときに、どういう返済の仕方していると。さっき高際係長が言うように、返済金を基準財政額に加えて申請するのだと。そうすると、その金があるのだと。それは分かるのです。だけれども、それは国が立て替えているというふうに理解しているわけね。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 そうですね、臨時財政対策債の許可額に対して、国のほうで基準財政需要額に入れている。それが臨時財政対策債、許可をしていなければ、基準財政需要額として町に来る額が減りますので、そういう形で考えております。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、問題、あとは利子というのはどういうふうに見ているの。臨時財政対策債の利子は、経費としてどういうふうに見ているの、これは。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 臨時財政対策債借入れの際に、借入れ先が指定されますので、その年度によって利子が変わってきますけれども、元利償還額を先ほど言った基準財政需要額の中に算入するという、利子分も入っているという形になっています。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、臨時財政対策債ではなくて、一般町債の、板倉町の、約10億円あるよね。その分の償還分については、基準財政需要額の中に加算できないわけだ。それを除いて、臨時財政対策債についての元金返済分と、その年度の利息を合わせて基準財政需要額に加えて請求するということになっている

わけね。

○亀井伝吉委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 まず、事業債についてなのですが、事業債も借入れの事業債に応じて交付税措置というのはされています。

○青木秀夫委員 それは分かるのだ。それは……

○高際淳至財政係長 先ほどされないと言っていたので。そうではなくて、例えば46ページ、47ページにあります臨時財政対策債以外のものも、国のルールで交付税算入、の割合は違いますけれども、算入されますので、それも当然計算します。臨時財政対策債については、国のほうが板倉町に対して、幾ら発行していいよという許可をしている額も把握していますので、それを町のほうも確認して、交付税の基礎数値ということで回答している状況となっています。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ちょっと分かりにくいだけれども、大体分かったのだけれども。要は……理解すると、非常に簡単に思うのだけれども、返済するときは複雑になってしまうから分かりにくいのだ。借りるときは、国が市町村に、あるいは県に借りなさいとって借りさせておいて、返済するときは、国が返済するからと、取りあえず借りておいてくれということでスタートしたというふうに私は理解しているのです。だから、ちゃんとその返済金額、その分ですよというので、後で国からすっきりと来ているのかと思うと、そうではなくて、ややこしくて、変なふうに、町から返済分ですと請求すると。請求するとそれが来るというような形になっているみたいで、説明されると非常に分かりにくいところがあるのですけれども、仕組みは、結果的には同じなのかもしれないけれども、そういうことで少し分かりました。

いいです。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。

予算書の65ページ、板倉町のPR大使事業についてなのですが、ここをちょっと見てみますと、婚活事業が5万円、それとPR大使事業が15万円ということで、PR大使事業のほうが3倍も多くなっているわけです。町にとってこのPR大使がどのぐらいのPRをしてくれているか、どのように考えていますでしょうか。

○亀井伝吉委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 まず、PR大使事業なのですが、現在登録されているPR大使が10名いらっしゃいます。この方々には、名刺をお渡ししまして、いろいろな機会でも、その名刺をいろんな方にお渡ししていただいて、板倉町をPRしていただくという活動をしていただいております。

そのほかは、今年度板倉町でシティープロモーション動画を制作いたしました。この動画の、板倉ニュータウンの宅地分譲に特化したダイジェスト版というものと、板倉の観光等をPRするインスタグラム版という、この2本の動画に、PR大使に登録されている早川真生さんという方に出演していただいて、町のPRに協力していただきました。

また、今年度PR大使として新たに登録していただいた増保衣里子さんという方がいらっしゃるのですが、この方はシルク・ドゥ・ソレイユなんかの登録アーティストとなっております、天井からつり下

げられた布等を使ってパフォーマンスをする方なのですけれども、この方の持ち込み企画で、地域振興企画というものを持ち込んでいただいて、増保さんが地元の方々をインタビューして、地元の伝統文化や歴史、それから板倉町の魅力をなどをマスホさん自身のSNS、インスタグラムで発信していきたいということで企画していただいて、この2月からスタートしております。基本的には増保さんのインスタグラムで発信していくのですけれども、インスタグラムをやっていない方もいらっしゃいますので、数か月に1度の頻度で、町の公式ホームページのほうにその概要を掲載していければということで今考えております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 今お聞きしますと、前向きに、板倉町をしっかりとPRしていくという方向で、この増保さんという方は、今お話を聞くと、随分役に立つような感じがいたしますけれども、これからは力を入れてPRをしっかりしていただくということになるのでしょうかけれども、今まではそんなにお役に立っていないのではないかと私も思っていたのですけれども、こういう大使の方もたくさんいればいるほどいいのでしょうか。それと、そんなになくても、強力でPRができるということだと、やはり本当に町のためになるのだと思いますけれども、町のほうでは大分、この人たちが力になってくれているというお考えでいるのですか。

○亀井伝吉委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 先ほど申し上げましたとおり、町のほうに協力していただいて、動画等にもご出演していただいておりますし、自分自身でこういう町のPRを発信していくという活動をしていただいておりますので、非常に町に貢献していただいているというふうに感じております。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 PRぐらいですので、やはりオンラインとかいろいろ、お見合いのほうもそんなふうな形でやっていくような時代になってしまったのかなと思いますけれども、いいところは取り入れて、発信を広くできたらいいなと私も思っていますので、またしっかりこども、PR大使は大事なのかなと、今話を聞いて思いましたので、よろしく願いいたします。

あと、もう一点聞いてよろしいでしょうか。ここに婚活事業とカップリングデザイナーということで、2つの事業がありますけれども、予算も違うわけですけれども、婚活事業に対しては、結構結果が最初の頃は出ていたのかなと思いますけれども、コロナに入って、両方とも停滞しているのかなというふうに思いますけれども、どのような違いを考えていますか。

○亀井伝吉委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 まず、婚活事業のほうは、総務課が担当している事業でございまして、これは結婚をする方、個人、個人が登録なり何なりしていただいて、個人が、個人の意思でいろんなイベント等に参加するものとなっております。

カップリングデザイナーは、デザイナーさんという仲人さんが主になって、仲人さんが自分のお知り合いたちに声をかけてお見合いさせながら、どっちかというデザイナーさんの自主的な活動でカップルを成立させていくという事業内容になっておりますので、結婚するという最終目的は変わらないのですけれども、その手法がちょっと違っているというものです。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 私も無理無理にカップリングデザイナーの役員にされているのですけれども、最初言われたときは、やらなくてはという感じで、近所とか知人のところを回って、履歴書なんかを書いていただいて、町のほうに提出したのですけれども、カップリングデザイナーになっている方のやはりお互いの協力がないと、これはちょっと難しいのかなというふうに思うのです。

例えばちょっと引っ込み思案で、結婚してもしなくてもいいわという感じで諦めている人とか、そんな人のところを私も回ったのですけれども、ですからカップリングデザイナー同士の絆みたいなものをやはり深めていって、お互いの情報交換の中で会うと。私のほうにはこんな人がいて、うちのほうはこんな人だから、この人とこの人がいいのではないのといっ、カップリングデザイナーの方が動いて、仲人役ですから、その人とその人を会わせてあげるとか、そういうところにやはり力を入れていかないと、婚活事業と違うところはそこかなというふうに私も思っているのですけれども、またそれがなかなか、やはり集まって、役員の仲間意識をしっかりとっておかないと、だんだん、だんだん薄れていってしまうのかなと思うので、その辺はどのように考えていますでしょうか。

○亀井伝吉委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 今年度もコロナで皆様にお集まりいただくことができなかつたのですけれども、来年度はコロナ禍も収まっていれば、もちろん対面で、集まっていただいて情報交換をしていただきたいと思います。また、それが難しい場合には、何らかの対策を考えながら、できる限り情報交換会が開催できるようにしていきたいと思ひます。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 少子高齢化、急ピッチで進んでおりますので、このところをみんなで協力して、少しでもカップル、一番いいのは女性を外から呼んで、男性は結婚できていない板倉町の人たちと結婚できるような方向がどんどんできれば、私は一番いいかなというふうに思っているのです、そんなところにもちょっと気を使って、考えていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 公共施設の利活用検討事業、これは針ヶ谷委員が先ほど、一般質問も含めてありましたけれども、今年度については重点事業から外れています。昨年は重点事業ということで、南小の保育園としての活用を専門的に検討して、先ほど話がありましたとおり、4億円なり5億円なりかかると。そらいう保育園について3億円でできているということ、現時点の見積りだともっと高いのだと思ひます。そういうことで、では南小については、当初そういうことで内部検討したけれども、金がかかり過ぎるので、白紙だということて理解していいのかどうか。

それと、北小については、いわゆる避難場所として利活用するのは、それはいいのだと思ひますけれども、平常時についてはどういふ活用をするのかというのが全然見えてこない。では、南も北小も、今年も重点事業ではなくて、白紙の状態て何か希望者があれば貸してやるかねという程度の話になってしまうのかどうか。それでいいのかどうかです。

北地区も小学校がなくなり、駐在所もなくなり、南も学校もなくなり、駐在所もなくなり、コンビニもな

くなった。格差があまりにも開き過ぎていってしまうのではないのか。金がかかるから、金がかかるからだけで行政は運営しても駄目です。

そういうものを、前から言っているとおり、地域も含めて、町民の意向も含め、検討委員会をつくったらどうかというのを話をしているのに、依然としてつくる気はない。内部検討、内部検討。それで、内部検討が出たら、こういうことです。それでいいのですか、行政運営は。

私は、教育財産から一般行政財産に移ったわけですから、行政が行政として活用するのが一番使い勝手もいいし、いろんな法手続上の問題もクリアできる可能性が高いから、ああ、なるほどなということで検討の推移を見ていたわけですが、では今後どうしていくのですか。壊すのは壊さない、利活用は考えていない。これは、地域に対して話してしまっているのですか。

では、今後、今年以降、どういう考え方で公共施設の利活用については考えていくのですか、お願いします。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画調財政課長。

○峯崎 浩企画調財政課長 ただいまのご質問でございりますが、南小学校、北小学校、優先的に避難所として活用するというのが町の方針とされました。通常時についてはどうするというので、現在南小学校については、企業、法人等と、使用申出が出ているということもありまして、県のほうの開発許可等の関係、調整のほうをしているという状況になっております。

また、地区の行政区の区長さん方にも、この間集まっておきまして、今後の活用について、どういった活用方法をするかというふうな意見の交換会、意見聴取のほうをさせていただいております。その時点では、こうしたい、ああしたい、これでやるという話はまだ出ておりませんが、将来的には地域のイベント会場、そういったところでもぜひ活用したいのだというふうな話も伺っております。

そういったところも踏まえながら、空いている時間、空いている教室、こういったところをより地域の方々が使えるように、また外部からの申出もあれば、そういったところも組入れながら利用していくという形で進めていければというふうには考えております。

以上になります。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 それは、他力本願でしょう。行政が、主体性が全くないでしょう。聞いて、聞いて、聞いてと言って、ではちゃんとした組織立ったところで、きちんとしたものを提案して、それを検討して、具体的にどうしていくのだというのが、地域も含めて参加した上で進めていくのが筋でしょう。小学校の統廃合は、もう2年も3年も前から、どうする、ああする、こうするで、専門的な部分を含めて検討して統廃合をやったでしょう。後の利活用は何もやっていないでしょう、早い話が。行政の内部で検討しているだけの話であって、外には出ていないでしょう。

私が、行政が行政として使うというのが理想だから、それで内部検討も含めて、ある程度の時期に来たら、きちんと検討委員会で組織して、どうするか。金がこれだけかかってしまうのだけれども、どうするのだねと。新しく造ったほうが耐用年数も長いし、経済的にも楽だから、ではそっちに移りましょうかと。では、その後、南小は検討したのだけれども、何に使うのだいという、そういう提案すらないでしょう。駄目だから、金がかかるから、ではやめて、行政区長を呼んで、何にしましょうかと。そんな話はないでしょう、も

う2年も3年もたつのに。

たまたま残念ながら調整区域なのです、北小も南小も。調整区域で民間が使うということになれば、都市計画法上のいろんな制約が多分出てくるでしょう。駄目だ、そんなことをやっていたのでは。もう何年も言っているのです。できないなら、できない理由をちゃんと言うべきです。多少の金が、5,000万円や1億円余分にかかっても、地域のバランスだとか、その地域のことを考えて、そっちのほうがいいと思えば、そっちにするべきでしょう、場合によっては。経済比較だけで行政がやっている。それは、経済比較も大事ですけども。お願いします、本当に。ちゃんともう少し真剣に、もっとスピーディーに。

資源化センターですらそうでしょう。もう何年たつのですか。壊すのなら壊せばいいではないですか。やはり町民の意見ももう少し聞くべきです、そういう面では。お願いします。

以上。

○亀井伝吉委員長 回答はよろしいですか。

○今村好市委員 いいです。どうせ出ないでしょうから。

○亀井伝吉委員長 時間も来ていますので、この辺で終了させていただきたいと思います。

企画財政課の説明……

〔「委員長、1点要望だけいいですか」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員、簡単をお願いします。

○針ヶ谷稔也委員 時間も来ますので、1点だけ要望という形でお願いします。

59ページのふるさと納税についてなのですがすけれども、千代田町が十数億円のふるさと納税ということで、補正修正したのが新聞記事にも載っていたわけですがすけれども、返礼品の中にビール、サントリーモルツというのが含まれて、それが要因ではないかというふうな話がされているのは周知の事実かなと思っています。それについては、1市5町で共有して返礼品として利用できるというようなことで、板倉町でも採用しているのだという話を聞いています。それは間違いないのだと思うのです。

問題は、では何で千代田が、それでそういうふうに、十数億円まで膨れ上がって、板倉町等にはその利用がないのかという部分の検討はされているのかどうか。一時、一部の人に聞くと、返礼品の上限3割という部分については、統一ですので、板倉町はそれの対応でやっているのだと思うのですがすけれども、納税額に対する割合が千代田町は低いのではないか。ということは、物品の購入値段が幾らか町によって違うのではないかというような話題も出ているのです。その辺があるのが、どうやって千代田町はそうなるのかというような部分をぜひ調査して、同じものを使って効果が出るところと出ないところというのがあるのは、やはり調査する必要があるのかなと思うので、ぜひ調査して報告いただければと思いますので、よろしく願います。

○亀井伝吉委員長 回答はよろしいですか。

○針ヶ谷稔也委員 後で大丈夫です。

○亀井伝吉委員長 では、以上で企画財政課の予算審査を終了いたします。

企画財政課の皆様、大変ありがとうございました。

休憩を挟んで住民環境課の審査を行います。再開は10時45分からといたします。お疲れさまでした。

休 憩 (午前10時28分)

再 開 (午前10時44分)

○亀井伝吉委員長 再開いたします。

ただいまから住民環境課の予算審査を行います。

説明については要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

川田住民環境課長。

○川田 亨住民環境課長 お世話になります。住民環境課より、令和4年度の予算について各課より説明させていただきます。

まず最初に、戸籍年金係のほうから予算の説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 戸籍年金係の齊藤です。よろしくをお願いいたします。それでは、戸籍年金係の令和4年度の主な事業の説明をさせていただきます。

初めに、歳入につきまして、予算書の25ページ、下段を御覧ください。戸籍、除籍、住民票謄抄本、印鑑証明、臨時運行許可交付手数料ですが、過去3年間の平均で見込んでおりますので、ほぼ昨年同様となっております。

続きまして、29ページ、一番上を御覧ください。個人番号カード交付事務費補助金、マイナポイント事業費補助金ですが、こちらにつきましては、マイナンバーカードの申請交付事務やマイナポイント設定の希望者への入力等の補助に伴う補助金で、主に人件費となっております。

戸籍情報システム改修補助金につきましては、将来的に全国の市町村で戸籍情報の連動を図り、本籍地でなくても戸籍謄抄本が取得できるようにするための改修でございます。

続きまして、31ページ、上から3段目を御覧ください。国民年金事務費交付金と国民年金協力連携費交付金ですが、事務費交付金は主に年金担当の職員の人件費、協力連携費交付金につきましては、主に窓口や電話での年金相談業務等に関する交付金となっております。

続きまして、37ページ、上から4段目を御覧ください。移動人口等統計調査交付金につきましては、毎月1か月分の出生数、死亡数、転出、転入数を県に報告、人口動態調査交付金につきましては、出生届に記載されている新生児の身長や体重等、死亡届に記載されている死因等を福祉事務所へ報告している、そういった形での交付金となっております。

続きまして、歳出につきまして、71ページ、下から3つ目の丸を御覧ください。法律相談業務委託料につきましては、毎月第2火曜日の午後1時から4時まで、年12回開催しています相談会に対して、群馬弁護士会に支払う委託料となっております。

続きまして、85ページ、上から2つ目の丸を御覧ください。戸籍整備事務ですが、主に戸籍システムのランニングコストとなっており、ほぼ昨年同様となっております。その中の戸籍システム改修委託料につきましては、先ほど説明させていただきました、将来的に全国の市町村で戸籍情報の連動を図り、本籍地でなくても戸籍謄抄本が取得できるようにするための改修でございます。

続きまして、その下の丸、住民基本台帳事務ですが、こちらも住基システムのランニングコストとなって

おり、ほぼ昨年同様となっております。

続きまして、その下の丸、旅券事務ですが、令和4年度末を予定している旅券申請のオンライン化に伴う端末の購入費となっております。これにつきましては、申請者の利便性の向上や旅券事務の効率化を図る目的で、発行手続の一部、いわゆる切替申請がオンライン化されるものであって、新規申請の場合は、今までと変更はございません。

続きまして、87ページを御覧ください。一番上の丸、個人番号カード交付事務の一番下の個人番号カード追記プリンター購入費ですが、現在使用していますプリンターの老朽化に伴い、またマイナンバーカードの普及が増え、転入や転居時時のカードへの印刷頻度の増加が見込まれますので、新たに購入を予定しているため、計上させていただきました。令和3年度まで計上していました、個人番号カード事務委託に係る交付金、事業費補助金につきましては、これまで国からいただいた交付金を町が地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISへ支払っていましたが、これがなくなりまして、国から直接機構のほうへ支払うことになったことによる減額となっております。

続きまして、123ページ、上から2つ目の丸を御覧ください。国民年金事務事業のシステム改修委託料、こちらにつきましては、令和4年4月から年金手帳の発行が廃止され、代わりに基礎年金番号通知書が交付されることに伴うシステムの改修でございます。これにつきましては、年金の新規加入者へ日本年金機構から基礎年金番号通知書が発行されるということで、既に年金手帳や年金証書が発行されている場合は、これまでどおりご使用できますが、紛失や毀損した場合、年金手帳の再発行ではなく、基礎年金番号通知書への切替えということになります。

以上で戸籍年金係の予算説明は終わります。ご審議よろしくお願いたします。

○亀井伝吉委員長 川田住民環境課長。

○川田 亨住民環境課長 続きまして、環境下水道係の説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 住民環境課環境下水道係の寺崎です。よろしくお願いたします。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてご説明させていただきます。続きまして、特別会計下水道事業の歳入歳出予算について説明させていただきたいと思っております。いずれも主立った事業を中心にご説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、一般会計の歳入の説明になります。予算書26、27ページをお開きください。14款使用料及び手数料、2項2目の衛生手数料、80万7,000円と前年度と同額となっております。

次に、1枚めぐりまして、28ページ、29ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項3目の衛生費国庫補助金でございます。29ページ中ほどにあります浄化槽設置整備事業費交付金でございますが、339万円となりまして、前年度と比べまして285万5,000円の増額というふうになってございます。こちらにつきましては、国庫補助金の年度間の調整額、こちらが主な増額の理由となっております。

以上、歳入合計993万4,000円となり、前年度と比べまして218万2,000円の増額となっております。前年度対比率128%ということになってございます。

続きまして、歳出の説明に移らせてもらいたいと思っております。78、79ページをお開きください。2款総務費、1項14目の環境保全費になってございます。79ページ、一番上の外来生物対策事業費でございますが、643万

5,000円となり、前年度と比べ332万6,000円の増額となっております。主な増額の理由としましては、消耗品費や薬剤の購入費となっております。また、こちらの事業につきましては、産業振興課の所管でございますけれども、ぐんま緑の県民基金、こちらを活用してございますので、薬剤費の購入費等に係る経費の2分の1、こちらが補助金として歳入されるというふうになってございます。

次に、134ページ、135ページをお開きください。4款衛生費、1項3目の環境衛生費でございます。135ページ、一番上になります合併処理浄化槽設置費補助事業でございます。1,019万9,000円となり、前年度と比べまして528万円の減額となっております。こちらにつきましては、実績を加味しまして、申請基数を減らしたことが主な理由となっております。

次に、1枚めぐりまして、136、137ページをお開きください。4款衛生費、2項2目の塵芥処理費になります。137ページ、一番下の丸印、ごみ処理委託事業でございます。2,239万1,000円となり、前年度と比べまして271万1,000円の増額となっております。増額の主な理由としますと、旧役場庁舎解体に伴って排出されました蛍光灯安定器、こちらの高濃度PCBの含有絶縁機の処理費、こちらのほうを計上しておりますので、増になっている理由になってございます。

次に、1枚めぐっていただき、138、139ページをお開きください。139ページ、上から2つ目の丸印、ごみ広域処理事業、またその下の丸印、目が変わりまして3目し尿処理費、し尿費浄化槽汚泥広域処理事業でございます。共に衛生施設組合の負担金でございますが、ごみ処理広域事業では1億4,706万1,000円と、前年度と比べまして790万3,000円の増額、またし尿及び浄化槽汚泥処理事業では、6,221万9,000円と2,304万4,000円の増額となっております。増額の理由ですが、ごみ処理では処理量の増加、し尿では、し尿処理施設の基幹改良工事に伴う工事費が増えたということで、この負担金が増額しているというような内容になってございます。

以上、歳出合計4億8,518万3,000円となり、前年度と比べまして5,685万2,000円の増額というふうになってございます。前年度対比率113%となっております。

以上が一般会計の歳入歳出の予算となっております。

引き続きまして、板倉町下水道事業特別会計の予算につきましてご説明をしていきたいと思っております。予算書の緑色の表紙、最後のほうになります。板倉町の下水道事業特別会計予算書8、9ページをお開きいただきたいと思っております。歳入の内訳になります。

まず、8ページ、1款使用料及び手数料でございます。一番上になります。1項1目下水道使用料としまして5,410万円となり、前年度と比べまして1,100万円の減額となっております。こちらにつきましては、下水道使用料については、大口の使用者、パルシステムという企業の使用料の減少が主な理由となっております。工程排水、いわゆる工業排水を下水道から板倉川へ、河川へと排水方法を変更するために、年間の使用料約1,000万円が減額になるということで見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。7款町債でございます。1項1目の町債としまして、下水道事業債でございますが、400万円となっております。前年度と比べまして600万円の減額となっております。こちらにつきましては、令和4年度においては、例規、複式簿記、システム導入に向けた移行業務に係る業務委託という内容になってございまして、前年度の設計額と比べまして事業費が減少したということが主な原因になってございます。

以上、歳入合計 2 億1,206万4,000円となり、前年度と比べまして807万5,000円の増額となります。前年度対比率104%となっております。

次に、歳出に移ります。14、15ページを御覧ください。1 款下水道費、1 項 1 目下水道総務費でございます。人件費と総務課所管の部分を除きまして、15ページ、上から 3 つ目の丸、公営企業会計適用事業でございますが、755万円となり、前年度と比べまして246万円の減額となっております。

次に、1 ページめくっていただきまして、16、17ページになります。4 目水質浄化センター費の委託料としまして5,379万7,000円と、前年度と比べ1,225万6,000円の増額となっております。主な増額の理由としましては、浄化センターにおける維持管理業務の長期契約、こちらは令和 3 年度、今年度で切れるということで、再契約に向け、設計のし直し、人件費等、全体的に設計額、いわゆる委託料が増額したということになってございます。

以上、歳出総額 2 億1,206万4,000円となり、前年度と比べまして807万5,000円の増額となっております。前年度対比率104%となっております。

雑駁な説明でしたが、一般会計、下水道事業特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いします。

○亀井伝吉委員長 お疲れさまでした。以上で住民環境課の説明を終わります。

質疑のある方はお願いいたします。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。針ヶ谷です。よろしくお願いいたします。

下水道会計の17ページ、水質浄化センターの歳出の部分なのですが、初日、補正で電気代の補正があったかと思えます。詳細を伺いましたところ、初期契約は定額で契約できたのだけれども、その間、燃料費の高騰という部分が反映されて増額になりました。増額になったものを補正、歳出、させていただきますというような説明を課長から受けたところでございます。

ご存じのように、今非常に不安定な状況でして、燃料費の高騰というのは天井知らずのところがございます。国も対策を打っていますけれども、現場にその影響が回ってこない状況かなと思えます。どこで、どういうふうに作用するのかというのが、ちょっと読み取れない状況なのですが、予算を立てたときに、その辺が配慮されているのかどうかというのをちょっと確認させていただきます。

例年どおりの予算立てだと、またすぐに補正をかけて増額、どういう支払いなのか、年払いなのか、半期払いなのか、その辺の支払い方法も分からないのですが、どこで決算をして支払いになるのか。そのときに、増額分が補正をかけなければいけない予算立てになっているのかどうかというのを確認させていただこうと思っているのですが、分かる範囲でお願いします。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 今針ヶ谷委員がおっしゃいましたとおり、今年度補正ということで、燃料調整費のほうを補正させていただきます、使用料、減額になっているものを増額させていただいたところでございます。

今やはり社会情勢、こういうような状況ですので、原油価格の高騰というのがどのぐらいになるのか、先行きがよく分からないような状況にもなってございます。こちらの当初予算を計上させていただいたときに

は、このような状況ではございませんでしたので、通常どおり、年額の使用料の平均値プラス1.2を掛けたもので算出、積算をさせていただいておりますので、このような今回の状況のほうが今後続くということになれば、おそらくこの当初予算額ですと、不足するのも予測されるというような状況なので、その辺については、また状況をよく見ながら、もし減少、不足するということであれば、補正をさせていただくというような考えも考えております。

あと、支払いについては、毎月、毎月というので、月額払いというふうになってございますので、その辺もよく状況を見ながら事務のほうを取扱いしていきたいというふうに考えています。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。電気代の補正というふうに伺ったのですが、燃料費も込められたのですね、補正の額面としては。

ただ、電気、課長のご説明を受けたときに、契約時は、以前の契約会社と電気会社を変更したときには、値段が安い状況で契約ができたのだと。通常はそれで抑えられていたのだけれども、今回燃料費というか、燃料費の高騰分が転嫁されて、電気代も上がったのだというような話だったのです。ですから、どこで切替えの時期を迎えるのか、ちょっと分からないのですけれども、その辺も含めて、そういう部分がなかなか予測がつかない部分であったかなと。だから、ある程度のところで定額にするほうがいいのか、今回みたいにリスクをしょって、当初安い値段でも、そういうリスクのほうが今後いいのかという部分は、分かりづらい部分もあるのですけれども、切替えの時期というか、その契約年度というのは、電気代のほうは未が決まっているのですかね。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 浄化センターの電気料の契約なのですけれども、これは7月、6月という1年間の契約、短期、単年度の契約になってございます。役場庁舎のほうの電気料契約と浄化センターの契約というのは、昔から、私は担当でなかったのですが、詳しいことは存じ上げないのですけれども、別に契約をしているというような状況がございまして。今回、毎年契約するに当たって、役場の電気料も契約していく中で、今後浄化センターの契約も合わせた形で、含めることで、総合的な電気料が、単価が安くなるのではないかなというようなことも考えられますので、今後はその辺は、町のほうの電気料の契約のほうに含めるような形で、契約のほうをしていければいいのではないかなというふうな考えでもございます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 一般家庭と違って、額面がやはり大きく、そういう意味で電気で、電源として使っているのだと思いますので、額面が大きくなるかと思っておりますので。変動があると、やはりその変動分も、量が大きい分変動分も大きくなるのかなと思っておりますので、その辺はよく検討していただいて、契約更新するのか、あるいは新規で契約し直すのかという部分については検討いただいて、できるだけ経費削減に取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 予算書の135ページ、合併処理浄化槽設置費補助事業1,000万円ちょっと。先ほどの説明の中で、前年度実績からの減額、要するに500万円近くでしたか、減額をしたということですよ。

そうしますと、実績から持ってきているわけですがけれども、合併処理浄化槽の普及率、どのくらいしているのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 ちょっとお待ちください。すみません。普及率については80.6%となっています。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 80.6%。そうしますと単独がありますよね。それはどのくらいですか。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 今手元に単独の資料がないので、ちょっとお答えしづらいところもあるのですがけれども。

○荒井英世委員 では、後で結構です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

○荒井英世委員 はい。

○亀井伝吉委員長 森田委員。

○森田義昭委員 よろしくお願ひいたします。

マイナンバーカードなのですがけれども、これは国を挙げて浸透するようにと。こういった特典がありますというような動きはテレビ等でもやっております。これが今現在、当町ではどこまで利用できるかというのは、それは近い将来こうなりますよ、あぁなりますよ、よく聞きます。コンビニで住民票も取れます。印鑑証明取れます。全然当町ではそこまでまだ動いていないですよ。いつ頃までにそうなると感じていますか。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 ただいまの議員の質問なのですがけれども、おっしゃるとおり、当町におきましては、そういったマイナンバーを利用した住民票の交付等、そういったものはまだやっていない状況でございます。具体的にマイナンバーカードを使ってできる手続といたしまして、これは全国共通なのですがけれども、転入、転出の手続、特例転出と言うのですけれども、そちらは通常であれば転出証明書とか、そういったものを発行して、紙ベースで相手方に転入手続をするのですが、紙なくして、マイナンバーカードでできるという、これは全国的なものはやっているというような今状況でございます。

それと、郡内のそういったコンビニ交付とか、調べさせていただいたところ、邑楽町、館林市、そちらが住民票等コンビニ交付を既に始めておりまして、千代田町さんも来年度ぐらいから始めるというお話を伺っておりますので、板倉町としても、その辺の近隣自治体の状況を見ながら、あとは予算の関連のほうもありますので、その辺関係する部署といろいろ相談させていただきながら進めていければということで考えております。まだ具体的には、そういうところまでいっていないのが現状でございます。

○亀井伝吉委員長 森田委員。

○森田義昭委員 これは、基本的には保険証の代わり、免許証の代わりを、本当に幅広く使われていくのだなと。それも基本的にはマスコミの影響で、そうやって、あぁ、そこまでいくのだという話になりますが、それが全然当町では、だけではないです。板倉だけではないのですけれども、追いついていない現状かなと思っております。

そんな中で、こんなに長い番号を覚えなくてはならないのかとか、カードを持たなくてはいけないのかと、そっちが先に先行していて、取りあえず作ってください、作ってください、それではなかなか普及していかないと思うのです。笛や太鼓で踊らせても誰も、本当に利用価値がなければ取得は難しいのではないかなと。

そんな中でも、免許証の代わり、保険証の代わりになっているのですか。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 国の予定としては、運転免許証と一体化の予定ということで、令和6年度末を一応予定しているというお話は伺っております。保険証のほうなのですけれども、もう窓口のほうでひもづけ作業というのを行っております。ただし、あくまで保険証として使えるということで、医療機関や薬局ですか、そちらが手を挙げていただいて使えるということで、手続を取っていただかないと、ひもづけ作業をしても、それはマイナンバーカードのひもづけ作業だけであって、医療機関のほうではまだ使えないという現状です。

参考までに、県内なのですけれども、医療機関、薬局、歯科医、そういったところで409の機関が登録されております。館林邑楽郡内ですと、28の機関、ちなみに板倉の中ではどこもございません。今はそのような状況でございます。

○亀井伝吉委員長 森田委員。

○森田義昭委員 基本的に今まで保険証はあります、免許証はあります、それを統一しよう。でも、一番アレルギーがあるのは、預金通帳、資産ですね、その管理が先に出ていたものですから、それによって、悪いことではないのですけれども、国としてはそれは一番いいことなのでしょうけれども、ごまかしが利かない、そこから来ているものですから、どうしてもアレルギーみたいなものが出てきてしまっているわけです。それを隠すために、免許証、保険証、年金、全て前面に出てきたのかなというのがどうしても拭えないのです。それで、町としても、今実際にコンビニで住民票が取れる町もあります。それさえもまだできていないのですから、なかなかマイナンバーについて拡大を図るとか、皆さん取ってくださいと言っても説得力に欠けるのです。

毎回、いつも決算常任委員会が出るのですけれども、町だけでは努力できないのですかね。免許証にしても保険証にしても、町単位でないのは分かるのですけれども、率先して、ではこうしよう、ああしよう、何もできていないような当町かなと思っているのですけれども、この辺はどういうふうに感じていますか。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 今のご質問なのですけれども、やはり町を挙げてそういった事業に取り組むということで、あくまで私どもの戸籍年金係につきましては、交付事務という、カードの交付のほうを主に携わってやっておる部署ということもありまして、なかなかこちらだけの考えだけで、その辺の事業について進めていくのもちょっと難しいかなと思います。やはりこの辺、マイナンバーカード、いろいろ普及させるということでやられている近隣自治体を見ますと、例えばまちづくり戦略課とか、そういった町の総合的な、将来そういったことを考えている部署が先に立って、各係、そういった部署をまとめてやっているというところが多いのかなというふうに感じております。

○亀井伝吉委員長 森田委員。

○森田義昭委員 これも毎回自分が言うのですけれども、正直言いまして、うちはこれを利用させてもらっ

ているのです。それはなぜかという、治外法権というか、横田基地とか、そういうところに入るときに、このマイナンバーカードが必要なのです。免許証よりもそっちなのです。もちろん仕事で入るのですが、これはそれだけでもあったほうが良いなど、いつも思うのですけれども、ここで普通に生活しては、何ら必要性がないものですから、どうかもう少し、こういうことに使えますよ、ああいうことに使えますよと、そのアプローチも必要なのかなと思います。テレビでいつも見ていると、これもできます、あれもできますと。板倉でもそうなのと。そこまでまだっていないというの。

取得率というのは、今どれぐらいなのですか、当町で。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 板倉町につきましては、普及率が31.5%となっております。

○亀井伝吉委員長 森田委員。

○森田義昭委員 一番最初にこれを聞いたときにも、それぐらい、若干増えました、取得率は。それでも、それぐらい。そうしますと、付加価値を幾らつけても、30%ぐらいでは利用価値も少ない。だから、鶏が先か卵が先かになるのですけれども、付加価値がこんなにあるのですよといった当町としてのアピールも必要かと思うのです。これは、本当にとっては何ですけれども、そういうふうに近い将来なっていくのですか。何回も聞きますけれども、免許証、保険証、コンビニで印鑑証明取れるというふうに当町も考えているわけですか。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 将来的には、やはり今国のほうでデジタル化ということで推進されておりますので、板倉町に限らず全国的に、そういった方向で動いていくものと感じております。

○亀井伝吉委員長 森田委員。

○森田義昭委員 その将来的の将来は、何年とかは出ないのですか。正直高齢なものですから、生きている間になってもらわないとというような気になるわけです。将来的ではなくて、国からの指示とか、そういうことで、あと3年後よとかと言ってもらえれば、取る人も増えてくるのではないかなと思うのですけれども、どうでしょう。将来的な将来は、あと何年。

そうしますと、絵に描いた餅と同じで、いつになっても届かない、そこに。そういう指示は来ないのですか。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 運転免許証につきましては、令和6年度末を予定ということで、そういった情報は来ておりますが、そのほかにつきましては具体的なものは届いておりません。

○亀井伝吉委員長 森田委員。

○森田義昭委員 年数は出ているのですけれども、はっきり言えないというのは、どうなるか分からないというものもあるのではないですか、最終的に。本当なのかなと、疑問に思っていないですか。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 その予定ということで、あくまで政府のほうで予定されているということで、やはり一体化ということでやるに当たりまして、警察とか、そういった、やはり相手方の機関のほうのご都合もあると思いますので、そちら側との調整、処理の方法だとか、そういったことで今検討されているのかな

というふうに感じております。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 よろしくをお願いします。

予算書の77ページの地球温暖化対策事業と。とても大きな名前で、範囲が相当広そうな感じもするのですが、実際温暖化対策ということで、脱炭素であるとかカーボンニュートラルなんていう言葉も聞くのですが、各自治体ごとに、こういった目標が設定されているとかというような話をちょっと聞いたことがあるのですが、これは板倉町が実際温暖化対策として目標としているのは、例えば何年度までに何%の脱炭素を、カーボンニュートラルを目指すとか、そういった目標値とかというのは数字的にはあるのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 すみません、ちょっと今手元にそちらの資料がないので、お答えすることができないのですが、温暖化の計画というのは町でつくってありますので、そちらのほうで、どのように、排出二酸化炭素量を削減していくとか、そういう、県のほうから指摘されたような内容を盛り込んでいるような計画、実施計画がございます。そちらに……最終年度はまだ、ちょっと今お答えすることができないのですが、にはどのぐらいのCO₂を削減していくのかということまで記載がありますので、そちらについては、また後ほどご説明させてもらうという形でよろしいでしょうか。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 後ほど、資料などいただければと思います。

それで、実際温暖化対策事業とうたわれている中で、結局空調機冷媒漏えい検査業務委託料のみということなのですが、これだけやっているだけだと、とてもではないのですが、温暖化の対策という…これだけなのですか。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 取りあえず来年度の予算は、これだけになっております。また、そのほか庁舎におけるエアコンの排出量を抑制するために省エネということもやっていますし、今はもう取りやめてしまいましたけれども、夏場のゴーヤによる緑化推進ということで、緑のカーテンで室内の温度を調整していくとか、そういうことで地球温暖化のほうに少しでも貢献できるような対策を取っていますけれども、今現在はこちらの冷媒機のほうの点検をしていくというところが、まず一つの事業になってございます。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ですが、予算取って、お金かけて何か事業をして減らすというだけではなくて、やはり職員なり町民の意識で、省エネするにしても、車をせめてハイブリッドにするとか、いろいろな方法はあるかと思いますが、町としても、こういった温暖化に対して努力しているのですよというようなアピールもしていったほうがいいかなと思いますし、例えばホームページなり広報紙なりを使って、板倉町の皆さん、町民の意識を上げていくというのも大事かと思いますが、その辺にお金をかけていってもいいのかなと思いますので、いろいろ今後検討していただければと思います。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 分かりました。検討していきたいと思います。

○亀井伝吉委員長 ほかにありますか。

寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 すみません、先ほど荒井委員からご質問のありました、単独浄化槽の普及率なのですけれども、15.7%になってございます。80.7%と申し上げましたのは、令和2年度末の値ということでご理解いただければと思います。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 80.6ではなくて80.7ね。

予算書の数字を見ると、設置費用補助金が488万円だよ。転換の関係が529万円とあるのだけれども、結果、基本的にその合併浄化槽そのものの普及率が80.7%ということだからかなり上がっていますよね。そうすると、今度は転換部分で、この転換部分も、例えば合併浄化槽を設置する場合、当然新築住宅は大体、ほとんど合併だよ。問題はその転換部分、そこが増えているのかな、結局。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 今おっしゃったような形、転換部分というのが非常に今後重要な問題になってきているところです。当然合併浄化槽というのは昔から普及していたのですけれども、昔は単独浄化槽あるいはくみ取りの、し尿の、よくぽっとんトイレと言っていたのですけれども、そういったものが普及していたのですけれども、それから合併浄化槽に今はなって、全て合併浄化槽でなくてはだめですよ。今後、単独浄化槽が、前回15.7%という率で普及しているのですけれども、その単独浄化槽をいかに、要は合併浄化槽に転換をしていくのか。

単独浄化槽は、生活の排水、お勝手、台所で出た排水だとか、お風呂で使った水とかというものは処理しないものですから、要はトイレの排水だとか、そういったものも全て、一つになった合併浄化槽を普及していこうということで合併浄化槽の普及を今推進していると。単独浄化槽を、今入っているものを、いかに合併浄化槽に転換していくかというのが、国としても県としても非常に悩ましいところで、群馬県、今町は転換ということで5万円補助というのは出していますけれども、県は転換というのは今は出していないのです。励行補助金という言い方で出しているのですけれども、それは令和5年度打ち切ると。その後は、転換という名目にして、エコ補助金という、金額をそのまま行きますよというような話になっていますから、当然今までは国、県、町でそれぞれ案分していたようなものが、町の負担が高くなっていくような傾向になってくるわけです。そこのところを今後転換に向けた形で補助金を、要は額を変えていったらいいのか、あるいはどのように普及促進していったらいいのかというのを協議していく必要があるのではないのかというふうに今思っています。

また、ちょっとこれは別なのだけれども、下水の関係でも、やはり一般会計から繰り入れしているというような状況もありますので、通常合併浄化槽を利用している世帯、人口の、皆さんから、住民からすると、要は下水道の区域に対しての一般会計の繰入れというのは、サービスの平等性といいますか、にちょっと、おかしいのではないと言われるようなところがありますので、そういったところも踏まえて、今度は合併浄化槽、要は下水道区域以外のところは全て今合併浄化槽ですから、その合併浄化槽に転換していただく、全て合併浄化槽にしていただくのだというような推進の下、下水道事業と整合性を図るといいますか、協調していくというような意味合いもありますから、そういうところも合併浄化槽の補助金を、転換分の補助金

を設立してやっていくのもどうなのかと、そういったところを今後よく検討して進めていく必要があるかなと、そのように一応担当として考えています。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 確におっしゃるとおりだと思うのですが、問題、転換部分で、補助金の関係で、これはやはり今5万円ですから、その辺をもうちょっといろいろ検討してもらって、なるべく合併浄化槽の普及率をもうちょっと上げてもらって、それにやはりネックになるのが転換部分なので、やはり補助金絡めで、その辺の啓蒙、その辺も進めていってほしいなと思います。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 分かりました。あと、例えば浄化槽、今は単独浄化槽でも合併浄化槽でも、点検というのは必ずしています。その点検業者というのがいるわけなのですが、点検業者も含めて、要は単独浄化槽の点検に行った際に、合併浄化槽を今は推進していますから、経年劣化してそろそろ単独浄化槽が使えなくなってくるな、あるいは機能が低下してきているなというような状況が見られる、そういうご家庭、浄化槽に直面したときには、ぜひ合併浄化槽という制度も含めた形で、その個人に推進をしてもらう、そういうようお願いというのも、浄化槽の協会を通して今行っているというような状況でもございます。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 齊藤係長にちょっとお聞きしたいのですが、令和2年度でも3年度でもいいのですが、転入者と転出者、年間概数でどのくらいいるのでしょうか。おおよそでいいです。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 令和2年度なのですが、転入が429人、転出が464。令和3年度、こちらは2月末まで、11か月分なのですが、転入が318、転出が344となっております。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 転入者が400人ぐらい、前から転出はいるのですが、その中身ということを言っただけですが、転入者の内訳というか中身は、大体どういう人が、400人ぐらい転入しているわけですね。また400人ぐらい転出しているわけですか。これは外国人なんかの方が多いいですか。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 例えば令和2年の数字を挙げさせていただきますと、令和2年度全体が429の転入に対しまして、そのうち外国人が166名おります。令和3年度につきましては、318の転入に対しまして、外国人が108名となっております、3分の1から半分近くですか、40%ぐらいは外人がいるのかなと感じます。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そのほかの方は日本人ということになるわけですね。家族ごと引っ越してくる人もいるのでしょうか、単独で来ている人もいますので、これはどういう方なのか、中身は分からないですか。どうい。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 あまり細かいところまで数字のほうは出てこないのですが、大体新築したおうちに入ってくるのはご家族で入ってくるだとか、アパートには学生さんとか、一人暮らし、転勤だとか、そういった方で入ってこられるかなというぐらいで、どこの、どういった方が転入とか転出というのは、な

かなかそこまでの数字的なものはまとめておりません。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、では外国人のことでちょっとお聞きしますけれども、板倉町には登録している人が400人ちょいいるのですか。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 今現在、外国人の数が438名となっております。27の国と地域の方です。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、この四百何人の登録している外国人がいますよね。外国人の人は、板倉町に登録すると、外国人の人にとってはいろいろ登録することによってメリットがあると思うのです。登録しない人は不法滞在者ということになるのですか、区分すると。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 外国人につきましては、在留カードということで、全て身分証明書、そちらを持っております。そちらの券面事項、カードのほうに住所地とかも全て書かれておりますので、私を知る限りは不法滞在とか、そういった方は板倉にはいないというふうに思っております。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 例えば板倉町に登録してあれば、例えば大泉に行って住んでいるとか、登録は板倉にしてあってです。どこか県外へ行っているとか遠くへ行っているとか、そういう人も含めた外国人になるのですかね。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 これは、あくまで住民基本台帳、住基上の数字でございまして、板倉町に住民登録されている方の人数でございます。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私もよく分からないので、ちょっとお聞きしているのですけれども、登録してある人というのは、税金なんかも払っているのですか。それは分からない。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 日本人と同じ扱いだと思います。当然国民健康保険に加入していれば国民健康保険税、またあと給与の所得あれば、それなりに、1月1日現在の住所地ですか、そちらに住民税とか、税金のほうは発生していると思います。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 国民健康保険なんか加入しているのですか、その400人の外国人は。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 在留カードとか、こちらに転入してきたときに、働くことが目的とか、そういった形で来る人というのは、大体ほとんど会社のほうの社会保険、そちらに入っている方がほとんどなのだと思います。中には国民健康保険の方もいらっしゃいます。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、四百何人が毎年出たり入ったりしているのですよね。出たり入ったり。400人ぐら

いの転入者があって、400人ぐらい転出しているわけですね。板倉町に、よそから、新たに家を買ったり造ったりして転入してくる人というのは、そんなにはいないと思うのだ。また、転出する人もそんなにいないと思うのです。そうすると、この400人のうちの中身というのは、今言った外国の人が百……ざっと言うとな分の1、4割ぐらい占めているのでしょけれども、日本人の方も結構いるわけですね、この中に。そういう人は、短期で出たり入ったりしている人が多いのですか。分からない、そういうのは。

毎年400人ぐらい出たり入ったりしているのだよね。そうすると、短期で出たり入ったりしている人がいるということだと思うのだ、推測するにね。

〔「学生じゃないのかな」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 東洋大の学生は、あまり登録している人はいないというふうに聞いていますから、住所をこっちに持ってくる人はね。学生なんかだと分かるのです、毎年入学して、毎年卒業していくから。だけれども、あまり板倉町に学生で登録している人というのは、きちんと住所を持ってきている人というのはわずかだと聞いているもので、違う人だと思えるのですけれども、そういうのは分からないですか。

○亀井伝吉委員長 齊藤戸籍年金係長。

○齊藤康裕戸籍年金係長 そこまでの情報のほうは、住民異動届等でなかなか把握できないもので、ちょっと難しい数字です。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 毎年四百何人ぐらい転入してきていると。転出も400人転出してるのだよね。板倉町で卒業して、どこかへ就職して、あるいは結婚して出ていっている。また、結婚して入ってきている人もいる。そういう人も当然いるのは分かるのですけれども、それが何百人もいるとはちょっと今のところ思えないので、疑問に思っていたので、お聞きしたのですけれども、何かあったら、ついでにそういうのも時間があつたら調べておいてください。お願いします。

○亀井伝吉委員長 ほかにはございませんね。

〔「委員長」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。すみません。

○寺崎弘光環境下水道係長 すみません。申し訳ありません。先ほどの小野田委員のほうからご質問があった、地球温暖化の計画の関係でございませけれども、町では、板倉町の地球温暖化対策実行計画という計画書がございまして、平成29年度から令和3年度、要は今年度までの一応実行計画というものがございませ。こちらには、やはり板倉町全体の地球温暖化、CO₂の削減をどうしていくとかというものではなくて、あくまでも庁舎、役場に係る公共機関から排出するCO₂を、いかに減らしていくかというところを目的としている計画ということでございませるので、数字は何年に幾つ幾つという数字は掲げてはおらず、全体的に5%を削減をしていくというような計画になってございませ。そのために、今回予算のほうを計上させていたいただいた公共機関のエアコンの点検というところも、そこにリンクしてくるというところになってきてございませるので、全体、板倉町としてのCO₂を削減していくというところのPRとか数字とかというふうになると、もう一度よく検討しながら周知していく必要があるのかなというふうを考えております。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 では、何かの資料で、各自治体ごとに、そういった目標値を設定しているというような

ことをちょっと見た気がしたので、ほかの資料とかがもしあったら、また調べておいていただければと思います。よろしくお願いします。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 下水道のことでちょっとお聞きしたいのですが、先ほど下水道の収入が随分減ってしまった原因は、パルシステムが今度自家浄化装置を造って、直接川へ流すという仕組みになってしまったということなのですか、それはちゃんと基準を満たしてやれば、自家浄化装置造れば、流していいということになっているわけね。

では、あそこの工業団地、東基なんかの洗濯やる会社がありますよね。ああいうところも相当水使っているけれども、みんなああいうところは、自分のところに、自分の自家浄化装置を造って流しているわけね、ギョーザ屋さんとか。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 おっしゃるとおりで、あそこは下水道の区域ですので、基本は公共下水道への接続というところが基本になっています。ただ、下水道法で、一応ただし書、10条というただし書があるのですが、下水道に接続する以外にも、公共施設、町長がいいという判断した場合ということなのですが、いわゆる公共用水域のほうにも流して、そういうこともやむなしということで、2つの選択肢を進出する企業さんのほうにはお示ししているという中で、東基とイトアンドは、当初、早めに進出してきたところでございまして、またその進出融資の条件のところ、選択肢が設けられているということなので、河川への放流というのものをしております。

ただ、するに当たっては、先ほど言った垂れ流しというか、そのままでは当然水質汚濁法にも引っかかりますので、きちんと処理ができる、基準内の水を流すということが、これはもう前提ですので、それらの施設をそれぞれ設置して、そこに通した水を、浄化した水を河川のほうに流しているというような状況になってございますので、どこでも河川に流す場合は、一つ前にその施設を設置して、浄化したものを流すというふうになってございます。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 浄化して流すのはいいのだけれども、それをどこかで、板倉町がチェックするとか、どこかがチェックしているのですか。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 これは、水質汚濁防止法に基づいた施設を設置することになっています。水質汚濁防止法になると、所管が群馬県になりますので、県のほうに全て届出をしてもらって、そこで例えば日にどのくらい排出するのか、どういうものを、使ったものをそこで浄化して流すのか、そういったものを全て届出していますので、県のほうではそれは全て把握している。要するに排出する基準も、法に基づいて基準設定が設けられますので、それ以下にしないとイケない。そこは、町でも水質、我々の係でも行っておりますけれども、年に1回のそういう特定施設を設置している事業者に対しては、水質検査というものをしておりますし、また特定施設を設置している企業は、毎月そういう検査、自主検査をしなければならないというふうにもなっていますので、その数値というのは町も把握しております。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もう一つ。それで、結局企業のほうは、自家装置を造って放水したほうがいいのか、町の公共下水道を利用してやったらいいかとか、コストのことで選択しているのだと思うのです。やってしまったのだからしょうがないけれども、そういった場合に、では特別に安くするよと、下水処理料を、板倉町がです。だから、今までどおりやってくださいとか、そういうのはできないのですか、やはり規則上。特別大口だから、割引する、半額にするよとか、何割引するよと、だから今までどおり公共下水を使ってくださいよとか、そういう交渉とか、そういうのはないのですか。

これからもいろいろ企業が来ると思うのだけれども、現実には既にやってしまったのでしょうけれども、そういう交渉というか、大口だから、一般家庭と違って特別に安くするよとか、そういう交渉とか、そういうやり取りというのはなかったのですか、このパルシステムとの中で。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 実際そういう交渉はしておりません。その辺になってくると、よく協議して進めていかなくてはならないのかなという案件だと思いますので、その辺についてはちょっと検討していきたいというふうなご回答をさせていただきます。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは、終わってしまったことだから、向こうは自分で浄化槽を造ったのだから、もう今さら後戻りしないと思うのですけれども、そういうことも事前にやらなくてはでしょう。今までパルシステムは公共下水道を使っていたわけでしょう。使っていたのを今度、自家装置で、浄化装置造ってやるというのは、時間があつたわけでしょう。そうしたら、当然板倉町に相談とか、そういうのはなかったのですか。黙って自家装置造って、直接放流するというふうにしてしまったのですか。

間もなく一番の大口のお客さんである東洋大学だって、あと2年ぐらいすると閉鎖になるわけだから、また使用料は減ってしまいますよね。公共下水にすると売上げが減るわけだ。そうすると、やはりそういうのでできるだけ減らさないような方法も考えておかないといけないと思うので、できればそういうのも企業が来たときに、あそこなんか特に水を使う商売だから、倉庫なんて水使わないから、あまり関係ないでしょうけれども、洗濯屋さんの東基とかパルシステムとかイトアンド。

イトアンドなんかだって、あそこら辺を散歩して歩くと、変な臭い臭いの水、熱げな、熱のある水が流れている。あれは基準を満たしているのかなと私なんか素人は思うのだけれども、何か臭いがしたような、まだ熱い、熱を帯びたようなやつが流れているのを見るよね。ああいうのもちゃんと浄化されているのかなとかと、疑問に思っているところがあるのですけれども、それは一応チェックしているということに建前はなっているけれども、現実はどういうものか。やはりきちっと管理、チェックする必要があるのでは。自分でチェックして、こういうふうにやりましたというのでは、あまり信用できないだろう、外部チェックしないと。そんなところをきちっとチェックしておいてください。

○亀井伝吉委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 ということで、イトアンドさんと東基については、毎月町のほうで分析検査を入れて、水質の定期検査を行っております。出てくる排水の水質については、全て環境基準内という数字ですので、実際見た目だとちょっと白濁しているとか、そういうようなところで、これは非常に水質的にも悪いのではないのかなというふうに思いがちですけれども、分析すると、水質の基準というのは、全て環境

基準内ということなので、何ら公共用水域に流しても問題はないというような一応認識はしております。

○亀井伝吉委員長 以上で住民環境課の予算審査を終了いたします。

住民環境課の皆さん、大変ありがとうございました。

この後、昼食休憩を挟んで、教育委員会事務局の審査を行います。再開は午後1時から行います。大変ありがとうございました。

休 憩 (午前11時55分)

再 開 (午後 0時59分)

○亀井伝吉委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから教育委員会事務局の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

多田教育委員会事務局長。

○多田 孝教育委員会事務局長 それでは、よろしくをお願いいたします。教育委員会事務局所管業務の令和4年度予算につきまして、概要を説明いたします。

教育委員会事務局では、総務学校係、生涯学習係、各地区公民館、それからスポーツ振興係、文化財資料館、わたらせ自然館を所管しております。早速ですが予算の概要について説明させていただきます。

まず、歳入についてですが、使用料や国、県の補助金などで総額2,347万5,000円を計上しております。前年度比1.4%の減、43万4,000円の減額となりました。これは、公立学校情報機器整備費補助金、こちらは増えているのですが、児童生徒数の減少によります補助金の減額が大きく影響したということでございます。

次に、歳出につきましては、総額2億4,688万1,000円を計上しております。前年度比1.9%の増、457万2,000円の増額でございます。増額の主な要因といたしましては、生涯学習係関係の町内遺跡確認調査事業、これは太陽光パネル設置などの場合の試削、掘る調査ですね、そちらや東部公民館管理運営事業、修繕料の増額となっております。

また、スポーツ振興係関係の社会体育施設管理事業、こちらは修繕料、それから施設維持管理委託料などの増額によるものでございます。

詳細につきましては係長より説明申し上げますので、よろしくご審査をお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 お世話になります。総務学校係の佐山でございます。よろしくをお願いいたします。

私からは、令和4年度当初予算に計上いたしました、総務学校係の代表的な予算、事務事業の細部につきまして、予算書で説明させていただきます。

まず、お手持ちの資料、予算書の190、191ページをお開きください。右側の191ページの説明欄の上から2つ目の丸になりますけれども、小学校運営のうち給食用備品購入費につきましてご説明させていただきます。下から10行目でございます給食用備品購入費ということで、310万円の計上でございます。こちらにつきましては、西小学校の真空冷却機を新たに購入、設置するための費用でございます。真空冷却機につきましては、加熱調理された食品を真空状態にすることで、食品を内部より均一に急速冷却する装置となっております。

具体的には、和え物でありますとかサラダに使うキャベツ、それとニンジン、もやしなどをゆでた後、短時間での冷却が可能となり、菌の繁殖を抑えることができます。学校給食のような大量調理施設では、一たび食中毒が発生しますと、多くの人々に健康被害が及び、大規模な事故に発展するおそれもございますので、衛生管理に万全を期すため、導入を実施するものでございます。

次に、予算書のページで192、193ページをお開きください。193ページの説明欄の上から5つ目の丸の小学校施設維持管理、こちらのうち下から2行目の西小学校校舎北側フェンス更新工事費ということで300万円の計上でございます。こちらにつきましては、西小学校給食室のすぐ北側で、町道に面して設置されておりますネットフェンスにおいて、老朽化によるフェンスの傾きや土台として3段積んであるブロック塀にひびや欠け、穴空きが見られ、危険な状態にあることから、施工延長約48メートルの更新を実施するものでございます。

次に、予算書のページになりますけれども、198、199ページをお願いいたします。199ページの説明欄の上から5つ目の丸の、今度は中学校になります。中学校施設維持管理のうち下から2行目の防球ネット等改修工事費ということで320万円の計上でございます。こちらにつきましては、板倉中学校の校庭の西側になりまして、屋外バスケットコートとの境に位置しますネットフェンスがあるのですけれども、そちらのネットフェンスが老朽化による、やはりこちらフェンスの傾きや破損が見られ、危険な状態にあることから、撤去を実施いたします。あわせて、すぐそばにございます、防球ネットがあるのですけれども、そちらが劣化しておりますので、こちらを新しいものへと張り替えを行い、その際には防球ネットの大きさ、サイズを下まで伸ばしてくる、延長することで、そちらのネットフェンスが設置されていたときと変わらない機能が果たせるよう配慮してまいります。また、板倉中学校の教職員駐車場と屋外バスケットコートとの境に位置するネットフェンスにつきましても、老朽化によるフェンスの傾き、破損が見られ、危険な状態にあることから、併せて更新を実施するものでございます。

総務学校系の代表的な予算、事務事業の説明につきましては以上とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○亀井伝吉委員長 星野生涯学習係長兼中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習係の星野です。よろしくお願いたします。予算書に基づき、生涯学習係、中央公民館を含む各公民館関係の増減のある事業の説明をさせていただきます。

歳入につきましては、前年度事業と同様でございますので、説明は省略させていただき、歳出でございますが、総額で前年度当初予算の2,409万3,000円に対し、2,605万4,000円でございます。196万1,000円の増額でございます。昨年との事業内容の変更でございますが、中央公民館につきましては、中央公民館管理運営事業の事業費、修繕料、非常用発電装置修繕の増額でございます。説明につきましては、中央公民館管理運営事業で説明させていただきたいと思っております。事業内容といたしましては、一昨年度同様の事業でございます。

最初に、生涯学習関係の説明をいたします。予算書204ページ、205ページを見開きでお開きください。説明欄、一番下の丸、文化財保存活用でございますが、184万1,000円でございます。65万6,000円の増額でございます。増額の理由といたしますと、12節委託料、頼母子のしだれ桜延命化のため、例年行っている施肥に合わせて外科治療を行うことにより、今後50年先、100年先単位での延命を図るための予算でございます。

また、引き続き次年度以降も施肥治療は継続していきたいと考えております。

続きまして、予算書206ページ、207ページをお開きください。説明欄の丸1つ目、町内遺跡確認調査事業100万1,000円でございます。59万4,000円の増額でございます。先ほど局長からも話がありましたが、包蔵地内の遺跡が埋蔵されている土地で掘削を行う工事をする場合、工事の用途、面積、深さ等により町遺跡の確認のため、町内遺跡確認調査を県の指導の下、行う場合がございます。例年、年4回程度の予算を計上しておりますが、令和4年度につきましては10回分の計上でございます。内訳といたしますと、例年予定されている浄化槽の設置や太陽光などの関係で4回、既に業者等より工事の予定がされているということで問合せをいただいている工事で4回、土地の整備で掘削事業として、町の緊急避難所予定地、こちらのほうで2回、合わせて計10回の計上でございます。

次に、各公民館共通事業の説明に移りたいと思います。中央公民館関係でございますが、予算書の210ページ、211ページを見開きでお開きください。説明欄、丸1つ目、中央公民館管理運営事業でございますが、1,151万円で74万2,000円の増額でございます。増額の理由は、10節需用費修繕料、冒頭申し上げました非常用発電装置修繕でございます。非常用発電装置につきましては、災害時に伴う停電時に、非常灯の電源または火災が発生した際に、初期消火のための消火栓装置の電源に使用するものでございます。また、4年度より町内公民館4館にインターネット環境が整備され、それに伴う予算として11節役務費にインターネット使用料、こちらを公民館ごとに計上させていただいております。それと12節委託料にインターネット、ネットワーク保守管理委託料としまして、4館分を合わせて中央公民館で計上させていただいております。

中央公民館と同じ対応としまして、予算書の214ページ、215ページをお開きください。説明欄の丸1つ目になりますが、東部公民館管理運営事業、こちらが278万9,000円の増額となっております。内容といたしますと、10節の需用費、修繕料、こちらでインターロッキング舗装修繕費220万円の増額、12節委託料、高木剪定のための委託料55万2,000円の増額の計上でございます。内容といたしまして、東部公民館正面玄関付近のインターロッキング舗装に立ち木高木のケヤキの根っこの隆起及び地盤沈下の影響によって段差が生じているため、来館者がつまずいて転倒することも考えられることから、段差を解消するための修繕を計上させていただいております。あわせて、高木剪定委託料を計上させていただいております。

また、北部公民館、南部公民館及びわたらせ自然館につきましては、例年どおりの事業費を計上しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○亀井伝吉委員長 小谷野スポーツ振興係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 お世話になります。スポーツ振興係の小谷野です。それでは、私のほうからスポーツ振興係の来年度予算についてご説明いたします。

予算書の230ページから235ページがスポーツ振興係の予算となります。当係につきましては、新規事業等はございませんが、主なもののみご説明します。

まず、231ページの説明の欄にある大きい丸の3つ目、保健体育総務一般経費という項目がありますが、下から2番目の邑楽郡社会教育部会関係負担金として1万2,000円となっております。こちらは、邑楽郡5町で構成する社会教育部会の会の負担金となります。そのほかの事業はほぼ今年度と同じ金額となります。

続きまして、232ページ、233ページを御覧ください。233ページの説明の欄でいきますと、上からスポーツ

イベントの開催事業、指導者育成確保事業、スポーツ団体等の育成事業ということで3項目載っておりますが、こちらは今年度とほぼ同じ金額となります。

続きまして、234ページ、235ページを御覧ください。こちらが私どもの係で管理しております、体育施設の管理運営に関する予算となります。235ページの説明の欄を御覧いただきたいと思います。こちらも主なもののみご説明いたします。

その中の中段辺りに、海洋センターつり上げ式バスケットボール保守点検委託料として65万円、その下の海洋センター雨漏り調査委託料として50万円を計上させていただきました。まず、海洋センター、バスケットボールのほうなのですが、海洋センターに備え付けてあるつり上げ式のバスケットボール、こちらがあるのですが、ここ10年ほど遡って書類を確認しましたが、確認が取れなかったため、今回保守点検を実施しまして、消耗している部品などを点検しまして、修理しまして利用者の利便性を図りたいと考えております。

また、雨漏り調査のほうですが、アリーナ内に2か所ほど雨漏りがあるための調査費用となります。

そのほかの予算は、今年度とほぼ同じ金額となります。

以上、簡単ではございますが、スポーツ振興系の説明を終わります。

○亀井伝吉委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お世話になります。針ヶ谷です。よろしくお願いたします。

GIGAスクール構想によりまして、昨年度一斉にICT化を進めてまいりまして、児童生徒1台ずつのタブレットの貸出しということで、通信環境を使つての授業実践とか、家庭内でのリモート面談なんかも終業式前あたりに行われたふうな情報を得ております。割と急いで設置した割には、おおむね順調に進んだ1年であったかなとは感じております。年度が替わることによりまして、機材の使用の仕方というのですか、これに変更が出てくるかと思しますので、それについて確認させていただきたいと思ひます。

数的には、小学校も中学校も、新入で入ってくる人の数のほうが、多分出ていく人より少ないかと思ひますので、数的には問題ないかなと思ひますので、特に小学校1年生で入ってくる人たちに貸し出すタブレットについては、新規に用意するのか、あるいは卒業生の分を転用するのかという部分。一応以前だと……そういう話もまだ出ていなかったかなと思ひますので、その辺の確認と。

あと、いろいろと使つて、普通のパソコンであれば、子機の中にいろいろ情報が残つたままになっている可能性もあるかなと思ひますが、どういう状態にして引渡しして、あと新入生の家庭での環境です。家庭での環境確認の状況はどうなのか。特に小学校の新入生についてお聞かせいただければと思ひます。よろしくお願いたします。

○亀井伝吉委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 お世話になります。

まず、タブレットのほうなのですが、各学校単位で、例えば東小であれば東小の1年生は、6年生が使用していたものを引き渡すと。もちろん壊れていないかとか、確認した上で引き渡すということになります。西小も同じです。卒業した、中学校に上がった子につきましては、板中の3年生が、卒業したものを受け取るということになります。

先ほどの中身なのですけれども、使ったもの、スタディーログなんて言いますけれども、それについてはタブレットの中にも入っておりませんで、クラウドとって、ちょっと説明が難しいのですけれども、ちょっと預けておく感じですかね。データのほうを預けていまして、タブレットが代わっても、自分のIDでログインすれば、それが新しいところで受け継ぐというシステムになっていますので、在校生については変わらず使えます。6年生、卒業生と新1年生等につきましては、新しい卒業性のを受け取るわけなのですけれども、つまり中1にとっては、タブレットは代わるのですけれども、小学校でやってきたもの、例えばスタディーサプリーなんかのデータなんかは引き継ぐという状態になっています。

ちょっと余談ですけれども、中学3年生はどうなるかといいますと、群馬県では、公立では同じクロームブックを使っています、やはりデータのほうを引き継ぐということを今やっています、群馬県の公立に行くと、自分がやったものを引き継いで高校でも使えるということになっております。

そんなところでよろしいでしょうか。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。今田部井主事の話だと、取りあえずIDは9年間で、県立の高校へ行けば、高校でもそのIDが使えるというような認識でよろしいのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 説明不足で申し訳ございません。高校に行くと新しいIDが配布されるのですけれども、中学校で使ったものを7月31日まで残しておきまして、そこからデータを引き抜けるようにしまして、新しいIDが、数か月2つのIDで、データだけ高校生は移動して、7月になると前のIDは消去というか、消えてしまう形になります。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 端末については、中学校で返しますけれども、クラウドに集めていた部分のデータについては、公立であれば、高校でもそれを自分のデータとして使えるという認識でいいということですかね。

[「はい」と言う人あり]

○針ヶ谷稔也委員 なかなか慣れないと難しいあれなのですけれども。

それで、それを使って今スタディーサプリーというのが特に、小学校でもやっているのですか、これは。小学校、中学校でやっていると思うのですけれども、うちの子もこの春中学校を卒業したのですけれども、自宅でスタディーサプリーにアクセスしているのを見たことないみたいなどころもあるのですけれども、取りあえずは今回の加入の費用が計上されているかなと思うのですけれども、その辺の使用頻度というのは、これはアクセス数が分かると思いますので、どの子が何回アクセスしているかというのはデータが取れるかと思うのですが、その辺の確認というのはどのような状況なのです。

○亀井伝吉委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 リクルート社というところが出しているのですけれども、毎月レポートという形で、各学校、子供が使った時間数等が報告されています。学校にもそのデータを流しまして、学校は学校でもちろん分かるのですけれども、使っております。

やってと言ってもなかなかやれなかった、家庭で、やる子はやっているのですけれども、やらない子はやらないという状態でした。幾つかちょっと具体的なことを言うと、低学年なんかは、スタモンなどというの

で、学習するとキャラクターが成長するような機能もありまして、そんなのを利用して紹介したところ、例えば東小なんかでは、すごくそのモンスター、ちょっと目的が変わってしまうのですけれども、勉強するとそういう、自分の成長する、キャラクターが成長して、そんなのを楽しみに学習に生かすなどということで、比較的そんなことをやったら時間数が伸びたりとかしているようなことは伺っています。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 もともとは休校用ですとか、学級閉鎖に合わせて、家庭での学習を進める上での資材としてスタディーサプリというのを当初考えられたのかなと思うのですが、学級閉鎖は何クラスか発生していますけれども、運よく全体的に学校を閉鎖するような状況には至っておりませんので、学習自体は計画どおり年間通して行われて、あまりスタディーサプリに頼らずに、個人の家庭学習の延長線上でのスタディーサプリへのアクセスという形で、この1年間収まったのかなと思うのですが、そうしますとやはり登録料というのを、個人ではなくて町で負担している部分について、やはりある程度説明をつけなければいけなくなってくるのだと思うのです。そうすると、やはり学校側でそこに意味づけをしていく必要があるのだろうと思っています。

ですから、宿題ではないですけれども、長期休暇でも短期休暇でもいいのですけれども、普通の宿題でもいいのですけれども、スタディーサプリのどの部分についてアクセスしてやりなさいと、アクセスしているかどうか確認取れるわけですから、やりなさいよというふうなことで、企業を応援するわけではないのですけれども、登録料として年間通しての分をもうお金払ってしまうわけですから、利用しないとやはり無駄遣いということになりかねないかなと思うのです。だから、そこはやはり学校として意味づけをする工夫が必要になるかなと思いますので、今年度については、その辺工夫していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○亀井伝吉委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 今年度からもう既に始めているのですけれども、学校の、今コロナもあってあれなのですけれども、朝の学習だったりだとかスキルアップタイムだったり、ちりつもタイム、各校によってちょっと名前が違うのですけれども、ドリルをやる時間を設けていまして、そこをスタサブウイークだったりスタサブデーなどということで、学校のほうで使ってもらうような時間。

また、中学校なんかでは、どうしても学習に、普通の授業の中でも個人で差が出てしまうところ、ドリルなんかやっても早く終わってしまう子などというのがいます。そういったときに、スタサブのほうをすぐ、手元にタブレットがあるわけですから、そちらのほうで発展問題をやったりだとかするような活動もしています。

来年度に向けては、数学のほうでテストのほう、リクルートがやっているものをやってもらう予定になっています。それをやることによって、実はできなかったところが、スタサブというのは問題だけでなく、映像で流れるのです、講師が授業をするような風景が。算数の問題で、実は中3なのだけれども、中1のここが分かっていないよ、この項目、数と式の計算の、その映像を見ると分かるよというのが出るようなシステムにもなっていますので、そういったところを教師のほうで、データで、ここを見ると分かりやすいよと個別対応もできて、そういったところで使ってもらえるような工夫をしようと考えております。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○**針ヶ谷稔也委員** ありがとうございます。本来であれば、使用する人が金払えば、一番問題がないのだと思いますけれども、もしものときのための保険料ということで、使用料を町で負担していただいているという、ありがたい状況ではあると思いますので、現場としては、やはりそれをどういうふうにも日常利用していくかという工夫が必要だと思います。今報告のあったとおり、現在も活用されているということですが、さらなる活用で、実績向上に向けて努力していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○**亀井伝吉委員長** 荒井委員。

○**荒井英世委員** 予算書の187ページ、教育指導充実事業とあります。その中の学校評議員報償5万4,000円ということですが、まず開かれた学校づくりということで学校評議員を設けていると思うのですが、まずこの現状をちょっとお聞きします。

○**亀井伝吉委員長** 田部井指導主事。

○**田部井卓之指導主事** 今荒井委員がおっしゃったとおり、開かれたということで、評議員のほうが各校6名程度ということで、再編がありましたので、ちょっと人数が以前と変わっていると思う、5名か6名程度になっているのですが、コロナでなかなか学校に来る機会というのが、今年、昨年とちょっと少なかったのですが、一応年3回予定してまして、オープンスクールだとか、あとは小学校であると6年生を送る会だとか、そういったところに招待して学校の様子を見ていただいて、学校評価というものがあります。いろんな項目があるのですが、そちらのほうを評議員さんにはやっていただきまして、それを学校経営に生かしているということになっています。

○**亀井伝吉委員長** 荒井委員。

○**荒井英世委員** その評価ですが、具体的に例えば……どういった形で評価が出ていますか。

○**亀井伝吉委員長** 田部井指導主事。

○**田部井卓之指導主事** ホームページにも出させていただいているのですが、やはり心の教育だとか幾つか項目があって、例えばホームページでしっかり情報発信、今開かれたということなのですが、しっかり学校は行っているとか、そういったところの評価を保護者にも、児童用には児童生徒用もやっていただいているのですが、そういったものの保護者用のものを、学校評議員さんにも伺って、していただいています。評価につきましては、それぞれということで、悪い評価は、それを改善できるように学校は生かしているというところがございます。

○**亀井伝吉委員長** 荒井委員。

○**荒井英世委員** 四、五年前から提案していたのですが、コミュニティ・スクールがありますね、学校運営協議会。それについて、例えば板倉においては、小学校の再編が終わって、いずれ小中一貫の問題も出てきますよね、いずれ。そうした中で、学校と家庭や地域が、それぞれ責任を共有してやっていく必要があると思うのです。そうしますと、学校評議員制度よりコミュニティ・スクール、そちらのほう、それぞれ一定の権限を持つわけですね。合議制ですから、やはりかなり責任感があると思うのです。その辺を含めて、どうですか、その辺は。それを今後研究して、板倉の実情に合えば導入していくとか、そういった方向性はないのですか。

○**亀井伝吉委員長** 田部井指導主事。

○**田部井卓之指導主事** 今おっしゃるとおり、全国的には、学校評議員というよりはコミュニティ・スクール、CSなどと略していますけれども、そちらのほうが多くなっています。館林につきましても、おとし2校だったものが、来年度ほぼ全部の学校がコミュニティ・スクールを入れるということになりそうです。ちょっと今確かな情報ではないので、すみません。

板倉町には支援センターということで、やはり地域の方を、例えばスクールバスで言いますと、見守りボランティアだとか、そういったところを、地域の方をあっせんする、名前は違うのですが、支援センターというのがございます。そちらのほうでコミュニティ・スクールに代わるようなものを手配して、地域の活動を生かしてやっています。今後につきましては、やはりそちらのコミュニティ・スクールのほうに移行していくのかなと思います。

ただ、課題としましては、コーディネーターとなる方の人材、やはり中心となるCSのコーディネーターというのが必要ですので、そういった方、また今のCSのコーディネーターですと、人事のほうにもちょっと権限がということで、そちらの課題が、ふさわしいのかとか、その辺をこの後調査研究して、導入に向けて検討していくかなというところでございます。

○**亀井伝吉委員長** 荒井委員。

○**荒井英世委員** 人事関係は、そういうやり方でしょうから。だから、いずれそれを導入するという、今の意見ですと、いずれ導入する形で持っていきたいという形ですね。それを確認で。

[「はい」と言う人あり]

○**荒井英世委員** 来年度の傾向なのですけれども、ほかの先進地がありますよね。例えばいろいろ研究する過程で、そんなに予算はかからないと思うのです、基本的に。ですから、そういったところ、いろんな実情を調べて、メリット、デメリット、その辺をいろいろ調べてもらって、板倉の教育事情に合っていれば、積極的に導入してほしいと思いますけれども、最後にどうですか。

○**亀井伝吉委員長** 田部井指導主事。

○**田部井卓之指導主事** ぜひ調査研究して、いい方向で、板倉の実情に合うように検討していきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○**亀井伝吉委員長** 市川委員。

○**市川初江委員** よろしくをお願いします。市川です。

私は、ちょっと全体的なことを聞きたいのですけれども、公民館について。このコロナで、2年間、いろいろと楽しみにしていた住民の活動もなかなかできにくい状態で来ていまして、いつときちょっと落ち着いたのですけれども、オミクロン株ということで、またまん延防止が21日までということで、大変皆さんがストレスがたまってしまっているという、お友達からも聞いているのですけれども、各公民館の利用状況はどうですか。どんな状態でしょうか。公民館ずつ答えていただければと思います。

○**亀井伝吉委員長** 星野生涯学習係長兼中央公民館長。

○**星野一男生涯学習係長兼中央公民館長** 中央公民館の施設利用でございますけれども、議員おっしゃられるとおり、コロナになってから利用者数というのは減っております。例えば令和元年度でいきますと1,263名来館者数があったところが、令和2年度が740名、また令和3年度は、途中でございますけれども、現時点で632名という形で、来館者数、ご利用される方は減っております。

また、生涯学習、趣味の講座等でございますけれども、講座、教室等についても開催実績のほうは、例年に比べますと、中央公民館においても減ってきているという状況ではございます。計画はして、周知もすると。計画して周知して、募集して、さあ、やるぞというときに、警戒度が上がってしまって中止にしたとか、そういうのを含めると、かなりの教室数は計画しておりますが、実際できる教室というのは少ないという状況でございます。

○亀井伝吉委員長 青木東部公民館長兼わたらせ自然館長。

○青木小百合東部公民館長兼わたらせ自然館長 お世話になっております。東部公民館の青木と申します。

東部公民館の利用状況ということになりますけれども、令和元年度中には来館者数が、全て、来場した方の人数が約2万人ほどいらっしゃいました。それが、令和3年度、ことしの2月末時点の人数なのですが、8,300人ということで、半分以下ぐらいに大幅に減少となっているのが実情でございます。

確かに利用者の方々からも、公民館が休館になってしまって、自主サークルで、東ですと結構活発に、利用団体さんも多くて、活動されていらっしゃるのですけれども、なかなかこのコロナの状況の中で、利用者の方の安全を優先ということで、利用のほうを休止したり、一部制限をかけさせていただいておりますので、そんな中でも8,300の方が来場いただいているというのが実情です。

あとは、主催事業に関しましても、計画はして、実施する方向で計画は進めているのですけれども、またまん延防止が出ましたということで、やむなく教室のほうは中止にしますということで、本当に楽しみにしていらっしゃいます、皆さん、住民の方が。なかなか思うように公民館としても事業が実施できなくて、心苦しいのですけれども、ご理解いただいて、公民館のほうはコロナの感染症対策に留意しながら利用いただいている状況でございます。

以上です。

○亀井伝吉委員長 石川北部公民館長。

○石川由利子北部公民館長 北部公民館、石川です。よろしくお願いいたします。

令和元年度利用人数1万9,261人、その後令和2年度、コロナが発生しまして7,171人、令和3年度は、1月31日現在で7,759人です。コロナ前とやはりコロナ後では利用の人数は減っています。

教室、講座の開催についてなのですが、令和3年度について、70回の教室を計画しておりました。実際に教室に対して何回かやる事業なのですが、15事業の計画をしていたところ、まん延防止とか、教室開催を中止するというので5事業を中止しています。できるだけ講師、先生と、延期してできないかということの検討と、1事業当たり、平常時ですと20人の定員にしていたところを5人とか、できるだけ密にならないように。ただ、皆さんやりたいという希望がありますので、回数を分けて事業を実施したり、いろんな工夫をしておりますが、今年度、令和3年度31回の事業、半分です。計画の半分以下です。参加人数が、延べですが、269人という実情になっています。

来年度できるだけ計画どおりに、工夫して、参加人数が増えていければと計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 高橋南部公民館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館、高橋です。よろしくお願いいたします。

初めに、利用の人数の関係なのですが、令和元年の来館者、利用人数が1万4,055人に対しまして、

今年度ですけれども、令和3年度4,221人ということで、マイナスの9,834人が利用が減になっている状況でございます。

続きまして、各種教室のほうなのですけれども、令和元年度につきましては72回開催しまして、参加人数910人ございました。今年度、令和3年なのですが、回数については半分の35回、人数が292人ということで、618人減っております。減った要因としましては、コロナ禍ということで、部屋の教室に応じて使える人数が決まっている関係上、本来、例えば12人できるところを8人だとかということで、その回数が減っている状況でございます。

今後もコロナのほうはどうなるか分かりませんが、実際来館しなくてもできるような状況のほうを踏まえながら、皆さんが生き生き生涯学習ができるような、生涯教育ができるような形を取り組んでいきたいと思っています。残念なのは、一番利用の頻度が多い生き生き学級、町内60歳以上の方が使える教室、学級講座なのですけれども、こちらのほうが開催できなかったのが残念なので、来年度は充実していきたいと思っております。

以上でございます。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 状況は、本当にいろいろ工夫して、館長さんも頑張っているなという、本当にご苦労さまです。

やはり公民館活動は地域の活性化にもつながりますし、また住民の一人一人が明るく楽しく、すてきな人生を送るためにも絶対欠かせない活動の場でございますので、今後とも、コロナが何とか沈静化するように願ってはいますけれども、分かりませんので、いろいろ工夫して、少しでも多くの人たちがまた参加できて、健康で楽しい人生が送れるようお願いしたいと思います。

以上です。

○亀井伝吉委員長 星野生涯学習係長兼中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 すみません。私、中央公民館のほうで先ほど申し上げたのが、利用回数のほうを申し上げてしまいまして、ほかの公民館が利用人数のほうを話をしておりましたので、ちょっと訂正させていただきたいのですが、令和元年度は1,263回の2万5,769名、令和2年度が740回の8,532名、令和3年度が、現時点ですけれども、632回の6,917名ということになっております。すみません。

○市川初江委員 ありがとうございます。そうですね、中央公民館のほうが大きいのですもの。分かりました。ありがとうございます。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今市川委員が公民館の状況をお話ししたのですけれども、私も各公民館の実情の中で、残念ながら2年前に南小がなくなって、北小がなくなったという。駐在所もなくなってしまったし、コンビニもなくなってしまったと、いろいろな話が出てきたのですけれども。

それで、今の公民館の利用の回数が多いからいいとか、少ないから駄目と、そういうのは別にしまして、今までずっと図書の関係、図書購入ですけれども、先ほどお話があった、南小、北小がなくなって、西と東ということですが、この公民館から見ますと、図書購入の予算が、中央公民館が119万円、東部が54万円、北部が14万9,000円、南部が14万4,000円ということですが、これは館長さんのいろいろの申出と

か、いろいろな計画の中で、要望の中で数字が出てきたと思うのですけれども、かなり開きが出ていると思うのです、予算の。子供が北はいなくなってしまったから、南はいなくなってしまったからと、予算をこういうふうに削っているのか。別に子供は、学校から帰るとか、休みには、今言ったふれあいの公民館ということですから、そんなには、あれが見たい、これが見たい、これが読みたいとか見たいとか、これまで要望とか。子供ばかりではなく、大人だっているいろいろあると思うのですけれども、その辺の各公民館の実情の中で、分かる範囲でご説明いただきます。

○亀井伝吉委員長 石川北部公民館長。

○石川由利子北部公民館長 ありがとうございます。北部公民館、南部公民館が、中央と東部公民館と大分差があるということなのですが、中央公民館には図書室がございまして、東部公民館にも図書室がございまして。北部と南部公民館、フロアのエリアを利用して図書室コーナーとしております。

実は少ないのですが、今図書システムというのがございまして、仮に北部公民館に来て本がなかった場合、中央公民館に置いてある本を予約して、一日、二日でその本を借りることができるようなシステムになっています。なので、図書の購入の金額は少ないのですが、どこの館に行っても利用できるようなシステムになっていますので、本の置く場所に対しての予算取りということで、昨年と同じぐらいな予算の計上をさせていただいております。

北部、南部について、北部のほうは、小さな子育ての家族が借りに来るケースが多いので、できるだけ絵本、紙芝居、幼児、それと子育てのお母さんに対する本、それを充実させて購入させていただいているところです。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 見たい人、そしてその要望でというならば、今行ったら、そこに見たい本がやはりなくては。時間も限られている時間で行くわけでしょうから、だから一日、二日置いてまた来てくださいとか、そういう方法ではなく。フロアで。棚がなければ、棚買えばいいわけでしょう。ほかの予算なんかいっぱい取っているわけですから。だから、それを含めて、棚がなければ棚買って、駄目なら違うところの場所セッティングして。行ったら、ああ、この本があったよ。見て、お母さん、この本見たいねと。そういうやはりサービス、そういうことも充実して、中央公民館にあるから、あそこにあるから、ではちょっと待っていてください、一日、二日。取りに行ってくるからと。そういうのは、地域と公民館ではないよね。触れ合えるというのか、そういうのが目的の公民館であって、ただ貸せばいいと。では、ちょっと待ってくださいという、そういう問題ではないと思うので、私は、その辺のところを考えていただかないと思うのですけれども、課長どうですか。

○亀井伝吉委員長 多田教育委員会事務局長。

○多田 孝教育委員会事務局長 ただいまの黒野委員のお考えを拝聴いたしまして、そういう考えもあるなということでございます。

ただ、現状を見ますと、やはり北部、南部、非常にスペースも限られている中ということでございます。その中であっても、いろいろ工夫しております。まあまあオールラウンドに本がそろえてあると思います。もちろん黒野委員御覧になったと思いますけれども、少ないスペースであっても、小さいお子さんから育児中のお母さん、それから一般の方向けの小説等いろいろ、またDVDですとか、そういうものまで、少ない

ながらもそろえております。

ただ、板倉町には図書館がございません。図書館があれば、そういう地域の公民館の図書コーナー、本当に図書室ではなく、図書コーナーになってしまうと思うのですが、本当に間に合わせの本だけの配架ということになり、その必要があれば図書館に行ってくださいねという話になろうかと思えます。

今北部館長がお話した図書システムによって、全館の本が借りられるわけなのですが、必要であれば、図書館に行くつもりで北部公民館から中央公民館に行くとか、行ってその日に借りるとか、そういうこともできるわけなので、十分にシステムを使って対応ができるのではないかというふうに考えております。

棚を買えばというお話もありましたけれども、置くスペースも限られております。非常に大変な状況で運営しておりますので、その辺をご理解いただきまして、この現状の予算ということをお願いしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 私は、あえて批判しているとか、何もしていないとかということを行っているわけではなくて、公民館はふれあいの場だから、そこに行って、ああ、見たいなど。

今言った、局長が、北部はないから中央だから、向こうへ行ってねと。では、子供は自転車で行くのですか、いろんな中で。では、公民館の職員が、ちょっと待っていてね、では中央へ行って借りてくるからねと、すぐさまそういう行動ができるのならば、またそれでいいかと思うのですが、やはりその辺をかみしめながら私はやっていただきたいと思うのですが、その件はいいです。

それで、関連なのですが、昨年館林ケーブル、東部は事前に、東のほうから栃木ケーブルが入ってきたから、入っているのでしょうかけれども、幾らもない金額で、できれば板倉町中、この前も議会で館林ケーブルさんが来ましたが、そういうのをすぐ見ようかな、見たいなどという。特に海洋センター、公民館ぐらいはやはりね。

去年口約束ではないけれども、前向きに検討しますよと、企画財政課の課長とこっちは話したわけです。そうしたら、見ますと、入っているのですか、今度は。今年は、令和4年度は、館林ケーブルに入るのか入らないのか分からないのですが、その辺お願いします。

○亀井伝吉委員長 多田教育委員会事務局長。

○多田 孝教育委員会事務局長 回答いたします。

あの後検討させていただきました。結論から申し上げますと、今年度予算には入れてございません。ケーブルテレビ、月額3,960円税込み、年額で4万7,520円経費がかかります。現状は、NHKの回線料ということで、年間1万4,545円ということで、現状では今のままで対応していきたいということで、予算計上には至らなかったということでございます。

ただ、黒野委員のおっしゃる身近な情報が放映されているということは重々承知しておりますが、ただ避難所用ということで、避難所になった場合にはケーブルテレビが見られるというところもございます。そういったところ、全体の状況を見ながら、総務課のほうで設置を、配置をしているようでございますが、それがだんだん避難所という指定にされていけば、そういう対応も広がっていくのかなというふうに思っております。ただ……ということで、経費の乖離も結構ありますので、今回4年度につきましては、計上を見送ったというところでご理解いただければと思います。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 私は理解していません、実際のところは。前向きにということの中で、何十万円もかかるわけではないですから。

これは委員会で話しましたが、西小の給食の冷蔵庫、これは大変なことです。そうしたら、すぐ買ったと。40万円も50万円も。予備費ですかと言ったら、何かほかの別枠で50万円近い予算がぼんと出るわけですが、それはそれでいいのです、もちろん緊急事態だから。

そういうのがあるのに対して、では何十万円もかからないでしょう、3件、4件ぐらいですから。館林ケーブルを公民館と部署に置けば。だから、そういうのを含めてやはり、今緊急で、災害で、避難場所だろうと言っている。私は、避難場所のことなんか言っていないのです。そこで見てくださいと。日常、通常の中でどうですかと言っているのですから、そういうことをひとつお願いしながら。では、どうしても駄目だったら、補正でやっていただけないかと思うのですけれども、どうですか、副町長、お考えは。

○亀井伝吉委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 先ほど企画財政課長とお話されたということをおっしゃっていましたが、私のところにはその話は全然伝わっていませんので、今初めて聞きました。ということで、現状では、端的なお答えができませんので、ご容赦いただきたいと思います。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 残念です。副町長には行ってないのですか。副町長に行かなくても、財政と教育委員会と話して、この前のときも、秋のときに、決算のときに話したのですけれども、このくらいのことですから、何とかお願いしますよと。何百万円も請求しているわけではないから、私が出すわけではないけれども、館林ケーブルさんが来て、こういうのだよと。事業と展開を見て、ああ、反省と。

例えばこの前も高鳥天神様にケーブルテレビが来ましたが、あれだって教育関係とやってね、ああ、こういうふうにしたのだなと見られるわけです。その中で参考にしながら、また前に進んでいくということも私は大事だと思うので、ひとつ副町長、検討しながら、取れるなら補正でもやっていただいて、お願いしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 その辺は、関係する課長なりによく聞き取りをしまして、対応したいというふうに思います。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 お願いいたします。

小学校の施設管理費についてお伺いしたいと思うのですけれども、西小学校の駐車場のことで、令和4年、駐車場の拡張をするということで記憶にあるのですけれども、それについて今年度予算化されていないということのわけですが、それについて伺いたいと思います。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 それでは、お答えさせていただきたいと思います。

延山委員から以前お話を頂戴して、調査のほうもしまして、我々も実は準備のほうを進めておりまして、総合計画のほうにも令和4年度に測量委託料で130万円ほど、それと令和5年度に工事費ということ

で1,700万円ほどかかるであろうということで、計画をしておったところなのですが、町全体として優先すべき事業というのが、その後結構出てまいりました。

教育委員会で挙げますと小学校、西小学校、東小学校の体育館の改修をより急がなければならないであろうということで、特にその中身としますと、昨日の主要重点事業の説明でも、局長のほうがお話をさせていただきましたが、雨漏り関係、屋根の関係でありますとか、壁の関係、あとはLED照明、それとあとはトイレのドライ化、多目的トイレの設置ということで、教育委員会としますと、そちらの体育館の改修のほうを優先をさせていただきたい。

あわせて、町全体でいきますと、防災関係の避難の駐車場の関係でありますとか、あとは衛生施設組合の公債費の負担金とか、そういったものもございまして、財政部局と今度は、西小学校の駐車場につきまして話合いをちょっと持たせていただいた中で、町として優先すべき事業から、今回ある意味凍結というのではないのですけれども、ちょっとまた時期を見据えてというような形で、一時凍結という形でさせていただきたいと思っております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 調査測量し、今予算をつけたのですけれども、優先順位の状況の中で、もっとかかるということで、先送りというような説明なのですけれども、このことについては前々からの話を出し、優先、北小が西小に編入になって、バスの送迎になったということで、既存の駐車場の半分はバスが使っているということで、非常に危険性が高いということで、ぜひ早くということ話をした記憶があるのですけれども。

本当に通常はバスでの通学をしていると、北から。だから、問題ないのですけれども、雨とか、あと学校のイベント、やはり保護者が集まるようなとき、1人1台ということで非常に行き来、今までの既存の駐車場が手狭になっている。無理に路肩にも置く状況になっている。ですから、西のほうの入り口をずっと、駐車場に入らなくて、路肩に置いて対応している状況になっています。果たしてその状況で、事故が起きているか起きていないかまず分からないのですけれども、学校に報告されている事故はないのかなとは思いますが、実際に多少起きているかもしれないのだけれども、ちょっと恥ずかしいからなどというところで、内々に処理されているとも思うのですけれども。

それについて、予算をしっかりと。取った状況になるということは、現に優先順位的にも、そんなに先ではないと思う。それについては再度お願いしたいのですけれども、それについてどうでしょうか。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 こちらの駐車場のほうの関係の検討に当たりますと、特に朝なのですけれども、門から進入する車の台数を毎朝、今のところデータであるのが、4月から10月にはなってしまうのですけれども、天気に応じた形での平均の台数でありますとか、あとは曜日に係ります平均の台数というのを調査させていただきました。

その辺の数字をお話しさせていただきますと、例えば晴れの日を例に挙げますと、バス以外で、平均でならしてしまっているようなあれですけれども、28台ほど入ってくると。曇りの日には29台ほど。やはり今委員がおっしゃられたように、雨とか霧雨のときには59台ということで、やはり倍近くこういうお迎えの台数というのはあるのかなということで、その辺は承知しております。

また、曜日関係でいきますと、この辺は結構、30台、40台、その辺前後ということで、あまり曜日によってというのは変わりはないのかなというところで、そういった台数と、あと行事等も検討材料に含めた中で今現在での判断ということでご承知おきいただければと思うのですけれども。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 あくまでも平均値ということでの台数ですよ。子供の送迎というので、ある意味学校についての行事、そういうときには1人1台で、極端に多くなるのかなと。その数字は入っていないのだろうと思うのですけれども、毎日の送迎をする方というのは、大体決まってしまう。雨の日は大変だということで、遠方の人の場合は送迎しましょうということだと。ですから、大体数字的なものは固まっているのかなと思うのですけれども、それも合わせての平均値ということ。イベントに対しての対応を含めて、そんなにでっかいイベントがあるわけではないのですけれども、それ以降も手狭な駐車場というを思っているのですけれども。

予算の金額も出ました。1,000万円からの予算をつけないと工事ができないかなという、疑問のところもあるのですけれども、今の状況、作物も作っていない、草が生えている状況だから、除草しているだけのものであれば、そんなに、四角四面の予算の中で対応しなくても、もっと簡易的なものでも、雨水がしっかり取れる状況での設計にすれば、もっと少額で対応できるのかなとは、素人考えなののですけれども、あるのですけれども、やはり業者によっての見積りの違いはあるだろう。その辺の入札の関係はどうなのですか。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 一つ先ほど事故の関係のお話もあったので、その辺は漏れてしまったので、ちょっと加えさせていただきますと、おかげさまで事故というのは、その敷地内には一切ございませんで、毎朝用務員が誘導といいますか、そういう形での見守りであったり、教職員も必要に応じて、朝見守りというのもやっているというような中で、あの敷地内では、そういった形の事故的なものとか不具合は発生しておりません。

続いてのご質問の中での工事費の費用面での1,000万円先かかるのかというようなところのお話なのですけれども、この総合計画にのせる際に計画していたのは、あそこの駐車場の西側を保護者の専用とし、東側にバス専用として設置できないかということで、安全面を考慮した中での区分けができないかというのを考えた中で、やはりバスというのはちょっと大型なものですから、地盤がそれなりにやはり固くないとどうか、緩いと沈んでしまうとか、毎日のことなので、そういうこともありまして、はじめさせていただいた数字ということで、あとは東側にバス、西側を保護者というのを、その辺を区分けしないとか、やり方はいろいろあるかと思うのですけれども、当初そういうような形で進んでいたものですから、今後継続してその辺の調査というのではないのですけれども、安全面での配慮というのはしていかななくてはいけないので、引き続きその出入口の見守り等につきましては、こういう予算も含めた中で、引き続き見守りは続けていきたいと思っております。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 係長の説明で、西と東を分けてということで、車の進入を考えているということですね。西を一般の保護者、東をバスということ。東は、昨年だったかな、イチョウか何かの古木、太いのを切りました。あそこから進入するということは、非常に入り口も広げなければならないということで、予算もかか

るのではないかなど。当然大型が入るということは、盤も、大型用の盤の掘削をし、砕石入れて盤をしっかりしなければならぬ。一般、歩道でもそうなのですけれども、車両の入らないところについては、盤のつくり方が全然違う。大型車が入るということは、盤も全然、基本的に違った構造の設計を立てなければならぬと思うのです。ですから、あえて入り口を狭くして、東側を一般の保護者の車ということになれば、そんなに、入り口が狭いということは、大型も当然入らないのだし。今までの駐車場は大型が入る、しっかりとした盤で設計され、舗装されている。あえてそういうふうにしたほうが、より金額的にも安くできるのではないかなど、素人の考えはあるのですけれども、そこら辺を踏まえて、もう一度この予算を上程するときにも検討しながら、駐車場の拡張については検討していただければ、早めにお願ひしたいと思ひます。それについて何かありますか。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 引き続き安全面での配慮ということは忘れずに、どういった工夫であったり、そういう方法が取れるのかというようなことで対応してまいりたいと思ひます。

ちなみになのですけれども、実は体育館の改修工事というのが、令和4年度の予算で200万円ほどの委託料での計上ということなのですが、全体経費でいきますと、東小でいきますと9,600万円ほど、それと西小学校につきましては、ちょっと丸めると1億3,400万円ほどの規模ということで、こちらも推進してまいらなければならぬということも併せてご承知おきいただければと思ひます。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 小野田です。よろしくお願ひします。

予算書の195と201ページ、児童と生徒の要保護、準要保護と児童の援助費事業ということなのですが、特に中学生の要保護生徒援助費が1,000円しか計上されていないのですけれども、これは中学生は今回いないということなのですか。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 要保護につきましては、基本的には町村というか、町におきましては、館林保健福祉事務所の管轄ということになりまして、いわゆる生活保護世帯、生活保護者ですね。それに準ずる準要保護者につきましては、町の担当ということになるのですが、その存目1というのがなぜあるかといいますと、実は修学旅行の費用につきましては、館林保健福祉事務所の県の持ち場のほうでは出ないというのもありまして、その部分で、それが発生したときのために、科目としては残っているというような形で、来年度はその辺は予定してございません。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 では、小学校のほうも同じということなのですか。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 小学校も要保護ですよ。要保護は同じ考え方です。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 準要保護から板倉町のほうで管轄されるということなのなのですが、これは小学校のほうで76万6,000円、中学校のほうで120万2,000円ということなのなのですが、これは小中で補助の費用が変わってくるのか。また、各小学校、中学校の人数というのを教えてください。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 まず、支給の費目の金額が変わるのかというようなところなのですけれども、幾つか科目がある中で、学用品費という費目があるのですけれども、そちらのほうは、中学校のほうが少し多いです。ちなみに令和3年度ベースで言いますと、小学校が1万1,630円の単価で、中学校につきましては2万2,730円という単価になってございます。あとそれと……その辺が一番ですか。

あとは、新入学の児童生徒の学用品費などという費目があるのですけれども、令和3年度ベースで言うと、小学校が5万1,060円、中学校は6万円、そういうような、若干差があるというようなことで、そのベースというのは、やはり要保護、いわゆる生活保護のほうのそういう支給額に準じた形での費目ということになっております。

それと、数でしたよね、実績。ちょっとお待ちください。令和3年度ベースで言いますと、小学校で認定者が1名、中学校で1名といった実績になってございます。ちょっと遡りますと……失礼しました。ごめんなさい。今のは要保護の数字を読んでいました。失礼しました。準要保護です。ごめんなさい。失礼しました。

令和3年度、まだ見込みになるのですけれども、数字が固まっていなくて、人数的には分かるので、小学校が8名、中学校が9名といった感じです。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 例えばその家庭の事情によって、人によって、その補助額というのは変わってくるのですか。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 基本的には変わりません。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 先ほどちょっと佐山係長も言っていましたけれども、人数というのは減少傾向なのか増加傾向なのか、それとも大体一緒なのか。結局は小学校に上がる子は、多分そのまま9年間、もしかしたら準要保護のままいかれることが多いのか。途中で例えば親御さんなりの仕事が復活するなり、ご結婚されるなりで抜ける形もいる。逆に途中から要保護になるとか、そういった途中での増減とか、そういったものもどれくらいあるのかなと。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 まず、人数の増加傾向、減少傾向なのですけれども、一、二年ちょっと遡らせていただきますと、令和2年度実績でいきますと、小学校で12名、中学校で9名、ちょっと同じ感じですかね。さらに遡って、令和元年度でいきますと、小学校で13名、中学校で5名といった具合で、この辺がまだちょっと難しいところなのですけれども、さらに遡っていきますと、平成26年の数字ぐらいまでは把握しているのですけれども、小学校、中学校で12名ということで、これも横ばいと取るか減少と取るか微妙なところではございますが。

ただ、全体を通して私が感じるのは、まず子供の数が減ってきているので、どちらかというと減少傾向に転じていくのかなと予想されます。また、平成29年度より給食費の無料化というのがありまして、これが板倉町でいきますと給食費も無料化になっているものですから、準要保護世帯につきましては給食費の支給と

いうのは一切ないのです。これが、ですから給食費を徴収している団体ですと、その分が丸々手当されるといいますか、扶助費として支給されるというのがあるので、そういったところでありますとか、あとは板倉町の子育て支援の様々な施策というのですか、子育て支援金とか入学準備金とか、福祉課等々で行っているものがありますが、そういうのがございますので、その辺があるので、そんなには急に増えてこないのかなというふうに感じているところです。

あと、年度途中での話なのですけれども、具体的な数字というのが今こちらにはないのですけれども、そんなに増減はなくて、あっても年間1人とか2人とか、ごくごく少ない感じでございます。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 詳しいのをありがとうございました。実際逆に言うと、児童数、生徒数が減ってきているけれども、横ばいということは、割合としては上がっているということですものね。貧困率が上がってきちゃっているのか、その辺が問題はあるのかなと思うのですけれども、引き続きよろしく願いいたします。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 では、もう一つ要素というか傾向で見られるのが、これも私が感じるころなのですけれども、独り親世帯というのが確かにちらほら、そういったご家庭の子供が入学しているというのが、令和4年度あたりからはちょっとあるのかなというふうに感じております。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これは企画のほうで何ですか、奨学金返還支援事業と、これはもう始まっているものなのですけれども、奨学金の返還なので、教育委員会も関係しているのかなと思うのですけれども、分かる範囲でお聞きしたいのですけれども、よろしいですか、聞いて。奨学金の返還事業。

○亀井伝吉委員長 佐山係長。

○青木秀夫委員 ちょっと待ってください。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 詳しい内容につきましては、承知していないというか分かりませんが、正直分からない部分もございまして、ただ町の奨学金だけでなく、広くいろいろな種類の奨学金に対応するような話は伺っております。そこまでしか分かりません。

○青木秀夫委員 それを聞いたかったのです。その対象者が、これは40件と書いてあるから、予算で。そうすると、町の奨学金の対象者というのは、そんなにいないと思うので、この奨学金というのは、板倉町が貸与した奨学金の返還だけではなくて、いろいろあるでしょう。我々、昔のなんかで言うと日本育英会とか、ああいうところからの対象はいっぱいいるわけだ。それから、銀行から借りているのも奨学金に当たるのではないのかな。そういうのは奨学金とは言わないの。

いろいろの種類奨学金があると思うので、その返還の対象は全部入っているの。それで、なおかつ条件が板倉町に就業した人ということ、そういう条件がついているわけなのね。これがスタートするのだけれども、来年度からスタートするわけ。今までにそういう方もいるでしょう。返還しながら板倉町で働いている人がいると思うのだ。そういう人も対象になるのかな。その辺分かる、詳しく、その仕組み。

○亀井伝吉委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 申し訳ないですけれども、仕組みについては分かりません。令和4年度予算にそ

のような事業名で計上するよというところまでは承知しております。

○青木秀夫委員 ああそう。多田局長、ここに書いてある。予算が上限があるわけだ、1人15万円までという。これは15万円というけれども、奨学金の返還だから、15万円というのは、単年度だけの15万円なのか、毎年、毎年借りていけば、それもずっと15万円使ってしまうのか、5年でも6年でも、その辺のこの条件というの分かっていないのですか。

○亀井伝吉委員長 多田教育委員会事務局長。

○多田 孝教育委員会事務局長 大変申し訳ないのですけれども、私のほうも分かりません。申し訳ございません。

○青木秀夫委員 では、これは企画課に聞けばよかったのだな。企画財政課の事業として載っているのだとよね。奨学金の返還支援事業として600万円今年度計上されて、上限がこれは15万円だというの。上限は分かるのだけれども、これはずっと、毎年いけるのか、1回だけの15万円なのかとか、そういうのを全然分からないので、お聞きしようかなと思っていたのですけれども、分からないのでは。それと対象が、板倉町の奨学金だけなのか、ほかも含めての奨学金なのか。就業しろというけれども、板倉町に就業していなければいけないのか。その人が板倉町に住んで、どこか働きに行っているのならいいのかとか、いろんな条件があると思うのだ。

その辺の詳しいことは、教育委員会は、予算を組むときにタッチしていなかったということなのですか。しょうがないね。参考までに勉強して、あとで教えてください。

○亀井伝吉委員長 本間委員。

○本間 清委員 207ページ、芸術文化振興事業、その中の講師派遣委託料が50万円ということでお聞きしたいと思うのですけれども、この事業、今年ではできればいいなと思いますけれども、まだ予算を許さない状況でどうなるか分かりませんが、一応今年予定しているということでお聞きしたいと思いますけれども、講師派遣料の委託料50万円、これはずっとしばらく変わっていないのかなと私は思っております。いつだったか忘れてしまいましたが、呼ぶ講師、だんだん講演料が高くなりまして、なかなかいい人、いい講師が呼べないのだよというふうに聞いておりましたけれども、私の記憶が間違いなければ、10年ぐらい前ですか、フジテレビアナウンサーの安藤優子さんほか、あと気象予報士の石原良純さんですか、この辺講師としていらっしゃると思ったのですけれども、この辺ぐらいのお名前の方でしたら、大体どなたでもテレビで見ているというふうに分かります。そういった、いわゆる有名人を呼べば、町民の方も聴講に来るとというのが十分考えられますけれども、また半年も先の話ですので、どなたを講師を呼ぶというのは検討されているかどうか。でも、こういった人気の講師の方はかなり先まで埋まっている人もありますので、ぼちぼち検討しなくてはならないと思いますけれども、なかなか具体的なお名前を挙げるのは難しいと思いますけれども、50万円の講師料ということだと、今ですと大体どのような人が呼べるでしょうか。ちょっと具体的に言えないと思いますけれども。

○亀井伝吉委員長 星野生涯学習係長兼中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 講師の選定でございますが、次年度事業ということもございまして、これからいろいろな機関の意見を聞いて選定していきたいというふうに考えております。まだ目星も何もついておりません。

先ほど来50万円ということで、10年前ぐらいには石原さんとか、その辺の著名人を呼ばれていたという実績があるのはございます。そのときの予算としますと、今の倍近くの予算がございまして、今の予算としますと50万円ということでございますので、芸能人のランクというのなかなか難しいとは思いますが、それなりに常にテレビに出てるような方というのは、やはり100万円、200万円、切りがない話になってきてしまうと思うのです。こちらの芸術文化振興事業の中の町民教養講座ということで、50万円と呼べる方で、内容を重視して、多少知名度がないと、議員がおっしゃるとおり、お客さんを集めるのが大変なのは大変なのですが、その分内容をしっかりしたもので講師のほうの選定を、4年度、やれる方向で予算計上しておりますので、進めていきたいと、そのように考えております。

○亀井伝吉委員長 本間委員。

○本間 清委員 我々一口に、では、100万円ぐらいの講師を呼べばいいのではないのと簡単には言えますけれども、先ほど来、なかなか予算を変えるというのは難しいと。

その辺も理解しておりますけれども、例えば去年やらなかったわけです。そうすると、単純に考えればです。本当に単純に考えれば、去年の50万円と今年の50万円を足せば100万円になるということがありますので、やはりある程度ネームバリューのある人でないと、せっかく講演会開いても、やはり集まりにくいということを考えますと、取りあえず今年度はその50万円ということで講師依頼すると、もし開催が可能であればなるかと思うのですけれども。

場合によりましては、町民からの入場料、それを例えば多少なりともアップして、それに充てるという方法もあるかなと思うのです。町民の方も正直な話、私も含めてそうですけれども、単に開かれなくても、ふうむと。名前知らないと、やはり行くきっかけにならないですね。

ですから、今は、テレビ見ていると、お笑い芸人の出演者が多いですけれども、私は、幾ら人気でも、あいうものはあまり呼んでほしくないのですけれども、やはり芸術文化振興事業ということですので、その辺のところを探してくださいと、今は言う方法はないですけれども、先ほど申しましたように、入場料アップということも多少は考えてよろしいのではないのでしょうか。その辺どうでしょう。

○亀井伝吉委員長 星野生涯学習係長兼中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 町民教養講座入場料につきましては、郡内でも町民教養講座という名前、またちょっと名前を変えた形でほかの町村も、町のほうも開催している事業でございます。ほかの町の入場料等も毎年調査している中で、大体1,000円が多い。また、来場者にアンケートとしまして、入場料についていかがですかと。適当であるとか、もうちょっと高くてもいいよとか、もうちょっと安くしてほしいとか、そのようなことのアンケートも、毎年実施するたびに取ってきた中で、今の入場料が妥当であるという大半の意見をいただいておりますので、令和4年度開催につきましては、また町村、町のほうの入場料等も調査しながら検討させていただきたいと思っております。

○亀井伝吉委員長 本間委員。

○本間 清委員 結局は限りある予算内ということで押し切られてしまいますけれども、ぜひ少しでもお考えの中に入れていただければと思います。よろしく願いいたします。

○亀井伝吉委員長 ほかにありますか。

なければ。

○本間 清副委員長 委員長。

○亀井伝吉委員長 すみません、重点事業の中で、体育館の屋根等の補修の件なのですが、屋根とか雨漏りの補修ということ、塗装の入替えもやるのでしょうか。外壁等は塗装をやり替えということがありました。屋根の雨漏りの補修、そのほかに塗装、塗り替える、また今のままの屋根の上に外断熱の屋根を乗せるという工法があるらしいのですけれども、その辺を設計する段階で、こちらの要望等を受け入れられるのでしょうか、その辺お願いしたいと思います。

佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 現在、今のところの考え方としますと、断熱部分というよりも、雨漏り的な部分を何とかしなければというようなところがまず第一優先課題と考えておりまして、では工法はどのようなものかということで、予算がこれもなかなか厳しい状況がございまして、それでも何とかやらなくてはならないのだということで、財政部局のほうに要望してという中で、いわゆるガルバリウム鋼板ではないのですけれども、金属ぶきのカバー工法ということで、今ある既存の屋根を鋼板でかぶせてしまおうというような工法で今のところ考えておりまして、そちらのいろんな素材があるというのは承知しているところなのですが、それが断熱ということになってまいりますと、また金額的にも上がってきたりとか。

壁等につきましても、外壁の剥離の関係とかも、西、東それぞれございまして、屋根だけではなくて、屋根をやり始めると、といのほうも今破損している状況で、今見ていただくのがちょっと恥ずかしいくらい状況になってしまっているというところもあります。鉄骨関係についても、塗装の剥離がありましてというようなところがあるので、その辺のところ、要望というのも分かるのですけれども、その辺が財政部局とまたいろいろ調整ということに、令和4年度は取りあえず設計の委託という中で、どの辺までがふさわしいのか、やるべきなのかということをいろいろ考えながら進めてまいりたいというふうに思います。

○亀井伝吉委員長 それと、防災の補助金というのですか、そういうのを利用して体育館のエアコンを設置している自治体があるわけなのですけれども、そういう補助金というか、対策債というか、そういうのを利用はできないのでしょうか。

佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 今回の東小学校、西小学校の体育館の改修につきましては、防災機能強化対策事業という、こういう名称の補助金がありまして、補助率3分の1なのですけれども、そういった中で、屋根の改修の部分については対応がしていけるのかなというようなところで、あとちょっと細かい話になってしまっているのですけれども、全部で3つの補助金なんかいろいろ駆使しながらというのですか、大規模改造事業では障害者対応のものとか、そういうのはトイレに充てることができまして、例えば2分の1でありますとか、あとは教育的内容も、そういう大規模改造質的整備などというのがあるのですけれども、そういうのは中の照明のLED化とか、そういうようなものに充てることができるというようなことで、群馬県教育委員会とそんな調整をしながら、今回のそういう計画といいますか、取りあえず設計から始めていこうというようなことで進めております。

○亀井伝吉委員長 さっき、屋根を今のままで、また鋼板でくるむという工法と伺ったわけなのですけれども、その鋼板が断熱になっている材料があるみたいなのですけれども、その辺の検討もちょっとしていただいて、できたら対策債とか、そういうものをいろいろ利用して、避難場所になるわけですから、その辺を有

効に活用していただければと思うのですけれども。

佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 その辺は、設計屋さんといろいろ相談しながら進めてまいりたいと思います。

○亀井伝吉委員長 よろしくお願ひします。

黒野委員。

○黒野一郎委員 199ページの中学校の関係ですけれども、一番下に部活動指導員ということで、今現在はバレー部ですか、外部コーチか何か。野球はやめてしまったと。70万円近いのですけれども、令和4年度は幾つかの部の外部指導員を呼ぶ予定が、70万円近く取っているのですけれども、今の現状でもう決まっているのですか。

○亀井伝吉委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 あくまでも令和4年度の要望からまた、野球部のように、指導者ができて、また外部指導者のほうが退職というか、辞めたいということで代わりましたけれども、途中で代わることがあるかもしれないのですけれども、予算としては2名入れる予算になっています。おそらく男子バレーのほうは引き続きになるのかな。もう1名についてはまだ未定となっております。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 予算がといっても、もうちょっとで4月でしょう。令和4年度の4月から。予算つけるときにはもう、お願ひする、そういう候補者ぐらひは見つけておかなければ、4月から行動がなかなかできないと思うのです。ぜひ早めに、どこのあれかというのは、学校は校長を含めてですけれども、体育指導員が分かりませんけれども、その辺をひとつお願ひします。

○亀井伝吉委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 顧問は人事がありますので、4月から、人事異動に伴って、本来持っていた先生が異動したとか、それでほかに持つ先生がいなくて、また新しく来る先生がどの部がということではなかなか、事前に分かっているものとできないものがあるのですけれども、その辺計画的に考えていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○亀井伝吉委員長 ほかに、1巡目の方。よろしいですか。

〔「2巡目だから」言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 2巡目ですか。よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 さっき黒野委員が言ったケーブルテレビのことなのですけれども、私もさっきびっくりしたのです。去年もびっくりしたのですけれども、当然導入されているものだと思っていたら、まだ入っていない。来年度には予算に上がっていないと聞いて、金額も金額だし、副町長が検討するような金額でもないと思うので、即決で、補正予算などと言わないで、年度内の予備費でも。すぐ、明日言えば、ケーブルテレビが工事に来ると思うので、やるべきではないのかと。情報の時代、情報の時代と来るのだから、やはりテレビは情報の最先端を行っているわけですから、ぜひ進めて。補正予算などと言わないで、年内の、3月はあと何日かあるわけだから、予備費でやってしまうとか、できると思うので、ひとつ即決でやってもらえればと思うのですけれども、よろしくお願ひします。

○亀井伝吉委員長 多田教育委員会事務局長。

○多田 孝教育委員会事務局長 ただいまの質問、要望とさせていただきますけれども、現状、もちろんNHKほか民法、全部情報を得られております。ただ、ずっと年中つけっ放しというものでもありませんし、1か所当たり年額で4万7,000円強という経費がかかるということを考えても、費用対効果ではありませんけれども、現状のままで維持をしていきたいと、来年度につきましては現状を維持していきたいというふうに考えております。

○亀井伝吉委員長 ほかにはありませんか。

[「なし」言う人あり]

○亀井伝吉委員長 では、以上で教育委員会事務局の予算審査を終了いたします。

教育委員会事務局の皆様、大変ありがとうございました。

休憩を挟んで、次に産業振興課の審査を行います。再開は3時といたします。よろしくお願いいたします。

休 憩 (午後 2時42分)

再 開 (午後 2時59分)

○亀井伝吉委員長 時間前ですが、再開いたします。

ただいまから産業振興課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、産業振興課の予算の説明をさせていただきます。

産業振興課は4つの係がございますが、農業振興係、主な業務といたしましては農業振興施策全般、各種補助事業、また畜産、有害鳥獣、農業委員会事務局を担当してございます。農村整備係ですけれども、土地改良事業、また農地防災施設であります呂楽東部第一排水機場、また多面的機能支払交付金等を担当してございます。誘致推進係につきましては、企業の誘致及び立地に関すること、またニュータウンの分譲促進に関する事業を担当してございます。商工観光係につきましては、商工業、観光の振興、また消費者行政、また国勢調査等統計に関する業務について担当してございますので、各担当係長のほうから詳細内容について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 農業振興係の根岸と申します。よろしくお願いいたします。まず、農業振興係の令和4年度の当初予算につきまして説明させていただきたいと思っております。

まず初めに、予算書143ページ目をお開きください。予算書143ページ目でございますけれども、丸、上から3つ目でございます。農業委員会運営事業でございます。予算額1,284万4,000円となっております。主でございますけれども、農業委員10名の委員報酬と最適化交付金の加算額の報酬といたしまして485万7,000円となっております。その下でございますが、農地利用最適化推進委員12名の同じく委員報酬と最適化交付金の加算額の報酬で562万7,000円となっているものが主な支出でございます。

続きまして、145ページをお開きください。145ページ目でございますけれども、一番下の丸になります。総合農業振興協議会でございますけれども、こちらは総合農業振興協議会の補助金110万円でございます。主

な業務でございますけれども、廃ビニール及び廃ポリ収集に係る費用でございます。

続きまして、予算書147ページをお開きください。丸の一番上でございます。担い手育成・就農支援事業でございます。予算額1,727万円でございます。これでございますけれども、まずはばたけぐんま担い手支援事業補助金でございます。予算額112万3,000円でございますが、こちらは田植機1台を購入の予定でございます。事業費といたしまして374万4,000円に対しましての県補助、30%の補助がございます。

続きまして、その下でございますけれども、「野菜王国・ぐんま」総合対策事業補助金でございます。予算額1,000万円になります。こちらにつきましては、鉄骨ハウスの建設事業になります。事業費につきましては4,500万円でございますけれども、補助率30%の、上限が1,000万円という事業でございます。また、これに関しましては、ビニールハウスの新設の場合につきましては、町の単独の上乗せ補助がございます。その事業につきましては、その下の施設園芸振興対策支援事業補助金でございます。予算額100万円ということになります。町補助の10%で、上限が100万円ということになっております。

続きまして、強い農業・担い手づくり総合支援交付金でございます。予算額264万8,000円となっておりますが、こちらにつきましては国の交付金ということでございます。トラクターの1台を予定しております。トラクターの購入事業費でございますけれども、882万9,000円ということで、国庫補助の30%以内の事業ということになります。

その下でございますけれども、農業次世代人材投資資金209万2,000円でございますけれども、こちらは新規就農者の1名分を計上させていただいております。

続きまして、上から4つ目になります加工米対策事業でございますけれども、こちらは毎年計上させていただいておりますが、次年度につきましても本年度と同額、1,500万円を計上させていただいております。加工米に対する補助金になります。

続きまして、予算書153ページをお開きください。こちらは、丸、上から2つ目になります。農地中間管理事業でございます。予算額330万5,000円ということでございますけれども、主なものといたしまして、認定農業者農用地利用集積奨励金でございます。238万円の計上となっております。こちらにつきましては、県の補助が2分の1ということで、県の補助がついているものでございます。

以上、簡単でございますけれども、農業振興係の予算説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○亀井伝吉委員長 福知農村整備係長。

○福知光徳農政係長 続きまして、農村整備係のほうから説明させていただきます。福知と申します。よろしくお願いたします。

まず、予算書の151ページをお願いいたします。下から4番目の事業になります。県営五箇谷地区ほ場整備事業4,147万5,000円でございます。本年度と比較いたしますと、1,317万5,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、令和4年度の県営事業費といたしまして2億3,000万円が予定されております。本年度と比較いたしますと6,200万円の増額となっているところでございます。このうち町の負担といたしましては10%となりますので、町の負担金といたしましては約600万円の増額ということになります。

事業費増額の主な理由といたしましては、令和4年度の整備面積が約22ヘクタールという計画でございます。本年度の整備面積より6ヘクタールほど増加しているということが主な要因でございます。あわせて、既に地元から拡張の陳情を受けまして、令和2年度から工事をしております、八間樋橋から南に向か

う県道と町道が交差する部分につきまして、こちらも県営事業の中で工事を行っているものでございますが、令和4年度の負担額が1,800万円ということになりまして、本年度と比較いたしまして、町の負担金が約700万円程度増額ということになります。

事業費増額の主な要因といたしましては、令和2年度及び本年度に路盤などを整備いたしました。その全延長約400メートルぐらいになりますが、の舗装工事等を行うため、工事費が本年度より増額となっているところが理由でございます。

これらの理由によりまして、本年度と比較いたしまして約1,300万円の増額となるものでございます。

その下の丸、県営城沼水路地区整備事業2,593万5,000円でございます。こちらの事業につきましては、同じく県営事業でございますが、本年度と同額という形になっております。内容といたしましては、令和4年度県営事業費が、本年度と同額の1億5,000万円ということになっております。その負担金といたしまして、2,533万5,000円を計上しているものでございます。本事業の補助率といたしましては、国が50%、県が27.5%、地元が22.5%ということございまして、地元の22.5%の内訳といたしましては、こちらも一部館林がございまして、館林と板倉で負担しておりますが、市町の負担が17.5%、邑楽土地改良区が5%の負担という形になっております。

こちらが農村整備係の重点事業について説明をさせていただきました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 川野辺誘致推進係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 それでは、誘致推進係に係る予算概要をご説明させていただきます。

まず、歳入になります。予算書の45ページを御覧ください。下から5つ目の個人紹介制度企業局分担金といたしまして、25万円の歳入でございます。こちらにつきましては、板倉ニュータウン宅地分譲に関わる個人紹介制度という約束がございまして、板倉ニュータウン以外の町内在住者による紹介により契約が成立した場合に、謝礼金の半分を企業局が分担するというものの25万円となっております。

それでは、続きまして予算書157ページを御覧ください。下から2つ目の事業、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業でございます。こちらの事業につきましては、企業の進出を促進させ、税収の増加や雇用機会の拡充を図ることを目的として、進出した企業に対して奨励金を交付するものでございます。今年度予算額2,693万円で、前年度と比較しますと5,468万円の減額となります。減額の主な理由といたしましては、旧制度の適用によって、100%の額を交付していた企業、3社ございまして、こちらが今年度いっぱい、令和3年度までで終了するためでございます。

続きまして、その下の事業、板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業でございます。こちらの事業につきましては、住民生活の利便性の向上、地域の活性化、雇用機会の拡充等を図ることを目的として、群馬県企業局と連携し、企業誘致の実現に向けた企業訪問、情報収集及び情報発信等を実施するものでございまして、予算額は58万5,000円で、前年度同額となっております。予算の内容につきましては、主に駅前の商業・業務用地への企業誘致の交渉に係る経費でございまして、旅費、消耗品費、有料道路使用料等でございます。

続きまして、予算書の175ページを御覧ください。下から2番目の事業、分譲促進事業でございます。こちらの事業につきましては、板倉ニュータウンにおける宅地分譲の販売促進をすることで、にぎわいのあるま

ちづくりを推進するとともに、人口減少に歯止めをかけることを目的として、こちらでも群馬県企業局と連携し、分譲宅地に係る各種PR活動を実施するとともに、住まいを探している方を紹介していただき、宅地分譲が成立した場合に、紹介者へ謝礼金を交付するものでございまして、予算額174万円で、前年度同額となっております。主に歳入時にご説明申し上げました、板倉ニュータウン宅地分譲に係る個人紹介制度に関する個人紹介成立謝礼金及び宅地分譲の広告料等でございます。

以上、雑駁でございますが、誘致推進係の説明とさせていただきます。ご審査のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 宇治川商工観光係長。

○宇治川信子商工観光係長 それでは、商工観光係の宇治川です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、商工観光係に係る令和4年度新規事業について、予算概要を説明させていただきます。

まず、歳入であります。予算書の37ページを御覧ください。予算書37ページの中段の就業構造基本調査を御覧ください。この調査は5年ごとに実施される調査で、令和4年10月1日が調査日となっており、調査を実施するための県委託金として32万2,000円の歳入でございます。

続いて、その下の住宅土地調査単位区設定委託金につきましては、令和5年に実施される住宅土地統計調査実施前の調査対象を設定するための県委託金で、8万1,000円の歳入でございます。

続いて、歳出について説明させていただきます。予算書93ページを御覧ください。93ページ中ほどの基幹統計調査事業中、就業構造基本調査39万6,000円。この調査は、就業、不就業の実態を明らかにすることを目的としていまして、非正規雇用問題、育児、介護と仕事の両立支援などに活用されるものです。調査対象は、対象調査区内の世帯の15歳以上の世帯員であり、板倉町においては令和2年度国勢調査区のうち総務大臣が指定する6調査区が対象となっております。その対象調査区に対して、6名の統計調査協力員が調査に当たる内容となっております。

次に、その下の住宅土地統計調査単位区設定8万4,000円については、令和5年に実施される住宅土地統計調査の事前調査で、対象調査区内の建物について、住宅か否かを調査し、調査対象建物を設定します。前回の平成29年単位区調査設定では、総務大臣より指定を受けた28調査区を1名の統計調査協力員で調査を行う内容となっております。

以上の統計調査事業については、県支出金補助対象となっております。

次に、157ページを御覧ください。下から丸3つ目の住宅リフォーム支援事業557万1,000円については、令和3年度の実績として、ただいまの状態です。申請件数が78件、補助額が504万1,000円と過去最多を更新していることから、年度当初に住宅リフォーム補助金、商品券購入代550万円を計上し、引き続き町内産業の活性化と町内事業者の支援を図っていきたいと考えております。

以上で商工観光係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑を行います。質問のある方はよろしくお願いいたします。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。針ヶ谷です。よろしくお願いいたします。

いっぱいあるのですけれども、まず農地関係で、153ページの農地中間管理事業についてお伺いします。基

本的にこれは、県の農地中間管理機構の事務処理をお手伝いするような形ということで説明を受けているわけですが、新聞等で中間管理機構の利用率というのが、そんなに上がっていませんよということで、この間新聞発表があったと記憶しているわけですが、今の令和4年度に向けて板倉町内での中間管理機構の利用状況というのですか、世代交代して農地が余って、中間管理機構へ預け入れる方が増えている状況にあるのかどうかと、あと中間管理機構に届け出た土地に対して、それを借りて耕作につなげていくような動きについて、現状と4年度の見込みについてお話しただければと思います。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 農地中間管理事業でございますけれども、針ヶ谷委員おっしゃるとおりでございます。年々これにつきましては増えておるといえるのか、当初から、27年度から実施している事業でございます。筆数については年々増えたり減ったりという状況でございますけれども、今農村整備係で行っております農地整備事業がございます。それも併せて中間管理事業に移行する、移行といいますか、それを利用してその整備を行うという手法も取っております。実績といいますか、今年度なのでございますけれども、本年度につきましては、約429筆ございます。面積につきましては37万3,110平米の契約といえるのか面積の農地中間での経営件数がございます。

[「数字もう一回。37万」と言う人あり]

○根岸信之農業振興係長 37万3,110平米の利用面積、農地中間への貸し借りの面積でございます。

[「利用ですね」と言う人あり]

○根岸信之農業振興係長 すみません。37ヘク。

今後もこの中間管理事業を進めていければと事務局的には思います。農家離れというのが、実際には町のほうに相談、もうできなくなったので、誰かを紹介してくれといえるのか、あっせんしてくれということで、農業委員さんにも動いてもらって、あっせんをするわけでございますけれども、農地の貸し借りには利用権と基盤法とか農地法3条とかございますけれども、中間のほうに移行ということで、今利用のほうも、移行といえるのか推進している段階でございます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。新聞等の、これは全国平均だったのかなと思うのですが、利用率が17%程度だというような、要するに中間管理機構に登録してある田畑に対して、利用申込みといえるのかの数になるのですかね。それが17%程度で、それを利用するのが、ちょっと見込みどおりにいていないというような発表だったと思っているのですけれども、板倉町ではどうなのですか。板倉町で中間管理機構に預け入れている面積に対して、利用率といえるのはどれぐらいの比率になるのですか。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 すみません、利用率といえるのは分からないのですが、板倉の場合、ほとんど出し手、借手が決まったのに対してを中間へ申込みといえるのか、申請のほうを上げています。だから、ほとんど貸手が決まった状態で中間管理事業のほうへの申請を上げているという段階でございます。多少自分のほうから、今農地利用状況調査の、農業委員会、年1回やっていますけれども、その意向で中間へ貸しますよという利用意向、希望を出している方もいるのですが、その土地につきましては、ほとんど遊休農地化という状況でございます。その農地につきましては、ほとんど借手がないという現状でございます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。板倉の場合は、独特という認識でいいのだと思うのです。普通であれば、いったん中間管理に手続をして、その中間管理に対して借手が手続をしてというのが、これが当初の形だったかなと思いますので、板倉方式と言ってもいいような、確定した段階で、中間管理機構にその事務的なあれを託すというような認識でよろしいのかなと思っておりませんが、そういう部分で遊休農地の解消にもつながっているという認識でよろしいのかなと思うのですが、ただ令和3年度の米の評価額が、令和4年度の作付にどのように影響するのかというのが、今ちょっと懸念材料の部分がありまして、特に高齢の農家さんに対して、自分ちで食べる分の米だけ作って、今まで出荷していた分は今年作らないというような動きが見られるのかどうか、その辺は、種もみの注文ですとか苗の注文なんかで把握できるのかなと思って、その辺の統計は農協でなければ分からないのかな。その辺が……それで耕作放棄地が令和4年度に増える傾向になればいいなと懸念しているのですが、その辺についてはどのようなお考えでいらっしゃいますか。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 針ヶ谷委員言うとおりでございまして、現在米の下落に対しまして、もうできないという方がうちのほうに来ているのは事実でございまして。それに対しては、本当に農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんに、この土地がもう耕作できなくなるということで、誰かを見つけてくれないかということで話しかけて、基本的には担い手というか、相手が、事業者が見つかるという今現状であります。今現在もやっていた方の土地ですので、それをついでいくのは、来年はできなくなったのでということで、耕作放棄地ではないものですから、すぐに次の新たな利用者というのは、結構スムーズに決まっている現状でございまして。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 米価の下落ということで、いつとき3,000円落ちたと。生産が900円つきましたので、大体2,100円程度。去年の米よりも確実に値段が落ちていると。そこにつきましては、やはりコロナに起因しまして、いわゆる外食産業の低迷という形で、いわゆる米が、在庫が余っていると。倉庫についても、米でいっぱい、そんな背景があるということで、コロナの臨時交付金を活用いたしまして、令和4年度に米作りを行う農家に対しまして、いわゆるもう米作りはいいやとか、あまり米作りやりたくないやというようなことを解消させるために、各自治体でも、いわゆる反当たり主食用米を作った場合は、これだけ補助しましょうですとか、1俵当たり何百円かの補助という形で、交付金事業として進めている自治体がございまして。本町におきましても、既に今その検討をしているところなのですけれども、新年度に入りましたらば、早い段階で、交付金事業として実現できるような検討を、今詳細について加えているところです。

その交付金の支出につきまして、どんな制度にしていくべきかというようなところの制度設計を、先進自治体の例とかを参考に今内容を検討しているところですので、できるかどうかまだ分からないのですけれども、そんな検討も進めているということで、離農者をなるべく少なくしたいというような対策として、そのようなことも検討しているということをお伝えさせていただきたいと思っております。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。若干そっちに期している部分もあるのかなという気がしなくもないのですけれども、ぜひ前向きというか、実現に向けて検討いただければと思っています。

あわせて、軽油なんかですと、トラクターを動かして、軽油なんかですと免税措置、量を使う農家さんは、申請をすれば免税措置が取れている状態かなと思っているのですが、燃料価格も、特にハウス農家の燃料等を含めて、経営に非常に負担が多くなっている状況ではあるわけです。今お米に関しては、今課長がおっしゃったように、補助対象としてというような検討を進めるということなのですからけれども、離農者が増えれば、やはりその放棄地というのは増えるわけで、1人当たりの負担分というのは、ある程度限界に来ている。

板倉町でも、認定農業者をはじめ担い手さんを含め、どうなのだろうと。その辺の認識としてはどうなのですか。まだ受け持つ面積に関しては幾らか、現役世代というのですか、60……70ぐらいまでは現役世代と見ていいですか。その辺の方との、トータルとして、耕作の状態がまだ受け持ってもらえるような状況なのか、あるいは今のところ、そろそろ目いっぱいだなという状況の認識なのかというのは、その辺の検討はどのようになさっているのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 まだ担い手さんには、受け持ってもらえるようなニュアンスではあります。実際にもうできなくなって、誰かにお願いしてくれということで、農業委員さんとか農地利用最適化推進委員に動いてもらっているのですけれども、実際受け手の農業者が出てきますので、まだ、先10年ぐらいは今の現状はもつのかなと。

[「10年」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 10年かどうか、ちょっとあれですけれども、現状ですけれども、今五箇谷地区で土地改良事業を実施しているところなんです。そちらのほうも集積を進めているところなんですけれども、実態といたしましては、出し手が出す面積と担い手が受け持ちたいという面積では、担い手が受け持ちたい面積のほうが勝っています。要は出し手のほうが少なくて、担い手はもっとやれるよというような意欲を持っておられる農家の方が、五箇谷地区についてはいらっしゃいますので、もう少し、出し手が出すのも担い手が受けるのも、耕作しやすい土地でないとなかなか借りてくれないというような現状がございますので、いわゆる狭小農地ですとかというのを、今現在進めております耕作条件改善事業、大区画にして、担い手が借りやすい圃場の整備を進めていくというのがこれから必要になってくると。これまでも進めてきましたけれども、令和4年、5年、この飯野北部地区で2か所進めていきますけれども、それ以降についても、おそらくこの事業が主力になっていくのではないかなというふうには考えてございます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今課長からも話がありましたけれども、本年度の計画で、飯野北部地区で、この間図面配っていただいて、見せていただきましたけれども、非常に細かい筆の区画になっているのかな。今回開発が入る部分と入らない部分とということで、まだまだ手を入れる部分があるのかな。そこで手を入れながら、今度は手が入ったところを、中間管理を利用しながら耕作者を探していくというのが今後の動きになっていくというお話で、説明でと賜ってよろしいかなと思うのですけれども、何せ開発する際に、地主さんの負担という部分、飯野の場合は今どのような現状になっているのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 福知農村整備係長。

○福知光徳農政係長 お答えさせていただきます。

農地耕作条件改善事業につきましては、土地の所有者の方に対しまして、負担金、特別賦課金といえますか、そういうものは、金銭的に頂いているものはございません。担い手さんのほうに、簡易設置という手法でやっているものですから、表土とかを軽く、10センチ以内ぐらいの表土を押すという、それで平らにして、畦畔ブロックとかを設置して1枚に大きくするというような事業でございまして、簡易的なものでございまして、一応担い手さんに少し、ブルドーザーのようなもので押すときに、押しやすいように耕うんをしていただいたり、あとは畦畔ですね、土の畦畔とか、そういう部分を作ってもらったりということで、作業での奉仕といえますか、そういうものはいただいておりますが、金銭的な負担というのは、耕作者からも土地の所有者からもいただかないような事業になっております。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 いろいろの手法があって、飯野北部か、地域には、環境改善みたいな感じですよ。耕作環境改善か。くろ取りみたいな感じですよ。隣接しているくろを取って、面積を一つ広げていくというような認識でよろしいかなと思うのですけれども、高さがある程度一定のところは、そういった簡易な開発で面積が広げられるので、地主さんの承諾が得られれば、もう少し北部地区も進んでいける見込みができるのかなと思いますので、さらに進めていただいて、板倉町ではある程度、借手、貸手を確定しながら、中間管理機構の利用につなげているのだということ認識いたしました。

新聞なんか見ていると、全然利用者が出てこないということで心配したのですが、これからもまたそういう耕作放棄地が遊休農地にならないように、努力していただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上です。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 147ページですかね、農産物直売所管理運営事業約340万円ぐらいの予算なのですけれども、この予算は青空市を今、土日あたりにやっておると思うのですけれども、その経費の予算なのですか。それとも、指定管理者の部分も含めての管理運営事業なのか、取りあえずそれはどういうことになっているのかお聞きします。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 農産物直売所管理運営事業でございすけれども、こちらは現在、季楽里という施設がございす。そちらにつきましては維持管理費の計上でございす。指定管理とかの経費とかは、そちらには含んでおりません。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、指定管理者が使っている部分の光熱費とか修繕、様々な委託料等も経費があるのですけれども、これは別ということなのですか。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 すみません、失礼しました。こちらは、一応光熱水費は町のほうで支払いをしまして、利用者からはその利用分を歳入、負担ということで、こちらから請求をして頂いております。すみませんでした。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 納付金、雑入の中で指定管理の納付金の歳入項目には、存目しか予算措置がされていないのですが、どこで歳入を受けるのですか。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 すみません。農産物直売所使用料金ということで99万7,000円の歳入……

[何事か言う人あり]

○根岸信之農業振興係長 すみません。予算書の23ページになります。16款の使用料及び手数料ということで。

[「これね。99万」と言う人あり]

○根岸信之農業振興係長 99万7,000円。

○今村好市委員 99万7,000円ですね。そうすると、光熱水費については、約296万円のうち200万円は町が全体のものとして支出して、指定管理者分については99万円、約100万円ぐらいをもらっていると、そういう理解でよろしいのですかね。

○根岸信之農業振興係長 はい。

○今村好市委員 納付金の雑入の存目については、指定管理料ということで、雑入で一応存目を取っているのですけれども、これはまだ収益がある程度、全然出ていないのですか。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 すみません。決算のとき計上、利益で黒字の場合は負担金を15%をいただいております。

○今村好市委員 それは約束でしょうけれども、黒字がずっと出ていなかった、今まで。今年度も出ないだろうという見込みなのですか。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 見込みについては、以前は黒字になって負担金もあったのですけれども、この2年間、コロナ関係でちょっと黒字的には見込めないかなと思ひまして、存目程度で取っております。実際的には計上が出れば、いただく方向でいます。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 予算科目は取ってあるので、それはもらえるのだけれども、では過去、ここ2年ぐらいについては、黒字が出ていなかったということなのですか。

[「1万2,000円ぐらいだよな」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 すみません、黒字にはなっていてまして、実際は2万円とか3万円の収入がございました。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、何とかやっているといるという状況なのですね、指定管理者側からすれば。

それで、使ってもらっている程度なのでしょうけれども、例えば光熱費だとか様々な経費が、330万円、あるときは約340万円ぐらいはかかってしまうということで、100万円は出してもらおうにしても、200万円は毎年つき込んでしまっているという。これはやむを得なく、建物があるわけですから、毎年出ていくという計算

になるのですか。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 今の状況でございますけれども、今現在PICOのほうが農産物直売所のほうで、フットサルのほうで計上しております。

今度加工組合のほうでございますけれども、昨年度末閉店になっております。解散になっております。今現在その利用につきまして、いろいろ町のほうでも検討してまして、今現在国のほうに長期利用財産処分申請書ということで、県と協議しながら進めている段階でございますけれども、前回加工組合が実施していた内容で、どうにか業者が入ってくれるような方向で今進めておりますので、今後また募集をかけまして、指定管理者で入っていただくように考えています。また、そこに経常利益が、黒字等が出ましたら、そちらのほうにも負担をいただく考えでおります。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 加工組合のおそば屋さん、県との協議というのは、補助金の関係とか制度上、加工組合さんならば入れたけれども、ほかの民間業者が指定管理者で入れるということになると、その辺の制度上の問題があって、ずっと県と協議してきたという理解でよろしいのですか。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 季楽里の当初の利用目的でございますけれども、実際最初からあそこは加工組合がやるという内容で申請、国のほうの承認を得て実施しているものでございました。現在加工組合が、去年ですか、解散して、閉店になっている、閉まっているという状況でございます。これについては、県のほうからは、これは目的外使用だろうということになっています。新たに町のほうでその利用方法を考えまして、今県と利用方法について検討している段階でございます。幾つかの業者と相談しまして、今と同じような形態で利用できるのではないかとということで大体決まっておりますので、決まったといえますか、考えられましたので、同じような利用方法で町のほうとしての考えを今度県、国のほうに申請を上げるものでございます。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 同じような方法というと、また加工組合みたいな組織をつくってやるということなのですか。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 季楽里というと結構難しいのですけれども、あの施設が3つの事業をやるという条件で補助金をもらって建てた施設になります。1つが、農産物の直売、それと地域農産物の加工、それと地域農産物の提供というようなことで、これがいわゆる農家レストランの部分、いわゆる今までの加工組合のそば屋さん、それと地域農産物の加工というのが、みそ作りであったり漬物、それとまんじゅう、これが加工です。それと農産物の直売ということですので、今のPICOが使っている部分が農産物の直売だったのでございますけれども、このたび加工組合が解散したということで、町では、加工組合、季楽里の食堂の部分が閉店しましたというようなお知らせをホームページでも周知したところだったのでございますけれども、こちらを国の担当者が町のホームページを確認しまして、閉店したということはどういうことなのだと。今後の利用目的を明らかにしなさいというようなことが出てきました。

というのが、加工組合があそこを運営するということでの補助対象だったというところに起因するのですけれども、それに併せて今の指定管理者であるPICO、こちらのほうが、県に言わせると、現実的にはこれはサッカーのいわゆる待合室ではないかというようなところを言い出しまして、農産物の直売所の機能をきちんと使っていないというようなことで、PICOの今の現状と食堂と加工部分の今後の利用方法について、町の考えを明確にして、国の承認を得てくれというようなことに話になりました。

先ほど長期利用財産の処分の申請という話を係長からしましたけれども、PICOの部分については、現在テーブル1つぐらいが農産物の直売というスペースになるのですけれども、それについては農産物の直売ではないだろうということで、10年以上もう直売所として利用してきた施設を、町の方針と状況が変わって、違う目的で利用することについて、国の承認を得る必要があると。国の承認が得られれば、補助金の返還はなくなりますよということで、県と国と調整してきたのですけれども、町の総合計画、それと健康づくり町宣言というようなところで、PICOさんのフットサル場が、町民の体育施設の利用、また健康増進施設として何とか認められるのではないかとということで、今PICOの施設については、長期利用財産の処分の承認という形で国と調整しています。実際、今は県なのですけれども。

では、残った農家レストランの部分と加工の施設について、今後どういうふうに利用していくのだというようなところで、県のほうと調整してきたところなのですけれども、まず加工組合が解散してから、あその施設をどんな方に運営してもらえるのだろうかということで、商工会さんのほうにも相談に伺いまして、もしも私はというような意欲のある方がいらっしゃいましたら紹介してほしいということで、商工会のほうにも話をしてきたのですけれども、どうもなかなか手が挙がる状況ではなかったということで、いろいろなところに相談をかけましたところ、あとは閉店しているのは、あそこを通ると分かりますので、個人であそこの農家レストランを使ってみたいというような関心がある問合せが2件ほど来ました。しかし、あそこの施設全体を利用していただければいいのですけれども、いわゆるそば屋さん、食堂の部分だけ興味があると。

それも個人だというようなところで、では加工の施設についてはどんなふうに利用していけばいいのかというようなところで、担当のほうもいろいろ検討しました。町長とも相談しながら進めたのですけれども、もしも違う目的で利用するのであれば、違う目的でこういう利用をしますよというのを、やはり国の承認を得ないと補助金返還の対象になると。先ほどのPICOの施設のように、もう10年以上使用した財産ですので、町の上位計画に見合うような形で利用するのであれば、補助金返還にならない、国の承認を得られる可能性もあるのですけれども、それはそれできちんと町としての計画を上げなさいというようなことになりまして、さてどうしたらいいものかということで、先ほどちょっと係長から話をしましたけれども、いわゆる農家レストランの部分と加工の施設を1つの事業者が、これまでどおり、加工組合のような形態で運営、実施できるような事業者さんがいれば、これまでどおりの使い方は、食堂と加工の部分についてはいたしますと。その代わりPICOの部分については、健康増進施設というような形での利用をしますよというのを国の承認をまず得るというステップがございまして、その承認が得られたら、そこの事業者の募集をかけてもいいよというようなところで、今現在事業者の募集を大っぴらにできない状況であります。

今県、国と調整を行っているのが、加工組合と同様の事業運営をする事業者のほうを募集をしたいのだというような形で申請の調整をしている段階でございます。

ちょっと長くなりまして、すみません。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 分かりましたけれども、では例えば補助金返還をしてしまうということになると、あそこについては年数が結構たっているの、現時点で返還するというということになると、どれぐらいの補助金を返還しなくてはならないのか。

○亀井伝吉委員長 福知農村整備係長。

○福知光徳農政係長 昨年度は、私のほうが担当させていただいておりましたので。

たしか計算いたしますと約2,000万円程度だったというふうに記憶しております。失礼しました。2,500万円という計算になります。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 P I C Oの部分を除いて。全て。返還の場合は全て。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 P I C Oの部分を除いてということですので、P I C Oの部分が認められれば2,500万円程度の返還で済むというような話になっています。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 厳しいところだけれども、今後のことを考えると、2,500万円を返還して、ではちゃんとした経営者が、指定管理できちんとできるかという見込みもなかなかつきにくいところだ。だからといって、いつまでもあの状態で置くというのも、老朽化してしまうだけの話であって、その辺の判断は、今のところは使っていくという判断なのでしょうけれども、国の認可をもらって使っていくよということなのでしょうけれども、ではこれから加工組合みたいな組織を立ち上げてということになると、なかなか大変だと思うのだ。その辺の見込みというのはあるのですか。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 先ほど係長のほうから、いろんな事業者と相談してというのがありましたけれども、いわゆる季楽里の施設、いわゆる食堂があって、加工施設があってというような施設の実際運営をどうしているのだろうかというところで、近隣をいろいろ調査したのですけれども、やはり該当するのが道の駅。道の駅であれば、農産物の直売所があって、レストランがあって、地域物産の販売があって、中には加工所もある。これがおおとねであったり、道の駅きたかわべであったり、三叢山のところであったり、太田もあるのですけれども、こちらの道の駅の運営については、いずれも指定管理が入ってございます。その指定管理の事業者というのは、どんな方たちがやっているのかなというようなところで、ちょっと調査いたしまして、やはりそれなりの運営会社が運営していると。

そういう企業のほうにお声をかけさせていただきまして、板倉の季楽里、あの立地で今後事業展開が可能なのかどうかというようなことで相談させていただいた経緯があります。現地も見させていただきまして、まずは交通量調査から行うのです。交通量調査をやって、周囲の各お店、どんなお店があるのかと。どういう会社、事業所が張りついているのかによって、お昼の需要等を計算するということらしいのですが、非常に厳しいというのがお答えだったのですけれども、解散からもう1年経過している状況で、時たま現場に行つて窓を開けたりはするのですけれども、中の傷みも、やはりペンキが剥がれてきてしまったりですとか。となると、そういう事業者がまた進出する際についても、そのような経費もかかってくると。

いっそのこと2,500万円返還してしまっ、違う目的でもということも、当然併せて考えながらだったのですけれども、ここに来て事業者のほうでも、何とかこの程度のメニューであれば実現可能かなと。あわせて、加工室のほうも、加工組合と同様な利用の仕方でも何とかできるのではないかなというようなお返事をいただいている事業者がおりますので、ほかにもそういう事業者がいらっしゃるといことも想定されますので、国の承認が得られた段階で、指定管理者を広く募集していくというような、今のところそういう考えではないところでございます。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 前に農協にも話をかけたけれども、農協は全く乗れないという。あそこのぼんぽこが、あれだけの収益を上げているのだから、農協は、場合によっては、分店みたいな形でやれることが一番やりやすいのかと思うのですけれども。

では、そういう事業者が何とか見つかるという前提で、今国との調整を急いでいるという話ですね。では、できるだけそういう方向で、早く決着がつくように努力して、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今の関連でちょっとお聞きしますけれども、電気料の負担ですけれども、負担は使った人が実額負担しているのではない。違いますか。今までだ、今まで。さっき言ったのは、99万円しか予算は取っていないけれども、町の収入のほうは、町のほうは……水道光熱費幾らだっけ。300万円ぐらいのってるではない。かかっただけもらっていたのではないの。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 すみませんでした。実際にかかっただけ事業者のほうに請求をさせていただいております。

[「でしょう」と言う人あり]

○根岸信之農業振興係長 はい。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ということは、さっき今村委員に答えたのと違うではない。

[「約100万というのがかかっただけの話でしょう」と言う人あり]

○青木秀夫委員 違う、違う。もっとかかっているのだ。

[「もっとかかっているの」と言う人あり]

○青木秀夫委員 そうだ。今までは季楽里の食堂の部分と、あっちのサッカー……あれはPICOか。PICOのやっている部分でかかっただけを、折半だか何かして町がもらっていたのでしょうか。

[「はい、そうです」と言う人あり]

○青木秀夫委員 前からこれは問題になっているのではない。季楽里の部分にはサービスしていたけれども、それをまとめて請求したとか。伊藤課長、この前言ったよね。100万円ぐらい払わなかったのではない、季楽里が。未払いだったのだ。それを負けて精算したのだとかとやっていたでしょう。だから、かかっただけもらっているわけだよね。違う。

○根岸信之農業振興係長 すみません。そのとおりで、光熱費につきましては、電気代につきましては、か

かっている分だけ双方に請求をさせていただいております。

○青木秀夫委員 だから、町の負担はないわけだね。一回町が契約して、町が立て替えるけれども、後でPICOからかかっただけ実費でもらっているわけだね。

○根岸信之農業振興係長 はい。すみません。そのとおりでございます。

○青木秀夫委員 水道代もそうでしょう。

○根岸信之農業振興係長 はい。

○青木秀夫委員 これが、数字がずれているわけだね。

○根岸信之農業振興係長 はい。

○青木秀夫委員 それともう一つ、伊藤課長が、いろいろややこしい、くどくど言っただけでも、いいじゃない、本当のことを言って。決まっているのでしょ、大体話は。いろいろ聞いているけれども。一応建前で公募でやるのだらうけれども、大体は。いいことなのだから、やることは。ああいうふうに真っ暗にしておくより、電気つけて誰かやってくれば、誰がやろうと問題はないわけですから、あまり制度はからなくて誰かやる人を頼んで、そうすればいいではない、それで。どうせそのうち分かることだから。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 まずは、国の承認が得られないと前に進めないというところまでして、承認が出ましたら、広く公募をかけていきたいというような今のところの考えでございます。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 159ページ、揚舟運航事業なのですけれども、これは従来から船頭さんの問題もありましたけれども、それで次のページで揚舟運航事業会計年度任用職員経費228万円とありますよね。これは結局臨職ですけれども、この人が船頭さんをやるのですか。何名。人数。

○亀井伝吉委員長 宇治川商工観光係長。

○宇治川信子商工観光係長 こちらについては総務課のほうで、会計年度の職員ということなので、総務課の取扱いということで予算計上しているわけですが、一応7名ということで予算計上はしているということで聞いております。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、その159ページの下のほうで、テントを購入しますよね。23万円。このテントは、要するに揚舟のやる場所に設置して、やる期間ですよ、実際に運航する期間。そのときは、そこで例えばイメージキャラクターのいたくらんとか、そういうのは販売するのですか。予定しているのですか。

○亀井伝吉委員長 宇治川商工観光係長。

○宇治川信子商工観光係長 テントについては、船頭さんが休んだり、あとお金を回収したりするために設置する予定のもので、そこで物を売るとか、そういうことは今のところは考えておりません。

物を売るにしても、河川区域なので、やはり土木事務所とも、もしやるのだとすれば調整をしないといけないと思いますし、ずっと昔、以前に、水郷の入り口の三角のところで、八百屋さんが野菜なんかを売っていた経緯はあると思うのですが、水郷の中で物品を販売したということは、これまでもないのですが。なので、売れば、おそらく売れるとは思いますが、その辺は町内の商工業者さんなんか、あれだけお客さんが来ているのだったら、やってみようかななどという気持ちがある業者さんが出てきてくれればい

いなとは考えております。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その辺、やってきた人が、一つの記念ではならないですけども、いたくらんを含めていろいろと調整できれば、ぜひ検討してみてください。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。

見積書の12ページ、今いたくらんというお話が出たので。いたくらん、イメージキャラクターのことですけども、これは予算がついているわけです。100万円ぐらいついているわけですけども、390個ぐらい販売をとということで、宣伝にも何にもならないのかなというふうに。この前作ったものがぱっと売れてしまったということですので、数なんかを増やしてもいいのではないかなというふうに思うのです。ぬいぐるみが結構大きいので、それでも売れてしまうわけですから、私、バッジみたいのを初めは配っていましたがけれども、キーホルダー、小さい、ぬいぐるみではなくて何か工夫して、小さいキーホルダーだったら私も欲しいなというふうに思うのですけれども、それをいろんなところに、ふるさと納税と一緒にキーホルダーを入れてあげたり、先ほど言った揚舟のところ、いろんなところで、板倉町以外でもグッズとしていろんなものを、いたくらんを。売れば宣伝になるのではないかなと思う。こんな少しでは、何だか宣伝になっているのかなというふうにちょっと私も思うのですけれども、いかがでしょうか。

○亀井伝吉委員長 宇治川商工観光係長。

○宇治川信子商工観光係長 回答いたします。

この500という数なのですが、こちらは30センチの大きさのいたくらんのぬいぐるみを作ることなのです。割と存在感のあるものにはなるのですが、最少ロット、一番ちっちゃい数で作れて500。これを見積りを取りましたところ、予算のほうにも計上させていただいたのですが、1体税込みで2,750円。多く作れば、1,000体作れば2,000円ぐらいにはなるのです。ただし、1体が3,000円近くしてしまうということで、前回作った750円のいたくらんほどは、なかなかやはり1人のお客様が買ってはくださらないのではないかとということもありまして、一応最少ロットの500というところで数のほうを決めさせていただいて、予算計上のほうをさせていただきました。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 結構かわいいので、いたくらんは。うちの赤ちゃんもかわいいなどと、見て言っていましたから。では、私もキーホルダーだったら欲しいなと。今のぬいぐるみだと大きいでしょう。持ち歩きもちよっと。飾っておくのかなというふうに感じるのですけれども、キーホルダーだったら何でも、かばんにもつけられたり鍵にもつけられたり、いろんな使い勝手がいいと思うのです。それでコストを安く、たくさん作って、うんと小さいと、小さいほうがいいですね。それで、布ではなくて、汚れても洗えるような、そういう、何でもいいのですけれども、格安でできるものでどうでしょうか。考えられないでしょうか。

○亀井伝吉委員長 宇治川商工観光係長。

○宇治川信子商工観光係長 そちらについては、今回500個を売ってみて、次また考えるところかなというふうに考えております。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 ぜひいたくらんで板倉町を宣伝するというので、たくさんの方、たくさんの方に行き渡るように方向づけしていただければと、ちょっと考えていただければと思います。

以上です。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 お願いいたします。

直接予算とは違うのですけれども、先般の事務事業評価のときに、産業振興課からの地域のマイクログリッドということで、ニュータウン駅の北、あそこを50区画を計画し、水を電気分解して水素を作る。そして、それを各家庭に供給していくのだと。余ったものは電力か、またほかの面で利用していくのだというような概略の説明があったわけなのですけれども、今後企業局ということなので、直接的な町への影響というのは少ないのかなというふうには理解するのですけれども、それについて、町への影響というのは当然出てくるのではないかなと。戸数を販売して、住宅ができることによって電力が発生するというので、まずは住宅が売れなくては先に進まないというようなことなのですけれども、早めに取りかかりたいというような説明があったのですが、それについてもう少し詳しくご説明いただければと。

○亀井伝吉委員長 川野辺誘致推進係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 事務事業評価、所管事務調査のときでしょうかね。

[何事か言う人あり]

○川野辺晴男誘致推進係長 地域マイクログリッド事業での取組について課長のほうからご説明があったところですが、そこにいらっしゃらない委員もいたということで、資料をちょっと見ながらご説明させていただければと思います。

板倉ニュータウンにおいて、新たな取組として、地域マイクログリッド、その中で電力を供給し合えるような、そんなものなのですけれども、これを備えた住宅街区を整備分譲する。それと、T2Gというのですけれども、再生可能エネルギーの電力、今回は太陽光発電、こちらを利用して、水を分解して水素に変換して貯蔵するというようなことを行いながら、その同グリッド内、その電力網の中で電力を供給して活用する。これは企業局が行う実証実験というようなものを行う計画があります。

住宅エリアにつきましては、今考えられているのがフレッセイの北側です。ここが約3.2ヘクタールほどありますが、全部の面積を利用するというわけではないです。ここに25区画、それから第2期で25区画、計50区画を計画しているものです。

その実証エリア、その発電をするエリアについては、今のところニュータウンの太陽光発電所というのが跨線橋の北側にございますけれども、あそこの敷地内を予定しているということで、電力については、その施設から跨線橋を渡すその電力線を、そういった自営線によって供給をするような、そんなシステムになる今のところの計画です。

その後の分譲の開始の時期については、まず最初に令和5年の秋頃を目指して25区画、その後また造成をしまして、令和8年から25区画というような計画がございます。まだ、こちらの計画が、今年度、そのマイクログリッドの概念設計ということで、別の委託事業がございまして、予定ですと昨年の9月ぐらいまでをめどに概念設計をつくるというのがありました。この概念設計を基にして今の計画がございます。

今後の取組といたしましては、今サウンディング型の市場調査というものを今実施しておりまして、これ

は今想定される計画について、意見を募集しています。ここの現地説明会というのを今、先月8日と9日、2回に分けて開催しまして、そこに参加した企業というのが17社ございました。この17社の意見については、3月22日から25日、間もなくですけれども、この間に聞き取りを各企業と一緒にに行いまして、その聞き取りを行った内容を基に、理想的な計画を策定していくということでございますので、その計画が策定されるのは、おそらく……

[「令和4年度」と言う人あり]

○川野辺晴男誘致推進係長 4年の5月……

[「令和4年度中」と言う人あり]

○川野辺晴男誘致推進係長 4年度……今後方針を決定して事業を実施していくような、そんな計画がございます。

ちょっと簡単なのですけれども、よろしくお願ひします。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 説明会開いたということで、5年に25区画を進めていきたい。当然住宅メーカーとタイアップして売ることなのですけれども、当然その努力というのは、企業局ももちろんやっていくとは思いますが、費用もそれだけに、住宅がそれでコストが高つくのかなという気がするのですけれども、そうすると今度は販売戦略も当然考えていかないと、せつかく25、25の50ということを設定しても、滞っているということは、予定された電力が見込めないということ。発生した水素、それも貯蔵タンクにためるということになってくると、素人は分からないのですけれども、危険性の問題とか、やはりそれが例えば漏れてしまったとか、そういう問題というのも当然起こり得ることかなと思うのですが、そういう具体的な説明というのは企業局からは来ていないのですか。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 詳細な説明については、企業局からはまだ受けていません。企業局としてもまだ分からない部分がございます、概念設計が終わって、サウンディング調査ということで、専門業者から意見、提案を受けながら、これから始めて本格的な計画づくりを進めるのだというようなところでは。

そのサウンディング調査は、ニュータウンの販売センターで合計3回行っているのですけれども、企業管理者自らが説明をしています。管理者自らが説明するということは、企業局はここに進出する、いわゆる運営会社については、それなりの責任を持ちますよというような意味のようで、強力にバックアップしていくというような背景がございます。

それと、戸建ての住宅に、屋根には太陽光発電を設置いたしますけれども、これも購入者の負担ではなくて、設置者が負担すると。それを住宅メーカーが負担するのかということになるかどうかについては、おそらく企業局がその辺まで負担していくのではないかなと思っています。

そちらの設備については、企業局が持ち主になりますけれども、一括して運営会社のほうに運営をお願いするような形になると思われます。いわゆる太陽光発電を設置して、そこで発電した電力を、自営線を使って跨線橋を抜けて、今の太陽光発電の施設の南側、いわゆる水から水素にする施設、その水素を貯蔵するタンク、そして水素から燃料電池設備を使ってまた電気に戻すという設備がございます。こちらは、計画では50区画になっておりますけれども、おそらくその50区画の電気代ですとか、その適正な運営管理というの

を管理運営会社にお任せすることに多分なってくると思うのですけれども、そちらについても企業局のほうはバックアップしてくいというような話は聞いております。

取りあえず心配されているように、建てただけで、そこが売れないと、きちんと発電もできていきませんので、まずは50区画の完売を目指すところというようなところで、町としてもそのようなPR等々については、連携しながら協力していきたいというふうには考えてございます。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうしますと、この計画というのは、県では初めての実験エリアとして当町をまず設定したというようなことだと思うのですけれども、だから全国ではおそらく実施する自治体があるのかなと。またそういう組織もあるのかなとは思っただけけれども、なかなか初めての試みということは、実際スタートしてみて問題に直面するところも多々出てくるのかなとは思っただけけれども、当然町としても取り組んでいかなと、結果的に不安ばかりにいつてしまって、結果的に、では企業局だからというものではないわけだし、責任はやはり町としても考えていかなければならないと思うので、しっかりと県と調整しながら、今後の事業については進めていければありがたいなと思います。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、157ページの真ん中よりちょっと下なのですけれども、板倉まつり、ここのところ2回ほどコロナで中止、中止と。また現状を考えると、まだ3月、4月、5月、7月と入っておるので、開催できればいいかと思っただけけれども、それには、決めることは板倉まつり運営委員会があるわけなのですけれども、要望、検討ということで質問したいと思うのですけれども、もし万が一、悪いということはないのですが、コロナがちょっといった場合、中止になった場合について、こういう状況ですから、板倉町に少しでも雰囲気の良い、活性化になるような中で、祭りは中止しても花火ぐらいということで、4か所同時に上げるか、1か所か分かりませんが、ぜひそういう方向で。できれば、祭りは中止しても、花火ぐらいということはないのですけれども、ああ、よかったねと、少しでも明るくなるような、中のまちづくりも大事かと思うのですけれども、そこら辺、もし運営委員会で取り上げていただいて、ひとつお願いしたいと思うのですけれども、そんな何かちょっとあれば。運営委員会ですから。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 ご質問の板倉まつりの関係なのですけれども、通常ですとこの時期には、新年度いつの時期に、どの場所で、どのような形でやろうかというのを決定している時期になってきております。2回続けて中止になったのですけれども、初年度については、これまでの暑さ対策というのを加味しまして、8月の頭を夏休み最後の土曜日に実施しようと。後ろに持って行って実施しようということで計画が決定していたのですけれども、あえなくコロナで中止になったと。昨年につきましては、開催時期、開催場所も未定のまま、コロナの関係で中止という判断をさせていただいたと。今年3年目なのですけれども、既に商工会のほうとは、どんな形で実施していくことがベターなのだろうというようなことで、意見交換のほうをこれからか……

〔「今日」と言う人あり〕

○伊藤良昭産業振興課長 すみません。今日意見交換しながら、まず多くの人に意見を聞きながら運営委員会を開催しようと思っただけなのですが、その運営委員会の組織が各種団体の長というところがござい

まして、年度替わり、4月の末から5月の上旬にかけては各種団体の長の方が決まってくると思いますので、その時期に運営委員会を開催しまして、期日、場所、それと具体的な祭りの内容については検討していきたいと考えてございます。

これまでどおりの板倉まつりは実施できないだろうというふうには考えているところでございまして、委員のご提案の花火というようなことも、その意見交換の中にも必ず入ってくると思われまますので、今後多くの方の意見を伺いながら、特に商工会と連携しながら、その辺を検討していければというふうと考えてございます。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 やるやらないにしても、議題というのがそれもそれで結構ですけども、決まってしまってからではね。ぜひひとつそういう方向でご検討いただければと思うのですけれども、よろしく願います。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 小野田です。よろしく願います。

147ページの担い手育成就農支援事業の一番下の農業次世代人材投資資金ということで、先ほどの説明で新規就農者の方1名ということで、209万2,000円が計上されているのですけれども、これは150万円を3年ぐらいという制度だったものでしょうか。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 そのようなものでございますけれども、現在この予算立てしたときには、その方向でいました。現在制度内容が変わりまして、今はまだ国のほうから示されていないのです。未定稿という段階なもので、この事業自体の内容自体は今後変わってきます。実際的には無利子の1,000万円の補助という形になってくるのかなという、まだ未定稿なもので、まだ……ご提出はできないのだということです。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 無利子で1,000万円ということは、1,000万円貸し付けるということですか。前は補助で、たしか150万円だかを5年間いただくという形だったのを、今度は借りるということは返すわけですから、どっちかという150万円を5年もらったほうがありがたい話だと思うのですけれども、あまり、そこそこの支援にはなっていないのではないかなと思うのですけれども。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 そのようなのですけれども、1,000万円ということで、返済期間が……据置きを置きて、それから10年で返済。据置きの期間が何年間というのは分からないのですけれども。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 新規就農の方の内容といたしますか、をちょっと知りたいのですけれども、本当に農家のせがれさんとかでなくて、例えば町外から入ってこられた方なのか、大体幾つぐらいの方なのか、ちょっと情報を教えていただければありがたい。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 こちらのほうは、出身は板倉でございます。研修等は別、伊勢崎のほうで受けた方でございます。就農については、施設ハウスで就農するというところでございます。30代の方でございます。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 この方は、両親は農家ではないのですけれども、おじいちゃん、おばあちゃんがキュウリ屋さんをやっています。両親は農家ではないのですけれども、やはり農家をやりたいのだと。ですけれども、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒ではなくて、独立してキュウリでやっていきたいのだというような強い意思を持った方で、現在は大泉町に在住の方です。当然板倉から大泉のほうに、アパートを借りているらしいのです。そんなような方です。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 できれば板倉に住んでもらって。多分ハウスなり施設を板倉に造るのであれば、大泉から通うということもなくなると思うのですけれども。

200万円ということは、大体5年間借りる。もしあれであれば貸す。年間200万円という形なのですか。それと、この制度を使って何年目の方になるのか。

○亀井伝吉委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農業振興係長 この方は、まだこの利用はしておりません。今後新しい制度を踏まえて利用していくということ。

[「まるっきり新しいんでしょう。初めなんでしょう」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 この考えでやっていくということなのですね。この制度で。

○根岸信之農業振興係長 はい。

[「150がそれに変わっちゃったんでしょう」と言う人あり]

○小野田富康委員 分かります。大丈夫です。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れのところすみません。

157ページの板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業ですとか誘致奨励、誘致の関係で川野辺係長にちょっと伺いたいのですけれども、誘致活動をやっていただいているかと思うのですが、予算的には毎年同じような予算立てで、なかなか事情も、詳細までは分かりませんが、大まかな部分は承知している状態なのですけれども、現状としてやはり誘致に結びつかない事情というのは、毎年のことですけれども、あるのだと思うのです。だけれども、そこを解決しない限りは、幾ら係長が、能力があって一生懸命やっても、なかなか難しいのかなと思うのですが、そのところの現状をちょっと皆さんに知っていただく必要もあるのかなと思ひまして、分かる範囲で、発表できる部分を発表していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○亀井伝吉委員長 川野辺誘致推進係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 そちらの板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業ということでよろしいかと思うのですけれども、昨年度、令和2年度におきましても、営業活動ということで110社程度行わせていただきまして、結果については、多分去年のこの場でお知らせしたかなと思うのですけれども、やはり商圏人口、足元人口が基準に達しないというのがまず一番にあります。あとは、沿道サービス業なんかですと、交通量が足りない。

それが、今年度また同じような、同じというわけではないのですけれども、ちょっと視点を変えまして、今度は出店用地を希望している企業を抽出いたしまして、この企業を57社、それからそれ以外の事業64社ということで、合計121社に営業を行っております。その中で、実際に対面で直接交渉させていただいたというか、様子を見に来ていただいた企業もございまして、対面で行ったのが6社ございましたが、やはり結果としては、商圈人口、足元人口が基準に満たない。それから、出店のエリア外ですよということとか、今のところコロナがあるので、新規出店は凍結していますよと。あとは、テナント出店であれば検討したいけれども、独立して店舗を建ててというのはいささか厳しいですねというような、そんな回答でございました。

これは進めつつ、今後そういった、全く商業、営利目的にした企業へのアプローチということ以外に、地域貢献をしているような企業ですとか、それから地方創生に取り組む企業ですとか、地域活性化ですとか、そういったまた別の角度で店舗出店に取り組んでいる企業が実際ございますので、そこに昨年の終わり頃から企業局と調整を始めていまして、そこへのアプローチということで、来年、今年度、もうすぐ終わってしまいますけれども、そちらへのアプローチを進めていきたいなと。それが町の地域の魅力を感じていただいて、ご出店していただけるように営業を進めていきたいなというふうなことで今考えてございます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。ご苦労さまでございます。

今係長の発言の中にもあったのですけれども、テナントとしては進出、チャレンジ的に進出も検討できるというような部分も多いのかなと思うのです。それに対しては、今の商業用地については、建物が建っていない状況でございます。ここは企業局なんかとの、そういった部分でテナントに対する取組として、建物云々という話はやったことはあるのですか。

○亀井伝吉委員長 川野辺誘致推進係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 おそらくこのテナント出店のみ検討可能というような企業につきましては、ショッピングモールをイメージしているのかなと。そういった、100円ショップですとか、またそれ以外のところがそういった回答をしておりますけれども、まずモールのもの、デベロッパーが開発して、ショッピングモールを建てる、これが今非常にネックで、それはなぜかという、先ほど申し上げましたとおり、商圈人口、足元人口、それから交通量といったことがございます。

では、それ以外に何がということだとすると、ではデベロッパー、民間が開発しない建物といえれば何があるのかといったときには、では町が建てるのか、県が建てるのかということになるかと思うのですけれども、こちらの具体的な取組までの話合いは行っておりません。建てれば、もちろん貸し業になりますので、そういったところまではまだ踏み込んでいない状況でして、先ほど申し上げました次のステップとしては、そういった地域貢献ですとか地方創生、地域の活性化、そういったところに取り組む企業へのアプローチということになって今おります。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。企業からすると、やはりモール形式で大区画というのですか、駐車場のかいのがあって、その周辺で建物が建って、その一個一個に様々な業種の企業が入っていくというような形の想定になるかと思うのですが、やはり箱があると個人での出店というのも考えられてくるのかなと思うのです。先ほど係長がおっしゃったように、町で取り組むのか、県で取り組むのか、企業局として

取り組んでいただけるのかという部分を含めて、町で取り組むのであれば、課長ともちょっとご相談させていただいたのですが、公共施設としてあの辺に1つ、今ニュータウンの販売促進センターの中に観光案内として入っている部分を独立して、駅前に公共の施設として立ち上げて、そこの余っているスペースで個人の出店を見込んでいいのではないかなというような、お話というか相談とかという、させてもらった経緯もあるわけですが、そういった部分でできる範囲で少しでも、1区画でも進めていく必要がある。そこが起爆剤となって、では俺もやってみようかという部分も出てくるのかなと思うので、できたら。

今の状況ですと、先ほど言ったように、周囲が、周囲に人口が増えない限りは全然足元にも及ばないような状況ですし、板倉ってどこという状態になってくるのだと思うのです。交通の面は、354まで行けば、非常にいい状況ですが、そこがニュータウンとしてあれなのかどうか。商圈人口では、板倉町のどこであればそれが満たせるとか、そこに適した条件の場所が板倉町内にあるのかどうかということです。ですから、ニュータウンのあそこの商業地にこだわらず、位置を変えれば商圈人口が賄える場所があるのかどうかということです。

だから、どこかを起爆剤にして、そういう部分を入れて、場所はないかと探し出して、駅前にあるよという方向でもできるのかと思いますし、あとは、もう一つは、354の今の2車線バイパスを4車線化して、早くあの辺を確定していただいて、そこの新しい取組ができるのかどうかと、いろいろ考えられるわけですが、取っかかりとして駅前で、やはりそういった部分で、テナントで何か始められるようなことをやはり検討していただけないかということで、希望として申し上げて、質問のほうを終わらせていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

〔「委員長、ちょっといい」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 簡単をお願いします。

○青木秀夫委員 さっき延山委員が聞いた、水素発電でちょっと。伊藤課長から聞いたのは全然違う話だ。前は、場所がトライアルの向かい通りに設置するとかという。住宅はあそこの4丁目の……

〔「池の」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 池の、公園のところへ造ると。そうではなく変更したのだ。変わったのだ。

それで、住宅の販売だけでも、さっき針ヶ谷委員が言っているけれども、川野辺係長が随分回っているようなことを言っているけれども、本当に回っているの。そんなに百何件も。手紙くらいは出したのかね。行ったのではなくてね。行って。

前にも、俺はもう10年ずっと言っているのだけれども、伊藤課長だって、中里副町長だってみんな知っているのだ、川野辺係長だって。ニホングランディーに佐山さんの息子さんが今専務でいると知っているではない、伊藤課長だって、中里副町長だって。ああいう人、市川委員が観光大使などと言うけれども、ああいう人に頼んで、売ってくれと頼みにいけば、板倉の人だから、今は宇都宮に住んでいるでしょうけれども。快く協力してくれるのではないかなと思うのだけれども、何で前から行く、行くと言って行かないの。敷居は高くないでしょう。

中里副町長だって知っているよね。佐山さんのせがれ、何というのだけ、名前は。フルネームで知っているのだ、みんな。だから、そういうところを当たって。ニュータウンの販売だって、ほとんどがハウスメ

一カーが売っているのだから、ハウスメーカーに頼むしかないのです。企業局がぐちゃぐちゃやっても駄目なので、同じことを年々歳々繰り返し聞いているのですけれども、私もここで言っている、皆さんのいる前で行っていいと。ニホングランディー。

○亀井伝吉委員長 川野辺誘致推進係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 未造成地の卸売分譲の件で、企業局とずっと今年度は調整をしてきまして、まずそれには分譲価格を決定するのも必要だろうと。未造成地の卸売をという計画がどうなのかというところで、企業局のほうの腰が重かったというのがございました。やっと年が明けた1月に動き出せる状態になりまして、早速……

[何事か言う人あり]

○川野辺晴男誘致推進係長 連絡を取りまして、本社、幾つかの会社に分散していますけれども、宇都宮の大本、本社、本丸のほうに連絡したのですけれども、結局連絡……そのおっしゃられている専務さんとはお話ができず、この板倉のエリアを管轄している群馬グランディーハウスというのがございまして、こちらからの連絡ということになってしまいました。本社は営業管轄外という扱いで、取り次いでいただけなくて。群馬グランディーハウスとの話し合いは行いました。

[「やっと思ったかい」と言う人あり]

○川野辺晴男誘致推進係長 はい。

○青木秀夫委員 私なんか、前に行ったことがあるのだから、グランディーは。

本社行って、会ってくれなかったの。

○川野辺晴男誘致推進係長 まず電話連絡しまして、こういった未造成地の話があるのだけれどもということとでつないだらば、こちらから連絡しますというようなことで、かかってきたのが群馬グランディーハウスから連絡がありました。それは、管轄する区域が群馬なので、群馬のグランディーハウス、私のほうで担当しますということで、これは開発部の部長だったと思うのですけれども、部長さんとお話を、直接行って話をさせていただいたということです。

○亀井伝吉委員長 時間も参りましたので、以上で産業振興課の予算審査を終了いたします。

産業振興課の皆様、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○亀井伝吉委員長 以上をもちまして本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

次の予算決算常任委員会は、明日16日の午前9時から行います。

大変ありがとうございました。

閉 会 (午後 4時45分)

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

令和4年3月16日（水）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）福祉課

社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（2）税 務 課

住民税係 / 資産税係 / 収税係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（3）健康介護課

介護高齢係 / 保険医療係 / 健康推進係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

○出席委員（12名）

亀 井 伝 吉	委員長	本 間	清	副委員長
小 野 田 富 康	委員	森 田 義 昭		委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也		委員
荒 井 英 世	委員	延 山 宗 一		委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫		委員
市 川 初 江	委員	今 村 好 市		委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

中 里 重 義	副 町 長
峯 崎 浩	企画財政課長
高 際 淳 至	財 政 係 長
荻 野 剛 史	税 務 課 長

岡	島	宏	之	住 民 税 係 長
鈴	木	貴	宏	資 産 税 係 長
川	部	昌	弘	収 税 係 長
小	野	寺	雅	明 福 祉 課 長
山	田	幸	子	社 会 福 祉 係 長
青	木	英	世	子 育 て 支 援 係 長
松	本	行	以	板 倉 保 育 園 長
根	岸	久	美 子	北 保 育 園 長
江	田	貴	子	児 童 館 長
玉	水	美	由 紀	健 康 介 護 課 長
小	野	寺	昌	幸 介 護 高 齡 係 長
栗	原	正	明	保 険 医 療 係 長
山	岸	章	子	健 康 推 進 係 長

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事 務 局 長
小	野	田	裕	庶 務 議 事 係 長
伊	藤	泰	年	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○亀井伝吉委員長 おはようございます。ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

○議案第10号 令和4年度板倉町一般会計予算について

○亀井伝吉委員長 本日は、課局別審査及び予算案全体に対する総括質疑を行います。

委員の皆様、執行部の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、初めに福祉課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願ひいたします。

それでは、説明をお願ひいたします。

小野寺課長。

○小野寺雅明福祉課長 お世話になります。福祉課、予算審査よろしくお願ひします。

福祉課の係の構成ですが、こちらの配付されております次第にもありますとおり、社会福祉係、子育て支援係、板倉保育園、北保育園、児童館でございます。

この後、各担当から順次ご説明申し上げますので、ご審議をよろしくお願ひいたします。

○亀井伝吉委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 お世話になります。社会福祉係の山田です。社会福祉係から説明をさせていただきます。新規事業及び令和3年度と大きく変わったものについてご説明いたします。

予算書の107ページをお願ひいたします。上から3つ目の丸でございます。障害介護給付事業でございます。障害のある方の自立支援や就労訓練等のサービスの利用に係る経費でございます。今年度の実績見込みと過去3年間の伸び率を考慮して2億8,298万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して3,866万7,000円の増でございます。12月補正予算でも今年度予算を増額させていただいたところでございます。なお、こちらの給付に係る費用につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担となっております。

同じく107ページの一番下の丸になります。地域生活支援拠点事業でございますが、こちらは新規事業となります。障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるようにするため、地域の支援体制の整備を図ることを目的としております。

お手元に両面刷りの資料を配付させていただいておりますので、こちらに沿ってご説明をさせていただきます。資料の1ページをお願ひいたします。呂楽館林圏域では、障害福祉サービス事業所や市役所、町役場などの関係機関が協力をして、地域生活支援拠点に求められる5つの機能ということで、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・育成、地域の地域づくりを分担しながら制度を進めております。

資料2ページを御覧ください。この5つの機能のうち、①の相談、常時の連絡体制を確保し、緊急事態等の必要なサービスのコーディネーターが相談支援を行う機能、②、緊急時の受入れ・対応ということで、短期入所を活用した常時の緊急受入れ体制等を確保した上で、緊急時の受入れや医療機関の連携等の対応を行う機能、⑤ということで地域の体制づくり、地域のニーズに対応できるサービス提供体制の確保、地域の社会資源の連携の構築を行う機能について優先的に整理を行うことといたしました。この事業を開始するに当

たりまして必要な経費として、コーディネーターの委託料、短期入所など受入れ対応に必要な委託料ということで50万8,000円を計上させていただきました。

以上で社会福祉系の説明を終わりにします。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 お世話になります。子育て支援係の青木と申します。私のほうからは、子育て支援係に関わります令和4年度予算について説明をさせていただきたいと思います。歳出を主に説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、予算書の111ページをお願いいたします。上から4つ目の丸、子ども・子育て支援事業でございます。3つ目のポツ、子育て支援金支給事業でございます。子育て世帯への支援としまして、出生時、小学校入学時に支援金としましてそれぞれ支給するものでございまして、第1子は3万円、第2子4万円、第3子につきましては6万円を支給するものでございます。合計で570万円を計上させていただいております。

続きまして、その下、4つ下のポツでございますけれども、ゼロ歳児紙おむつ購入費補助事業でございます。紙おむつ購入補助金としまして144万円を計上しております。ゼロ歳児を養育している保護者に対しまして、1歳までの12か月分、紙おむつ支給券を交付いたします。1枚当たり月2,000円の券としまして、ゼロ歳児1人につき最大2万4,000円を交付するものでございます。町内業者、セイムス、フォリオ、トライアル、コメリの4店舗での使用が可能となっております。

続きまして、学童保育運営委託事業でございます。町内の学童クラブを運営する法人等への委託を行い、運営に係る委託費を支払うものでございます。学童クラブにつきましては、社会福祉協議会が運営するみつばち学童クラブが3クラブ、認定こども園、そらいろ保育園が運営するそらいろ学童クラブが2クラブ、それと令和4年度につきましては、新たにひまわり学童クラブを追加しまして、6クラブへの委託を行う予定となっております。

各学童クラブへの委託料としまして、みつばち学童クラブ1、2それぞれ306万9,000円、下から2番目になっておりますが、みつばち学童クラブ3へ579万8,000円、そらいろクラブ、そらいろクラブ s e g u n d oへの委託料、それぞれ644万2,000円を計上しております。ひまわり学童クラブにつきましては612万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、子ども・子育て支援交付金の交付対象ということでございまして、県、国、町各3分の1の負担割合となっております。

続きまして、113ページをお願いいたします。一番上の丸、子ども・子育て教育・保育給付事業（2号・3号）でございます。これにつきましては、町内在住の保育認定を受けた児童が利用する町内外の保育所、認定こども園に対しまして、国の基準により費用を施設ごとに算出し、委託料または負担金としまして給付するものでございます。この事業につきましては、国が2分の1、県、町がそれぞれ4分の1を負担するということになってございます。

私立保育所保育委託料としまして268万円を計上しております。こちらは町外の保育施設を利用する園児の委託料になります。

施設給付負担金としまして、町内の施設への負担金1億4,951万9,000円を計上してございます。

町外公立保育施設負担金73万2,000円、町外私立保育施設負担金13万1,000円を計上しております。

続きまして、その下の子育てのための施設等利用給付事業（2号・3号）でございます。こちらにつま

しては、教育認定を受けた子供につきまして、保護者の就労等により保育の必要性があり、預かり保育を実施する場合の施設利用費の負担金となっております。90万円を計上してございます。

続きまして、その下の民間保育所等補助事業でございます。民間保育所運営費補助金としまして175万円を計上しております。こちらにつきましては、町内に保育所を設置している社会福祉法人に対する補助金となっております。

その下の延長保育促進事業補助金でございますが、延長保育を行っている民間保育所への補助金ということで204万1,000円を計上しております。

その下の一時預かり事業補助金としまして、一時預かり事業を行う民間保育所への補助ということで50万円を計上しています。

延長保育促進事業、一時預かり事業につきましては、子ども・子育て支援交付金の対象事業となりまして、こちらも国、県、町3分の1ずつ負担をするということになってございます。

その下の食物アレルギー対策事業補助金でございます。こちらにつきましては、県の補助事業となりまして、アレルギー児童が入所している保育所に対しまして、県、町2分の1を負担して行う事業となっております。40万円を計上してございます。

続きまして、低年齢児保育事業補助金でございます。こちらも県の補助事業でございまして、1歳児が入所している保育所に対しての補助を行うものとなっております。こちらの負担割合につきましては、県、町2分の1ずつとなっております。117万8,000円を計上してございます。

続きまして、給食費軽減事業補助金でございます。保育・教育の認定を受けた子供が同世帯に複数人いる場合、第2子についての副食費を2分の1補助するものでございます。148万5,000円を計上してございます。

一番下の児童手当支給事業でございます。ゼロ歳から中学校卒業するまでの児童を養育している保護者に対して手当を支給するものでございます。児童手当費としまして1億6,438万5,000円を計上してございます。児童手当につきましては、国が3分の2、県、町がそれぞれ6分の1の負担となっております。ただし、3歳未満児の負担割合につきましては、受給者が被用者の場合、事業主が15分の7、国が45分の16、県、町がそれぞれ45分の4という細かい負担割合となっております。

なお、児童手当につきましては、令和4年度から制度が一部変更になる予定となっております。主な変更点としますと、毎年6月に提出が必要になっておりました現況届の提出が原則不要となります。それから、高所得者につきましては、1,200万円以上の高所得者につきましては、特例給付というものが受けられなくなるというふうなことになります。令和4年10月支給分から適用されるというふうなことからございます。

続きまして、ちょっと飛びまして185ページをお願いしたいと思います。上から2番目の丸、子供のための教育・保育給付事業（1号）でございます。こちらにつきましては、町内在住の教育認定を受けた満3歳児以上の児童が利用する町内外の幼稚園、認定こども園に対しまして、国の基準により教育に要する費用を施設ごとに算出し、負担金として給付するものでございます。施設型給付金としましては6,548万3,000円を計上してございます。これにつきましては、国がおおむね2分の1、県、町が4分の1ずつの負担となっております。

以上で子育て支援係関係の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○亀井伝吉委員長 松本園長。

○松本行以板倉保育園長 お世話になります。板倉保育園、松本です。よろしくお願いいたします。

歳入については、板倉保育園、北保育園とも昨年と変わったものはございません。

では、お手元の予算書の115ページの上から3つ目の丸、板倉保育園運営事業を御覧ください。板倉保育園歳出についてご説明させていただきます。需用費の中の修繕費といたしまして、プール底修理修繕料としまして40万4,800円、園庭遊具塗装費としまして17万9,300円を計上させていただきました。

板倉保育園からは以上でございます。

○亀井伝吉委員長 根岸園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園、根岸です。よろしくお願いいたします。北保育園の予算について説明させていただきます。

予算書117ページを御覧ください。上から9行目、修繕料ですが、保育室の塗裝修繕23万1,000円、プール底の修繕として40万4,800円を計上しています。これらはいずれも経年劣化による修繕です。

上から18行目の固定遊具安全点検料ですが、これは板倉保育園よりも多くなっていますが、この北保育園のうんていが経年劣化のため撤去いたします。そのための撤去費用13万2,000円が計上されています。

以上です。

○亀井伝吉委員長 江田館長。

○江田貴子児童館長 児童館、江田です。よろしくお願いいたします。児童館予算について説明をさせていただきます。

まず、歳入ですが、例年と同様となりますが、諸収入の雑入としまして児童館行事参加者負担金ということで、主に児童を対象とした児童館主催事業での参加負担金の3,000円のみとなっています。

次に、歳出ですが、例年計上していないものについてご説明いたします。予算書119ページ、説明欄3つ目の丸、児童館運営事業を御覧ください。10節需用費のうち、修繕料46万2,000円ですが、例年計上しています一般修繕料のほかに屋外固定遊具で塗装の剥がれが目立ってきたジャングルジム1基の塗装費用の24万2,000円を併せて計上しています。

続きまして、12節委託料では、樹木の剪定、伐採委託料としまして42万円を計上しました。これは、児童館敷地内にある樹木の枝おろし等についての委託料でございます。新型コロナウイルス感染症については、なかなか先が見えない状況でございますが、感染拡大状況を見ながら活動の内容や形態等を工夫してできるだけ事業等を継続実施したいというところで、歳入歳出ともここ例年と同様の予算編成としています。

児童館予算につきましては以上です。

○亀井伝吉委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑を行います。質問のある方、よろしくお願いいたします。

荒井委員。

○荒井英世委員 予算書の107ページ、新規事業で先ほどの地域生活支援拠点事業とありました。これなのですけれども、新規事業ということで、その背景ですか、多分今まで障害者の方、例えば家族でいろいろ見ているのですけれども、いつも課題などは例えば家族の方が、もしですよ、もし保護者の方が亡くなった場合に、障害者の方ってその後の自立していくかというのは大変ではないですか。その辺のことで、このネットワークを1市5町でつくるということですが、従来このネットワークは十分に機能していなかったか

ら、改めて1市5町でその辺をもうちょっと基本的に考えていこうではないかということできてきたのですか。

○亀井伝吉委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 従来も同じような受入れとかに対しては行われていたのですけれども、国の指針によりまして、各市町村または圏域に1つ以上地域生活支援事業の拠点を確保しなさいという指針が出されておりました、群馬県についてもほとんどの市町村または圏域で設置が済んでいる状況なのですけれども、館林邑楽圏域につきましても、今まで同じような受入れとかに対してはしていたのですけれども、それを明確にするということで、今回1市5町で立ち上げるというか、この事業を実施することといたしました。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 ちょっと具体的に聞きたいのですけれども、この相談支援事業所ってあります。面的な部分の、そこに相談支援事業所というのは各自治体に必ず設けるのですか。

○亀井伝吉委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 すみません。板倉町には基幹の相談支援センターがないのですけれども、今回お願いする予定になっております、館林に相談支援センターほっとさんという事業所さんと、あと大泉町にイシノ療護園相談支援事業所というのがあります、それで館林にもう一か所、相談支援事業にここにこの事業所さんがあります。板倉町と明和、千代田、邑楽につきましても、主に相談支援はほっとのほうにお願いする予定になっております。大泉につきましても、イシノ療護園を使わせていただいて、館林については、相談支援事業にここにこのほうを使うような内容になっております。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、予算書の中でコーディネーター委託費ってあります、2万5,000円。コーディネーターというのは、そうしますと板倉で1人設けるというのではなくて、その相談事業所、そこに人に委託するという形ですか。

[「はい、そのとおりです」と言う人あり]

○荒井英世委員 分かりました。例えばいろんなネットワークがありますよね、これを見ますと。この辺ですけれども、この辺の例えば相談事業、相談するわけですよね、その相談支援事業所に行って。その部分で例えば現在こういう問題があるから、例えば短期入所をしてほしいとか、そういった形でいろいろコーディネートするということですか。

○亀井伝吉委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 障害者の介護をしている方が急に病気ですとかけがとかで介護をする方がいらっしゃらなくなってしまったときに、各相談所にいるコーディネーターさんにご相談をさせていただいて、まず受入れ先がないので、短期で何日か預かっていただくような方法を取るのですけれども、短期で預かっていただいている間に、その先の例えばグループホームですとか施設ですとか、そういうところを探していただくような形になります。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もう一つなのですけれども、この緊急受入れ施設委託費ってあります、48万3,000円。この緊急受入れ施設というのは、このネットワークの中で、どういったところになるのですか。

○亀井伝吉委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 緊急受入れ施設ということで、第二陽光園さんとイシノ療護園の2事業所にお願いする予定になっております。部屋が空いているとか、職員さんを増やさなくてもそのまま受入れが可能であるという場合は、短期入所ということで障害サービスを使っていただくのですけれども、場合によって受け入れる部屋がなかったりですとか、職員さんを増やさないと受入れができないよといった場合に、すみません、こちらの委託料をお支払いして受けていただくような形になっております。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。針ヶ谷です。よろしく願いをいたします。

私は、障害者優先調達推進法という法律への対応についてちょっとお伺いをしたいと思います。この法律は、厚生労働省立案で平成25年4月から施行されている法律かなと理解をしております。内容的には障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公的機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的、積極的に購入することを推進するために制定されたものという説明がついております。平成25年の施行ですから、既に町での取組が行われているかなと理解をしておりますが、具体的に町の取組というのは予算書を確認しますと、61ページの町有施設管理事業で載っている、町の地域活動支援センターからのプリンター使用料ということの計上があるのですが、これ以外に何かあればご報告いただければと思います。

○亀井伝吉委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 プリンターのほかにこの辺で注文できるもの、掃除とかを請け負っていただけたところが多いのですけれども、なかなか掃除とかというのをお願いすることはなくて、例えば会議で使う手土産代ですとか、そういうものを地域活動センターのほうにお願いをして作っていただいているというような状況がございます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。町の対象となる就労施設というのは、今のところ町の地域支援センターのみですか、ほかにありますか。

○亀井伝吉委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 板倉町では、地域活動支援センターだけだと思います。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 発注対象は、もう町の施設のみなのですか。館林邑楽地区の施設等は、対象にならないという理解でよろしいでしょうか。

○亀井伝吉委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 申し訳ありません。板倉町ですと地域活動支援センターだけなのですけれども、群馬県内に地域活動センターのほかにいろいろな事業所がありまして、注文を受け付けている窓口とかもございますので、そこを通していろいろな事業所さんのほうに物品を頼むことは可能です。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 地域活動支援センターに限らず、要件が合えば他の施設も利用が可能だということの認識でよろしいでしょうか。

それで、関係者からちょっと資料をいただいて、ここの61ページを見ますと、プランターの使用料として10万4,000円の計上になっているのですけれども、各市町村の調達実績の一覧表をいただきました。県内の35市町村のデータがあるわけですが、見てみますと、板倉町の計上は大體プランターの使用料のみの計上の記録になっているのかなと思っているのです。市郡内の比較でも一番金額的に安い状態かなという。例を挙げますと、令和2年度で板倉町で10万5,000円のところ、次に安いところが千代田町で28万6,300円、2倍以上の差があるのかなと思っております。そういった面で、ちょっと障害者に対して優しい町ではないかなというイメージになってしまうのかなと思っております。これは、法律で積極的に取り組むように指針が出ているのだと思いますので、ぜひその辺もう少し考慮していただいて、向こうから来ればあれなのですけれども、こちらからもどういうことに取り組めるかというのを考えていただいたほうがいいのかなと思っておりますが、その辺についてお考えを伺えればと思います。

○亀井伝吉委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明福祉課長 今後、どのようなものが町の事業で使っていけるかどうかは検討して、できるものについてはできるだけ使っていきたいというふうに考えています。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほど荒井委員のほうから支援センターの話がありましたけれども、これも自立に向けての施策だと思うのです。自立するためには収入という部分が欠かせないと思いますので、そういったところで、普通の給料に比べれば見劣りする部分もあるのですけれども、自分で働いて自分でお金を稼ぐという経験を積んで、やはり障害者の自立に向けて取り組む世界というか、町の総合計画の中にもSDGsというのが課題に入っていますので、それを基に積極的に取り組む必要が出てくるのかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

副町長、ずっと同席していただいているので、都市建設のほうの公園整備等で利用できないかということで相談をしましたが、やはり機械を使ったりとかということで、なかなか手作業というわけにはいかないのというようなお話もありました。庁舎内の清掃あるいは草むしりなんかもあるかと思うのですが、総務課に直接行っても法律等の認識が薄いということでお話ができない部分もあるのかなと思います。これは、福祉課のほうで仲介をしていただいて、そういう作業内容を確定していただいて発注かけていただくような動きを取っていただくとありがたいなと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○亀井伝吉委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 すみません。先ほどの資料に関しましては、一般会計から出ているものみの金額になるかと思うのですけれども、板倉町で大泉にのぞみさんという作業所があるのですけれども、毎月1回職員のほうに周知をさせていただいて、うどんの購入をお願いしている状況です。やはり何人かの方、保育園の先生方とか職員さんに協力していただいて、そういうことには、すみません、一般会計ではないので、個人からの負担になりますので、その分に関しては先ほどの数字には反映はされていないのですけれども、そういう取組も行われております。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 それをプラスアルファとして、先ほども言いましたけれども、やはり予算化の部分でも、大変他町に比べて低い部分もありますので、それは積極的にお願いしたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○亀井伝吉委員長 ほかにありますか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いいたします。

予算書の111ページ、3款1項、説明欄のところが一番下の学童保育運営委託事業なのですが、福祉協議会でやっているみつばち学童クラブが3つあって、あとはひまわり幼稚園、それからそらいろクラブということでございますけれども、予算が全部違うわけですが、これは子供たちの受入れ人数によって違うのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 学童クラブにつきましては、各クラブごとに定員のほうが設けてありまして、学年で何人というふうな形でおそらく定員を区切っているかなと思うのですが、その定員ごとに国の補助金の要綱に計算をしまして金額をはじいているわけなのですが、みつばち学童クラブの関係につきましては、1、2、3とあるのですが、土曜日の利用者が比較的少ないということで、土曜日につきましてはみつばち学童クラブ3にまとめて学童保育を行っているというふうなことで、1、2は土曜日は開設していないというふうなことになりまして、3のほうが金額的に一番大きくなっているような状況となっております。ですから、日数にしますと年間290日ぐらいをみつばち学童クラブ3でやっておりまして、1、2につきましては240日が欠けるぐらいの日数というふうなことで、それを要綱に当て込みますと、このぐらいの金額になってくるというようなことになっております。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 そういう人数ではなくて何日間ということで。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 すみません。説明がちょっと足りなかったところなのですが、人数も何人から何人が基準額が幾らということで、人数によってもあります。それと、日数によってもその辺の基準があるというふうなことでございます。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうなのですか、日数と、それから人数ということですね。それで、大ざっぱに言いますと、受け入れる人数が枠が決まっているみたいなことのご説明がございましたけれども、何人ぐらいというのが分かればちょっと教えていただけますか、それぞれのクラブ。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 要綱のほう子ども・子育て支援金交付要綱というものが国で出ているものがございまして、構成する児童の数が1人から19人の支援単位の場合が、こちらが開所日数が250日以上の場合なのですが、基準額253万3,000円から利用する児童数を……

○市川初江委員 ちょっとそういう難しいことはいいのですけれども、今現在、みつばち学童クラブ3つありますけれども、1、2、3とありますけれども、それぞれ今何人ぐらい受け入れていますかという。

〔「今現在」と言う人あり〕

○市川初江委員 そう、今現在です。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 今現在、令和3年度の関係なのですけれども、みつばち学童クラブ1で21人、みつばち学童クラブ2が35人です。みつばち学童クラブ3が38人。

〔「そらいろは」と言う人あり〕

○青木英世子育て支援係長 そらいろクラブの1が30人、そらいろクラブのsegundoという2に当たる部分が29人です。

〔「ひまわりは」と言う人あり〕

○青木英世子育て支援係長 ひまわり学童クラブは、今年度は委託はしてはいないのですけれども、板倉町内の児童が19人いらっしゃいます。それから、ひまわり学童クラブにつきましては、栃木市のほうも受入れを今年度は行っているのですけれども、それにつきましてが8名いて、館林から3名受け入れているというような状況になっております。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちょうどここ境目にあるから、ひまわりは。そうですか。それで、受入れ人数を今伺いましたけれども、これで板倉町の学童クラブを利用したいという子供たちは全て受け入れられているのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 今のところなのですけれども、利用定員がございまして、それに満たないような人数になっておりますので、板倉で希望している子は全て受入れができていうふうなことになっております。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 皆お母さん方がお勤めしている子供たちなのでしょうけれども、ですから今の時代では大事な学童クラブだと思っておりますので、ちょっといろんな面で気を使っただけであればと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

小林委員。

○小林武雄委員 小林です。お世話になります。

予算書の115、16の板倉保育園、北保育園に共通した問題かなと思うので、併せて聞きたいと思っております。各保育園で延長保育でおそらく共働きとかの方のお子さんを預かっていると思うのですが、その預かっている時間帯、朝が何時からで、夕方が何時頃まで、あと延長保育をお願いしている保護者が全体の園児に対して何人ぐらいいるかちょっと教えてもらえますか。

○亀井伝吉委員長 松本園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園、松本です。

先ほどのご質問でございますが、板倉保育園では令和3年現在でございますが、3月現在でございますが、朝、早朝保育でございますが、7時半から8時まで約23名をお預かりしております。これはゼロ歳から5歳までです。そして、8時から8時半までの園児を約30名、そして朝は合計53名のお子様をお預かりしております。そして、夕方保育としまして、4時から5時半までの間が47名のお子様をお預かりしています。そして、5時半から6時半までの間を15名のお子様をお預かりしております。板倉保育園では、6時半から7時半までというのは、今のところ利用者がございません。

○亀井伝吉委員長 根岸園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園、根岸です。

早朝保育ですが、今年度は園児は42名ですが、7時半から8時半までに30名、42名中30名、夕方保育ですが、夕方保育は4時から6時半までを38名、6時半から7時半までを3名見えています。

以上です。

○亀井伝吉委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ありがとうございます。北については、42名中のかなり七、八割ぐらいの方が延長保育を利用されて、そういう利便性がいいのかなという感じするのですが、板倉保育園については意外とおじいちゃん、おばあちゃんが一緒に家庭にいる方が、なので半分ぐらいの方、もう少しいるのかなと思ったのですが、多少は安心しました。ただ、その時間帯の関係で保護者のほうから、北のほうは結構三、四名とかおられますので、後ろの延長の時間帯がいつも板倉だと6時半で終わって、それ以上は利用がないと、北保育園については7時半まで利用が3名ほどいるということなのですが、延長時間の要望とか、その辺は今のところ、そうするとないのかなというところはでしょうか。

○亀井伝吉委員長 松本園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園としまして、急に仕事が間に合わなくなった、迎えに来られなくなったという場合には6時半以降の保育をお受けさせていただいております。

そして、板倉保育園の全体の人数でございますが、83名でございます。失礼しました。

○亀井伝吉委員長 小林委員。

○小林武雄委員 北はどうですか。

○根岸久美子北保育園長 すみません。もう一度お願いいたします。

○小林武雄委員 保護者からの要望。

○根岸久美子北保育園長 要望のほうですか、失礼しました。

○亀井伝吉委員長 根岸園長。

○根岸久美子北保育園長 すみません。失礼しました。要望のほうは、例年どおり来年もほぼ同じ人数で要望が来ています。

○亀井伝吉委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうではなくて、延長保育に対して保護者のほうから要望がありますかということなのです。

○根岸久美子北保育園長 急な要望ですか、失礼しました。急な要望は、遅番保育士のほうで対応するよう

にしていますので、もともと7時半までの保育をしていますので、急な受入れもできるようになっています。

○亀井伝吉委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そこで、延長保育については、今のところ人数もかなり抑えられていて、保育士さんですか、人数の関係も足りているのかなと思うのですが、ここで確認したいのが、コロナの関係でもしも保育士さんたちが休みに入ってしまった場合、そういう場合には北と板倉保育園の応援というのは、その辺のところはスムーズにできるのかどうか、その辺をちょっと確認しておきたいのですが。

○亀井伝吉委員長 松本園長。

○松本行以板倉保育園長 北と板倉保育園、保育士がコロナの関係とか病気の関係で手薄になった場合には、北からの応援、そしてまた板倉からの応援ということは、そういう設定はなっております。

○亀井伝吉委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そういう意味では、もしもの場合には急に保護者からの要望があったとしても、保育士さんのほうの融通というか、それはできるということで、逆にその辺の保護者からなくても7時半まで預かっていただけるということで、かなり7時半まで預かっていただければ共働きの方も安心して預けていただけるのかなと思いますので、その辺の活動は今後ともよろしく願いいたします。

また、あまり遅くまでなった場合でももしもの場合には、これで実際7時半までなのですが、最高何時ぐらいまでということは何かありますか。突発的にどうしても今日仕事の関係で7時半過ぎてしまうのかということの場合に8時とか、それは一応対応はしているのですか、確認します。

○亀井伝吉委員長 松本園長。

○松本行以板倉保育園長 過去に8時までお預かりしていたお子様がいます。その対応は、園長も残りまして職員と対応させていただきました。

○亀井伝吉委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ありがとうございます。ちょっとその辺のところを一応確認したかったものですから、ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

小野田委員。

○小野田富康委員 小野田です。よろしく願いします。

予算書の113ページで児童手当の支給事業ということで、先ほど係長のほうから来年度から制度がちょっと変わるといようなお話を聞きまして、所得が1,200万円以上の方はもうただけなくなるという話で、960万円ぐらいの方は特別手当という形で、現在はたしか半額、1万円のところ5,000円というような形だったと思うのですが、その辺の960万円から1,200万円の間の方といいますか、今までの特別手当をもらっていた方というのは、同じような半額というところは変わらずですか。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 ご質問の960万円から1,200万円の方は、今までと同じ金額が支給されるのかというふうなご質問だと思っておりますけれども、今まで960万円までの方は、原則1万円とか、第3子がいらっしゃれば1万5,000円とかというふうな支給されていたと思っておりますけれども、960万円から今まで上の限度が

なしで5,000円というふうな形で960万円以上の方は支給をされていたわけなのですけれども、来年の10月以降につきましては、960万円から1,200万円の方が5,000円、1,200万円以上の方につきましてはなくなってしまふというふうなことになります。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 1,200万円以上の方だけがもらえなくなると、それ以外の方は今までどおりという理解でよろしいのですね。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 はい、そういうことになります。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 大体町でどれくらいいらっしゃるのですか。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 事務を担当している者にちょっと確認をしたのですけれども、6月の、今までですと現況届を見させていただいて、そちらの収入で児童手当の金額が決まってくるというふうなところになっているのですけれども、おそらかなのですけれども、10人いるかないかぐらいかなというふうなところでは。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 先ほど現況届が6月ぐらいに、その前に出してねということで、私も子供がいるもので届くのですけれども、これが出さなくてもいいというような話だったので、特に自営業の方とかになると、年度年度で変わってくるかと思うのですけれども、その辺は自己申告という形、それともある程度確定申告で町のほうに書類が行くので、それを見て、あなたはそうしたら960万円以上ですねとか1,200万円以上ですねということで、町のほうから例えば申告がなくてもカットですよというようなあれになる感じになるのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 その辺につきましては、今までは書類のほうを提出いただいて見させていただいていた部分だったので、今後につきましては町の中のシステムのほうを利用して、見させていただくというような形になりますので、確定申告等されていれば所得が内部で分かりますので、そちらを確認させていただいて支給額を決定するというふうなことになります。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願いをいたします。3月の定例会の中で、保育士等の処遇改善臨時特例ということで補正が出たということなのです。これは、国のほうの指示の中で出されたということで、それぞれの保育士さんの条件が非常に大変だと、時間外もあるし、比較的大変なところがあるということで、民間のところなんか特にそれが影響出ているのかなというような気がするのです。皆さんにそれぞれの北と、そして今度は北と、こちらは西か、それぞれのほうの保育園について、その処遇改善というものが影響がされていくのかお伺いしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明福祉課長 北保、板保につきましては、処遇改善は受けないというようなことで今進んでいます。といいますのが、2月から9月分については補助事業で国の補助があるのですが、10月以降は、私立の保育園等については公定価格に上乘せして継続してやっていけるようにしますということなのですが、町の場合、そもそも給料表をもうそれに改定しなくてはならないということもありまして、町の保育士も一般の給料表を使っていますので、そうすると町の給料体系の給料表自体を改定をしなくてはならないということもありまして、今回町立については処遇改善は受けないというような方向で進んでいます。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 職員については、それぞれの何号給という違いの中で支給をされるということの報告があったわけなので、そうすると今回の補正ということになれば、民間保育所、また児童館の関係もあるのかな、そういうふうな人たちでの補正ということで、その対応というか、もう少しどこどこということとか、報告ができればお願いをしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 今回2月から国のほうで行う保育士等の処遇改善というふうなことで、板倉町で処遇改善を行いますよという民間の事業者につきましては、まきば幼稚園、それからそらいろ保育園、それとあと学童保育の支援員につきましてもその対象になるというふうなことで、みつばち学童クラブ、それから4月から委託を予定しているひまわり学童クラブも4月から分というふうなことで処遇改善が可能だというふうなことは県に確認を取りましたので、ひまわり学童クラブにつきましては4月から、そのほかのクラブにつきましては2月からというふうなことで処遇改善を行うという内容になっております。そらいろクラブにつきましては、今回事業者の判断で処遇改善を行うことができるというふうなことで、今回処遇改善は行わないのですけれども、理由としましては、そらいろ保育園の保育士さんが支援員をなされているというようなことで、保育士さんの勤務体系で行ったり来たりしているというようなことでございますので、保育士と支援員と両方手当もらうのはちょっと好ましくないというようなことで、それであればそらいろのほうは保育士のほうの処遇改善をいただくというようなことで、学童クラブにつきましては、今回は実施しないというようなことで進めております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今回については、学童と庁内の職員については、それは受けないということで確認ができました。そうすると、民間の関係になってくるのですけれども、それぞれの事業者ごとに申請をするということで、金額、また人数に合わせての時間に対して幾らだということになるかと思うのです。そういうふうな人数というのは、こちらにはしっかりと届いた対応をしているということなのですか。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 この処遇改善の関係の通知が来たのが1月中旬だったと思います。板倉町につきましては、その来たときにこういうものがありますというふうなことで事業者に通知を転送させていただいて、もしやるのであれば細かい職員によって金額をはじいたものを提出してくださいというふうなことで、一応一旦提出していただいております。常勤者につきましては、3%が月額9,000円の金額をというふうなこ

とになるのですけれども、非常勤の方につきましては時間当たりというふうな形になりますので、それを日給当たり、常勤換算というふうなことで、例えば1日当たりの働き方で0.幾つというふうな形になると思うのですけれども、そちらを算出していただきまして、施設として幾ら必要だというふうなことを町に上げていただいて、それで今県のほうに交付申請を行っているふうな状態になっております。まだ交付決定のほうは来ていないのですけれども、国のほうで100%補助していただけるというふうなことで、満額を交付していただけるものとして一応動いております。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 保育士さんの仕事、非常に時間も長い、大切なお子さんを預かっているということ、傷一つあると、保護者にとっては大事な子供に傷ができた、やはり非常に細かい神経というのが必要になってくると思うのです。ですから、保育士さん不足、本来は手当はどんどん上げて、保育士さんの手を上げてもらうということがいいわけなのだけれども、どんどん削っていってしまう、時間、責任、そういうのが非常に重くなってきてしまう、だから大変だから人が集まらないという結論に至っているのですけれども、職員、例えば任用職員にしてもそうなのですけれども、違う面でカバーしていかないと、なかなか職員が集まらない、保育士さんが集まらないというふうにつながっていってしまうのかなと思うのですけれども、この際ぜひしっかりと取り組んで、責任の重さということ、大変今管理職の方は責任を見てもらおうということも一つのスタートかなと思うので、その辺のところもしっかりと見ていただければありがたいなと思っています。以上です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 先ほど小林委員さんが板倉保育園、北保育園、子供の中で延長の話をして、延山委員さんも手当の関係、ぜひ子供を預かる中での手当を含めた環境、そしてそういうものをやはり重視するためには手当も上げていただければ保育士もやりがいがあるかなと思うのですけれども、その中で小林委員が話した保育園関係の時間の延長とかいろいろ出ましたけれども、その中で特に北の場合、北小もなくなったり、駐在所もなくなったりしているわけなのですけれども、板倉保育園、北保育園を含めて先生方が女性ばかりです。子供を預かる中で女性ばかりですと、不安といういろんな問題が起きているかと思うのですけれども、そういう中で不審者らしいとか、それから保護者との意見の対立というのか、そういう問題もあるかな、なにかは分かりませんが、そういったことの中で万が一起こった場合については、この福祉課での連携というのか連絡網、さらには駐在さんがなくなったから、警察とのそういったことの連絡とか、そういうことは起きかねないというか、起きる可能性は十分に想定があると思うのですけれども、そういうことも含めて現状を考えてどのような対応をしているのか。それから関連ですけれども、子供が40人も80人もいるわけなのですけれども、御飯を食べながらお昼の、そしてまた休み時間というか、お昼寝をする子もいるでしょうけれども、毎日見て、今日はあの子がちょっと具合悪いな、変だなということが日に日にあるかと思うのですけれども、あれちょっと腕に傷がついているとか、よく言われる暴力ということなのですけれども、それを含めてそういうことがあるのか、話せる範囲で結構なのですけれども、前半と後半、話一つお願いします。

○亀井伝吉委員長 根岸園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園、根岸です。前半の安全対策についてですが、不審車両とか見かけたときがありまして、福祉課長のほうにちょっとご相談をさせていただきました。駐在所もなくなったということで、こちらのほうの西のほうの駐在さんのほうにパトロールの強化をお願いいたしまして、今は毎週月曜日と、昨日も2回ですけれども、続けて毎朝駐在さんのほうが園のほうにパトロールに来てくださいます。早番の子供たちは、その駐在さんとパトカーを見て、お巡りさんが来てくれるから安心だねということで、私たちもお巡りさんが来たから安心だねということをお子供たちと話し合いながら安心感を持っています。保護者の方も、以前と違って駐在さんがこうやってパトロール来てくれるのですねということに安心感を持っています。

それから、スクールパトロールといいまして、館林のほうからスクールパトロールの方も不審者ですとか、その関係でいつもパトロールに来てくださいます。その方もいつも黄色のベストを着ていらっしゃるの、子供たちもその方を見て、スクールパトロールのおじさんが来てくれたねということで安心感を抱いています。

そして、北保育園には非常通報装置というのがありまして、何かありましたらそのボタンを押しますと、警察のほうからすぐ来てくださるとなっています。そういう対応をしています。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 後半部分の児童について傷があったりとか、そういった場合はどうしているのかというようなご質問なのですけれども、今群馬県では、虐待という言葉をちょっと使わせていただくかなと思うのですけれども、虐待が認められる場合につきましては、24時間以内に動きをしなくてはいけないよというようなことがございます。全国的には48時間以内というようなものがあるのですけれども、群馬県はそこがちょっと厳しくなっておりまして、24時間以内にしないといけないというようなことがございます。私も2年目なのですけれども、やはり年に何件かそういうものがございまして、今の流れですと、そういったものを見つけた場合については、すぐに役場に連絡をしてくださいというふうなことで、連絡が来た場合は、その場所の写真を撮って送ってくださいというふうなことでお願いしております。傷の具合によってはではないのですけれども、すぐその後児童相談所に通報しまして、児童相談所まで写真を送るような形にしております。児童相談所は、すぐ内部で会議をしまして、これは訪問をして、その日のうちに親に面接をして、どういった経緯でそういう傷ができたのかというような聞き取りをしまして、その時点で本当に傷の度合いがひどくて保護したほうが良いというふうなことになるならば一時保護、訪問して面接をした結果、親として申し訳なかったとかという気持ちがあって、今後はそういうことはしないというようなことが確認できれば、そのまま帰すというふうなことでございます。私が今年度も何件か行っているのですけれども、当日大体お昼ぐらいに連絡が来まして、その日の夕方までには親に面接をして注意をして、一時保護ということはないのですけれども、お帰ししているというのが数件ございます。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 先ほどの前半の板倉保育園のほうは何もないのですか、対応というのは。

○亀井伝吉委員長 松本園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園では、役場に伝えるということのほどのけがとかは今まではございませんでしたが、不審者の件でも板倉町の駐在の方が朝晩パトロールしてくれているということで安心感をご

ございます。不審者が出た場合には、すぐに福祉課のほうにということで伝えるということでしております。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 不審者と、もう一つ先ほど話あった保護者との意見の食い違いというのか、対立ではないけれども、そういうことは現状はないのですね。先生方が恐怖感を味わうような、そういったことは現状はないのですか、両保育園は。

○亀井伝吉委員長 松本園長。

○松本行以板倉保育園長 恐怖を覚えるほどの罵声を浴びさせられたりとか、暴力的なことというのは、板倉保育園の保護者には見られません。

○亀井伝吉委員長 根岸園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園では、過去にはそういうことがありましたが、今年度はありません。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 先ほどの青木係長が話した暴力というのか虐待という、連絡いただいて上のほうに上げたりしたり相談したり家庭に行ったり、同じうちで同じようなことを繰り返すということがあったのですか。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 実際にあります。あったときにはすぐにやはり児童相談所と一緒に行きまして、また注意をするというようなことになっております。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 やはり今の現状を含めて、今後もそういうことを、親も人間ですから、はい、分かりましたとあって、今後はそういうことはないようにしますからといても、同じ人からあり得る可能性は大いにしてあると思うのです。ぜひひとつ、解決できたからといってそのままではなく、見守り隊ではないけれども、来ていただいたほうがいいと思うのですけれども、最後に1点、板倉、北、また児童館でもそういったことが起きると思うのですけれども、今現状は入り口、出口含めて、板倉保育園、北保育園も児童館もそうのですけれども、防犯カメラ何基ぐらいついているのですか、両方を含めて何基ぐらい。

○亀井伝吉委員長 松本園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園では3台ついております。また、北保育園でも3台ついております。

○亀井伝吉委員長 江田館長。

○江田貴子児童館長 児童館では2基設置してあります。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ入り口、出口、そしてまた周りが北の場合は誰もいないということですので、先ほどの話の不審者もそうですけれども、つけられる場所、ちょっと見えないような場所もあり得るでしょうから、ぜひ検討いただいて、予算もなかなか大変だ大変だ大変だって、何を言っても大変だと言っていますけれども、ただ子供の命を預かるそういったのもあるわけですので、ぜひ防犯カメラも設置できる予算があればつけていただいたほうがいいかな、保護者も先生方もやはり心配というか、あるでしょうから、その辺、課長、どうですか。

○亀井伝吉委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明福祉課長 今、板倉保育園3台、北保も3台、児童館も2台ということで、今の状況で間に合

っているのかなというような認識だったのですが、もう一度見えないところがあるかとかも確認をしながら、今後検討したいというふうに考えます。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 保育園とこども園含めて、その定員数と在園数というのをちょっと示してもらえればと思うのですけれども。動いていると思うのだけれども、どこを区切って言うかはいいですけれども、どこか適当な時期を決めて、定員は変わっていないと思うのだけれども、在園数は多少変動することあると思うのですけれども、最近板倉保育園は83名、北保育園42名とかと言っていましたけれども、ほかにそらいろとかこども園なんかを含めて。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 民間保育所の現在の人数なのですけれども、認定こども園まきば幼稚園につきましては、定員が218名になっておりまして、今在園、利用している児童につきましては、館林も含めてなのですけれども、186名になっております。そらいろ保育園につきましては、利用定員70名になっておりまして、現在が65名が利用しているというふうな状況です。

〔「板倉と北は定員」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 松本園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園、北保育園とも90名でございます、定員は。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、大体これは板倉の人なのでしょう、在園者は。まきば幼稚園は、まきばこども園というのか、ここは館林の人が多いのかもしれないですけれども、館林を除いて板倉の人って何人ぐらい在園しているのでしょうか、分かる範囲で。

○亀井伝吉委員長 松本園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園の在園児は、全て板倉町内の園児でございます。

〔「だから、青木係長、トータルして全部で」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 全体的になのですけれども、もう一つ町外でふじおか幼稚園を利用している子が11名いらっしゃるのですけれども、合計しますと、板倉保育園、北保育園、そらいろ保育園、まきば幼稚園の町内児とふじおか幼稚園合わせまして222名がされていると思います。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ふじおか幼稚園というのに行っている人が十分多いと聞いたのですけれども、これは保育園の部門に行っている人が11名ということ。こども園ということで何かいろいろな分類があるらしいのだけれども、詳しいことは分からないのだけれども、三十何人ぐらいいるなんて一時聞いたことあるのですけれども。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 すみません。今ちょっとお伝えさせていただいたのは、保育部門についての人

数というふうなことになります。教育部分について1号というふうな形で児童がいるのですけれども、板倉町の1号認定がまきば幼稚園が54人です。そらいろ保育園が7人、ふじおか幼稚園が14名いらっしゃいます。ふじおか幼稚園でいきますと、保育と教育合わせると25人いるというふうな形になります。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、大体保育部門と幼稚園部門を含めて、要するに就学前に在園している人が250人ぐらい板倉の人が行っているということだね。今は少子化で、これ以上もう減らないかと思うのですけれども、現状横ばいでいくと、いろいろそらいろ保育園なんていうのは民間ですから、経営が板倉保育園と北保育園は親方日の丸だから、人数少なくて経営に心配ないけれども、こういうそらいろ保育園みたいなのはひょっとすると撤退するとか、そういうことも十分考えられると思うのですけれども、このそらいろ保育園なんかとの契約という、これはどういう契約になっていますか。それは、はいさよならとすぐにできない契約になっているのだと思うのですけれども。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 契約書を前に一度見たことがあるのですけれども、もし自分は撤退する場合はというふうなところが心配になってちょっと見てみたのですけれども、その契約書には撤退することがもし決まった場合は、1年以内に町のほうに意思を表示することというふうな、1年以内だったか1年だったか、1年ぐらいの期間を設けることで、撤退するのであればそれを町のほうに伝えることというふうな文言の書き方がされていました。1年ではちょっと短いのかなというふうに思ったのですけれども。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 1年では短いよね。最低3年ぐらいないと、だって在園者を放っておいて置き去りにして撤退されたら残った人は、今だからどこかへ行けるだろうけれども、そんな無責任なことされたら困る。1年ぐらいなのか、事前通告は。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 自分が見て確認したときは1年と書いてあったので、短いというのはちょっと感じたので、1年というふうなことで。再確認をちょっとさせていただこうかなと思います。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 その辺のこともしっかりマークしておいたほうがいいかと思うのです。ある日突然というか、1年の猶予があればいいのだと言えば、撤退だとかということも十分可能性としてはあるから、どんどん、どんどん東地区のニュータウンあたりの子供が減ってしまっているから、在園数というのは減るし、ほかにこれだけライバルがあるわけだから、町外のふじおか幼稚園だとか、ああいうところにも行っている人がいるようですから、先々そういう心配すれば切りがないのだけれども、可能性も十分考えられるから、よく気をつけたほうがいいかと思うのです。たまにはそらいろ保育園の理事長だか、あそこの園長ではなくて、そういう経営者というか、そういう人との接触なんかはしているのですか。接触というか、いろんな意見交換というか、そういうのをやったことあるのですか。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 実際自分は、異動になって2年なのですけれども、理事長の方はお話したことはないです。事務の関係なので、園長と話をするというような形になってしまっています。

○青木秀夫委員 園長は権限ないだろうから、ある日突然そういうこともあるから、そういったことも注意してやっていったほうがいいかなと思うのですけれども、よろしくをお願いします。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 すみません。よろしくをお願いします。

保育園なのですけれども、ふだんでももう小さい子供たちで大変な保育をしてくださっているわけですが、またコロナのこういう中の保育というのは本当に大変ではないかなというふうに考えています。各板倉保育園、北保育園、また児童館においてもですけれども、今一番先生方が困っている、今年度から改善したい、してもらいたいという要望があれば聞かせていただきたいなというふうに思います。それぞれ遠慮しないでしっかり言っていただければと思います。

○亀井伝吉委員長 松本園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園もそうですが、コロナもあるのですが、園舎の老朽化がやはりありまして、保育園で日頃手洗い、うがい、消毒等、マスク等をいろいろして、保育園でできる限りのことはコロナ対策として今までこの2年間やってまいりましたが、まず部屋が少ないものですから、もし熱が出たりとか、急な病気ですというところも隔離しておくお部屋とかというのがちょっと少ないのが今の現状でありまして、そのところが今のところ悩みどころかなという形です。

[「1ついいですか」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 北保育園はどうでしょうか。

○亀井伝吉委員長 根岸園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園、根岸です。

同じように施設の老朽化が一番の課題かなと思います。コロナ対策も頑張っていますが、トイレとかがどうしても各部屋についているわけではありませんので、トイレの共有というところでちょっと今のところ時間差で大きい子は時間をずらしてもらおうとか、トイレに入っても担任がついて入るたびに消毒をしてということで、大変コロナ禍での保育士の負担が以前よりも増えました。もちろんおもちゃですとか遊具の消毒ということも含めまして、保育士の負担が多い中で早朝、夕方延長保育ということでシフトが大変きつい状態になっています。そのところが問題で。

[「ありがとうございます。児童館はいかがですか」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 江田館長。

○江田貴子児童館長 2園と同じようなことになりましたが、やはり施設の老朽化が一番かなと思います。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 それぞれ遠慮して1つのことを言っていただきましたけれども、たくさん課題があると私は思っております。小さい子というのはお一人お一人見ていないと何が起こるか分からないという状況ですので、先生方の負担というのはもう本当に大きいなということを私もひしひし感じさせていただいております。ちょっとこの前の何日か前のこの議会の中で、町長もいましたので、その件もいろいろ先生方が病気になって、具合が悪くても出勤しなくてはならないとか、いろんなことがあるから、多分課長も知っていらっしやると思うのですけれども、課長にも改めてそういうこともお願いして、改善できるところは改善して、

お手伝いできるところは、事務的なこともたくさんあって、もう先生方も自分の時間が取れないような状況では、これでは本当にいい保育ができないと思うのです。先生が精神的にいらいらしたり疲れてしまったりすると、もう精神的に正常でなくなってしまうので、大変な子供たちをやはり正常に見ていただくには本当に先生方の人数を増やすとか、もちろん給料もベースアップするのは当然かなというふうに思いますけれども、そういう意味で一番学校に上がる、ゼロ歳から3歳までというのは三つ子の魂百までもといいますけれども、ここの期間ものすごく大事、脳の配線の基礎的なものがきちっと決まるわけですので、ここに町も力を入れていただきたいということで、町長、今ここにいらっしゃる皆さんにも、私もちょっとお願いしておきましたけれども、また先生方も遠慮しないで、小野寺課長優しいですから、しっかり聞いてくださいますので、個人的にしっかりと本当に本音で相談していただいて、トイレの老朽化なんかも、建て替えしなくてはならないような保育園かなというふうに思いますので、優先的に、やはり子供たちがよい子にすくすく育っていないと世の中よくなりませんので、ここをしっかりと力を入れていただきたい。しっかりとこの保育園、幼稚園、しっかり教育できれば、基礎的な配線がきちっとできれば、1年生に上がったときに全然困らない子になって自然とすくすく育っていきます。だからここなのです。ここを本当にゼロ歳から5歳ぐらいまで町もお金の面でもいろんな面でしっかり支えていただきたいなというふうに私も思っておりますので、課長、一言よろしく願いいたします。

○亀井伝吉委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明福祉課長 市川委員さんのおっしゃるとおり、本当に大事な時期だと思っておりますので、できるだけ、余分にとすることはできないのですが、しっかりと子供を見ていける人数は今後も確保していきたいというふうに考えています。

以上です。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 大変でしょうけれども、私も町長にまた会ったら言っていきたいなと思っておりますので、町をよくするには子供たちをいい子に育てなくてはならない、私たちは死んでいく身ですので、本当に未来を担う子供たちのためにお金も使うし、きちっといろんなものをちゃんと先生方が正常な保育ができるようにやはりしていくということが一番大きな大事なことではないかな、町にとってはというふうに私は思っておりますので、トイレの老朽化は、本当に建て替えるか何か至急検討して前向きに対応していただきたいと思っております。副町長、一言お願いします。

○亀井伝吉委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 確かに将来を担う子供を育てるわけですから、大変重要な事項だというふうには思っています。いろいろただいまご指摘がありましたけれども、人数の確保、これについては園児数とやはり国の基準等ありまして、それに照らして確保はしていくように、これまでもやってきていますし、今後もやっていく考えであります。ただ、最近の傾向としましてですが、保育士を募集をしても応募が皆無という状況がここ数年続いています。それと、会計年度の保育士の募集もなかなか応募が出てこない。この辺がどうい理由なのか、例えば人件費が安いから来ないのか、あるいは人件費はさておいて、子供の面倒を見るのが大変だからということで、資格を持っている方は、テレビなんかでもやっていきますけれども、相当な人数、潜在的にいらっしゃるという話ですから、応募があってもいいのかなと思っていたのですけれども、なかなか

それがこちらの思うように現状はっていないというところであります。

それと、そういうことで人件費ベースアップというお言葉もありましたけれども、町の保育士については、町職員としての給料表を適用しておりまして、毎年ベースアップもあります。民間の保育施設等の保育士と比較したときの給与ベースで考えますと、決して低くないものですから、やはり国の人事院勧告に従ってベースアップなりベースダウンというのが出てきますが、これを踏まえていくしかないのかなというふうに思っております。

あとは、施設の老朽化に関しては、また町長にも市川議員のご指摘については伝えておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○亀井伝吉委員長 時間が……

○市川初江委員 一言だけです。そんなことでしっかり対応していただけたらと思ひます。ありがとうございます。

○亀井伝吉委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 すみません。先ほど青木委員さんのそらいろ保育園と契約を解除するときのお話だったのですけれども、契約書のほうをちょっと確認しましたら、契約期間中に本契約を解除しようとするときは、解除する日の12か月前までに書面を通知しなければならないというふうな契約になっております。

○亀井伝吉委員長 ありがとうございます。

以上で福祉課の予算審査を終了いたします。

福祉課の皆様、ありがとうございます。

休憩を挟んで、次に税務課の審査を行います。

再開は10時45分です。

休 憩 (午前10時34分)

再 開 (午前10時47分)

○亀井伝吉委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから税務課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

荻野課長。

○荻野剛史税務課長 それでは、早速始めたいと思ひます。税務課の予算審査、よろしくお願ひいたします。私のほうからは、全体の概要について説明し、その後、係長から各係の業務について説明いたします。

それでは、予算書の10ページをお願いいたします。左側、10ページの表の一番上の町税になりますが、こちらにつきましては、税務課の令和4年度の予算が19億6,027万9,000円となりまして、前年度と比較して3,700万4,000円の増となっております。次年度の予算、新年度の当初予算につきましては、今年度、3年度の実績を基に係数等を掛けて算出しております。昨年度、3年度につきましては、コロナウイルスの影響や税率改正の影響がありまして減収を見込んでおりました。その反動もありまして、令和4年度の当初予算については増となっております。

続きまして、予算書の80ページをお願いします。歳出になります。こちらの表、左側、賦課徴収費になります。こちらが税務課の歳出になります。本年度予算につきましては4,169万5,000円、前年度比で993万8,000円の増となっております。こちらの増の主なものですが、令和6年の評価替えに向けた、それに係る委託料の増、それと全国のデジタル化に向けた各種システムの改修委託料となっております。これが増の主なものです。

これからは、各係長のほうからそれぞれの係について説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 岡島係長。

○岡島宏之住民税係長 住民税係の岡島です。よろしくお願いいたします。住民税係所管の予算についてご説明いたします。

歳入からご説明いたします。またすみません、12、13ページをお開きください。上段、個人の町民税現年度課税分につきましては、予算額5億8,392万9,000円でございます。前年度比55万7,000円の増額となりましたが、全体でいいますとほぼ同額でございます。

続いて、法人町民税現年度課税分につきましては、予算額1億1,872万円でございます。こちらは、前年度比944万6,000円の増額となり、全体で8.6%の増でございます。

次に、予算書14ページ、15ページを御覧ください。上の段、軽自動車税の環境性能割につきましては、予算額222万3,000円でございます。前年度比4万2,000円の増額となります。

次の種別割でございますが、現年度課税分としまして5,160万7,000円でございます。前年度比310万9,000円の増額となり、全体で6.4%の増でございます。

同じページ下の段、町たばこ税でございますが、予算額7,946万9,000円でございます。前年度比903万8,000円の増で、12.8%の増でございます。

続いて、歳出のほうですが、80ページ、81ページを御覧ください。中段、賦課徴収費でございますが、右側の説明欄の町民税賦課業務でございます。予算額872万4,000円を計上しております。前年度比106万5,000円の減額となります。

続きまして、83ページを御覧ください。説明欄上から4つ目の丸でございますが、軽自動車税賦課業務でございます。予算額217万5,000円でございます。前年度比120万9,000円の増額となりますが、これは新たに軽自動車税に係る手続について電子化にするための導入経費が主なものとなっております。

下の丸の段、たばこ税賦課業務につきましては、館林邑楽たばこ税対策協議会負担金でございます。

住民税係の予算説明は以上となります。

○亀井伝吉委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏資産税係長 それでは、続きまして資産税係の説明をさせていただきたいと思っております。資産税係の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、歳入のほうからご説明させていただきますので、予算書の12、13ページをお願いいたします。13ページの中段になりますが、主な歳入でございます固定資産税現年度課税分についてご説明させていただきます。土地、家屋、償却資産を合わせました固定資産税の予算額になりますが、10億3,321万3,000円、前年度比1,815万円、1.8%の増となっております。予算額の算出基本的根拠につきましては、令和4年度の調定

見込額に対しまして、不確定要因の95%、さらに収納率98%を乗じて算定してございます。

次に、その下の国有資産等所在市町村交付金でございます。こちらにつきましては、主に国の交付金でございます渡良瀬遊水地、それと群馬県企業局が設置しております太陽光発電設備等に係る交付金というふうな内容になってございます。予算額につきましては7,693万8,000円、前年度比が243万8,000円で、3.1%の減というふうになってございます。減額につきましては、主に償却資産の減価償却によるための減という内容になってございます。

主な歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出のご説明に移らせていただきます。予算書の80ページ、81ページをお願いいたします。81ページ一番下段の丸印、固定資産税賦課業務でございますが、予算額228万5,000円でございます。前年度比10万3,000円の減というふうになってございます。こちらの中の主な業務といたしましては、固定資産税事務電算業務委託料194万6,000円でございます。こちらの内容といたしましては、固定資産税の納税通知書及び納付書の作成、償却資産申告書の作成、各種調査報告書類等の作成に係る費用となっております。

続きまして、次ページの82、83ページをお願いいたします。上段の丸印、評価替え業務の内容でございます。予算額につきましては605万円で、前年度比566万5,000円の増となっております。内容につきましては、まず標準宅地の時点修正業務委託料、こちらにつきましては前年同額の38万5,000円となっております。内容といたしましては、標準宅地105地点の令和3年7月1日現在から令和4年7月1日までの価格の変動を調査するための費用となっております。

その下の標準宅地の不動産鑑定評価業務委託料でございますが、こちらが566万5,000円の予算額となっております。内容といたしましては、令和6年基準年度評価替えに向けまして、こちらは3年に1度になりますけれども、標準宅地103地点の鑑定評価を行うための費用となっております。

続きまして、上から2つ目の丸の課税客体管理業務でございます。予算額は542万4,000円で、前年度比158万2,000円の増となっております。主な業務といたしましては、課税客体調査業務委託料438万9,000円でございます。内容といたしましては、毎年度行っております土地及び家屋の経年移動修正等に係る費用、それに加えて3年に1度実施しております町内全域の航空写真を撮影するための費用という内容になってございます。なお、撮影につきましては、館林市と邑楽郡4町で共同での撮影を行う予定となっております。

簡単ではございますが、資産税係の説明につきましては以上とさせていただきます。

○亀井伝吉委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 それでは、引き続きまして収税係のほうから説明をさせていただきます。収税係の川部と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入のほうから説明をさせていただきます。予算書の12ページ、13ページをお開きください。収税係につきましては、各税目の滞納繰越分の所管となりますので、そちらの説明をさせていただきます。

まず、上から2段目、個人の滞納繰越分ということになります。個人町民税滞納繰越分、予算額720万円、こちらは前年度同額とさせていただきます。

続きまして、上から4段目の法人町民税滞納繰越分10万円となります。こちらも前年度同額とさせていただきます。

続きまして、下から2段目、固定資産税滞納繰越分としまして、予算額650万円、こちらは90万円の減とさ

せていただいております。

続きまして、次のページ、15ページをお願いいたします。上から3段目、種別割滞納繰越分38万円となっております。

続きまして、37ページをお願いいたします。上から3段目、町税費委託金としまして、その中の説明が県税徴収取扱費交付金となります。こちらにつきましては2,320万円でございます。こちらにつきましては、個人住民税につきましては、町民税と併せて県民税も町で徴収しておりますので、その取扱いに関わる交付金としまして2,290万円、それと役場窓口で自動車税を納付していただきますと、その手数料として2%いただきますので、そちらの予算となっております。

続きまして、歳出のほうの説明に入らせていただきます。83ページをお願いいたします。一番下の町税徴収管理業務でございます。予算額1,652万3,000円でございます。前年度比264万8,000円、19%の増となっております。主な増の要因といたしましては、令和5年度から始まります共通納税の対象税目拡大によりまして、その対応のための税基幹システムの改修費となっております。それと、あと交付金につきましては、過年度の支出状況を見まして、100万円増とさせていただきます。

以上で収税系のほうの説明を終わらせていただきます。

○亀井伝吉委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑を行います。質問のある方、お願いいたします。

今村委員。

○今村好市委員 初日の重点事業等の予算編成方針の中で質問したことなのですが、当町の財政状況という中で、この間まだはっきりとしていなかったところがあるので、再度質問させていただきます。

令和2年度においては、歳入面において、この5年間上昇傾向にあった町税収入が下降に転じていると、これは既に人口の減少が進み始めている人口構造上の問題であるというのがもう収入の大きな税収の面で書かれておるのですが、実際の予算書を見ますと、前年対比で3,700万円増という形で予算は編成されております。今日の上毛新聞、出かけにちょっと見たのですけれども、ご存じだと思うのですが、県内の12市においては、税収については12市とも前年対比増収で予算を見込んでおります。ある市においては、過去最高の税収を見込んでいるという新聞記事がありました。細かい内容はちょっと目が通せなかったのですが、中身的には何か固定資産の減免の措置が切れたので、その辺の増収も見込んでということらしいのですけれども、板倉町については予算上では、前年予算対比では増収になって増額になっているのですが、ここに書かれている令和2年度において歳入では、この5年間は対前年度上昇だったのだと、しかしここに来て下降傾向であるのだというのですけれども、これは根拠として何を根拠にこういう話になっているのか、令和2年度までの5年間の税収の決算において増収をしていたけれども、2年、3年においては減少傾向だと、だから今後については人口構造の変化があるので、減少していくのだよという、これは文章の表記だと思うので、これでいいのですか。人口減少は、群馬県内12市においても、場所によっては人口減少が大幅に少なくなるのか、横ばいでいくのかという、それは自治体によって変わるのでしょうけれども、全国的な傾向としては人口減少ということになるので、板倉町が特殊な事情でないというふうに思うのですけれども、この辺の表記と実際の予算編成上の税収についてお聞きしたいのですけれども。改めて言うと、この予算編成の方針というのはおそらく11月か12月頃、遅くとも地方財政計画が出た時点ぐらいで各課に企画財政のほうから示さ

れているのだと思うのですけれども、この税収の問題については担当課である税務課の意見というのは反映されていないのですか。何か実態と合わないような気がするのですけれども、どうですか。

○亀井伝吉委員長 荻野課長。

○荻野剛史税務課長 それでは、税務課の町民税に関してなのですが、令和元年に上がって、令和2年から減収になっております。令和3年につきましては、コロナの影響もあって大幅に税収が下がるという見込みを立てておりました。令和4年になりまして、その令和3年の反動というのですか、新聞にもそういうふうな表現になっておりましたが、コロナの影響等を見込んでおったのが、見込みよりはそれほどなかったということだったと思うのですが、その実績から4年度をはじき出した結果、前年度比より増というよう形になっております。板倉についても同様になっております。新聞にもあったのですが、法人町民、こちらにつきましてはコロナの影響プラス税率の改正によりまして、今までの3分の2ぐらいになったというのが全国的になっておるのですが、その影響もあって大幅に減収を見込んでいたという現状があると思います、3年度ですけれども。4年度になりまして、実際にはそれほど、板倉もそうなのですが、税収が落ち込まなかったという現状を踏まえて、各市ともプラスにしているというようところかなと思います。

税収に関しては、多分新聞で過去最高というのではなくて、全体の予算額の話かなと思うのですけれども。

〔「そうなの。よく読んでいないんだ、それ」と言う人あり〕

○荻野剛史税務課長 我々の予算編成に当たっては、やはり当年度の実績を基に算出しておりますので、その実績が生数字で出てきまして、それを基にやった結果を財政と協議しながら決定しているようなところではあります。答えになっているかと思うのですけれども。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 令和2年度までについては、要は順調にある程度税収全体としては上がってきているという見方でよろしいのですよね、この書き方だと。令和3年においては、おそらく予算の見込みがコロナがあるので、減るだろうという予算を見込んで予算編成をしたということでもいいですか。それで、下げて予算を、税収を見込んだのだけれども、決算としては下がらなかったと、それほど見込んだほど。その前年との比較なので、令和4年の予算については3,700万円ぐらい上がると、大体元に戻ると、コロナの影響があまりないという算出根拠において。そういうことなのだけれども、決算についてはどうなのですか。決算はやはり落ち込んでいるのですか、税収は。

○亀井伝吉委員長 荻野課長。

○荻野剛史税務課長 前段の3年度の予算から4年度の予算というところなのですが、3年度の予算はコロナの影響というのを大幅に見まして、それで見たのですが、3年度のこれまでの実績を踏まえて4年度を計算しますと、若干のプラスになった。ただし、コロナ前の水準までは戻っておりませんので、町民税もなのですが、法人町民税も個人の町民税もそこまではまだ戻っていないという状況にはなっています。決算につきましては、今ちょっと調べておりますので、お待ちください。

○今村好市委員 予算比較は、予算が要は甘ければいわゆる歳入欠陥を起こしてしまうと、甘過ぎれば、辛過ぎれば予算と決算の乖離が大き過ぎるという話になるのだと思うので、決算としての実績で税収が上がったか下がったかって、下がっていく傾向なのか、上がっていく傾向なのか、横ばいなのかという見方は決算で見たほうが正確ではないかなと思うのですけれども、どうなのですか。令和3年度の決算見込みで、先ほ

ど見込みを考えて令和4年度の予算を立てたということ、3,700万円上がったということは、予算比較ですから、令和3年度の予算が要はコロナの影響があまり受けていないと、コロナの影響があるのだろうという予算を組んだのだけれども、影響を受けなくて、決算としては普通の決算に戻っているという意味なのですか。だから、決算の比較で税収がどんどん、どんどん落ち込んでいるというのだとすれば、この表記で落ち込む原因が人口構造上の要は人口が減ってくるから、納税者が減ったり税収が減るのだよという、これは表記だと思うので、それが正しいかどうか。

○亀井伝吉委員長 荻野課長。

○荻野剛史税務課長 予算算定するときにはやはり今おっしゃったとおり、決算を見込んだ数字で次の予算を立てておりますので、そういった意味では毎年決算見込みが下がったときは次の予算も下がるということになりますので、決算についても下がってきているというところだなと思います。

[「下がっているの」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 荻野課長。

○荻野剛史税務課長 町民税の話でした。

○今村好市委員 いや、税収全体で言っている話だよ。だから、税収全部でひくくめての話をしているわけでしょう、この表記も。税収という町民税だとか法人税、固定資産税という分けていないのです。税収はどうかの傾向を聞いているわけだから、税収全体としてここ5年間の決算出ているでしょう。それ見てどうなのですか、減ってきているのですか。

○亀井伝吉委員長 荻野課長。

○荻野剛史税務課長 すみませんでした。ちょっと過去3年分のデータが今手元にあるので、その状況なのですが、平成30年、令和元年、令和2年度を比較しますと、確かに町民税に関しては減収なのですが、固定資産税に関して増えておりますので、全体としては決算としては増えている……平成30年から元年につきましては6,000万円ほど増えて、元年から2年に関しては2,000万円ほど減っています。というような決算の状況ではあります。全体としては21億円から22億円が町税全体の額になります。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 町税全体で減っているの、2,000万円。

○亀井伝吉委員長 荻野課長。

○荻野剛史税務課長 平成30年から元年につきましては、町税全体で増えています。固定資産税等の増が4,000万円ほど……

○今村好市委員 中身はいいのだけれども、町税としてどうなっているのかということを見てもらわないと、それは増えているのだ。

[「はい」と言う人あり]

○今村好市委員 令和元年から令和2年は2,000万円減っている。

[「はい、そうです」と言う人あり]

○今村好市委員 前年度対比。

[「はい」と言う人あり]

○今村好市委員 全体で。

[「全体で」と言う人あり]

○今村好市委員 2年度から3年度の決算見込みでは。

[「2年度から3年度の決算見込みでは、まだ本当に不確定ですが、同等か、それ以下です。減る見込みです」と言う人あり]

○今村好市委員 減るのだ。決算で。

[「はい。まだ不確定な要素いっぱいあるので……」と言う人あり]

○今村好市委員 分かっているけれども、でも調定をしてここまで来ると、そんなに収納率の問題で、調定額としてはそんなに変わらないでしょう。

[「あと、調定額としては法人とたばこぐらいなんですけど、現時点でまだ前年度見込みまで達していなくて、あとは法人とかというところで調定がどれだけ増えるかというところになっています」と言う人あり]

○今村好市委員 そうすると、税金は減る傾向なのだ、板倉は、今後、今年度も含めて。

[「今の傾向としては、そういう傾向になっております」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、この表記で間違いはないということなのですね。

○亀井伝吉委員長 荻野課長。

○荻野剛史税務課長 そうですね。令和元年から2年にかけて減っております。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 元年から2年、2年から3年の見込みでは減っている。

○亀井伝吉委員長 荻野課長。

○荻野剛史税務課長 本当の見込みですが、3年度の税金の見込みも減るのではないかと見ています。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 その減る原因がコロナはあまり関係ないのだろうというふうに思うのですけれども、人口減少で減るといふ推計については間違いはない。

○亀井伝吉委員長 荻野課長。

○荻野剛史税務課長 人口減少のほうか、今年度につきましてはコロナの影響はありまして、住民税に関してはやはり前年度よりも低くなっているんで、来年度も住民税だけでいいますと、コロナの影響は思ったほどの半分ぐらいしかなかったというような結果で影響は出ています。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、この推計の考え方というのが正しいという担当課では理解をしているということなのですね。

○亀井伝吉委員長 荻野課長。

○荻野剛史税務課長 そうなると思います。我々、データを基にした結果でこうなるってある程度予想をして、減になるというような予想を立てておりますので、正しいのではないかと考えております。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、予算対比で今年度が3,700万円増えていると、これは予算上だけの話であって、

実際の収入は減ってきているのだから減っていると、今後もという見込みなのですね。だから、要は令和3年度の予算を立てたときのこの予算の立て方があまり正確性がなかったということで、本当は予算上も減っていくのだろうけれども、3,700万円増えたということは、令和3年度の予算をつくるときにちょっと見込みが低く見過ぎたという理解でいいですね。

○亀井伝吉委員長 荻野課長。

○荻野剛史税務課長 令和3年度につきましては、コロナの影響とか税率改正、たばこにつきましては税収アップによる喫煙者の減少を大幅に見ていたと、そういうような大幅に見ていた部分がそれほどではなかったという表現になるのですけれども、そこまで落ち込まなかったというところで、町民税につきましては、補正でその分を3,000万円ほどプラスで予算に補正しております。それを加味すると、今年度につきましては若干のマイナスになるというような計算になります。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、この表記は正しいという理解でよろしいですね。

○亀井伝吉委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 これについては、月曜日に今村議長からご指摘がありましたので、この部分について少し見直しをしています。この表記で私どももつかつたのですが、町税収入だということが総くくりの表現になっていますので、この辺を考えるとどうなのかなという、やはり税目ごとに増加の傾向にある、その増加幅も全然違いますし、一番大きいのは固定資産税の伸びなのです。そういったこともありますので、実際に個人住民税だとかは、人口構造上の問題で減少はこれは否めないかなと思っていますけれども、それ以外の部分である意味補っている部分もありますから、この当町の財政状況については、この部分のくだりについては、現在大体出来上がっているかなと思いますけれども、見直しは作業をしていますので、どれが正しくてどれが間違っているかという非常に言い方が難しいのですけれども、令和4年度の実際の予算案に整合するような表記にしたほうがいいのかというふうにも思っていますので、そんなところで現在やっています。ですから、総括質疑のときにはお示しができるかなとは思っていますので、よろしく願います。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 財政課長が持ってきたのだよな、これでどうかと。その中には人口減少だとか、上のくだりの部分は同じなのだよ。違っているところというのは町税の算定根拠、これが昨日青木さんが指摘していた、いわゆる算定の基礎となる調定見込額に対して95%、その前は85%とかという、その辺ができるだけ決算額に近づけるために、予算編成のときにある程度決算を参考にしてこの率を変えてあると、変えて算定をしている、現在はしているのだよというのが分かってきているのだけれども、上の部分は同じなのだよ。だから、いいのだけれども、そういう傾向だということで、板倉の予算については、税収全体をひっくるめて判断するというのは副町長が言ったようになかなか難しいところもあるかもしれないのだよ。片方は増えている、片方が減っているという、その要因が一つの要因でそれが成り立っているかということ、そうでもないのだよ。だから、なかなか難しいのだけれども、予算編成の基本となるものだから、できるだけ現実に近づいたほうがいいのかというふうにも思っているの、どちらも正しいという判断で今のところよろしいですね。予算上の3,700万円増えるということは、前年度の予算がどっちかといえばコロナをあまりにも考え過

ぎたので、低く見過ぎたよと、実際の決算としては少しずつ下がっているのだけれども、前年度予算対比だと、前年がそういう状況なので、ある程度今年度については決算も参考にして予算立てたらこういう結果になりますよということで、言っていることが要は正しいという理解でよろしければ、私はそれでいいかなと思うのですけれども、そういう町としての判断をしているかどうか。

○亀井伝吉委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 今村議長がおっしゃるとおりでして、私はそれでよろしいかなと思います。ただ、峯崎課長が持っていったその文面について目を通していなかったものですから、ここへ出てしまって目通しているなかなか時間もなかったのも……

[「いや、さっきちょこっと持ってきたのだけ」と言う人あり]

○中里重義副町長 そうですか。そんなことで、調定見込額に95%を掛けてというのは、過去にも今村議長からの指摘もあって95まで引き上げたわけですから、それはまさにそのとおりだというふうに私も思っていますので、ですからその計算の方式についてはご了承いただければというふうに思っていますけれども、非常に見込みで予算を立てるわけですから、これがコロナの影響でやはり見込みが少しくつ過ぎたというような感じもしないでもないし、もっと減るのかなとも思っていたこともあったのですけれども、結果としては思いのほか減っていなかったというのがあったものですから、今回の予算案のような形になってきてしまったのだらうとは思っていますけれども、そんなことで私どもも理解をさせていただきたいと思います。

○亀井伝吉委員長 今村委員、よろしいですか。

○今村好市委員 いいです。

○亀井伝吉委員長 ほかにありますか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 針ヶ谷です。よろしくお願いします。

先ほどの説明の中で軽自動車の申請が電子化されるみたいな話があったわけですが、いろんな面で電子化が進んでいるのかなと考えております。税務課所管であれば、まず一昨年からだと思うのですが、コンビニでの町税、納税ができるようになってきているのかなと思うのですが、それによる、担当は川部係長だと思うのですが、滞納分の減少についてコンビニ納税の部分で影響が出てきているのか、改善されているかどうかという部分はず1点、もう一つ、今まで確定申告の取扱いやってこられていたと思うのですが、今e-Taxということで自分で電子的に申請ができるような仕組みを広く広報しているわけですが、町としてそのe-Tax利用についてどのように考えているのかという部分について、2点お願いしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 コンビニ収納における滞納のことなのですが、令和2年からコンビニ収納を始めさせていただいて、催告のときに滞納者の方も金額が多いと納付書の枚数が結構増えてしまうので、あまり多い人には入れていないのですが、若干枚数が少ない、金額の少ない方には催告書とともに納付書も入れさせていただいて、納付書であればコンビニで納めることもできますので、そういう方に送って行って多少なりとも過年度の同封枚数というのは増えてきているというところがございます。はっきりどれぐらいというのは、まだちょっと集計のほうできていないのですが、一応過年度で納めてくれる方は、滞納者の方はいら

っしゃいます。

○亀井伝吉委員長 岡島係長。

○岡島宏之住民税係長 昨日まで確定申告のほうをやっておりまして、税務署のほうでe-Tax進めているということで、町からも利用者識別番号というのが個人ごとに当てられている方につきましては、うちで受けた分を電子で今年度送るよういたしました。申告なのですけれども、例年大体1,300人から400人程度の方が来場しております。うち、今回の所得税の確定申告者数が1,052人おりまして、そのうち電子申告が573人の方いらっしゃいました。大体54%ぐらいが電子で送れたという形になっております。税務署のほうでもそれを進めておりまして、その利用者識別番号を取得するのに、昨年もやったのですけれども、今年度12月に識別者番号を取るということで税務署の方が見えて、来場した方に利用者識別者番号というのを付随させました。実際は聞いてみると、この番号何という方が多くいらっしゃいて、そのたびに私たちはこういうふうに使えますからというのを説明しております。若い方であれば、自宅ですることができるかどうかという話をしておりまして、来年度はそうするかなという話も伺っておりますが、高齢の方になりますと、それがやはり面倒だという話になります。では、今度も役場に来てくださいというような案内をしております。これからはe-Taxについては、町としても進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。収税については、一応使用料を支払ってコンビニを利用させていただいている部分があるので、改善が見込まれないと費用対効果というのが見れないかな、幾らかでも改善傾向にあるということであれば費用対効果は見られるのかなと思ひまして、そういう認識である感じでしょうか。

それで、e-Taxについては、いろんなものが個人番号カードとひもづけられて、源泉徴収等ももう既にひもづけがされているというようなお話を伺ってしまして、税務署自体もデータを持っているのだというようなお話も伺っているのですけれども、なかなかそれが表に出てきていない部分があるので、あれかなと思うのですが、この間も対面話で課長と話しましたが、全てがひもづけされてしまえば、そういう確定申告の手続も必要なくなるよねなんて話もしたのですけれども、既にe-Taxである程度その上限が、出し入れがあまりないという人であれば一度登録してしまえば、そんなに難しいあれではないのかな。毎年売上げが、出し入れがその時期に年度によって違うような人たちは、その計算がちょっと複雑になるので、表に打ち込むまでの計算というのがやはり面倒くさい部分があるので、そういうのは相談に来る方もいらっしゃるのかなと思うのですけれども、確かに限られた人数で1,300人以上の人を相手するわけですから、中には作業も煩雑になりますし、ミスも起こりかねませんので、そういう方式があるのであれば、よくその制度を説明していただいて移行できればなとは思ひますが、さらに考えがあればお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 岡島係長。

○岡島宏之住民税係長 これから若い方なんかは特に電子化というのは慣れていくと思われまして。それが国税庁のほうもe-Taxをかなり進めておりますので、進んでいくのかなと思っております。また、高齢者の方でもやってみようかなという方もいらっしゃいましたので、そういった方に丁寧に説明していければと思います。

以上です。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 コロナ禍でなかなか難しいのですけれども、機会があれば税務署なり、あるいは担当で分かるのであれば、そういう講習会ではないのですけれども、導入段階でこういう手続をしてそのID番号を取って、それがあればこういう形で送信できるのですよというような、その仕組みはある程度分かれば、あとは数字の問題ですので、その入り口だけだと思うのです。ですから、そういった部分で興味がある人に対して講習等で積極的に働きかけるというのも一つの手かなと思うので、機会を見て取り組んでいただければと思っておりますので、要望をしておきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 固定資産税ですけれども、前年度から比べて滞納繰越分入れて1,725万円の増ということですけれども、土地と家屋については基本的にはコロナの影響はないと思うのですけれども、個別にちょっと前年と比較してほしいのですけれども、特に影響するのが償却資産だと思うのです。企業については、例えばコロナによって設備投資、それをちょっと控える部分があると思うのです。そういった部分で償却資産なんかは、例えば3年度の部分については見込みでおそらく低く見たと思うのですけれども、今回も若干上に見たということですが、前年度と比較してどのくらいあれですか、土地、家屋、償却資産の金額ですけれども、増えているのか減っているのか。

○亀井伝吉委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏資産税係長 固定資産税の前年度との比較になりますけれども、土地につきましては時点修正というのを毎年やってございまして、1%から2%減ってきているような状況です。前年度と比較いたしますと、244万5,000円が土地につきましては減という形の予算立てになっております。家屋につきましては、対前年度比になりますけれども、1,367万7,000円、2.8%の増です。こちらにつきましては、昨年度、新型コロナウイルスの減免というのが家屋と償却資産に係るものが約1,600万円ぐらいが減税というふうになったのですけれども、それを察しても余りある主にニュータウン産業用地、そういった企業の建物の部分と、あと町内にも大規模な建築物がございましたので、その辺を含めた形で前年度よりも調定見込額が多くなってございます。さらに今年度につきましても、ニュータウンの産業用地につきましても何棟か建っておりますので、その辺を見込んだ額ということで前年度よりも多い金額となつてございます。償却資産になりますけれども、昨年度予算立てをしたときには新規の取得分というのが全く想定がつかず、見込んでいない状況でした。今回の予算立てにつきましてもそれは同じでして、新規取得分が全く今のところ予算では見込んでいないということです。12月のときに補正予算を出させていただいたのですけれども、その中には償却資産で新規取得分というのも含めた形で補正ということで上げさせていただいております。今年度につきましても償却資産にはやはりニュータウンの産業用地とか新しい企業が入ってきておりますので、その辺が増ということで見込られますが、対前年度比で計算しますと691万8,000円の3.0%増ということで予算計上してございます。

以上です。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 分かりました。要するに償却資産については、新規分で増えるということで増やしたということですね。分かりました。いいです。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 法人町民税のことを聞きたいのですけれども、なかなか景気、不景気はあるのでしょうか、伸びていないよね、税割のほうです。均等割のほうは例年同じなのでしょうけれども、この法人税割のほうで8,200万円、いろいろ企業も幾らか進出してきているのですけれども、なかなか利益出している会社がないから出ないのですよね。それとも正社員がいないから法人税割が回ってこないのかな。それは、岡島さんが心配することないか、要するに会社が赤字だったら一円も払わなくていいわけだから、やはり黒字の会社というか、利益の出る会社が少ないということなのですか。

○亀井伝吉委員長 岡島係長。

○岡島宏之住民税係長 法人税割は、利益に対して課せられるものになるのですけれども、税率改正のほうで令和1年10月1日からの事業年で12.1から8.4に下がりましたので……

〔「それは聞いています」と言う人あり〕

○岡島宏之住民税係長 そこら辺もこちらに影響出ているかなというのがあるのですけれども、あとは従業員の数というのですか、多ければやはりそれだけ入ってくるのですが、町内の企業さんですとそれほど多くないのかなというのを見て感じております。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 税率が減ったからというのは分かっているのだけれども、そういうふうにしても黒字の会社というか、一円でも黒字なのだけれども、要するに利益が出ている会社がなかなか少ないということなのか。

○亀井伝吉委員長 岡島係長。

○岡島宏之住民税係長 今年度、3年度の申告内容でいきますと、大手であるイトアンドフーズさんとか長谷川香料さん、あとは積水化成さんとかタイガーカワシマさん、あと第一石鹸さんというのは、そこそこ伸びているような感じがいたします。ただ、中小に当たるようなところだと、法人税割がやはり少ないというのですか、上がってこないというところがあるかなというふうに思います。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それってやはり正社員が少ないのか、みんな。これ正社員割で来るのでしょうかから、パートとか臨時の人は500人いようが1,000人いようが対象外なのでしょうから、人は結構いるようだけれども、今新しい会社というのは正社員取らないらしいから、正社員割で来ると、人数割で来ると、本社がないというか、主力な工場がないと税金の割合少なくなってくるということなのかもしれない。それにしても、分からないけれども、人のもちろん会社だから、そこそこ利益出ている会社もあるのかなと思うのだけれども、それははた目で見ただけで、あそこなんかはだっただけ幾らか利益出ているようだけれども、ギョーザをやっている会社、イトアンド。でも、大した利益出していないのか、全体で3億円とか、そこらぐらいしか利益出

ていないみたいなのだけれども、そうすると、そのぐらいだと町民法人税割で幾らも出ないのか。

○亀井伝吉委員長 岡島係長。

○岡島宏之住民税係長 イートアンドフーズさんは会社分割しております、あとはこちらも法人税割しか見えないのですけれども、何かやはり設備投資をした会社につきましては、法人税が少なくなっているような感じがいたします。うちのほうは、ちょっと中身まで見えないのですけれども、設備投資した分が多分法人税として引かれるというのですか、そういった傾向もあるのかなと思っています。

あと、産業団地の工場につきましては、建物は大きいのですけれども、やはりおっしゃるとおり、人数が少ないところがございます。イートアンドフーズさんのほうはある程度人数いらっしゃるのですけれども、ほかの会社ですとやはりパートさんなので、人数が少ないような感じがいたします。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 岡島さんが言うにはさ、要は利益なのだから、投資して減税された分の利益出さなくてもいいわけだから、要するに利益が出た、それに対する法人税、事業税、市町村民税と3つの税に分けてくるわけでしょうから、それが少ないということは、意外と利益出している会社が、毎回聞いているのだけれども、長谷川香料ぐらいだとかという、法人税割が来ているのが、それは若干少しなのでしょうけれども、板倉町が悪いわけではないのですけれども、世間で言うほどみんな利益出していないのだね。しょうがない、それは。そういういい企業が来れば、当たれば、明和みたいにアドバンテストみたいなのが来れば、明和なんか今年なんかは10億円かな、ああいうのが当たればいいけれども、これがしょうがない。いいです。

○亀井伝吉委員長 時間も来ていますので、この辺でよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 以上で税務課の予算審査を終了いたします。

税務課の皆さん、ありがとうございました。

[「ちょっと亀井さん、もうちょっといい」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 もう挨拶していますので、あと個別に相談したらと……

[「いや、個別じゃない」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 この後、昼食を挟んで健康介護課の審査を行います。

再開は1時からいたします。お疲れさまでした。

休 憩 (午前11時50分)

再 開 (午後 0時59分)

○亀井伝吉委員長 時間前ですが、再開いたします。

ただいまから健康介護課の予算審査を行う予定なのですが、企画財政課から今村委員、青木委員、針ヶ谷委員からの質問に対しての回答をお持ちしましたので、先にやらせていただきます。

峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 お世話になります。企画財政課でございます。

過日、月曜日になりますが、予算編成方針及び重点事項の説明のときに説明不足ということもありまして、大変皆様にご迷惑をおかけしました。その関係の資料についてお手元にご用意させていただいております。

まず最初に、当初予算編成方針というところで資料のほうがあると思います。ご指摘のありました当町の財政状況について、前段の部分を現在の税収の収入動向、こういったところを鑑みまして、より現状に近い文章表現とさせていただいております。大変恐れ入りますが、お手元の青いファイルの資料、そちらの資料の中のものとの差し替えのほうをお願いできればと思います。よろしく願いをいたしたいと思います。

また続いて、交付税及び臨時財政対策債ということで資料のほうを用意させていただいております。こちらにつきましては、重点事項等の説明の中で私らの説明不足の点がありまして、なかなかご理解していただけなかったものがあったということで、資料のほうで臨時財政対策債について用意のほうをさせていただきました。ご一読いただきまして、確認のほうをお願いできればと思っております。

最後の資料になります。こちら企画財政課の予算審議の中で提案のありました、ふるさと納税についての動向調査、原因調査、こういったものについて調査のほうをとというお話がありまして、そちらのほうをご用意させていただきました。現在のふるさと納税の邑楽郡内の状況、そういったところも加味して資料のほう作成をいたしております。ご一読いただきますとその原因等が分かる内容となっておりますので、御覧いただいでご参考にしていただければと思っております。

以上、簡単でございますが、資料のほうをご用意させていただきましたので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上になります。

○**亀井伝吉委員長** ありがとうございます。

もし疑問に思うことがありましたら。

針ヶ谷委員。

○**針ヶ谷稔也委員** 細かく調べていただきましてありがとうございます。それで、内容を見ますと、千代田町の給付金額の低い理由としてジョイフル本田千代田店に関わっているというような内容で、板倉町においては酒販組合を通してのというような内容かなと思っております。町としては町の業者を使うという意思があるので、簡単に言えば全町ジョイフル本田千代田店通せば同じような施策が打てるのかなと単純には考えるのですけれども、町としては町の業者を使うがため、使わざるを得ないということで現状の状態を続けていくのだというような考え方でよろしいのかどうか、1点確認お願いします。

○**亀井伝吉委員長** 峯崎企画財政課長。

○**峯崎 浩企画財政課長** この辺りにつきましても、趣旨からしましては町の業者のほうを使っているという形で考えてはおります。

以上です。

○**亀井伝吉委員長** よろしいですか。

ほかにありますか。よろしいですか。

なければ、また後日……黒野委員、お願いいたします。

○**黒野一郎委員** どことどこ、どの辺が変更。

○**亀井伝吉委員長** 変更した点をちょっとかいつまんでお願いします。

峯崎企画財政課長。

○**峯崎 浩企画財政課長** ただいまのご質問でございます。まず、当初予算編成方針のことでございますが、

今当町の財政状況というところで、前段の7行のところをより現在の状況に対応した記述とさせていただいております。内容的には前段、令和2年度について税収の減少が見られたというところ、こちらについて人口構造の変化も理由がありますが、コロナの影響もありますと、そういった動向を鑑みながら、そちら税収のほうを今後も編成していくのに当たりまして、対応のほうを注視をしながら対応していきたいというものでございます。

また、後段につきましては、現実の町税の収入状況における算定方法、こういったところのほうを記述させていただきまして、より決算に近い数字に予算立てのほうをしていくというような対応を取っているという修正の内容となっているところでございます。

以上になります。

○亀井伝吉委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 これ数字も抜かしたのですね。先ほど7列の前段、数字も5,000万円と抜けているけれども、何かアンダーラインが引いてあれば、ここですよと分かりやすいと思うのだよ。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 そちらの数字の関係につきましても、今後、年度によってその奨励金の金額等が変わってきますので、その数字のほうは一応除いたというような変更とさせていただいております。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

[何事か言う人あり]

○亀井伝吉委員長 では、よく後で読んでいただいて。

企画財政課の皆さん、ありがとうございました。

ただいまから健康介護課の予算審査を行います。説明につきましては、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

玉水課長。

○玉水美由紀健康介護課長 健康介護課です。よろしくをお願いいたします。

健康介護課は、3つの係で構成されておりまして、その体系は一般会計のほか3つの特別会計が所管しております。係ごとに申し上げますと、介護高齢係が一般会計と介護保険特別会計、保険医療係が一般会計と後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計、そして健康推進係が一般会計を所管しております。

令和4年度当初予算に関しましては、それぞれの係長よりご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 それでは、介護高齢課からご説明申し上げます。介護高齢係、小野寺です。よろしくをお願いいたします。

まずは、一般会計の歳入からご説明をいたします。予算書32、33ページをお願いします。32ページ中段、2節高齢者福祉費補助金でございます。一般会計の高齢者福祉関連事業の歳出に対する県補助については、介護医療研修事業、認知症地域支援推進員研修及び老人クラブ活動のみとなっています。

次に、歳出でございます。予算書100、101ページをお願いいたします。本ページから103ページにかけて、

主な高齢者福祉費として高齢者福祉関連事業、敬老事業及び特別会計繰出金の予算を計上しております。事業費の増減は、各サービス利用見込み者の増減が主な理由でございますので、説明を省略させていただきます。

一般会計の説明は以上となります。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明をいたします。緑色の中表紙3枚目が令和4年度板倉町介護保険特別会計予算書となります。同予算書の6、7ページをお願いいたします。歳入歳出合計は13億7,176万6,000円、前年度比2.2%増となります。令和4年度介護保険特別会計の特徴につきましては、次の3点が挙げられます。1、令和3年度から令和5年度までを期間とした第8期介護保険事業計画の中間年度であり、次期計画の準備年度であること。2、7ページの歳出において、その95%を占める第2款保険給付費及び第5款地域支援事業費について、介護保険事業計画策定に基づき推計したサービス見込み料に令和3年度実績を加味して予算計上したこと。3、コロナ禍が継続することを踏まえて介護予防事業計画を策定したこと。以上、3点でございます。

以上で、介護高齢係が所管する一般会計及び特別会計の説明を終了いたします。

○亀井伝吉委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 お世話になります。保険医療係の栗原です。

先ほど課長が申し上げましたとおり、保険医療係の所管は、一般会計の一部、後期高齢者医療特別会計、あと国民健康保険特別会計の3つになっております。持ち時間が5分ということですので、簡潔に説明させていただきます。

まず、一般会計になります。一般会計の歳出につきましては、所管する事業のみ読み上げとさせていただきます。まず、101ページをお願いいたします。一番上になりますけれども、国民健康保険特別会計繰出金1億5,905万7,000円になります。

続きまして、109ページをお願いします。一番上になります。福祉医療費支給事業1億1,072万1,000円、その下の事業になります、後期高齢者医療事業1億8,426万6,000円になります。

続きまして、127ページをお願いします。半分から上の枠の一番下の丸になります。養育医療費支給事業、こちら47万円となります。

続いて、129ページですので、次ページをお願いします。下から3つ目の丸になります。後期高齢者健診事業854万4,000円、その下の丸、後期高齢者人間ドック等検診費助成事業70万円になります。

歳入につきましては、これらの事業に関する国、県支出金及び諸収入となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計になります。一般会計の次が後期高齢者医療特別会計になっておりますので、そちらをお願いします。6ページ、7ページをお願いします。6ページ、左のページです。こちらが歳入になります。一番下の行になりますけれども、本年度予算額1億9,508万円、前年度予算額1億7,295万6,000円、2,212万4,000円、12.8%の増となっております。主にこちらにつきましては、1款の後期高齢者医療保険料の増によるものでございます。

次に、右側のページが歳出になりますけれども、歳入合計は歳出同額となっております。主に2款の後期高齢者医療連合納付金の増によるものでございます。

続きまして、最後になりますけれども、国民健康保険特別会計になります。次の特別会計の欄が健康特会

になります。同じくこちら6ページ、7ページをお願いします。こちらも同様に左のページが歳入になりますけれども、一番下の行になります。本年度予算額20億6,408万7,000円、前年度予算額19億8,608万2,000円、7,800万5,000円、3.9%の増となります。こちらにつきましては、増の要素としましては4款の県支出金の増によるものでございます。こちら右の2款保険給付費の増に連動しての増となっております。

続きまして、右ですけれども、歳出になります。歳出合計は歳入と同額となりまして、こちらの同じく増加要因につきましては、2款の保険給付費の増、あと3款の国民健康保険事業費納付金の増によるものでございます。

以上で簡単ではございますけれども、説明を終わりとさせていただきます。よろしくをお願いします。

○亀井伝吉委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 委員長、よろしくをお願いします。お世話さまになります。健康推進係の山岸と申します。よろしくをお願いします。

健康推進係のほうでは、事業の内容が変わったものを中心に説明させていただきます。なお、歳入につきましては、事業に対する補助金であるため、事業説明のときに併せてご説明したいと思います。

では、126、127ページをお願いいたします。第4款1項保健衛生費、2目予防費でございます。こちらは、健康増進法に基づく健診やがん検診を実施しまして、生活習慣病の予防やがん、その他の疾病の早期発見、早期治療、保健指導を行うという事業を計画しているものでございます。

次のページをお願いいたします。129ページ、一番上の丸、健康増進事業補助のほうからご説明します。健康増進法に定められる健診や40歳から64歳までの健康相談、保健指導に係る事業となっております。こちらは、群馬県の健康増進補助事業の部分でありまして、事業費の3分の2が県の補助となっております。

その下の妊婦・乳幼児健診をお願いします。妊婦健診につきましては、法改正がございまして令和4年度から内容が一部拡充されることになっております。内容なのですけれども、現在、妊娠届出を行いまして、出産までに大体通常14回分の健診にかかる費用の助成をしているところです。令和4年度からにつきましては、双子などを妊娠している方に対して通常の14回分の健診のほかにプラス5回分について健診を追加で行いますが、その5回分の追加健診につきまして助成をすることになりました。経済的負担の軽減を図ることになりました。この5回分の追加健診につきましては、その下の産婦健診事業と、次のページになってしまうのですが、133ページの産後ケア事業と合わせまして、母子保健衛生費の国庫補助事業の対象となる予定です。事業費の2分の1が補助になります。

次のページをお願いいたします。130ページ、131ページをお願いいたします。一番上と2番目の丸が各種がん検診に要する費用となります。2番目の丸のほうのがん検診推進事業（補助）につきましては、がん検診推進事業国庫補助金の事業の対象となっております。無料クーポン券の発送ですとか、検診や精密検査、受診者への受診勧奨、通知発行等を引き続き行う予定であります。

乳児健診を含めまして、今年度の集団健診も受付時間の分散化ですとか予約制を導入するなど、町民の皆様様に感染予防対策の協力をお願いしながら実施してまいりました。令和4年度につきましても同様の対策を行いながら実施を考えております。

その下の法定予防接種、任意予防接種は、昨年度と変更はございませんので、省略させていただきます。

次のページをお願いします。133ページ一番上の丸、緊急風疹対策事業です。こちらは、平成31年度から3

年間にかけて、風疹抗体価の低い40歳から57歳の男性の方を対象に抗体を調べて、抗体の低い方へは予防接種費用の助成を行っているものですが、こちらのほうが全国的に検査を受診する方の割合が低かったということで、さらに3年間の延長になることになりました。こちらのほうも感染症予防事業費国庫補助の対象となりまして、抗体検査費用の2分の1の補助となっております。対象の方には勸奨の通知を出すことと、あと今年健診ガイドのほうに風疹抗体価の内容を載せましたので、一人でも多くの方に検査を受けていただくよう普及していきたいと思っております。

最後に、上から4つ目の丸なのですが、不妊症・不育症治療費助成事業です。来年度から健康保険が適用される不妊治療の範囲が広がるという方針が国のほうから示されています。それに伴いまして、県の特定不妊治療助成金も変更される見込みですが、まだ具体的な詳細なものは示されておりません。治療が年度をまたぐ場合も多いものですので、現在の助成が円滑に利用できるように予算は例年どおり計上しております。国は、経過処置を設けるということを示しておりますので、町民の皆様にも不利益が生じないように対応してまいります。

説明は以上です。

○亀井伝吉委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑を行います。質問のある方はお願いいたします。

荒井委員。

○荒井英世委員 介護保険についてお聞きします。私の近くにも介護保険を使っている人がどんどん増えているので、ちょっとお聞きしますけれども、まず1点目ですけれども、今板倉町内に65歳以上の高齢者って何人ぐらいいるのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 65歳以上の人口でございますが、3月1日時点の人口でございます。4,932人でございます。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、介護認定ですけれども、要支援から要介護5まであります。それぞれの総数での人数ちょっと教えてください。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 要支援認定者、要介護認定者の総数でございますが、こちらは1月末時点となります。632人でございます。

以上です。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それで、施設に入る方というのは大体要介護3以上ですよ。要介護3の人はどのぐらいいるのですか、3以上。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 時間がかかり失礼いたしました。要介護3以上の方でございますが、合計合わせまして287人でございます。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それで、私の知っている人でも要介護3以上なのですからけれども、特養に入りたいのだけれども、なかなか特養が空かないのです。特にミモザとかいろいろありますけれども、今待機者というのはどのくらいいるのですか。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらの質問につきましては、本会議でも同じようなご質問があったかなと思います。県で5月1日時点で特別養護老人ホームに关します待機状況調査というのを毎年行っております。板倉町につきましては、現在申し込んだ方、在宅の方、在宅以外の方合わせまして、緊急度が高い方でございますが、29人となっております。こちらが県の調査の結果となっております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、29人の方が待機しているわけですよ、一応現時点で。そうしますと、待機者というのは在宅でこれだけやっているわけですよ。例えばデイサービスを受ける人とかいますけれども、そうしますと当然そこには家族、誰かがしっかり面倒を見る人がいるわけですよ、在宅でやっている場合は。そうすると、かなりきつい部分が出てくると思うのです、在宅の部分で。その辺は、例えばせつかく介護保険があるので、できれば施設入所でそこでいろいろやるのが一番いいのしょうけれども、なかなか入れないという実態があるので、例えば今後その辺をどんなふうに、改修ではないですけども、していくつもりですか。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 待機者の方の今後の対応でございますが、まずは先ほど29人という数字を申し上げましたが、その方だけが待機しているわけではございません。あくまで緊急性の高い方が29人ということでご承知おきいただければと思います。そちらを踏まえましてでございますが、介護保険の施設には3類型ございます。介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホーム、老人保健施設、こちらは病院と特別養護老人ホームの中間施設でございます。最後に、介護医療院という医療に特化した施設がございます。そのほかに在宅の扱いにはなるのですが、認知症で体が元気な方が入居できるグループホームですとか、あとはケアハウス、高齢者のいわゆるアパートと考えていただければよろしいのでございますが、さらにサービス付き高齢者向け住宅、こちらも高齢者のアパートですが、特徴といたしましては、そこでお食事を提供して、あとは相談支援を提供するという施設でございます。特別養護老人ホームに限らなければ施設類型はまた増えておまして、その結果、実は特別養護老人ホームの待機者は減っております。そのいろんな施設に入居することができれば、施設の入所の解消はできると思います。計画上でも新たな施設を造るという予定は、現在のところございません。また、住民の方ですとか介護認定を受けている方のニーズがあれば検討はするところでございますが、介護保険料にも跳ね返ってきますので、まずは現在ある既存の住宅型の施設ですとか介護保険3施設、こういったところを進めていきたいと思っております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 利用者から見れば費用が安いところがいいです。そうすると、やはり一番安いのは特養ですよ。ですから、例えばどうしてもある程度の年齢になると大体年金暮らしです。かなり費用がでかくな

るとちょっときついなという感じがするのですけれども、ですからまずその辺をどうなのでしょう。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 荒井委員さんご指摘のとおり、やはり入所に当たっては何が一番障壁かと申しますと、費用でございます。参考までに特別養護老人ホームに入所した場合、要介護5という一番重い介護度でございますが、約12万円月額かかります。ほかの施設、先ほど申しました幾つかの施設につきましては、こちらが15万円、さらに有料老人ホームにつきましては、高いところはこの館林近辺だと25万円ぐらいするところもございます。そういった中で介護保険3施設につきましては、食事とお部屋代、こちらが減免になる仕組みがございます。特定入所者介護サービス費というものでございますが、こちらを使っていただきますと、例えば特別養護老人ホーム、こちら多床室という大部屋になりますが、こちらが月5万円ぐらいになるということで、費用のほうは国民年金の方にも利用ができるのかなとは思っております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後の質問ですけれども、介護保険料ですけれども、板倉は比較的低いほうですよ、郡内でも。だから、考えると町内に施設が少ないというのもあると思うのですけれども、そうではないですか。今後、高齢化率も上がってくるでしょうから、当然介護保険料もそれにやはり上がっていくのかなという感じがするのですけれども、あとは町内の受入れ先、その辺の関係も出てくると思うのですけれども、今後どうですか、その辺は。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 介護の給付費につきましては、介護保険料が全体の23%を占めております。そうした中で、荒井委員さんおっしゃったとおり、板倉町につきましては群馬県内で2番目に低い金額となっております。ちなみに、5,300円、年額6万6,600円となっております。こちら給付費が増えますと、その分介護保険料も増えていく形にはなりますが、委員さんおっしゃったとおり、やはり施設が1つ増えると、この保険料にも大きくはね返ってきます。受入れ先というところでは、現在板倉町で施設を造っていただきたいというニーズは今のところございません。板倉町内だけで賄えているのかなというところもありますし、近隣の施設にお世話になっているというところもございます。ですので、今後介護保険料につきましては右肩上がりにはなるのかなと思いますが、その伸びを鈍化させるための介護予防事業ということに力を入れていきたいと思っております。

以上です。

[「いいです」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。針ヶ谷です。よろしくお願いたします。

毎年のようにお伺いさせていただいているのですけれども、今保健センターのほうで取り組んでいただいています子育て、窓口一元化の事業なのですけれども、なかなかサービス提供しても出生率につながらないという部分もあるのかなと思って、2年たったのでしたっけ、丸2年たつかなと思うのですが、現状と今後の課題についてお話ししていただくのと、もう一件は先ほど説明があったのですけれども、不妊症、不育症

治療費の助成事業、今のところ先が見えないので、昨年度と同額の請求ということで説明があったわけですが、けれども、たまたま昨日ラジオでこれについての特集をやっていまして、あれなのですけれども、全部保険適用ならまだ対応もしやすいのですけれども、一部ということで保険適用する部分と適用しない部分、あとは保険適用も制限とかがあって、回数制限ですとか年齢制限ですとかという部分で、ですから助成の対象、お金を補助する対象が何か複雑になってくるのかなと思って、その辺について伺えればなと思ったのです。まだ詳細が見えていない部分もあるのでというお話だったので、分かる範囲で4年度に対する対応についてお話、2点よろしく願いをいたします。

○亀井伝吉委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。令和3年度2月現在の妊娠届なのですけれども、4月から2月末までで33件という状況です。過去5年分をちょっと振り返ってみましても、50を切っている、横ばいから届けちょっと減っている感じですか、そんなところですよ。今、窓口の一元化ということでお話がありましたけれども、本当に人数が少ないのですけれども、非常に密度の濃い相談の件数が増えてきたなという気持ちでいます。子育て支援係のほうと情報を密に取ったり、時には同行訪問をするというような話をしましたり、常に情報交換をしている状況です。これから先板倉町で育てていくのだというところでは、児童館や保育園ですとか、そういう関係機関の先生方とも相談しながら情報交換をして、時には保健センターで対応できなかったケースにつきましては、協力していただいた保育園を通して顔の見えない保護者につないでいただいて、保健センターのほうに保護者が連絡をくださるというようなことで、連携のほうは、この狭いところですので、スムーズにというのはあれかもしれないのですけれども、タイムリーな支援をつなげることができているのかなと、ちょっと雑駁で申し訳ないのですけれども、うまく横のつながりを持って対応しているというところですよ。子育て支援係で得た情報も、単にこちらに来てメール等で文書なんか先にもいただいていますし、こちらのほうも対応したらすぐ返していくということで連絡を取っていますが、いろんな家庭があります。昔は、板倉町に親戚が、親がいてとか、知っている人がいてって、アパートに住んでいるとかですけれども、本当に地縁、血縁がない方もいますし例えばお母さんはどうやって育ててきたのかなとか、今までの育児はどうしていたのかなと思われるような方もいまして、町内だけで解決できない場合には、転入前でも、転出先の市と保健所と連絡取ったりというようなこともしていますが、対応がすばっと解決するのではなくて、今後どうしていく、今までどういう支援をしてもらって、今後うちもその支援を継続していくのだというところで、同じ人に対して同じ継続の支援をしていくのだというところでの情報のやり取りというのですか、丁寧に、全部お母さんの言うことが正しいわけではなくて、やはりちょっと正しいことを教えてもらえないというときもあるので、うまく情報収集しながらお母さんと関わっているようなケースが増えてきたなという印象がございます。

とにかく顔の見える関係で、細かいことでもいいので、保健センターにも情報が入るように、うちのほうもお母さんを支援したら相手側に結果をお伝えする、なので相手側からも細かい情報が入るようにというような関係づくりを何度も続けていきたいというのが課題でございます。すみません。

不妊治療につきましてです。こちらのほうも今まで顕微授精とか特定不妊治療の部分が医療保険が使えなかったということで、男性の不妊治療につきましてもそれが適用されるということなのですけれども、適用されるものとされない、最新医療というのですか、先端医療みたいなのはちょっと駄目ですよということで

す。本当に細かい情報が入ってこないもので、私のほうも困っているところなのですけれども、まず先生の診断書でこちらのほうは申請をいただくようになっていきますので、診断書と申請のときには請求書、診療明細書なんかも見せていただきますので、それを基に受理していくしかないと思っています。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。何度か発言をしているのですけれども、板倉町の子育て環境というのですか、それが他町に比べて非常に整ってきているかなと、山岸係長のお骨折りも含めて、もう少し外にアピールしてもいい内容かなとは思っております。そういうことが若い世代に浸透してくると、子供を育てる環境として板倉町を選んでいただける機会が増えてくるのかなと思っておりますので、やはり問題を提起して解決をして、それを拡充しながらいい環境を今後も続けていただければなと思うのです。先ほど来たように血縁のない世帯が入ってくるということですが、移住促進をかけてくると、そういう家庭が増えてくるのかな、若い世代が入ってきて妊娠、出産を計画しているのであれば、そういうことも関わってくるので、なおのことが窓口の負担というのは大きくなるかなと思うのですけれども、全体的に人口減少の対応としては、移住促進をかけなければいけないと思いますので、その辺もまた全庁的に取り組んでいただければなと思っております。

あとは、最近のニュースで気になるのは、親が簡単に子供を殺してしまうというようなニュースが増えてきているのかな。保健センターの対応だけではやはり難しい、福祉課の子育て支援係ですとか児相ですとか警察ですとか、いろいろな部門との連携というのが必要になってくるかなと思うのです。ですから、一線を越える前に発見をして対応をする、悩みがあれば悩みを解決するというのができれば一番いいのかなと思うのですけれども、そこも先ほど係長おっしゃったように情報の共有というのですか、顔の見える関係をつくっていれば、やはりそういう悩みも相談ができるかなと思っておりますので、ぜひご足労ですが、よろしく対応のほうをお願いできればと思っております。

不妊治療の関係で、昨日もラジオの中で話題になっていたのですけれども、保険適用になる、ならないということで、病院側もそれに対して受け付ける、治療だとか診察だとかというのが限定されるのではないかなというような不安が出てきているのです。だから、今まで不妊治療をやってくれていたのを、治療法を保険が適用するからやらないとかやるとかというような、利用できる病院が限定されるような、そういう課題も何か報告されていたのですけれども、あとは年齢です。一応今のところ43歳が上限ということで、何でもかというとも、結果的に43歳を超えると着床率が大幅に下がるので、43歳上限でというような報告だったのですけれども、それ以上の方でもやはり治療を続ける方もいらっしゃいますので、その辺については、だから保険適用ではないので、補助対象になってくるのかなとは思いますが。その辺の細分化になったときの窓口の対応というのがまた難しくなるのかなと思って心配をしているところでございます。何はともあれその取組が出生率につながってくれば一番ありがたいのはありがたいのですけれども、4月1日からの施行ということで国のほうは方針を決めているみたいですので、4月1日から動いていくのかなと思っておりますので、その辺の取りこぼしのない対応のほうをお願いをして質問のほうを終わりにさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

以上です。

○亀井伝吉委員長 ほかにありますか。

延山委員。

○延山宗一委員 お願いいたします。予算書の130ページになるのですけれども、在宅福祉推進事業の中で緊急通報装置、ちょっとお伺いをしたいのですけれども、設置の条件から伺いたいと思います。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 103ページでございますか、緊急通報装置のお話でございます。緊急通報装置の設置要件でございますが、まずは65歳以上であること、あとは電話の親機が接続してあること、電話回線を通じた装置となっております。さらに、体調ですとか、生活に心身上に支障があること、そちらが要件となっております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 これについて費用負担というのはここにも計上されていますけれども、1基設置を要請することによっての負担というのは当然かかってくるかなと思うのですけれども、それについては。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 自己負担につきましてはございません。こちらの装置につきましては、リース契約を提携しておりまして、町の一般会計のほうで支出をしているという状況でございます。

以上です。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 というのは、ここで質問していることは、独り暮らしということで、この緊急通報装置をお願いしてもなかなか設置に至らないということなのです。設置の条件の中で、独り暮らしではあるのですけれども、例えば子供の籍があるとか、例えば長男、次男の籍があるということで、独り暮らしだということでないのだということの認定になっていってしまう。そうすると、お願いをしても緊急装置が設置できないと、してくれないのだということも伺っているのですけれども、その条件等についてはどのような考えで選択をしているというか、条件を満たすような状況になっていくのか。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 要件でございますが、こちらにつきましては申請順となっております。ただし、こちらの待機している方のこともありますので、現状設置してある方につきましては、例えば施設入所をされるというお話を伺いましたら、すぐに設置を取り外しするようにして次の方に回すようにという形で、少しでも早く、一日でも早く待機者の方に設置できるようにという努力はしております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 申請をして、それについてあくまで調査をして、それで値するという事になったら設置なのですか。ただ申請すればではないでしょう。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 失礼いたしました。要綱で要件を示しておりますので、そちらの要件に該当すれば設置をするという形になっております。過去にも独り暮らしですとか日中独居、高齢者のみ暮らし、優先順位をという話もあったのですが、こちら優先順位をつけるのが非常に難しいと考えております。ですの

で、こちらといたしましては、まずは要綱上で該当要件に合致しましたら、申請順で受付させていただきまして設置をさせていただいております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 要件、要綱に値しないとなかなか難しいということになるのですけれども、例えば申請をしたときに要するに要綱に当てはまっていないところも、先ほど私が言ったようにちょっとなってくるころがあるのですけれども、そうなった場合、四角四面で要綱に当てはまらないから駄目だと、そういうことで切り捨ててしまっていていいものかということなのでものをさすけれども、

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらの設置の要件につきましては、65歳以上、先ほど申しましたが、独り暮らしまたは高齢者のみ世帯、さらには日中独居の世帯という形の3類型ございます。ですので、比較的条件としては緩やかかなとは思っているところでございます。もしそれ以上の要件を広げますと、費用対効果というところもございますので、非常に難しいところではございます。さらに言いますと、こちらの装置につきましては、最近携帯電話等でワンプッシュで緊急連絡先につながるという仕組みの携帯電話を使っている方も多うございます。また、スマートフォンとかも使われる高齢者の方も増えておりますので、少しずつ需要は少なくなるのかなとは思っておるところでございますが、比較的高齢の方につきましては、親機の電話を設置している方がまだ多うございますので、比較的高齢の方の中で合致すれば、引き続き設置をしたいと思っております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今言ったようにそこなのでも、例えば65歳以上の場合、そんなに70先にならないから携帯持っているかもしれない。しっかり目なり例えば耳なりが今後正常に働いている人というか、そういう人はいいのですけれども、高齢になってくると携帯も例えば持っていない、費用の問題も含めて、だから持っていないという方も出てくるのかなと思っております。そうすると、その要綱の中で独り暮らしということの中で、籍は長男なりがある、そうすると当然二人暮らしなのだというふうに評価をされるということになった場合に、設置ができてもらえない、設置が遠のく、費用対効果で必要な人からということでそれぞれ調査をして取り付けていくということだとは思っておりますけれども。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 先ほど申しました独り暮らし世帯、高齢者のみ世帯、こちらは比較的分かりやすいかなと思われまます。また、先ほど委員さんがおっしゃいました、例えば息子さんが世帯にいるのですが、実際に住んでいるところは都内ですとか、そういったところに関しましては日中独居という形を取らせていただき、こちら柔軟に対応をさせていただいているところでございます。ですので、厳密に独り暮らし、厳密に高齢者のみ世帯、厳密に日中独居に当てはまらなければいけないというわけではなく、あくまでまず基準があり、その中でご本人さん、ご家族さんの家庭環境等の状況を踏まえまして、設置の申請を受理していくという状況でございます。

以上です。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 最後に、やはりそういうふうな例があったということで、調査をとにかく柔軟に対応していってほしいなど。高齢者の方が息が詰まってしまって歩くこともできない、通報もできない、どうしようかと、もう間もなくこれでは死んでしまうよという話も聞こえたので、ただ四角四面の状況の中で条件に当てはまらないから設置は無理だよということではなくて、状況を見ながら取付けということもしていかないと、町民にやはりせつかくいいシステムがあるのに利用できないというふうなことになりますので、今後採用をよろしくお願いをしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 ありがとうございます。高齢者の状態ですとか家庭環境、多種多様なものがあると思います。まずは、緊急通報装置設置される方につきましてはもちろん現況調査も行います。また、装置だけではなく、ほかのサービスも必要であれば地域包括支援センター等が訪問等をしてご本人さん、ご家族さんに面談をさせていただきますので、装置はあくまでご本人さんを支援する一つのツールであって、そのいろんなツールを含めてご本人さん、さらにはご家族さんを支援していく、この体制は今後とも変わらずにやっていきたいと思っております。先ほど委員さんおっしゃいました、もしその方ですか、お話を聞いたという方につきましては、いろいろ詳細を別途教えていただければ、私たちのほうでもちょっと緊急通報装置だけではなく、ほかのサービスとかも考えていきたいと思っておりますので、ぜひその辺の情報提供もお願いしたいと思います。

以上です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

その緊急警報装置というのは、板倉町で何台用意してあるのですか。

小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら今年度につきましては125台契約をしております、来年度はまた追加をいたしまして、合計で130台になる予定でございます。

以上です。

○亀井伝吉委員長 それで、今お客様は125台全部使っているのですか。

小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 現在は埋まっております、まだ待機の方が2月末現在ですが、6人いらっしゃいます。ただ、この方も4月にもし緊急通報装置新たに導入をされれば、設置ができるかなというところもありますし、先ほども申し上げましたが、施設入所等した方につきましても頻度高く上げまして確認しております。さらには1年ごとの更新の制度ですので、途中で要りませんという方もいらっしゃいます。そういった方につきましては早急に取り外しさせていただきまして、待機者の方に設置するという形で行っております。なお、近隣では、この更新という形で1年ごとに見直すという仕組みは板倉町だけになっております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 有効利用をお願いいたします。

ほかにありますか。

[何事か言う人あり]

○亀井伝吉委員長 いいです。どうぞ。

本間委員。

○本間 清委員 今委員長が許可してくれましたので、ちょっと一言お聞きしたいのですが、その緊急装置を使いまして実際に通報というのは1年間で何件ぐらいあるのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら直近の数字をお伝えしたいと思います。令和3年度2月末でございますが、通報件数19件、うち救急車が出動しまして自宅に到着し、その中で実際救急搬送された方が2名となっております。ですので、病院の搬送割合というのが10%程度となっております。こちら、年度によりまして大きく変動がございます。参考までに昨年度、令和2年度につきましては、通報件数25件、うち病院の搬送が3件、割合でいきますと12%という形になっております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

本間委員。

○本間 清委員 この緊急搬送されました方というのは、独り世帯の方がやはり多いのですか、それともご夫婦の方の一方ということでしょうか。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 先ほど3類型申しましたが、日中独居の方ではなく、やはり独り暮らしの方が多き状況でございます。なお、今年度、昨年度につきましては、病院へ搬送された方で亡くなった方はまだいらっしゃいません。平成29年度に搬送された方で2名お亡くなりになる方がいらっしゃいました。

以上です。

○亀井伝吉委員長 本間委員。

○本間 清委員 やはりその緊急通報装置、実際に役に立つことは分かりましたので、これからもますますそういったことに応えていってほしいなと思います。

あと、先ほど高齢化社会におきましても、いわゆるガラケー、携帯電話またはスマートフォン使っている高齢者の方は多いところは思いながら、そういう緊急時に分かりやすいのは例えばボタンを押すとか、受話器を上げただけで緊急通報が届くという、そういったことがやはり大事ななと思いますので、ますますこれからもそういった制度を持続していただければと思います。ありがとうございました。

○亀井伝吉委員長 ほかにありますか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひいたします。予算書の133ページ、その中で説明書のほうの下から6番目にある産後ケア事業なのですけれども、もう何年かたちますけれども、大変人気のある事業として予算も増えてきているのかなと思いますけれども、利用状況を教えていただければと思います。

○亀井伝吉委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 お世話さまになります。令和4年2月現在の利用状況でございますが、産婦さん12名の方が利用されていまして、延べ34回の利用をしているところでございます。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 始まってからどうですか、どのぐらいのあれで利用状況が推移していますでしょうか。

○亀井伝吉委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 お世話さまになります。昨年、令和2年度が18名のお母さんが利用されました。令和元年度が19名のお母さんが利用されています。平成30年度が20名です。平成29年が12名、平成28年から開始していますので、13名ということですが、産後ケアなのですけれども、初め生後2か月までのお母さんで合計で大体7回最大利用ができるようにということで始まった制度でございます。やはり希望が多いということで少しずつ改善というのですか、拡大、利用者、2か月で落ち着いて育児が軌道に乗るお母さんもいますけれども、まだまだ心配であるという、助産師さん側も心配だし、お母さんも不安が強いという方も中にはいらっしゃいますので、期間をもう少し長く利用できないかということで、それを期間を長くしまして、そこまで利用する方はいないにせよ、大体お子さんが1歳近くなるまで、こちらが認めた方であれば利用ができますということに変えさせていただいて、少し利用しやすい制度に変わりつつある現状です。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 この周知は、健診に来たときとか、何か妊娠して手帳をいただいたときとか、手帳のときにいただくとか、そのぐらいですか。

○亀井伝吉委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 妊娠届出時のときにまずお話しさせていただくのですけれども、まだそのときはいろいろ不安なことではなかなかぴんとこないかもしれません。今は、妊娠後期に入りまして、もう一度出産間近ですけれども、いかがお過ごしですかということで、保健師が訪問ですとか電話ですとかで確認を取らせていただいています。順調な経過ですかとか、病院は妊娠届出されたところの病院ですかとか、里帰りする予定はありますかなんていうことを確認して、その際に新生児訪問ですとか産後ケア事業のことをお話しさせていただきます。もう出産も間近なので、お母さんもそういう制度があるのですねと、改めて分かりましたなんて言うてくださって、出産後すぐ、もう出生届が出る前に母子手帳にはがきをつけているのです。出生の連絡票というはがきをつけていますので、それを切手を貼らなくても保健センターに到着するような形のものを用意していますので、はがきを出していただいて、お名前がつかないときから、もう生まれましたとって産後ケアを利用したいですなんてお母さんから連絡が来ることもあるのですけれども、そんなことで妊娠届のときと出産直前の妊娠後期、ご連絡を差し上げて、利用ができるようにということでご案内させていただいています。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 きめ細かい対応でいただいているかなと思いますけれども、全員がこの事業に参加しているというわけではないのですね。参加していない人はどのぐらいいますか。

○亀井伝吉委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 この事業なのですけれども、目的自体がお母さんの体をまずお休みするとか不安を解消するという目的がございます。そんなところで希望者の方ということでご利用していただいていますので、全員が利用するというのではなく、希望に応じて実施しています。だから、里帰りで大丈夫ですという方は利用なされていません。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 確かにそうですよね。でも、ちょっとそういう専門的なところですか、厚生病院ですと。ですから、なるべく勧めてあげるといいのかなというふうに思うのです。うちも娘が双子だったものですから、そういうところに行ってらっしゃいということ、行ってらっしゃいというか、双子だったので、かえって休まるより疲れてしまって、うちにいたほうが楽だわなんて言われてしまって、そんなこともあるのだと、最初私も一緒に行って送ってあげたのですけれども、ちゃんと迎えには来てくれるのですけれども、うちで楽をしていると、そういう気持ちになってしまうのかなと思ったのですけれども、やはり専門的な先生方に対応してもらおうということは今後の、赤ちゃん産むの初めてですから、とても大切なことかなというふうに思うのです。せっかくこの事業があるわけですので、なるべくたくさんの方に利用していただいて、お母さんが自信を持ってよい子を育てられるように努力していただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 後期高齢者医療保険のことでちょっと聞きたいのですけれども、前期高齢者も大体ピークを迎えたのかなと思うのですけれども、その中で後期高齢者に入るという方もまだまだ増えてくると思うのですけれども、今年度の予算の6ページを見ると、高齢者保険料が1,700万円ぐらい増えているというのですけれども、何人ぐらい後期高齢者に入っている人がいたのですか。

それともう一つ、後期高齢者に入っている人数というのはどのぐらい今入っているのでしょうか。さっき前期高齢者も含めると4,900人ぐらいって聞いたのですけれども、後期高齢者の領域に入っている人が何人ぐらいいるのかというのと、今年何人ぐらいまた新規に後期高齢者に加入したかという、そういうのをちょっと教えていただければと思います。

○亀井伝吉委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 2月末現在の人数になりますけれども、今現在、後期高齢者に入っている方が2,206人になります。1年たって1年後ぐらいには大体どのぐらいになるのかというのは、おおむね亡くなる人の分はカウントしないで、亡くなる人もいるかと思うのですけれども、単純にその後プラスになってという考え方でいきますと、2,500人弱になると思います。

[「1年で」と言う人あり]

○栗原正明保険医療係長 はい。

[何事か言う人あり]

○栗原正明保険医療係長 それは何人になるか分からないので、今の来年1年間で新しく75歳になる人が暫定で300人弱ぐらいいるという形になるかと思っています。

[「そんなにいるの」と言う人あり]

○栗原正明保険医療係長 はい。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 2,200から2,500ぐらいになるのだと……

〔「単純に74歳の人を足してということ」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 それで、これから長寿命化というからまだまだ伸びてきそうな感じだよね。新聞なんかを見ると、90歳まで生きる人が半分ぐらいいると、そのうち90ぐらいが普通になってしまうのではないかとか、まさか100歳まで普通になるとは思わないのですけれども、これからそういう可能性もあります。今後10年ぐらいを見越すと後期高齢者人数というのは例えば板倉町に限ってみると、概算でどのぐらい予測されるのですか。亡くなる方も当然いるのだけれども。

○亀井伝吉委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 実際のところこちらの後期高齢者医療の特別会計の予算の数字につきましては、結局群馬県全体で試算をしたりしているもので、板倉町はこのぐらいになるので、来年度の予算はこのぐらい取ってくださいよというふうな形になっていますので、実際のところ10年後にどうなるかというのまで、ちょっと町のほうではそこまでは検討していないといえますか、試算はしていない状況です。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 県一本の会計でやっているのは分かるのですけれども、例えば群馬県でそういうのを県全体で試算して、将来こんなことになりそうだよということで、そういうの出ていないのですか。そうすると、当然増えれば医療費も上がるわけです。医療費が上がれば各個人の保険料も上がっていくということも予測されるわけです。そういう計画というのではないのですけれども、予測というか、そういうものは全然資料ないのですか。

○亀井伝吉委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 実際に私自身は、そこまでちょっとそういう計画あるかどうかというのは承知はしていないので、確認してみたいと思います。ただ、保険料とかにつきましては、2年に1回見直しという形になっておりますので、その辺の2年に1回というところはあるのですが、そこまでの10年後までの試算というのがあるかどうかというのはちょっと分からないので、後で確認してみたいと思います。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だんだん医療の技術、あるいはいろんな薬がいいのができるとか、長生きしてくる傾向は、まだ寿命って延びていくのかなと思うので、将来高齢者がだんだん増えてくると、今2,200人、ピークになるとどのぐらいになってしまうのかな、後期高齢者って概算で。前期高齢者も含めると、これ以上あまり世の中の人口構造から見ると、そんなには増えないかと思うのですけれども、後期高齢者は寿命も延びるから、どんどん、どんどん加算されてくると思うので、相当増えるかと思うのです。

○亀井伝吉委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 ざっとですけれども、今74歳の方が板倉町で254人いるのですけれども、その次73歳とかになると、ピラミッド状で多くなってくるのが72歳ぐらいの方だと320人ぐらいいます。72歳、71歳、その辺のところ結構まだその下に控えていますので、ピークになるのが今72から70ぐらいの方がある程度人数が多いかなと思います。ざっとですけれども、やはり人口ピラミッドでいくとそのような形になっていますので、69から下になってくると徐々にちょっとずつ減るかなという、大体そのような形になっているかと思っています。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ありがとうございます。ただ、72歳で320人ぐらいいるのだ。びっくりした。ありがとうございます。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

小林委員。

○小林武雄委員 予算書の103ページの在宅要介護紙おむつの支給の関係をちょっと確認したいのですが、この紙おむつの支給の対象の人数って今何人ぐらいいるのですか。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 紙おむつの支給対象人数でございますが、こちら2月末の数字でございますが、262人でございます。

○亀井伝吉委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ありがとうございます。これで在宅介護をこれからずっと国としても推進しているということなものですから、その中で介護慰労金とかも町としては支給していて、介護をされる方の家族のいろんな精神面とか肉体型とか、それに対して出しているのですが、実際にやっている方で何人かに聞いたことあるのですが、月々1,000円でしたね、紙おむつの支給金額。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら紙おむつの給付事業でございますが、金券でございます。年額1万2,000円で、重度の方につきましては、その3倍の額、3万6,000円となっております。ただし、申請した月によりまして、それが徐々に漸減するという仕組みでございます。ですので、単純に12で割ってしまいますと、実際に紙おむつの量が足りないという議論がございます。そういった中で、65歳以上で紙おむつが必要な方という広く要件を設けておりますので、例えば他の自治体ですと、要介護認定がついている方という条件もでございます。そういった中で、板倉町につきましては紙おむつの交付につきましては、広く浅くという形で支給している次第でございます。ですので、実際額としてはちょっと足りないかなというご意見も伺っています。

以上です。

○亀井伝吉委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そういう意見が上がっているのは確かなのです、聞いています。実際私も何件か回ったのですが、重度ではなくても、その方は年額1万2,000円の金券だったかな、というのはかなり枚数が少ないと、その割には結構使うのですって、聞いたら。それなので、板倉町が社会福祉の関係を充実するのであればもう少しその辺のところも手当をしてもらえないかという話も聞いているものですから、一応要望だけはしておきますよという話はしておいたのですが、先ほどのかなり重度の方については3万6,000円と、普通ではないけれども、ある程度の方が1万2,000円ということで確認できましたので、その辺のところも一応話をして、その方のほうからある程度は、使用頻度ではないけれども、介護の状態によって若干は要請すれば支給してもらえるのかどうか、その辺のところも確認取ってもらえないのと言われたのですけれども、どうなのでしょう。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 先ほど申しました、介護の状態によって枚数が変わる自治体もございます。ただし、その紙おむつを取得するがために介護申請をするという現象も起こっております。介護の申請をして、サービスを使うための申請でなく、紙おむつが欲しいがための申請となっておりますと、介護保険の基本的な目的である自立支援、重度化防止、こういったところとはちょっと反するのかなとは私は考えております。ですので、先ほど申しましたが、広く浅くという形で板倉町の紙おむつの事業につきましても、今後も推進していければよろしいのかなと思っております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 小林委員。

○小林武雄委員 確かに介護をする方が面倒だとか時間が空けたとかという形で頻度少なくなってしまうということになれば、介護を受けている方が自立に向けてなかなかそれを外すことができなくなってしまうので、一番初めの頃の対応というか、ついたりつけなかったり、その辺のところが一番大事なのかなという感じがするので、その辺のところを私も何人かいるので、聞いてみて、その辺のところはちょっと聞いてみてやってみたいと思いますが、一応そんなことがあったので、確認をさせてもらいました。これからもその辺の福祉の充実に関してはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 ご提言ありがとうございます。先ほど委員さんおっしゃいました、紙おむつの使い始めというところもあると思ひます。紙おむつを使わないような失禁予防体操もございます。そういった介護予防事業も行っておりますので、ぜひその際にはお勧めいただきまして、尿失禁を防ぐような生活ができるようになっていただければよろしいかなと思ひます。ありがとうございます。

以上です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

小野田委員。

○小野田富康委員 お願ひします。小野田です。

133ページの緊急風疹対策事業ということで、何年か前に始まって、これは延長になったというお話だったのですけれども、実際私もその40から57歳に該当してございまして、最初の年かな、連絡はいただいたのですが、うかうかしている間にやり損ねたような状況なのですけれども、実際この中の事業費と役務費を見ていくと、抗体検査をまずやって、その後抗体ないようであれば予防接種という流れで行くという理解でよろしいと思ひますが、この抗体の検査等はやはり近くの医療機関でと、その費用についての助成という形なのかなと思ひますが、この助成の割合というのはどれぐらいなのか。

○亀井伝吉委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。緊急風疹対策が始まりまして3年経過したのですけれども、ちょうどコロナの感染症が流行しているということで、なかなか思うように検査を受ける機会を逸してしまつたところであると思ひます。まず、医療機関なのですけれども、全国医師会と全国知事会のほうでまず委託契約をして、そこに町が乗つていますので、どこの医療機関でも検査ができるという体制にな

っております。そのほかに職場の健診ですとか町の健診でも、集団健診でも受けられる体制が取れています。接種券をお送りしましたので、そちらの接種券を持ってきてくださると、例えば住民健診で血液検査をやりますけれども、そこにプラス風疹の抗体価の検査が追加で受けられるという仕組みになっております。

〔「それは初耳だ」と言う人あり〕

○山岸章子健康推進係長 通知のほうが個別で通知を行っております。令和元年度対象の方にまずお出ししまして、725人の方にお出ししました。令和2年度につきましては、前年度未受診の方プラス2年間残りの方を受診勧奨のほうを行いました。それでも少ないということで、今つくっているのですけれども、健診ガイド、毎年5月に健診票をお手元に届くかと思うのですけれども、そちらの健診ガイドの中に今回風疹抗体検査のことについて掲載させていただいて、少しでも目に触れるように、ご家族の方からちょっとお勧めしていただけるようにということで対応を考えたところでございます。

以上です。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 風疹とか、例えば妊婦の方に移すとマズいというような形で、例えば結婚しているのであれば旦那がかかって、それを妊娠中の奥さんに移してはいけないとか、そういったところがとても大事ななと思ってしまして、うちはそんなのはないかなと思っておったのですが、住民健診でもしそれができるといことが分かっていたら、もう少し受診率も上がるのかなというふうな気がします。昨年からすると額が半分以上に予算も減ってはいるのですけれども、この辺はやった方が増えたとかではなくて、そんなにないからという形なのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 1人の方に、受診していない方に既に2回通知を出しているのです。クーポン券も2回出している、さらにまた通知を出してもどうなのかなという思いも、一応受診勧奨は未受診の方にもう一度行う予定ですが、なかなか身近に感じられないところがあるのかなというところが正直なところ。今まで3年間のうち2回勧奨していますので、そんなところで受診が、3年間今後延長されるということなので、1年目はこのくらいでという感じを取りました。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 分かりました。とても大事なものだとは思っておりますので、私もちゃんと。ただ、風疹を自分でやった記憶があるので、そういった人はちょっとあれなのかなと、言い訳ですけれども。分かりました。未受診の方にも1回ぐらいはしっかりと周知をしていただければと思います。よろしくお願ひします。

○亀井伝吉委員長 ほかにありますか。

本間委員。

○本間 清委員 介護高齢課になると思いますけれども、健康エンジョイポイント、これについてお聞きしたいと思います。町の広報を見ますと、必ずいろいろな興味を対象にしました公民館における教室、講座いろいろありまして、これに参加しました人に健康エンジョイポイントを付与する制度ですか。参加しました人にポイントを少しずつ与えまして、この健康づくりにして介護予防をしようということらしいのですけれども、このポイント付与ということは、板倉町商工会の場合は商品券でやっております。ランクがありまし

て、初級に達した人に500円の商工会の商品券、中級に達しました人に1,000円の商品券、そして上級に達しました人は2,000円のポイントを付与する、合計3,500円を付与するというになっておりますけれども、この健康エンジョイポイントを付与するときに関しまして、私的には体を動かす運動ということのを頭に置いたのですけれども、町だよりを見ますといろいろな教室で体を動かさないで頭を動かすといひましようか、例えば書道教室、また映画鑑賞、そういったものもポイント付与になりますけれども、ちょっとその辺のところを詳しく説明いただければありがたいのですけれども。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 それでは、健康エンジョイポイントにつきましてご説明をいたします。

こちら最初の取りかかりは、介護予防事業のみのポイント制度でございました。しかし、健康づくりにつきまして、最近フレイルという言葉がちまたでははやっております。具体的には、健康と、あとは要介護の間の状態でございます。このまま放っておくと要介護になりますよ、一方、健康づくり、介護予防を取り組めば健康に戻りますよという、その境がフレイルといった定義がされています。各市町村、もちろん当町も同様でございますが、このフレイル予防に力を入れておるところでございます。こちらフレイルのリスクですが、先ほど委員さんおっしゃったとおり、運動というのは非常に大事でございます。もちろん食事、栄養も大事でございます。ただ、一番大事なのは社会参加活動、つまり外に出る、人に会う、これが一番大事でございます。参考までにある調査でリスクを評価したものがございまして、例えば自宅で運動のみ実施している方に関してはフレイルのリスクは6倍、一方、公民館事業ですとか、あとはお友達とお茶会をする、こういった社会参加活動のみの方が約2倍ということで、極端な話で申しますと、運動するよりも外へ出て人としゃべっていたほうがフレイルの予防になるという結果が出ております。そういったところを加味いたしまして、介護予防事業だけでなく生涯学習事業ですとか、あとは健康づくりの要ですので、健診の事業、さらには本日も行っております献血の事業、こういったところも組み込んだ中でエンジョイポイントというのを再考いたしまして、現在実施しておるところでございます。

以上です。

○亀井伝吉委員長 本間委員。

○本間 清委員 よく高齢者にはキョウヨウとキョウイクは大事だと言います。これは漢字で読むと本当に勉強するということになるのでしょうかけれども、キョウイクというのは「今日、行くところがある」、キョウヨウは「今日、用事がある」ということを高齢者に勧めるということで、今係長がおっしゃいましたように、体を動かすだけではなくて、そういう社会参加する必要があるということのを認識したわけですが、この健康エンジョイポイントですか、この利用者というのは1年間でどのくらいいたのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらエンジョイポイントにつきましての人数でございますが、65歳以上に限ってお伝えさせていただきたいと思ひます。今年度3月10日時点でございます。委員さんおっしゃいました初級、中級、上級と分かれておりますが、総合計で382人でございます。参考までに内訳でございますが、初級が168人、こちらは10ポイントためた方、中級が120人、こちらはポイントを20ポイントためた方、最後に上級ですが94人、こちらはポイントを30ポイントためた方の合計が382人となっております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 本間委員。

○本間 清委員 先ほど課長は、65歳以上の高齢者四千九百何十人とおっしゃいましたけれども、それから見ますと1割くらいの、1割弱ですか、結構少ないと正直思いました。あれだって毎月町のほうでいろいろ講座、講習をやっていますけれども、もうちょっと増えてほしいと思う次第です。

もう一つお聞きしますけれども、この商品券、これは板倉町商工会の金券という感じになっておりますけれども、当然これは健康介護課で購入しているということですね。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら購入に関しましては、介護保険特別会計のほうで支出をしております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、この健康エンジョイポイント、健康介護課にとりましては、これに参加していただいた人にいろいろな運動、または講演会、講習、それに参加してもらって介護すべき時期を後に遅らせてほしいと、効果を期待すると、そしてこれに参加した人はそういった商品券をいただいて、何かしらのものが買えると、そしてまた友達等と一緒に会えてこれに参加できる、参加者もよし、そして商工会もまた金券を買っていただいて、これが地元業者に還元されると、商工会的にもよしと、三方よしということですので、またいろいろ工夫してやっていただければありがたいと思います。

これは、1年間で一旦締め切るわけですね。そして、また新年度へつなげていくということですよ。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらのエンジョイポイントは、年度で切替えとなっております、30ポイント例えば令和3年度でためた方も、令和4年度になりますとまたゼロポイントからスタートとなります。

以上です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

[「どうもありがとうございました」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 先ほど本間委員さんおっしゃいました、人数が少ないというお話ございましたが、その要因の一つといたしまして、このコロナ禍において介護予防事業がほとんどできなかったというのがございます。また、公民館の生涯学習事業も同様でございます。その分健診等は通常やっておりますので、ぜひ今後エンジョイポイントを委員さんも勧めるに当たって健診を受診していただき、公民館事業も参加していただき、さらに介護予防事業も参加していただいていますと、何と3,500円の商品券もらえますよということを周知していただけたらありがたいなと思います。まずは健診からということですのでよろしくお願いします。

以上です。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。針ヶ谷です。主には本間委員のほうからエンジョイポイントの話が出て、これも係長の説明を聞くとフレイルの予防ということで、ただ一回係長と話ししましたけれども、この2年間その介護予防の事業自体がコロナの影響で実施できていないというような報告だったかなと思っております。となると、2年前に健康だった方も症状が変わってきている可能性があるのかなと、また高齢

者は高齢者になればなるほど病気ですとかけがの状態によって極端に容体が変化する。うちの実母、実父なんかもやはりそういう状態にあって、今介護が必要な状態ではいるのですけれども、ですのでその2年間という時間が若者の2年間と高齢者の2年間というのは、その実益が全然違ってくるのかなと思うのですが、そういうところで実態調査というのですか、そういうのも今後必要になってくるのかなと思うのですけれども、その辺の今の係としての対応についてはどのような状態か、フレイルの状態を把握できているのかどうかという部分ではいかがでしょうか。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 高齢者にとってこの2年間非常に大きな変化があった2年間であると思っております。そういったところで今後このフレイルが、認定を受けている方、さらには今後認定を受ける方の人数等に大きく影響してくると思っております。そういった中で、現状今年度でございますが、通いの場におきましてアンケートを実施しております。こちらは、後期高齢者の健診で使います後期高齢者の質問票というのがございますが、こちらを使いましてアンケート調査を実施いたしました。その結果でございますが、実は通いの場で行いましたアンケートもしっかり調査できたのは1か所だけだったのですけれども、ですのであまり参考にはならないところでございますが、フレイルの影響はやはり受けているというおおむねの結果にはなっております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 時間も少なくなったのですけれども、そういう予防講座、あるいは生涯学習の講座等で自主的に参加していただける分については積極性が見られるので、なりにくいのかなと思うのですけれども、やはり高齢者単身の世帯とか高齢者のみということではなかなか外に出歩かないような状態というのは、面会しながらでもそういう状態の把握というのが必要になってくる。症状が出てくれば介護申請等で実態が分かってくるのですけれども、このフレイルという状態はなかなか難しいのかなと思っております。ただフレイルの状態で見れば改善が早いのかなと、介護に入ってしまうとやはり介護の状態から抜け出せなくなってくるのかなと思いますので、ですから各地区に老人クラブがあったりとか、あるいは民生委員の方の中で情報が出てくるのだと思うのです。そういう部分のアンテナを高くしながら、ちょっとでも異変に気づけば訪問して面会をして状態確認してということで、こういうものがあるということで、その改善の講座に参加するとか、あるいはここの老人クラブで何かやっているから、こっちに行ってみればとかというような部分で方策が取ればなと思っております。その辺についてどうでしょう。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 高齢者の方の実態把握でございますが、板倉町ではこの近隣では独自ですが、独り暮らし高齢者等訪問事業を行っております。約350人ぐらいが対象になっておりますが、そういった事業を使って異変等がありましたら、まずは包括支援センターにつなぐですとか、ニーズがありましたら教室のご案内をする、そういったところでまずフレイルを、健診に来た方だけではなく、こちらから自らアウトリーチ、足を運んでフレイルの方を確認をして予防を進めていきたいと思っております。これは現在も行ってありますが、引き続き続けていきたいと思っております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 広報でも1人世帯の訪問ということで特集組まれていた記事もありましたけれども、なかなか評判がいいということで記事を読まさせていただきました。ああいうのが週に1回でも面会ができてお話ができれば、先ほど係長の話ではないですけども、活性化していくのかなと思いますし、ただそういうので100点というわけにはいかない部分もあるのかなと思いますし、生活状態も今までは子供と一緒に住んでいたけれども、気づいたら子供が赴任してしまって単身になっていたとか、そういう情報なんかも把握するのも、アンテナを高くしていかないとあれかなと思います。自主的に出てくる人は全然問題ないと思うのです。自主的に出れない人をどうやってキャッチしていくかというところがやはり行政のほうでも努力が必要かなと思って、今まで皆さんが質問していた部分については、入り口は全部そこだと思うのです。介護保険料にしても何にしても、そこがうまくいけば介護保険料も安いまま推移していくでしょうし、保険料、その他が増額もなくなってくると、幾らか抑えてこれるかなと思いますし、ですので大変なことだとは思いますが、ぜひ努力のほうをお願いしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○亀井伝吉委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 ご指摘ありがとうございます。先ほど本間委員さんがおっしゃいました、キョウイク、今日行く場、それがやはり板倉町の今後の介護保険料もそうですが、高齢化が進む中でどうしても必要な内容でございます。今日行く場といたしまして、老人クラブですとかコミュニティーサロン、通いの場、もしくは公民館の各種事業等ございますが、どうしても足の問題も出てきます。そうしますと、やはり各地域の集会場で今日行く場ができればよろしいのかなと思っております。私たちの管轄で申しますと、通いの場、週に1回の体操の場が今日行く場でございますが、まだまだ7か所しかない状況でございます。ですので、ぜひ議員さんからも皆さんにお声かけをしていただきまして、土日でも夜でも説明に伺いますので、今日行く場を1つでも2つでも多くつくっていただきたいと思っております。また、もしよろしければ私が体操指導を議員さんの皆様にもさせていただいてもよろしいかなと思いますので、体験をしていただきまして、いろんな方に周知をしていただき、地域の声で通いの場、今日行く場をつくりたいというところをうまく促していただけるとありがたいかなと思っております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 以上で健康介護課の予算審査を終了いたします。

健康介護課の皆様、大変ありがとうございました。

この後、休憩を挟んで総括質疑を行います。

再開は3時からいたします。お疲れさまでした。

休 憩 (午後 2時42分)

再 開 (午後 3時01分)

(4) 総括質疑及び委員会採決

- ①議案第10号 令和4年度板倉町一般会計予算について
- ②議案第11号 令和4年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
- ③議案第12号 令和4年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
- ④議案第13号 令和4年度板倉町介護保険特別会計予算について
- ⑤議案第14号 令和4年度板倉町下水道事業特別会計予算について

(5) その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

亀 井 伝 吉	委員長	本 間 清	副委員長
小 野 田 富 康	委員	森 田 義 昭	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	今 村 好 市	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町	長
中 里 重 義	副 町 長
赤 坂 文 弘	教 育 長
根 岸 光 男	総 務 課 長
峯 崎 浩	企 画 財 政 課 長
荻 野 剛 史	税 務 課 長
川 田 亨	住 民 環 境 課 長
小 野 寺 雅 明	福 祉 課 長
玉 水 美 由 紀	健 康 介 護 課 長
伊 藤 良 昭	産 業 振 興 課 長
高 瀬 利 之	都 市 建 設 課 長
丸 山 英 幸	会 計 管 理 者 兼 長
多 田 孝	教 育 委 員 長
伊 藤 良 昭	事 務 局 長
	農 業 委 員 長

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事	務	局	長		
小	野	裕	之	庶	務	議	事	係	長
伊	藤	泰	年	行	政	庶	務	係	長
				議	會	事	務	局	書

○亀井伝吉委員長 再開いたします。

本委員会へ付託されました令和4年各会計の当初予算について、3日間をかけて審査してまいりました。ただいまから総括質疑及び委員会採決を行いますので、委員及び執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、各委員におかれましては、総括質疑でございますので、個別事業の質疑ではなく、予算全般についての質疑としてください。

初めに、議案第10号 令和4年度板倉町一般会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。
市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いいたします。

町長の基本政策として、新年度予算計上について重大的に検討する事項として15項目ございます。その中で、限られた財源の状況及び今後の財政運営に与える影響等を総合的に勘案の上、他の事業を圧縮することも視野に入れた中で、優先して新年度予算計上をするよう重大的に取り扱うものとすると思いますが、この15項目の中、4項目がその中に当てはまるのかなと思います。

その中の1つ、町立保育園の一園化の検討に関する予算とありますが、先ほど保育園の園長先生方のお話を聞かせていただきましたら、園も50年もたっているところが老朽化して大変使い勝手が悪いと、そしてまたこのコロナの渦の中で、子供たちがトイレを使用するに当たって大変保育士さん方が苦勞をしているというお話でございました。ぜひこの園の一園化を検討するに併せて新築することも視野に入れて、大きく予算づけを計上していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 座ったままでもよろしいですか。

○亀井伝吉委員長 結構です。

○栗原 実町長 すみません。市川委員の意見は、今しっかりと拝聴させていただいて、ごもっともだと思っています。例えばその前段で、この前の予算質疑のときにも出ましたが、今の園が2分化されていると、町立の。それで、非常にロス等もあったり、人件費のロスとか、合理性を追求する場合には一園化はやむを得ないだろうと、それをどういうふうに、結局お金が足りないのですよ、いつも言うけれども、財政ということ。財政を切り詰めて切り詰めてやっているという表現を使ってもいるのですが、どこまで切り詰めたらいいのかという問題が議員間の個人格差であると思うのです。10億円切ってしまうでもいいから、借金してどんどんやれとか、だから貯金と借金の具合とか比率、それからこの後展開をせざるを得ない事業展開のいわゆる費用とか、総合的に鑑みというのはそういうことを含みます。そういった流れの中での一つの方法として、北地区、次に南地区せっかく校舎も空くわけですから、ついこの間南地区の区長さん方、あるいは区長さんを中心とした地域の役員さん、どのくらいなのだろう、1行政区五、六名から10名ぐらいよっていただいて、南小学校の利用の民意をどのようにつかんでいるか、あるいは希望がどういうものがあるかということも含めて検討いただきたいということのその回答もいただいておりますが、そういった中で、現実論としてはそんなに利用の方向性は今のところありません。地域の人たちが騒いでいるかどうかは別として。そういう流れの中で保育園を今ある施設を改造して、いわゆるリフォーム化、そういう形をして造ることが、例えば財政上できるだけ早く2園を一園化して合理的に、お金が浮いてくるわけで、多少なりとも浮くと思

うのです、2園でやっているよりも。だから、早くやる必要があるとは思いつつ、リサイクルをしてどう
いう改造を加え、それがだからそういう形でやるのか、あるいは新設をすべきか、リフォームで南小をやる
場合には、どういう補助金が見えるか、法的にどういう部分が邪魔をするかとか、一応いろんな部分を検討
させて、おおむねそれについては結論を出しつつあるということです。私とすればリフォームできないので、
1階でも2階でもいいのですが、1階になるだろうと、そんなに大金をかけなくても、1億円抜くという意
味でのイメージを持っていたのですが、相当な金額がかかるだろうと、六、七億円、何でこんなにかかるの
だろうという疑問は、これは別にしたちゃんとした設計が出てきているものですが、これだけを
今リフォームみたいな形でつぎ込むと、今の教室の配置は壊さずに、いわゆる使い勝手も新しく造るとする
ことと比較した場合には、全く出来上がりが違うでしょうとかいろいろなことを考えて、例えば邑楽町等が
児童館、保育園と幼稚園か。

〔「保育園と幼稚園です」と言う人あり〕

○栗原 実町長 それを一括して1か所に造ったとか、そのときの補助金がこういう補助金がついたとか、
いろんな情報も調べながら、こんなにかかるのであれば一園化としても新設をしたほうが今後何十年かをに
らんだ上で、現代にマッチしたような方向性の保育園ができるのかなということで、では一体全体どのぐら
いのお金が必要なのだろうということで、今また今度は新しく保育園を造る場合はどのくらいかかるかとか、
常に財政措置をまず心配をします。率直に言いますと、例えば今回の予算組みでも、貯金が二十四、五億円、
二十五、六億円だったかな、借金が四十四、五億円、前よりもぐっと増えてきたわけです、比率が。そう
いう中で、教育委員会が実は体育館もそれぞれの今の使っている体育館そのものも相当修理が必要である。は
っきり言えば、屋根から壁から鉄骨から照明からトイレから全面改修に近いような、理想を言えばですよ。
残すのは、床ももしかしたら波打っているとか、そういうことになればほとんど作り替え。しかも、使っ
ていない北小や南小の体育館も子供がいなくて解体もできない。なぜなら水害時は別として、地震
のときの予期せぬ災害においていわゆる必要な避難所として最低限の電気や、あるいは雨漏りがしないよう
にとか保全をしていかななくてはならない等々を考えると、教育委員会の予算でさえやむを得ず、そのほかに
B&Gも含め、結局は庁舎を優先をさせて造りましたが、庁舎だけでもこれだけのお金がかかっている流れ
の中で相当お金が必要になる。20億円かかるか30億円かかるか、それを全部やれば分かりませんが、
そのほかにいろんなそういった要望が、あれをやってもらいたい、これをやってもらいたいあるわけです。
全部やりたいところは、これはどの教育長とてきつと自分の担当であれば同じであろうし、ですが最終的に
は教育委員会のものによっては3分割していただきたいと、3分割に1つの分割を2年でやっていただきた
いとか、分散をすることはコストがもう少しもしかして多少上がるかもしれないことも想定しても、一挙に
支出してしまったら板倉町の財政の安全保障がなくなってしまうわけですから、そういうことも含めて、だ
からそれは議会の皆さんが5億円でも3億円にでもしてやれというなら構いませんけれども、そういう意味
でぜひ議会の皆さんにも、質問するのは勝手ですけども、個人個人の意見を述べるのですから、ぜひ健全
な、いわゆるもう一つの一元の責任のある立場として、しっかりと財政課でも何でも呼んでいただいて、そ
ういった我々の苦勞も理解をしていただければというふうに、それは甚だ失礼な言い方ですが、そういうこ
とであります。

したがって、保育園の先生の要望は一々読んでおりますが、全部役場の職員とて財政は考えてほとんどい

ないと言っていいと思います。また、それを主張しないと自分のところのものは、欲しいものは要望として上へ上がっていかないわけですから、それはそれでやむを得ないのですが、それを苦しい中、一定の健全財政を堅持しつつ、一つ一つやっていくということを考えると、保育園も新設の方向では検討に入っていると、まだいわゆるいつやるかとか、そういう問題ではないですから、1—12号線とていつやるかなんて論議していません。まだ計画をして、どこへ線を引いて、そこの道を造るにはどのくらいお金がかかるのか、今言ったのは建物の体育館一つぐらいで、4つ、5つ全部直すにしても相当なお金が、これは誰が町長になってからです、やっていていただきたいと思いますが、だからそういう意味では我々も責任ある立場として単に、だから議員さんが絶対多数でこれは絶対やれと責任があっても、責任を議会が取るといふならばそれはやらざるを得ないと思いますが、個人の要望を銘々に言われても、こちらはあるお金をどういうふうに使っていくかという問題も一応常に考えなくてはなりませんので、20億円でも、随分あるから10億円まで減らすとか、あるいは人によっては1億円もあればいいから19億円を使ってしまえとか、いろいろあることはあるのだと思うのです。それを合意をもって、議会の一致において議会の合意として、それを町民にもしっかりとそうすれば届きますから、町長は反対したけれども、議会がやれと言って、その結果としてやったのだから、責任は議会ですよとか、あるいは議会が反対したのに町長や執行部が強行にやって、こんなふうになってしまったから、責任はこちらにあるとか、責任の所在もしっかりと置きながら実のある議論をしたいと、そういうことも正直片や思っています。あまりそれを大きな声で言うと、あれも駄目、これも駄目ということになりますから、我々は一応検討しますとか、何にしても一応これから先、33億円あって、それを現在二十四、五億円になって、今年は4億円ぐらい積めるのかどうか分かりませんが、またそれを今度どういうふうに使っていくかと、資源化センター一つにしたって、壊すにしたって、3億円かかるか、何年前かは2億円ぐらいだと言いましたけれども、僕は分かりません。八間樋橋も当初は5,000万円か6,000万円、ぼっこすのだけで、これ終わってみなければまた分からない。ですから、あれやれ、これやれってよく俺にすれば言えるなど、本当にそう思いますよ、責任者として。だから、裏づけをちゃんとやって、これだけ残せば町がどれだけの借金でやっていけるはずということまで含めて言っていたかかないとという感じがいたします。でも、これから先やるのは、例えば保育園もやらなくてはならないですよ、資源化センターも前から、資源化センターは難しくないです。前の町長が造って、資源化センターを開設して七、八年ぐらいの時点で、もう広域の1市2町のごみ処理施設を判こ押しているのです。そのときにはもう資源化センターは、もしかして1市2町でやることになったら解体するというのが条件ですから、だから解体してしまってもいいです。ただもったいないなとかいろいろありますから、検討の期間を、町が皆さんが要望している流れの中で何ができるのだろうかとか、もしかしたらそんなにお金をかけなくても20年、30年ならできるのではないかと、可能性を探りながら最少の支出で最大の効果を得たいという形ですから、資源化センターとて非常にあんな田んぼのど真ん中にセンター地区を誰が造ったのだから知らないですけども、センター地区なんて。当時の責任者は誰で、誰が三役でやったのだから知りませんが、水の高さも考えずに、あそこへ造るのだったら、この役場の5メートルはあそこを上げなくてはならないですから、10億円、15億円、俗に言う事業だけで土がかえで18メートルを保つだけでも、そのくらい計画というのは、我々も皆様を攻撃しますが、自分たちが言っていたときの計画は何なのだとのことですよ、私に言わせれば。でも、それは計画としても現状と生きていますから、それをどうにか有効に使いたいと、だから低いところで都市計画に使

えないような場所で公共的なもので誘致できないもの何があるかということを生懸命探している、だからぜひ皆さんも議会として、当然最終日に話ししますが、この間議長が区長会からも声が上がっています、今の議会は存在が薄いと、何をやっているのだろうと区長会から出ています。それを我々に言われても困ると言った。ということも含め、答えになっているかどうか分かりませんが、まだ研究段階であります。

2園で置くよりも1園という、南地区が、よく北地区も南地区も今まであれがあったけれども、これがあつたけれども、なくなっていったと、それは町のせいなのですか、誰のせい、私のせい。もともとが地域で都市計画区域もつくらないで、調整区域ばかりのところだから遅れてしまうに決まっているのではないですか。そこへ議員さんがみんないたんですよ、本当のことを言えば、将来を考えろ、今でもいいではないですか。市川さんの南地区は基本的には都市計画区域がないですから、既存の宅地の跡へ建ててくくらい、だから川野辺県議員も板倉なんか建てられないから、人の空き地を買って建てているのだろうと思うわけですが、そもそもそういうハンデをつけたのは、その地区の住民の皆さん、それを指導した、あるいは音頭を取った当時の首長も含めた、それを引き継いで我々は何とかなうとして頑張っているのですから、正直言って非常に苦しいというところはあります。それでもおかげさまで皆さんの協力で八間樋もやりましたし、八間樋すらやれなかったのです。役場すら建てられなかったわけ。いつの間に突然金持ちになったわけではないです。また貧乏人です。自分のうちだったらどうするのでしょうか。消防小屋を造れ、新しい小屋はみんな分かっていますよ、あれだって。消防小屋一つを造るのが我々が、皆さん見たらどうですか。首長会議で問題になったわけ。20年たったら消防団の詰所を造り替えるという、誰が造ったか分からない慣例が消防組合の中にできていました。申し訳ないけれども、消防車も20年、使えないから廃棄するのですって使っているわけです。試しにやっています。1割カットするのだったら20年を22年に延ばせば、消防車は減らさなくても1割カットを論理的にはできるというようなことも考え、これからは人口が少なくなる右肩下がりの中で、遅れているところですよ、あれをつくれ、これをつくれというのは、本当のことを言うと。進んでいるところは古河市、元の総和町、三和町、古河市で膨大なでかい体育館がありますけれども、3つを1つにするという調整しているのです。1つになれば不便になるに決まっているのではないですか。不便も甘んじてこれからの厳しい社会でしよって行くか。だから、バラ色の世界はないと思います、そういう意味では。だから、一つ一つ保育園の問題についても検討しながら、1園だということで新築という例えれば方向性が出るとすると、場所をどこへするかです。低いところへわざわざ造れという議員さんもないでしょう。そうすると、また真ん中になってしまつて議論も出てくるかもしれません。どうするのですか。そういった大きな、皆様で議論するのは。合併の議論も板倉町の議会は一回もしていない、本当のこと言って。特別委員長がいるはずだ。それで、新聞持ってきて、こうだあだなんてどうにもならないでしょう。議会の議員さんも板倉町の個人個人の議員さんみんな意見が多少なりとも違うはずだから、調整をして学校への方向性はこうするのだと進言してください、例えば。と同じように保育園にしてもニュータウンにしても、早く売れ、何やっているのだと職員を傷つけるばかりで、職員は遊んではいけないです。そのぐらい楽でないところへどなたが町をつくったのですか。どなたが絶対破産をしない、あそこへつければ3年売れると言った。今村議長はその当時都市計画課長、私は西の農協の前で、承知しています。半径60キロ、半径100キロ線を引いて、この圏内にはあると、これだけの人口があるから、ニュータウンをつくって売れないなんてことは絶対ないと言い切っていたはずだよ。言わないとは言わせないです。だから、それを前任者を責める

のではないです。このぐらい難しいところを我々も死に物狂いで努力しているのですから、議会の皆さんだってただ単に表面づらをつかまえてやっているだけではなくて、このところに活動していただければ、区長なんかから面影がないの、何やっているのだから分からないなんて言われる筋合いはないだろう、腹立ってもらいたいのだよ、議員に。本当のこと言えばですよ、議員さんに。議員は、議会は議論の場であるけれども、口先だけでここでやっている場ではあったってなくたって同じです。という感じがいたします。

ついとんでもないところへとばっちりが行ってしまって申し訳ありません。だから、保育園にしてもそういうことで終わって、大きな事業がないから何か目安をつくれということで1—12号線、ここへだって10億円やそこらかかってしまいます、道1本だけで。二十何億銭ためずに何をやれというのだ。頭冷やしていただきたいというふうに思う面もありますし、保育園の関係についてはそういう意味では例えば新築するにしても、今度は新築するとなれば場所の問題が出てくる、そういう意味で今まで皆さんの議論を聞いていれば、北地区か南地区の小学校が使える、そこへ子供はいざとって水が出れば、事前に子供であれば、寝たきり老人はあそこへ全部入れたのでは駄目ですけども、引き上げられると、事前に。だから、リフォーム的な方法でといったら、この間見たらあまりにびっくりしてしまうような額で、これでは新築ができてしまうのではないかって、長くなってしまふからですけども、さっき言った消防小屋、幾らぐらい見積もると思っておりますか、皆さん。3,000万円だよ、1か所新築するのにあんな小さい小屋が。40坪あって坪80万円でも3,200万円です。土地とうちと造れるのに、お風呂から台所から水回りから、あの消防小屋を公的事業というのはそういうのです。びっくりしてしまうよ、管理者で。だから、例えば館林の市長も安良岡も須藤も、また多田はそんなに長くないけれども、みんな言っているのです、管理者側は。例えば消防組合に対しても命に関わるから救急車が足りない、金がなくなって買わなければ、救急車がなかったから買って来てと言え買って来てくれる。あるいは10年たつて救急車を更新するという過去を誰かがつくったのでしょ。10年たてば確かに救急車は新しい装備の救急車が出てくると思います。古くなったから新しいものにしていただきたい、新しいのだったらこういう装備が、何だか一時期もしかしたら最初の頃、古いのは酸素吸入器がついていないけれども、今度新しいのを買えば酸素吸入器がついている。運んでいる間に死なない。そういう理屈で言われると、自治体は命を絡まれたり安全性を絡められると反対はできないのです。だから、消防費が一時は単独町でみんな銘々やっていたわけですよ。今はおそらく単独町の負担を逆算すれば、組合なんか組織しなくたって同じ整備と同じ人数でできるのではないですか、俺試算をしたことあるけれども。そのぐらいつの間にか、もちろん装備品は素晴らしいことが必要なのだけれども、消防にしても。でも理想、それはだからお金があれば理想ばかり言ってもいいけれども、平野部ではエンジンで走る消防車が普通でも、山のほうでは人力で引っ張ったり、みんなそういうお金との相談で自治体はやっているのです。ということも含めて、市川さんにこれ文句言っているのではないです。皆さんに聞いていただきたいという意味で町長の独り言を力強く言っているというふうにご理解いただきたい。

ということで、保育園については検討しながら、でもおそらく1年、2年ではできないよね、とてもそんな簡単に、いっぱいやることあるから。その中の最もこれだけはやらなくてはしょうがないという庁舎をやって、庁舎も10億円貯金を下げて、33億円から約10億円下げて、10億円のおおむね借金をしているが、借金が33億円から、ちょうど建てるのに33億円ぐらいの預貯金、均衡、均衡でおおむねあったのです。片方が10億円ぐらい減って、今度はその差が1対1から1対2になった。だから、少しはちょっとは、かぶとの緒を締

めておかないと、道路1本造れば10億円だから、最低。1—12号線はどうしたのですかなんて簡単に言うけれども、銭を見てそのような質問してくれているのですか。質問する内容によってはばかが分かるって昔から言われているのだけれども、本当のことを言うと。恥かいているのも知らないで質問している議員ももしかしたらいるかもしれない。議会は、知らないことをここで勉強する場ではないから、あなた方皆さんは全て承知をした上で町民の代弁者となってきているのですから、高い銭もらって分からないから勉強だけしているなんて言われたって困ってしまうのだよ、本当のことを言うと町長は。あれが知りません、教えてください、そんな議員では笑われる、世間じゃ笑っている人もいっぱいいるのだ、ということです。

以上。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 いろいろ勉強になりました。確かに本当に限られた財源の中でいろんなことをやらなくてはならない、本当に町は大変だなと思いますけれども……

○栗原 実町長 どこも大変なのです。うちの町だけじゃなく、館林はもっと大変だと我々はまた言っているけれども、人のこと言ってられないよ。

○市川初江委員 こちらに資料まで4つの中で重点的に、ほかのところを圧縮しても予算をつけましょうということで保育園のことは書いてございましたから、たまたまお話も聞かせていただいて、未来を担う子供たちのことですから、前向きにここを計上していただいて続けていただければと思います。よろしく願いいたします。

○亀井伝吉委員長 ほかにありますか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。針ヶ谷です。よろしく申し上げます。

一応全体の予算書を目を通させていただいたわけですが、ただこれを町長判断で決定をした時期というのは年内、10月か12月ぐらいになりますか。

○栗原 実町長 9月ぐらいから話し合いに入るから、そうですね。

○針ヶ谷稔也委員 そうすると、やはり燃料費の高騰ですとか物品の……

○栗原 実町長 まだ視野にはその頃入っていないと思う。

○針ヶ谷稔也委員 値上がりなんかが視野に入っていない予算書になっているかなと思うのです。予想外に燃料費も高騰していますし、これ燃料材料費として非常にいろんな分野に広がってくるかなと思うので、予算どおりの執行というのがある程度影響が出てくるのかなというのを懸念してまして、特に大きい工事が八間樋橋の解体ですとか、緊急避難場所の整備だとかということで、工事車両も燃料で動いておりますので、当初予算よりも若干かかってくるのかなというような部分があって、その辺についてはどのようにお考えなのかというのを伺っておきたいのですが、値上がりしたらやらないというわけにはいかないもので、そういう部分についての町の考え方をお願いします。

○栗原 実町長 基本的にはただいま針ヶ谷委員が指摘したように、こういった半年、極端に言えば約半年ぐらい前に予算取りが始まるわけですから、その間に大きな変動のあったものについては当然予算の中には想定外になっているはずで。そういうことも今は例えばリ連とウクライナの関係も絡めて、食料とかいろんなものも上がってきているのですけれども、附帯して全てが上がるという流れの中で、ですから最低どう

いうふうに転んでも95%ぐらいは必要だろうと、だからそれ以上は幾ら言われても、だって分からないから、100%組んで予算を当てにして、ないという、ですからその言い方を変えれば、余裕が多少あれば、補正の組み方もいろいろあるでしょうし、緊急的に備えなくてはならないというときには、予備費だけでももちろん足りない場合だって、極端に言えば災害とか、そういう意味でも一定のものは持っていないてはしようがないだろうと、我が町が例えば、直接答えになるかどうかは別として、貯金を来年あたりで二十六、七億円になるのかな、今年例えば積むと。それをどこまでこの町は落とせば、青木氏なんかによく町長は数字を追えと、その数字見ていないから、そういうふうに言われるわけ。板倉町は、15億円でどうかしらとか、安全を。そういったときにさっき言った万が一のときの備えがどうなの、それは一定以上ひどければ国のほうも国の災害救助法とかいろんな当てはまれば、だからですが、そういう意味ではかつて15%などと答えた時代もあったということからすれば、その後はやはりごもつともだなど、私は言葉もきつつけけれども、性格はそんなに悪くないですから、もつともだと思えば従いますし、最近はずきに95、でも例えば95というのは予算を甘く見て、支出を軽く見ると、差し引きすると1割、10%でしょう。50億円の予算を組めば5億円は出るのです。それに98%の収入率を見るところは2%でしょう。そうすると、 $2 \times 5 = 10$ だから6億円ぐらい出るのは当たり前なの。だから、15億円なんて、15%、85%って、果たしてそんな本当に言ったのかなと、3割だから、往復で考えれば。

〔「往復じゃないよ」と言う人あり〕

○栗原 実町長 そういう話だった、当時はね。

〔「収入だけです」と言う人あり〕

○栗原 実町長 だから、それならいいのだけれども、それなら15だけれども。いずれにしても、そういう意味では、だからどこまで使えということ逆を議会に議決ではないけれども、賛成多数で、10億円まで減らして徹底してやれというなら、それを私たちもやります。あれやれ、これやれといって、貯金は減らしてもいいからというけれども、どこまで減らしていいのか、野木町が今多分10億円ちょっとぐらいになっている、うちの町より財政抑えがでかいから、何年か後の収入を確保するために第三工業団地を造成して、それに付随する町道整備みたいな、そこへ行くわけです。それで、大きくお金を使ってしまっただけで役場が造れなくなってしまったと、今の真瀬町長がこの間も、でも後世のために役場は、だからあそこは役場を補強したわけ。だから、手法はいろいろあるですから、それはいいではないですか、うちの町は役場に使用してしまっただけけれども、もしかしたらこれから先収入を増やしたい、確保したい方向性を堅持したいと言っているけれども、昨日も言ったように工業団地を造成しても、条件がいいところなら一先早く造成すれば売れる可能性がある。売れ残ったら今度は大変なのです。そういうことを考えると、残念ながらまだ今の時点では、続いて造成しようとかというのは、昨日も言ったようにおぼろげながらそこだとかあそこだというのは入れてありますけれども、それは売れることを考えれば条件のいいところ、板倉町は高いところへ、何かいろいろそれは見方も議員さんでもあるのだと思うのですけれども、そういうことです。

そんな流れの中で、今針ヶ谷氏が言われたようなことも含めて、常々我々も真剣に考えながら、だからもちろんそういったことも含め、泳げる範囲内の予算は、でなければだけれども、これは了解をいただいて、予算が持っていないからって銭払わないわけにいかないから、それに議会は反対するわけにはいかないのでしょうと、議会在反対して払わないで済むのなら議会在決めてくれればいいのです、我々は。だから心配は

していません。かかるだけ出てしまいますから。ただ、総合的にびっくりするほど高いですから、あそこに延山議員がいますけれども、去年ある部署で、枝1本20万円の申請です。枝1本欠けてひっかかっている。1万円ではないかと言ったら20万円、10倍だ。だから、徹底的に本当に町長は支出については厳しいなど、これで本当にこんなにかかるのかよというぐらい、だってそのぐらいないのだから。だって、多く言われても収入は限られているし、限られた収入の中で使うお金を大きくする。ですから、今一般競争入札とか、やむを得ないからそういう方向性に切り替えています。あるいは、県外であっても町の指定した登録した造園さん、この間あそこを切るといって議会で提案をして、もしかしたらこの間の死亡事故が起こった、あそこもいろんな地元の人から反対され、木は伸びたらまたぶつり、伸びたらぶつり、景観もよくなるらない、毎年3年に1遍ずつ3分割して300万円ぐらい投資して、1,000万円ぐらい3年がかかっているはず。それで、最終的には安いところを頼んだ結果がシルバーが受けてくれたと、だから別にうちのほうは違反しているわけではないです。でも、町の支出を抑制するためにシルバー人材さんを頼んで、結果的に死亡事故につながったなどということを考えれば、あの並木は本当に必要なのだろうか。だけれども、関係のいいところの人は多分言うと思いますよ、議員さんの中だって。切っては駄目なの。そのほかに草取りがかかって、秋場になるとぼうぼう、ぼうぼう、シルバー人材センターに落ち葉を、今うちの周りにはく人もいないの。そういうお金を皆さんどこから調達するというのですか。そういったことも含めて、でも今のところ万が一のことを想定しても、何とか対応できるようにという感じを持っていますが、でも先ほど言ったように異常に戦争などがもしかして、北海道と青森の間に軍艦や潜水艦が回っているご時世ですから、平和ボケもしてられないかもしれない、この間針ヶ谷君も生まれがあっちのほうだから、絶対にというお話、強い決意を述べたけれども、一触即発の中でももしかしたら生きていられるかもしれないなどということも考えると、相当厳しいことも考えなくてはならないということだって言えなくないと思うのです。でも、そういった状況のときには、議会は住民優先だから、どんどんお金使え、食う物や飲物も飲めなくなるとはしようがないから、ゼロになるまで使えと言ってくるのではないですか。ゼロになったらその先どうするかということで心配はしていません。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 質問以上の答弁だったのですけれども、町の財政がそんなに余裕はないというか、健全ではあるけれども、無駄遣いできるほどの余裕がないということで本当に心配はしているのですけれども、結局当初予算の見込みとやはりそれを実際に運用したときに差額というのは出てくるというのが例年以上に今年、令和4年度は考えられるかなということで質問をさせていただきました。

それで、普通の家庭ですとやはり高騰すれば我慢する、買いたいけれども、買わないというのが通例だと思うのですけれども、行政の場合はそういうこともいかないかな、ある程度数は操作するというのはあるかもしれないのですけれども、工事だとか、そういう部分については、見積りの段階である程度抑え込んで、その業者選択していくぐらいしかできないのかなとは思っていますけれども、執行する上で多分補正かけないと金が動かない状況が検討できたものですから、町の考え方を聞かせていただきました。

例年になく厳しい状況だとは思いますが、運用に関して神経質に、特に令和4年度はということでお願いをして質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○亀井伝吉委員長 ほかにありますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 今の町長の財政運営についての持論なのだけれども、それは分かるのだよ、人それぞれだから。町長の考え方は、保険会社の方みたいに非常に慎重で、いつ何があるか分からない、何かあったときって、それはいいのです、人それぞれの考え方だから。石橋たたいも渡らないという人もいるわけですから、もっと本当のことを私はよくしつこくいつも聞いているのです、峯崎課長なんか。臨時財政対策債というのは、事実上国の借金なのでしょう。そんなごちゃごちゃ、ごちゃごちゃ言うわけ。だけれども、結果的にはここに書いてある国の借金なのです。それと、一般の普通債の借金だって今13億7,900万円、14億円近くあるでしょう。これだって半分ぐらいは交付税措置してあるでしょう。

〔「そういうわけなんだよ」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 だからしてあるのでしょう。ということは、私がいつも言うのは、この借金というのは板倉町の借金ってほとんどないのではないかというぐらいには私は思っているわけ。交付税措置してくれるわけなのだから、国が後で。だから、それを町長に基金がこれだけあって、借金がこれだけあってって、そんなに強調するのですけれども、これは私が見るに企業だけに、いいのです、企業なら利益が出れば出るほどいいわけで、だけれども自治体運営というのは企業と違って、比較的来年分からないというのは企業ならあるのですよ、ウクライナの話ではないですけれども。来年商売終わってしまう会社もあるかもしれない。だけれども、自治体というのは一応来年も同じような回転してくるのではないかと、収入もあるのではないかと、いうことでやっていると思うので、企業運営とは違うと思うのです。企業だったら、もう明日は分からない、来年は分からない、また余剰金が出るとは言わないのです。会社というのはもうかれば従業員にボーナスを払わなくてはならないとか、あるいは関係会社、下請に工賃を上げなくてはならないとか、あるいは株主に配当しなくてはならないとか、そういうのがあるから、できれば利益が出るということは控えて、真実を言わないというようなことが多いのは分かるのです。自治体は違うと思うのです。だから、ある程度毎年同じことを繰り返してきているのは分かっているわけだから、峯崎課長だって悪い、私が聞くと、おかしきよ、言っておくけれども。年度末に繰越金どのぐらいでやるのだい、もう2月は終わっているのではない、3月1か月ではないの。言わないのです。ごちゃごちゃ、ごちゃごちゃ言っている。だって毎年やっているのだから、我々には配っているわけ、2月末の監査が終わったやつだって。だから、あれを見て私は分かるわけで、おおよそのことは。それを何で真実を言いたがらないのかなと私なんかは思って、だから2億円あと残るか、3億円残るか1億円かって、そういうのでいいのだよと私言っているけれども、分からない分からない、精査しないと分からない、精査しなくたって分かるでしょう、暗算でって私は思っているのですけれども、そういう財政運営なのだけれども、もうちょっと事実を、真実を、公開してもらったほうが私はいいのではないかと思う。そこで、だからできれば予算の組んだやつは、収入が少なく支出は多めにと言えば、必ず決算のときにはいい数字が出てくるわけ。それは分かるのです。どこだってやっているから、企業だって、個人の家計だって、そうでしょう。家計だってみんなそうです。収入は少なめに固く見積もって、支出はなるべく多めということはないけれども、結果的には少なくなるようにみんな見て予算組んでいます。同じですよ、人間だから。だから、それはいいのだけれども、やはり限度があるだろう。だから、ある程度この予算に組んだ収入は、使い切れればいいというものではないけれども、できるだけ目的に沿って使っていくべきだと、企業だったらなるべく使えないです。そうではなくて、何も無駄に使えないということではないのです。最近こ

ういう言葉出なくなったけれども、いつときは公務員の空出張だとか、3月ぐらいになると予算が余っているから、不要なもの、そういう予算書を変えとか、そういうのをいつときは、板倉町は知らないです、やっていたというのはマスコミでもいつも載っていました。空出張するとか、私なんかは、余計な話だけれども、友達に空出張付き合ったことある。栃木県の県庁の職員が2泊3日で東京行かなくてはならない、空出張で。暇でしようがないから遊びに来てくれないかと、そんなことをやっていた。その昔はお金もらえたのだから、空出張で。ところが、世の中うるさくなったから、領収書を持ってこいと、ホテルの領収書、交通費、そういったものをつけて出さないと駄目なのだ。3月になると行ってこいと、そういうのをやっていたよ、公然と。だけれども、今はおそらく大分そういうのはなくなってきたのかもしれない。だから、無駄なことに使えばいいということではないのだけれども、できるだけ予算に組んだものは有効に、余すだけではないのだから、何か目的に沿って使っていくと、消化していくということがいいのかなと思うのですけれども。

それで、1つだけ、この間ちょっと気になったことがあるので、昨日か、黒野さんが指摘したのですけれども、館林ケーブルテレビか、テレビを公民館に受信契約していない。去年もしてきた、今年はしていなかったというもたしてない、この間もしたから私は言ったのです。こんな情報化時代にあって、館林ケーブルテレビでしょう、受信契約すると1か月4,000円ぐらいかかる、年間5万円ぐらいかかる。公民館があと入っていないのが3つぐらいあるらしいのですけれども、それぐらいは予算に入れなくても、新年度予算で口約束で確約してくれと言ったら、副町長もいたけれども、言わないのです。検討します。それで、そのぐらいのことは、館林ケーブルテレビは板倉町も株主だよな、そうだよね。

〔「50万円」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 50万円で株主になっているわけだから、それでいろいろケーブルテレビ撮ったものは町内にも放映しているわけで、公民館ぐらいにはあっても最低いいのかなと、私は無駄ではないと、新聞をもつたないから取らないというのと同じような気がするのです。だから、こんな情報化社会と言っているのだから、何でその根拠でそれを節約しなくてはならないのか、全く黒野さんもこれは言われたので、私もそういえば去年も言ったなと、今回もまた言ったなということではびっくりしたので、あえて私は、そんな金額小さいから、これは検討に値するような問題ではないと思うので、ぜひそんなことも含めて、予算に組んだものはその予算の目的に沿ってできるだけ有効に使うと、余れば褒められたとかというのではなく、余してはいけない部分もあると思うので、ぜひそういう財政運用をしてもらいたい。ただためればいい、残せばいいという、聞いているとどこかの家庭の奥さんが貯金貯金貯金と言っているようにも聞こえるのです。だから、よく言うのです。子供に家庭教育の一環で、うち貧乏だよ、うち貧乏だからねと子供を育てる、これも家庭教育の一つなのです。だから、そうでなくてやはりありのまま、どの辺が適正かとかは個人の問題、世の中にはプーチンみたいに23兆円個人資産があるとか……

〔「住宅も含めて23兆」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 23兆あるとあって、そういうふうには切りがない人もいるわけです。1億円もあれば金持ち気分になれる人と、そういうふうには1兆円あったってまだまだという人もいるわけだから、個人差があるから、これは何とも言えないのだけれども、ほどほどにして、やはり財政というのは来年も、やや九十何%入ってくるわけだから……

[「いいですか、青木さん」と言う人あり]

○青木秀夫委員　そういう……

○亀井伝吉委員長　栗原町長。

○青木秀夫委員　そういうことも含めて一つ……

○栗原 実町長　昨日も明言いたしましたように、昨日は文書でちゃんと出せということで、昨日の今村議長の質問に対して、私も一部文脈が、いわゆる流れがちょっとおかしいところ、俺も線を引いておいたのだけれども、そういうことで、それについては既に事前に説明をしたということと、加えて基本的に今現在では95をめどに、あとは収納率を98という形で組んでいるということで、決してお金が残れば残っただけ全部いいということには考えていません。よく今までも質問が出たのですが、年度途中でお金が余ったら、後半で全部使ってしまうえばいいとか、あるいは事業化計画をちゃんと立ててやってしまえばいいという議論も、それも実際事務方も含めて議論をさせましたけれども、10月、11月、そこからこれだけのお金で何を発注し、それでそれを設計してとか、やれ何だとかというともう新年度に入ってしまうということも含め、そういう声が圧倒的に事務方の中では多いので、それはまだ実行されておりません。ただ、理論的に決して間違いではないので、それも検討せよとは言ってございます。

それから、今一番最後の何だっけ、青木さんの。

[何事か言う人あり]

○栗原 実町長　だから、それもそういうことで決して残すことが美德とかということはありません。

あとは、黒野議員の話、各公民館で先ほど実はこんな話が出ましたということで、それを聞いて決定をしております。というのは、去年もあったという話を、悲しいかな、俺のところまで上がってきていなかったということも、これはこちらで不手際でおわびをしなくてはならないかもしれないのだけれども、4つ公民館があって、3つが入っていてなぜ南だけ入っていないのかと、だから有効だ、有効ではない、例えばそんな議論は別としても、4つある公民館の中で3つが入っていて1つが入っていないというのは、それでも何百万円もかかるものであればあれだけでも、幾らかかるのだと云ったら、月幾らの通信料と初めに入れる頭金が4万7,000円とか8,000円そんな話もしていたので……

[「加入金要るの」と言う人あり]

○栗原 実町長　加入金は4万七、八千円とかという話をしていた。

[「工事費」と言う人あり]

○栗原 実町長　一応そういう話、取りあえず。だから、これは基本的にまずは原則に平等性を考えてもということと、あとは避難を総務課が中央公民館を入れたのに、避難所だからということも理由で入れてあるというような話も聞き及んだので、では全部どこの公民館も、一応水害の場合は該当する避難所もある、ない、違いあるのだけれども、地震の場合の避難所はみんな公民館だってなっているわけだから、それはちゃんとそろえたほうがよろしいのではないかとということで、今の予算の中には入れませんが、まさに10万円以下ぐらいのお金ですから、これは入れたということを前提で報告をさせてもらえば、補充はできるはずですから、了承いただけるということで、それはやるべきであると。ただ、何年だってこんなことをそんなにいつまでやれ、ちゅうちょしているのということでしたら、公民館でロビーで集まってケーブルテレビを見る状況というのはほとんど想定できないと、ではどこも同じなのだからと言ったのだけれども、言えば屁理屈

もちろん、だから一応役場の中でも、これは一部事務組合もそうなのですけども、議会が始まる前に管理者同士で議論するのです。我々がもし議員だったら、この後控えている厚生病院の一部事務組合、あるいはその他の事例でこういう質問が出るのではないかと、それに対してどう答えるのだという事務局を、それと同じように我々も、私も少なからず議員のときもありましたし、ですから議員の立場は十分理解もしていますし、こういう質問が出たけれども、ちゃんと答えられなくては、平等性をどういう面で担保しているのだとか出たときに、これでは公民館は4つあって、1つだけ入れていないというのは理屈に合わないけれども、避難で入れたところもあるし、では南の公民館だって避難所になっているのではないとか、ですから入れなさいということで、これは先ほど指示をさせていただいたということで。ご指摘を受けてから、こういった答弁でというのは本当に甚だ、正直副町長、そんな話受け取ったのと言ったら、いや、私もそういう議論があったの知らないとかなんとかなんて話もあったものですから、それは我々のほうもそういう旨の連絡の不行き届きの件があったことはおわびをしながら、できるだけ議員さんの言うことも取り入れるということは、そういう基本的な姿勢でいるということと、あとはどんなのでもためたいためたいという、仕事をやるのでもお金も必要で、それは10円、100円のお金ではない、始めれば今言ったものは全部3億円、5億円の、大きく言えば10億円の単位だから、だからあれをやりたい、これもやりたいと言われても、それは順番で優先順位をつけながらという表現でできないということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 お金に関する捉え方というか、考え方は人それぞれだから、町長の考え方はよく分かっている。だから……

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 いや、私はそう思っているよ、毎回。

[「使えれば使いますよ。役場だって10億使ったんですよ」と言う人あり]

○青木秀夫委員 さっき言ったように人によって満足度というか、それが違うので、捉え方が違うわけ、だからそれはよく分かるのだけれども、それはみんな十人十色だから、考えが違ったっていいのです、お互いが認めれば。この人はこういう人なのだなと、俺はこういう人なのだというので、それはお互いがお互い……

○栗原 実町長 青木さんは俺から見ると、青木さんは相当貯金を持っている割には使え使えと、口とあれでは違うのではないかなと思ったけれども。

○青木秀夫委員 貯金なんかないよ。

○栗原 実町長 どんどん、どんどんお金使っている天下の回りもの。

○青木秀夫委員 いやいや、私なんか働かないから入ってこないから、働かず使わずという、そんな感じ。

○亀井伝吉委員長 今村委員。

○今村好市委員 総括質疑ではありません。ちょっと原理原則的なものを確認したい、先ほど町長が様々な過去のことも含めて議論した話ですが、予算の提案権というのは誰になるのでしょうか。

[「こちらです」と言う人あり]

○今村好市委員 その提案に基づいて町民にサービスがどういう状況でやれるか、その背景についても議員

は作成者ではないですから、深くは理解できない、していない。町民目線で、この予算はどのような使い方を
するのですか、どのようなやり方をするのですか、財源の裏づけはどのようなのですか、この素朴な疑問をやはり
議会は……

○栗原 実町長 それは当然のことです。

○今村好市委員 審査する場として、そういうことをやってきているわけです。だから、毎年毎年提案され
た予算については、相当町民の考え方とずれていなければ、全て審議して決定をして1年間やっていただい
ていると、そういう状況だと思うのです。先ほど市川さんが話をした理由は、今いろんな行政の運営の過程
において保育園どうする、あれをどうするかというのも、当然これは将来的にも出てくる話なので、金の都
合、要は補助金の都合、様々なものを考えた上で、必要だろうから早めに検討してくださいよという一つの
考え方だと思うのです。それはそれで一致しているところはあるのではないですか。だから、そういう議会
側がどうの、あっちがどうのというのではなくて、お互いの役割の中で仕事をしているわけですから、だか
らこの予算に対しての審議を3日間やってきたわけです。その中で、総括的に考えることを言っているわけ
ですから、それに対しての答弁ということでいろんなことが出てきてしまったのですけれども。

○栗原 実町長 いろんなことも事実だろう。財政というのは、今日のことや今年だけのことを考える……

○今村好市委員 だから、それは議員だって理解しています。

○栗原 実町長 何でこういう状況に板倉町があるか、それが議員さんが分かっていたら、銘々全部、議会
として考えるなら……

○今村好市委員 いや、議会としてではなくて議員としての話です。

○栗原 実町長 議員の役割は……

○今村好市委員 最終的には……

○栗原 実町長 もう聞く必要はないわけ、こちらは。

○今村好市委員 だって、最終的にはそれがまとまって……

○栗原 実町長 議会の二元代表制のうちの一円で過半数以上で一致しなければ、だってみんなの意見は…
…

○今村好市委員 だから、全部ではないです。合意をした上で議決をしているわけです。

○栗原 実町長 だから、議決というのは、それは例えば……

○今村好市委員 全員が賛成ではなくたって議決はできます。

○栗原 実町長 そうですよ。だから、議決したものあるのだから優先してほしいよ、こちらは。

○今村好市委員 だから、そういうことで……

○栗原 実町長 議会の声として……

○今村好市委員 提案しているわけでしょう。その審議の過程ですから。

〔「亀井さん、ちょっと今村さんの意見聞いて」と言う人あり〕

○今村好市委員 いいです。分かりました。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 一言。今回予算審議、こうやってきたわけです。その中で、市川さんの件もありましたけ
れども、それぞれ要望とか提案とか改善点、これはいろいろ言っているわけです。それは各課で、今後です

けれども、早急にですけれども、ちょっと整理してもらって、できるものとできないものってありますよね。

○栗原 実町長 それは毎年、だからやっているわけでしょう。

○荒井英世委員 できないものについては、こういうわけできないのだという部分で……

○栗原 実町長 それはやっているのではないですか。それで十分納得して、最終的に今年までも、今年はまだ分からないですけれども、また最終的に指示とか提案しているものに対して、でも過去だっただけでずっと議決をしてもらっているのですから、納得の上提案してもらっているのではないんですか。説明が不十分だったら、だっただけ……

○荒井英世委員 そうではなくて、審議する過程で1つの事業について、例えばこちら側でいろんな改善点なり検討すべき部分について言っているわけです。ですから、その部分については、当然各課で把握しているわけですから、審議の中で……

[何事か言う人あり]

○荒井英世委員 それをできれば……

○栗原 実町長 そのために2日もかけているのではない。

○荒井英世委員 いやいや、だけれども、その段階ではできる、できないというのははっきりしていない部分があるのではないですか。

○栗原 実町長 逆に言うと、荒井英世さんが発言しているものがほかの人が全部同じ気持ちでやっているかどうかだっただけで分からないわけです。例えば昨日もきちっと議論もしましたけれども、個人と全体の議会という意味決定をしっかりとしてもらわないと、十人十色で優先順位はおのおの考えて、これをやったほうが、大体議会として、議会、行政側にこれをやっていただきたいとかお願いしたいというのは禁句になっているはず。議会だからあれ書いてあるでしょう。議員と執行部側は同等だから、これをやってくださいとかってお願いするものではないと、だからやれるのだっただけならこれをやれ、命令しても構わないし、だけれども、それには個人の意見ではなく、議会の多数の意見が賛同していなければ……

○荒井英世委員 予算編成権というのは町長にあるわけですよ、基本的に。だから、我々としては……

○栗原 実町長 だから、我々というのは誰。

○荒井英世委員 議員。

○栗原 実町長 だから、それが一致しているのか、みんな手挙げて自分の意見を述べていると、お互いが黙っているけれども、全部一致しているとは限らないではないですか。僕だったら消防を優先したい、僕だったらあれを優先したい、僕だったら文化館を優先したい、あるではない。だから、そういうことで、私は分からないけれども、区長会なども含めて議会の、いわゆる議会としてのプレーが分からないとか見えなとか、そういうところを指しているのではないかと、分からないけれども。

○荒井英世委員 そうしますと、議会として一つの政策提言ではないですけれども、その部分で出していないと駄目ということですか。

○栗原 実町長 だっただけ、基本的にはそうではないの。例えば板倉町の議会が合併に対して反対か賛成かといったとき、今まで議論をしましたか。私は賛成、私は反対って述べたけれども、板倉町の議会としては1票差で賛成ですとか、1票差で反対ですとかというところまで議論の委員会開きましたか。そういう面が一般住民からすれば思います。ですから、例えばこれは青木さんなんかと意見が割れた場合があるのだと、商

工会さんだろうが、こちらは商工会長さんの意見として代表意見を言うのか、商工会を代表して会長さんが出るのだと、しかも私が見ていると、A会長さんは合併に反対、B会長さんは、その直後にした人は賛成、C会長さんは賛成、だけれども一晩で反対になった、一番直近の会長さん。とか、町の幸せを考える僅か12人の人の方が、だから議論もちっともされていないのではないかと、館林はどうなのかと聞くわけ、館林は議論をしていると言ったからしているのでしょうか。区長会もちゃんと寄せて。そういう面で、だから議員さんは自分の意見は自由に言う権利は持っているけれども、それが絶対かどうかは証明されないわけですから、証明するためには、例えば荒井英世議員の言ったことに対して、全部賛成すれば全部それだってやれない場合もあるし、それだって優先順位をつけるのはどちらですのですか。その認識、財政をどれだけ認識するかは個人差もあったりしたりするわけだから。だから、基本的に議会というのは、例えば県議会だって県議会議員よりも一国のどんな小さい町でも首長のほうが政治には精通していると、それは私が言うのではないです、新聞社が言います。それは、県議会議員は48人なり49人のうちの一人ですから、ただ全体で……

[「質疑になっていませんので、質疑を進めてください」と言う人あり]

○栗原 実町長 一応やり取りしているのです。

[「だって、指名されていないではないですか、町長に答弁を」と言う人あり]

○栗原 実町長 こちらを向いてしていればいいではないですか、別に。あなたが言うように……

[「だって、質問の途中で切っておいて答弁はないでしょう。質問をきちんとして答弁しないと質疑にならないじゃないですか」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 町長、手を挙げて答えていただけますか。

[「荒井さん続けてやりなよ。遮っちゃうから駄目なんだよ」と言う人あり]

○栗原 実町長 いや、だって適切な話をしなければかみ合わないではない。言いたいことだけを一方的に言っているから。

[「質問を全部聞いてから答弁するんでしょう、だって普通は」と言う人あり]

○栗原 実町長 いやいや、それはそれなりに認められているものがあるんですよ不適発言だって。

○亀井伝吉委員長 ほかにはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 質疑を終結いたします。よろしいですね。

[「いいですよ」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 議案第10号 令和4年度板倉町一般会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 令和4年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑

ありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほどもいろいろ財政財政といいますが、やはり財政で一番大きな問題はこういう医療保険とか、こういったものが将来問題になっているので、こういうものをもっと詳しく行政のほうからも提供してもらえると、さっきお聞きしたのですけれども、後期高齢者、前期高齢者も含めると約5,000人近く、後期高齢者が2,200人で、2,500人になるという説明を受けたのですけれども、これが今高齢化社会がまたもうちょっと高齢化して行って、90歳ぐらいまでは平均寿命になってしまうのではないかという予測も出ています。ひょっとすると医療費だとか薬の開発で100歳なんていう時代が来るかもしれない。そうすると、医療保険で後期高齢者医療保険というのは切りなく上がっていくことが考えられる。だから、そういったことも含めて財政で、一般会計の財政もいいのですけれども、ここへいっぱい金繰り出しているわけですから、現在だって板倉町から一般会計が2億円ぐらいか、今繰り出しているの、後期高齢者医療保険に。これが切りなく上がっていく可能性もあるから、こういったものをしっかり情報公開して、つまらないケーブルテレビの5万円がどうのこうのとかという話ではないのです、こっちは何億円という話だから。どんどん負担が上がってくるという、今、後期高齢者医療保険は県一本の会計になっているから、あまり板倉に影が薄いだけけれども、結果的には負担金で板倉に来るわけだから、単独でやっていると同様でしょう。だから、そういうことも含めてしっかりこういうものを試算して、将来の財政運営なり、この計画を立ててやってもらえればと思うのですけれども、お願いします。5年後、10年後、10年後は分からないというけれども、分からないけれども、おおよその検討はつくよね、細かいことは別にして。よろしくお願いします。誰が答弁してくれるの。

[「一応承っている」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

[「決意を」と言う人あり]

○栗原 実町長 これは群馬県一元化になっていて……

[「どこの県も一緒でしょう」と言う人あり]

○栗原 実町長 どこの県も一緒なので、我が町だけが得意な隠そうとしているとか、だから不審な面は情報公開制度をどんどん使って行って、足らなければどんどん要求していただければ、多分私は長として隠せという指示は一つもしていませんし、見えることはどんどん公表して、あるいは発表して、議論の対象にしていきたいということは常々言っているわけですから。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、県がやっているからではなくて、一般会計とつながっているわけだから、後期高齢者医療保険で切り離されているというわけではないのだから、お金を足らなければお金使わずできるわけだから、負担金が増えれば増えるほど一般会計から繰り出さなくてはならないわけだから、その辺のことも含めて、特にこの後期高齢者とか介護保険だって単独の板倉町の保険なのだけれども、そういったものを含めてしっかり財政計画、5万円とか10万円の話ではなくて、みんな億単位の金ってみんな保険ですから、後期高齢者、介護保険、国民健康保険。

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 いずれにしても、将来のシミュレーションも含め、もちろん県と一体になって今進めているわけですから、どの町も、そんなに難しくなく出るでしょうし、そういった意味での対応は、納得がいかなければ、幾ら例えば一元化になっても支出はできないというか、しないようにするという判断は押せないわけですから、担当課に十分説明をいただいて、納得ができるものであればということまで来ているわけですから、その姿勢は変わらず、先々のシミュレーションがどうなっているかということについては、今の状況を私もそんなに詳しく推計を聞いているわけではありませんが、それは県全体として起き転びを平らにしながらやっていくという、そういう制度にも変わってきていますから、それを板倉町に来る数字がどういう根拠があり、どれだけの正確性を持ってくるかということを担当課はチェックしやっていくのでしょから、けしていいかげんに扱っているつもりはないだろうと思っていますし、そんなところではないでしょうか。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いいかげんにやっているとか、そんなことを言っているのではないです。これは切り離せない問題でしょうと、将来のことに、永遠に町がなくなる限りは続くわけだから、そういうしっかりした……

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 だから、町だって納得のいかないものは支出はしないわけですから。

○青木秀夫委員 単独ではないのだから、納得しようがしまいがこれはかかるのだから、その負担をするお金を計画して用意しておかなければならないわけです。さっきは基金がどうか負担金がどうかというけれども、一番大きな問題は……

○栗原 実町長 そういう意味でも厳しさはあると思います。

○青木秀夫委員 福祉の費用だと思うので……

○亀井伝吉委員長 青木委員に申し上げます。同じ質問ですので、同じことを繰り返さないで……

[「しっかりよろしくお願いします」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 答弁を聞いてください。

○栗原 実町長 一応分かりました。そういうことでしっかりと受け止めて、注意しながら運営していきます。

○亀井伝吉委員長 ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 なければ質疑を終結いたします。

議案第11号 令和4年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和4年度板倉町国民健康保険特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 質疑を終結いたします。

議案第12号 令和4年度板倉町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和4年度板倉町介護保険特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 6番、針ヶ谷です。よろしくお願いたします。

この介護保険の保険料と違って、町で基準というか、利用料に応じての額面が決まるというような報告を受けたのですが、そういう理解で間違いはないと思うのですけれども、まずその点は大丈夫ですか。

○亀井伝吉委員長 玉水課長。

○玉水美由紀健康介護課長 ご指摘のとおり、保険料のほうを町が推計をして単年分ということしております。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。

それで、介護保険がしばらくたつのですけれども、まだなじんでいない部分というのはですか、介護保険が新しい保険のような状況、まだ認識をしている高齢者というのは多いのかなと思って、特別に改めて介護保険を徴収されているような実感を持っていらっしゃる方が多いのだらうと思うのです。それで、今までなかったものが新しく加わったものだから、どうしても高額に感じている、必要な保険ではあるのですけれども、一般の方の情報からすると、それは他市町との比較というのはなかなかできないものですから、板倉町の現状とほかの市町村との徴収額というのを比べるとというのがなかなかできていないのだと思うのです。ですから、板倉町は県で2番目に低いのだよと言ったとしても、取られる額は幾らでも高いという認識になるので、介護保険を払っているから何かあったときに介護が受けられるという、その仕組みは分かるのだけれども、そのために今の懐から金を出すというのがなかなか厳しい、年金生活者なんかは特に天引きされている状態なので、余計にそういうイメージになっているのかなと思うのです。ですから、そういう部分についてもう少し広報が必要なのかなと思うので、そうすることによって健康を維持することによって介護保険料を抑えられますよ、下がることはないにしても上がることは抑えられますよ、そのために町で取り組んでいる健康維持のその活動に積極的に参加したらどうですかという部分のほうにもつながるのだらうという、私は個人的に考えるのです。ですので、そういった部分でやはりそういう意味合いをきちんと理解してもらって、積極的にそういうものに取り組んでもらうという働きかけも必要かなと思います、いかがでしょう。

○亀井伝吉委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 ありがとうございます。実は介護保険のほうなかなか理解というのが浸透が難しい。確かに他町と比べると板倉は断然安いのですけれども、実際に払うお金が高いという声も聞きます。

それで、広報のほうにも年に1回から2回は必ず特集を組んだりとか、あと介護保険のパンフレット等々、あと計画をつくったときに概要版などを配っているのですが、多分読み込んでいただくのがかなり大変なところもあるかと思います。ですので、今後の広報の書き方等々も含めて、ちょっとPRの仕方を検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ほかの市町の額と見比べれば板倉町の現状というのは一目瞭然だと思うのです。機会を見つけてそういう広報も必要になってくるから、そのためにやはり健康を維持することはそういう介護保険料にも関わっているのだよという部分の認識を高めてもらえればと私は考えます。ぜひ取組のほうをお願いします。

以上です。

○亀井伝吉委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 質疑を終結いたします。

議案第13号 令和4年度板倉町介護保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和4年度板倉町下水道事業特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 下水道会計にちょっと質問させてもらいます。お願いしますというのは悪いと言っているけれども、お願いしますという言葉もいいのではない。やれとかというのはお願いに角が立つから、やはり議会にお願いします……

[「あえてお願いしますなんて言わなくてもいい」と言う人あり]

○青木秀夫委員 そういうのを聞くのだと言ったから。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 言葉の遊びであって、やれという角が立つからお願いしますと……

[「やれと言わずにやったほうがいいんじゃないですか」と言う人あり]

○青木秀夫委員 それで、下水道会計なのですけども、下水道会計のほうもやった後に4億円足らず借金になってきて、あと四、五年で完了するのだと思うのですけれども、借金はこれで終わるわけだけれども、これから問題は、もうあれも25年ぐらいの期間になっているので、いよいよ修繕とか、いろいろ違った問題がこれから出てくると思うのです。だから、切りなく費用がかかるといううわさも出ているので、この辺のことも将来、さっき言った町長は基金だ、基金だと、基金をためるのは何のためにためるのかということも説明しながら言ってもらわないと説得力ないかと思うのです。この下水道会計見ましても、来年度の収入を見ても、収入が1,000万円も減っているのです、何なのですかと聞いたら、パルシステムが下水道の利用をやめ

たのだと、すると1,000万円も減ってしまうわけ。近々、東洋大だって撤退すると、一番のお客さんが東洋大だと思うのです。そうすると、ああいうのが行くと本当に今5,400万円しか収入ないわけです。すると、ニュータウンの件も1件増えても大体四、五万円だよ、1件。そうすると、5件や10件増えたらって焼け石に水みたいなもので、収入は決して見込めない、経費は一定の経費かかるわけです。今年も一般会計から1億4,300万円繰り入れるとなっていて、四、五年すると借金がなくなるから、幾らか減ると思うのですけれども、そういったことも含めて計画を、修繕、そういう情報も集めて、先進地があると思うのです。もう下水道で50年、60年たっているところもあるので。私が一番心配しているのは何かあったとき、みんな水が出た、水害水害というけれども、水害のとき一番困るのは下水道ではないかと思うのです。何かあってあそこが土砂でも入って詰まってしまったらどうなるのか、ニュータウンだったら集団疎開するしかない。1週間や10日ではおそらく水道と違うから直らない場合もあるわけだから、半年かかるなんていったら、あそこに住めなくなってしまう。だから、そういうこともあるので、そういうこともいろいろ情報収集して、そういう準備に備えて、課長とか時間あったらそういうのを集めて、計画書みたいなもの、備えあれば憂いなしだから、一つそういうことも含めて、お金だけではなくて、しっかり備えておいてもらえればと思うのですけれども、そういうことでお願いします。

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 今の関係については、青木委員の今おっしゃられた状況は当然想定できます。まさに普通の人は、私、何人かの人にはまだそういったお話はしていませんが、上の水が飲めなくなると一番先に起こるいろいろなことも含め、だから単純なものでない、莫大なエネルギーと頭脳と、そういうものが要るわけです。そういう意味では議会の皆さんもぜひ一般質問でも何かいいからどんどん質問して勉強していただいて、我々もそういう意味で助言をしていただきたいと思います。それは、議会に委ねるだけということは全く思っていませんから、我々も我々が勉強もしますし、何とかしろ、何とかしろと言っているだけでは、二代表制の意味がありません。ということも含め、我々のほうからお願いもしたいというふうに思っています。

特に下水道の関係ですから、最近そういう意味でせつかく先が見えてきつつあるという状況、収入が増えてきて借金をなすのが、そうしたらパルシステムさんの問題から始まって、今言ったように東洋大学とか、そういう大きくマイナスの要素も、これも間違いなく想定されるのです。それをどのように打ち勝つかなんて言われたって、そんなノウハウを我々は持っていませんし、ですからあそこの月島テクノというのですか、そういったところにも私もそういった見解をどういうふうを持つのかとかも含め、いろんな角度から勉強しなくては、とてもではないけれども、大変なことになるよということは常々言わせていただいておりますが、それに加えて、今やはり一定の期間が過ぎたということを言い換えれば、寿命がやや近くに来ていて、来ていると思わせるような修理箇所が、しかも相当低いのですよ、ニュータウンぐらいになると。だから、間が悪いとそこへろうそくでも放り込んでから入らないと、一酸化炭素みたいな中毒になってしまうような可能性があるぐらい深い。それに対して例えばここ3年ぐらい腐食、接続している部分が縦穴とか腐食に、それがそれだけ高いの。それがまだそのぐらいだからいいけれども、住宅地の中にマンホールとマンホールの間に例えば故障が起きたといったときには、相当でかい穴を掘ったりしなくてはならないなんていうことを加えると、とても今の、特に俺自身の判断などでは想像がつかないような状況だということも含め、ご指

摘のことはそれなりに覚悟というか、想定しながら情報収集も対処の方法も、でも今の時点では強制的に誘致企業に対して、一応勧めますけれども、間違いなく、できればこちらを使っていたきたいと。だけれども、やはり昨今の企業はもちろんそんな浮ついたものではないですから、どちらを得するか、はじき出した上で幾ら勧めても選択はしませんし、そういうことになると下水道の在り方、あるいは下水道を、結果的には遠距離、大きな下水道構想を持ったがためにニュータウンが一番相当深くなってしまっているわけだから、半径がうんと小さければもっと浅いのですけれども、いろんな意味で故障が起こったり、そういう事故が起こったりすると、それに対する費用が莫大になるのだらうなという推測はいつも担当課と話をしております、そういう意味でもまたぜひいろんな情報も入りましたら、担当課へでもお話をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

〔「解決策は述べられないかな」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 確かにだから、お客を下水を利用している企業をお願いしたらなんて前から私何回も言っているのだけれども、全然反応を示さないのだよ。大口なのだから割引くとか、町長権限で定価ではなくて割引するとか、あるいは安くするから使ってくれと、そういうことできないのかいと、さっきのバルシステムだって今まで使っていたのでしょ。やめるといふのだからやめるときに、やめないで安くするから使ってくださいよとかって、そういう交渉というのは役場だからできないのかもしれないけれども、民間と違って。ぜひそういうのを対応して、使ってもらえるなら使って、お客いないのだから、東洋大もいなくなってしまうことだし、例えば参考までにあそこのガス、ニュータウンでは700件か800件あるでしょう。あそこで使っているガスよりも、堀川産業に聞いたらイートアンドで使うガスはもっと多いのだから、1社で。それで間に合わなくなってしまったのだから、今度増設、館林から今度は直に引くのだから。企業というのをそれを使うのだよ。だから、水だって本当は東基とかの洗濯屋さんなら相当水使っているのかなと思うのです。だから、本当はああいうのを下水を利用してもらえれば町も安心してできるわけだよ。水質検査だとか、そんなのしなくて、心配なくていいわけですから。ぜひそれよりもさっき町長が言った、何かあったときのマンホール一つだって1,000万円ぐらいかかってしまうのだから、備えてよく研究というか情報収集して、備えあれば憂いなしで調べておいてください、課長。

○栗原 実町長 青木委員の要請に対して、各課長もしっかりと今聞き及んだようだと思います。私も含めてしっかりと勉強します。

○亀井伝吉委員長 ほかに質疑ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 以上で質疑を終結いたします。

議案第14号 令和4年度板倉町下水道事業特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総括質疑及び委員会採決を終結いたします。

なお、ただいまの審査結果につきましては、定例会最終日の18日の本会議においてご報告申し上げます。

○閉会の宣告

○亀井伝吉委員長 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご協力大変ありがとうございました。

閉 会 (午後 4時32分)